

施策評価関連資料

(令和7年度主要事業評価結果一覧表)

1. 快適さを支える生活基盤の向上

(1) 魅力的な都市空間の形成

22001	建設部 都市整備課 都市計画G	都市マスタープラン等策定事業	P.1
22004	建設部 都市整備課 都市計画G	住宅取得支援事業	P.3
22005	建設部 土木課 用地G	地籍調査事業	P.5
22007	建設部 都市整備課 市街地整備G	公園施設長寿命化事業	P.7

(2) 住環境の向上

22008	建設部 建築住宅課 住まい推進G	民間活用市営住宅事業	P.9
22009	建設部 建築住宅課 住まい推進G	地震対策・木造住宅補強事業	P.11
22010	建設部 建設管理課 管理G	狭あい道路後退用地整備事業	P.13
22011	建設部 建築住宅課 住まい推進G	空家等対策事業	P.15

(3) 上下水道の充実

22012	上下水道部 上水道課 上水道工務G	水道施設耐震化整備事業	P.17
25001	上下水道部 上水道課 上水道工務G	水道施設専用通信デジタル化事業	P.19
22013	上下水道部 下水道課 下水道工務G	公共下水道施設整備事業	P.21
22014	上下水道部 下水道課 下水道工務G	下水道ストックマネジメント対策事業	P.23
22015	上下水道部 下水道課 下水道工務G	農業集落排水施設機能強化事業	P.25
22016	建設部 土木課 河川流域G	浸水対策事業	P.27

(4) 道路の保全・整備

22017	建設部 土木課 道路整備G	都市計画道路整備事業(和賀白川線)	P.29
22019	建設部 土木課 道路整備G	道路新設改良事業(川合9号線)	P.31
22020	建設部 建設管理課 道路保全G	舗装老朽化対策事業	P.33
22021	建設部 建設管理課 道路保全G	橋梁長寿命化修繕事業	P.35
25002	建設部 建設管理課 道路保全G	道路施設管理包括的民間委託導入検討事業	P.37

(5) 地域公共交通の充実

22022	政策部 政策推進課 交通政策G	地域生活交通再編事業	P.39
-------	-----------------	------------	------

(6)防災・減災対策の強化

22024	防災安全課 防災安全G	防災情報伝達システム整備事業	P.41
23001	防災安全課 防災安全G	災害時応急活動充実・強化事業	P.43

(7)消防力・地域安全の充実

22026	消防本部 消防総務課 消防総務G	津・鈴鹿・亀山3市消防指令業務共同運用事業	P.45
23010	消防本部 消防総務課 消防総務G	消防庁舎及び関分署自家用発電設備改修事業	P.47
23011	防災安全課 防災安全G	地域防犯カメラ設置支援事業	P.49

(8)脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築

22027	総務財政部 財務課 契約管財G	公共施設LED化推進事業	P.51
22028	産業環境部 環境課 廃棄物対策G	飛灰再資源化事業	P.53
22029	産業環境部 環境課 廃棄物対策G	ごみ溶融処理施設大規模整備事業	P.55
22030	産業環境部 環境課 廃棄物対策G	し尿処理施設大規模整備事業	P.57
25003	産業環境部 環境課 廃棄物対策G	次期ごみ処理施設整備基本構想策定事業	P.59

(9)自然との共生

22033	産業環境部 農林振興課 農林政策G・農林施設G	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	P.61
	産業環境部 商工観光課 観光・地域ブランドG		
	子ども未来部 子ども政策課 子ども総務G		
22034	産業環境部 農林振興課 農林政策G	森林環境創造事業	P.63
22035	産業環境部 農林振興課 農林政策G	森林経営管理事業	P.65
22036	産業環境部 農林振興課 農林政策G	中山間地域等直接支払交付金事業	P.67
22037	産業環境部 農林振興課 農林政策G	多面的機能発揮促進事業	P.69
22038	産業環境部 農林振興課 農林政策G	田園環境保全事業	P.71

(10)歴史文化を生かしたまちづくりの推進

22039	建設部 建設管理課 道路保全G	東海道街道環境整備事業	P.73
22040	市民文化部 文化課 まちなみ文化財G	伝統的建造物群保存修理修景事業	P.75
23012	市民文化部 文化課 まちなみ文化財G	関宿重伝建選定40周年記念事業	P.77
22041	市民文化部 文化課 まちなみ文化財G	鈴鹿関跡学術調査事業	P.79

2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(1)健康づくりの推進と地域医療の充実

22043	健康福祉部 健康推進課 健康増進G	健康都市大学創設・運営事業	P.81
23002	健康福祉部 健康推進課 健康増進G	アプリdeウェルネス推進事業	P.83
22044	健康福祉部 健康推進課 健康増進G	がん検診推進事業	P.85
22045	市民文化部 市民課 国民健康保険G	特定健康診査・特定保健指導事業	P.87
23013	健康福祉部 健康推進課 健康増進G	がん患者支援事業	P.89
22046	健康福祉部 健康推進課 地域包括連携G	三重大学亀山地域医療学講座支援事業	P.91
22107	健康福祉部 健康推進課 地域包括連携G	滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座支援事業	P.93
22047	健康福祉部 健康政策課 健康増進G 子ども未来部 子ども総合支援課 母子保健G	予防接種費用助成事業	P.95
22048	地域医療部 病院総務課 医事管理G	病院総合情報システム更新事業	P.97

(2)地域福祉力の向上

22049	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務G	地域福祉力向上重層的支援体制整備事業	P.99
22050	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援G	成年後見サポート事業	P.101
22051	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務G	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業等)	P.103

(3)高齢者の地域生活支援の充実

22052	健康福祉部 健康推進課 地域包括連携G	介護保険地域支援事業(総合事業)	P.105
22053	健康福祉部 健康推進課 地域包括連携G	介護保険地域支援事業(任意事業)	P.107
22054	健康福祉部 健康推進課 地域包括連携G	地域包括支援事業(社会保障充実分)	P.109
23003	健康福祉部 健康推進課 地域包括連携G	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	P.111

(4)障がい者の自立と社会参加の促進

22055	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援G	障害者総合相談支援センター事業	P.113
22056	市民文化部 市民課 医療年金G	福祉医療費助成事業(心身障がい者)	P.115

(5)学びによる生きがいの創出

22057	教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育・スポーツG	地域の学び推進事業	P.117
-------	------------------------------	-----------	-------

(6)文化芸術の推進

22059	市民文化部 文化課 文化・人権G	かめやま文化年事業	P.119
-------	------------------	-----------	-------

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(1) 企業活動の促進・働く場の充実

22061	産業環境部 商工観光課 商工業振興G	産業振興奨励事業	P.121
-------	--------------------	----------	-------

(2) 地域に根ざした商工業の活性化

22064	産業環境部 商工観光課 観光・地域ブランドG	亀山ブランド推進事業	P.123
24001	産業環境部 商工観光課 商工業振興G	エネルギー価格高騰対策中小企業者等支援事業(Ver.4)	P.125
22065	産業環境部 商工観光課 商工業振興G	創業等支援事業	P.127

(3) 農林業の振興

22066	産業環境部 農林振興課 農林政策G	亀山サステナブル農業奨励事業	P.129
23004	産業環境部 環境課 生物多様性・獣害対策G	ニホンザル等獣害対策事業	P.131
22067	産業環境部 農林振興課 農林政策G	林業生産活動支援事業	P.133

(4) まちづくり観光の活性化

22068	産業環境部 商工観光課 観光・地域ブランドG	亀山7座トレイル整備・活用推進事業	P.135
22069	産業環境部 商工観光課 観光・地域ブランドG	観光プロモーション推進事業	P.137
22070	産業環境部 商工観光課 観光・地域ブランドG	観光協会運営支援事業	P.139

(5) 広域的な交通拠点性の強化

22071	政策部 政策推進課 交通政策G	リニア中央新幹線整備促進事業	P.141
22072	政策部 政策推進課 交通政策G	リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立事業	P.143

4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

(1)子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実

22073	教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育・スポーツG	放課後子ども教室推進事業	P.145
22075	教育委員会事務局 教育総務課 総務・保健給食G	中学校デリバリー給食実施事業	P.147
22076	教育委員会事務局 教育総務課 総務・保健給食G	中学校全員喫食制給食実施事業	P.149
22077	教育委員会事務局 教育推進課 支援推進G	学力向上推進事業	P.151
22078	教育委員会事務局 教育推進課 支援推進G	学校図書館支援事業	P.153
22079	教育委員会事務局 教育推進課 研究推進G	GIGAスクール構想推進事業	P.155
22080	教育委員会事務局 教育推進課 支援推進G	英語教育推進事業	P.157
22081	教育委員会事務局 学校教育課 学事教職員G	個の学び支援事業(小学校)	P.159
22082	教育委員会事務局 学校教育課 学事教職員G	個の学び支援事業(中学校)	P.161
22083	教育委員会事務局 教育推進課 支援推進G	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)	P.163
22084	教育委員会事務局 学校教育課 学事教職員G	少人数教育推進事業	P.165
22085	教育委員会事務局 学校教育課 学事教職員G	校務支援システム事業	P.167

(2)安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

22088	子ども未来部 子ども政策課 保育サポートG	保育所等ICT化推進事業	P.169
22089	子ども未来部 子ども総合支援課 母子保健G	子育て世代包括支援事業	P.171
22090	市民文化部 市民課 医療年金G	福祉医療費助成事業(子ども)	P.173
22091	子ども未来部 子ども政策課 子ども総務G	放課後児童クラブ事業	P.175
22092	子ども未来部 子ども政策課 子ども総務G	長期休暇子どもの居場所事業	P.177

5. 市民力・地域力の活性化

(1) 自立した地域まちづくり活動の促進

22093	市民文化部 まちづくり協働課 地域まちづくりG	地域まちづくり協議会支援事業	P.179
-------	-------------------------	----------------	-------

(2) 市民参画・交流活動の促進と協働の推進

22095	市民文化部 まちづくり協働課 市民協働G	市民活動応援事業	P.181
22096	政策部 広報秘書課 秘書G	市制施行20周年記念事業	P.183
22097	政策部 広報秘書課 広報G	行政情報番組提供事業	P.185

(3) 移住・定住の促進

22098	政策部 広報秘書課 広報G	シティプロモーション推進事業	P.187
22099	政策部 政策推進課 政策調整G	移住交流促進事業	P.189

6. 行政経営

(2) 財産・情報の適正な管理・活用

22100	総務財政部 財務課 契約管財G	新庁舎整備事業	P.191
23016	総務財政部 財務課 契約管財G	庁舎建設基金積立事業	P.193

(3) 行政DXの推進

22101	政策部 DX戦略室	行政情報システム事業(住民情報系)	P.195
22102	政策部 DX戦略室	行政情報システム事業(内部情報系)	P.197
22103	市民文化部 市民課 戸籍住民G	証明書等コンビニ交付事業	P.199

(4) 持続性を保つ健全な財政運営

22104	総務財政部 税務課 資産税G	地価調査・地番図整備事業	P.201
-------	----------------	--------------	-------

* シートの見方については次頁参照

シートの見方1

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項

計画コード		事業名			
事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()				
施策体系	施策の大綱	予算科目	会計		
	基本施策		款		
	施策の方向		項目		
	重点プロジェクト		目		
事業期間	R 年度 ~ R 年度	主な根拠法令等			

② 事業概要 (P)

事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対社会の意義(事業の目的・効果等)			事業の進捗(どの状態にしたいのか)	
----------------	----------------------	--	--	-------------------	--

評価分類

担当部署

部		
区分	分類表示	
単年度で効果が出る事業	実施中	A 1
	完了年度	A 2
事業完了時など、一定期間後に効果が出る事業	実施中	B 1
	完了年度	B 2

③事業の実施状況（P・D）

年度			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業計画						
活動実績 (計画通り実施できたか)			令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績
計画額	事業費	国・県支出金	昨年度の評価と 同一内容	昨年度の評価と 同一内容	昨年度の評価と 同一内容	今年度評価内容
		地方債				
		その他				
		一般財源				
決算額	事業費	国・県支出金				
		地方債				
		その他				
		一般財源				
①期間内計画額(R4-7)			②期間外計画額(R8-)		①+②総計画額	

シートの見方1

シートの見方2

(令和6年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	
当年度の最終予算額	
次年度への繰越額	

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
					計画値				
					実績値	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績
					計画値 実績値	昨年度の評価 と同一内容	昨年度の評価 と同一内容	昨年度の評価 と同一内容	今年度 評価内容

⑤ 進捗 度合 / 成果	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)	
	アルファ ベット	
	凡例	

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	評価分類A1、B1は全事業記載しています。 評価分類A2、B2は必要に応じて記載しています。

⑦ 事業 の展開 (A)	方向性
	改善・見直し内容
	令和7年度で対応する(令和8年度以降で対応するもの)
	評価分類A1、B1のみ、 方向性及び改善・見直し内容について記載しています。

事業の対象		事業の目的	
評価分類がA1、A2、B2の場合は、達成度合に応じて記載しています。			
基準	表示	凡例	
達成度合 (概ね 80%以上)	A	十分な成果を得た	
達成度合 (概ね 80~50%以上)	B	まずまず成果を得た	
達成度合 (概ね 50~20%以上)	C	あまり成果を得られなかった	
達成度合 (概ね 20%未満)	D	成果を得られなかった	
評価分類がB1の場合は、進捗度合に応じて記載しています。			
基準	表示	凡例	
進捗度合 (概ね 80%以上)	A	計画どおり進んでいる	
進捗度合 (概ね 80~50%以上)	B	概ね計画どおり進んでいる	
進捗度合 (概ね 50~20%以上)	C	あまり進んでいない	
進捗度合 (概ね 20%未満)	D	ほとんど進んでいない	
【履歴】	成果判定		
	事業展開		

1次評価者	
最終評価者	

シートの見方2

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22001	事業名	都市マスタープラン等策定事業				評価分類	B1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	01:魅力的な都市空間の形成				款	08:土木費		
		施策の方向	01:計画的な土地利用の推進				項	04:都市計画費		
	重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト				目	01:都市計画総務費			
	事業期間	R 5 年度 ~ R 8 年度		主な根拠法令等		都市計画法、亀山市都市マスタープラン、特措法				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	都市マスタープラン及び立地適正化計画が見直し時期を迎えるとともに、令和8年度には第3次総合計画がスタートすることが見込まれる。持続可能な都市づくりに向け、新たな課題等に対応した方針を定めていく必要がある。	全市	総合計画に掲げる基本構想を踏まえ、都市づくりの基本理念や土地利用及び都市施設の整備に関する基本方針を明らかにする。	本市の抱える都市形成上の課題等を調査・検討するとともに、第3次総合計画の策定と連携・調整を図りながら、都市づくりの方針決定を行い、亀山市都市マスタープラン及び立地適正化計画を策定する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画				○都市防災リスク検討		○都市計画現況調査 ○都市誘導効果検証		○都市マスタープラン検討 ○立地適正化計画検討	
	活動実績 (計画通り実施できたか)				都市マスタープラン及び立地適正化計画の見直しに必要な防災リスクの基礎調査を実施し、災害のリスクが高い地区の抽出・課題整理及び取組方針案を作成した。		都市マスタープラン及び立地適正化計画の見直しに必要な都市計画の現況や都市誘導効果を把握するため、都市計画基礎調査及び立地適正化計画の評価・検証を実施した。		次期都市マスタープランの策定等に向け、計画策定等の基本的な考え方、検討体制及び検討スケジュールを取りまとめた。 また、都市の現況調査や現行計画の総括等を行うとともに、市民アンケート等の市民意向調査、庁内検討組織での調査検討及び亀山市都市計画審議会での意見聴取等を経て、次期都市マスタープランの課題と方向性を取りまとめた。	
	計画額	事業費			7,000千円	3,410千円	9,000千円	7,900千円	8,700千円	6,451千円
		国・県支出金				0千円		0千円	1,500千円	1,200千円
		地方債				0千円		0千円		0千円
		その他				0千円		0千円		0千円
		一般財源			7,000千円	3,410千円	9,000千円	7,900千円	7,200千円	5,251千円
	決算額	事業費				3,410千円		7,425千円		6,395千円
		国・県支出金				0千円		0千円		950千円
地方債					0千円		0千円		0千円	
その他					0千円		0千円		0千円	
一般財源					3,410千円		7,425千円		5,445千円	
①期間内計画額(R4-7)		24,700千円		②期間外計画額(R8-)		7,200千円	①+②総計画額	31,900千円		

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	6,451千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	各種調査等の進捗	計画策定に必要な調査の実施状況	活動		計画値		防災リスク調査	誘導効果検証	
					実績値		防災リスク調査	誘導効果検証	
	計画策定の進捗	都市マスタープラン及び立地適正化計画の策定状況	活動		計画値				策定方針決定
					実績値				策定方針決定
					計画値				
					実績値				

⑤ 進捗度 合 (C)	判定	評価理由
	A	次期都市マスタープランの策定等に向け、計画策定等の基本的な考え方を取りまとめるとともに、現行計画の総括等を行った上で、市民の意向等を踏まえて次期都市マスタープランの課題と方向性を取りまとめるなど、計画に即した取り組みを進めることができたため。
	計画どおり進んでいる	

事業の対象	事業の目的
全市	総合計画に掲げる基本構想を踏まえ、都市づくりの基本理念や土地利用及び都市施設の整備に関する基本方針を明らかにする。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の進捗度合を踏まえた課題事項
	庁内検討組織での調査検討、亀山市都市計画審議会への意見聴取・諮問、ワークショップやパブリックコメント手続等における市民意見等を適切に計画に反映し、第3次亀山市総合計画基本構想における「都市空間形成と土地利用の方針」の具現化に向けた都市づくりの方針を決定するなど、次期都市マスタープランの策定等に向け、的確に事業進捗を図る必要がある。

⑦ 事業の 展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	庁内検討組織での調査検討、亀山市都市計画審議会への意見聴取・諮問、ワークショップやパブリックコメント手続等を実施し、適切に計画に反映する。	

【履歴】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
進捗度合		A	A	A
事業展開		継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	建設部 都市整備課 都市計画GL 加藤 洋輔
最終評価者	建設部 都市整備課長 山際 文則

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22004	事業名	住宅取得支援事業			
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()					
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	01:魅力的な都市空間の形成			款	08:土木費
		施策の方向	02:活力ある市街地の形成			項	05:住宅費
	重点プロジェクト	-		目	01:住宅管理費		
	事業期間	R 1 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	亀山市住宅取得支援事業補助金交付要綱		

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	建設部
課	都市整備課 都市計画G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	市街地拡散や既存市街地の空洞化などが進行しており、コンパクトな都市づくりに向けた都市拠点への居住誘導が求められている。また、都市の持続性を確保するため、子育て世代の定住が求められている。	居住誘導区域内の住宅(新築・中古)を購入し、転入・転居する人	居住誘導区域内での居住を促進し、既存市街地の活性化や子育て世帯の定住促進を図る。	居住誘導区域内に新たに住宅を取得し転居する人に対して、補助金を交付する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	事業計画	○住宅取得支援事業補助金の交付		○住宅取得支援事業補助金の交付		
	活動実績 (計画通り実施できたか)	居住誘導区域外から区域内への住宅取得に対して、17件の補助金を交付し、まちなかへの居住誘導及び定住促進に繋がったが、計画値の25件には至らなかった。 (※17件内訳:亀山中央区域11件、井田川区域6件、関区域0件)		居住誘導区域内に新たに住宅を取得し、居住誘導区域外から転居した住宅取得者に対して、21件の補助金を交付した。 (※21件内訳:亀山中央区域16件、井田川区域3件、関区域2件) また、居住誘導区域内での居住を促進するため、各種関係団体へ本事業の周知を行った。		
	計画額 予算額	事業費	5,000千円	3,790千円	5,000千円	5,000千円
		国・県支出金		0千円		0千円
		地方債		0千円		0千円
		その他		0千円		0千円
		一般財源	5,000千円	3,790千円	5,000千円	5,000千円
	決算額	事業費		3,790千円		4,965千円
		国・県支出金		0千円		0千円
地方債			0千円		0千円	
その他			0千円		0千円	
一般財源			3,790千円		4,965千円	
①期間内計画額(R4-7)		20,000千円	②期間外計画額(R8-)	-	①+②総計画額	20,000千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	5,000千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	住宅取得戸数	本事業を活用し、居住誘導区域内で取得された住宅戸数	成果	戸	計画値	25	25	25	25
					実績値	17	21	23	20
					計画値				
					実績値				
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A		居住誘導区域内に新たに住宅を取得し、居住誘導区域外から転居した住宅取得者に対し、20件の補助金を交付することで、まちなかへの居住誘導及び定住促進につなげることができた。また、20件中12件が子育て世帯であり、ファミリー世帯の誘導及び定住に寄与することができた。市外からの転入は、20件中11件で、定住人口の増加につながった。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
居住誘導区域内の住宅(新築・中古)を購入し、転入・転居する人	居住誘導区域内での居住を促進し、既存市街地の活性化や子育て世帯の定住促進を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	居住誘導区域は、日常生活サービス機能、公共交通や学校施設等が持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域であることから、人口減少が続く中での都市の持続性の確保に向け、事業のより効率的・効果的な実施に向けた検討が必要である。 また、令和8年度における立地適正化計画の改定内容に応じた居住誘導施策の展開を図る必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(縮小)	事業規模の適正化やコスト節減等に向け、事業を縮小する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	令和8年度からは、居住誘導区域への子育て世帯の誘導及び定住促進を図るため、対象者を中学生以下の子がいる世帯に変更した。	立地適正化計画の改定内容に応じた居住誘導施策の展開を図る。

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定	B	A	A	A
	事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(縮小)

1次評価者	建設部 都市整備課 都市計画GL 加藤 洋輔
最終評価者	建設部 都市整備課長 山際 文則

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本 事項	計画コード	22005		事業名	地籍調査事業			
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()						
	施策 体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予 算 科 目	会計	01:一般会計
		基本施策	01:魅力的な都市空間の形成				款	08:土木費
		施策の方向	02:活力ある市街地の形成				項	02:道路橋梁費
		重点プロジェクト	-				目	01:道路橋梁総務費
事業期間	H 14 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		国土調査法			

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	建設部
課	土木課 用地G

② 事業 概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	亀山市の登記簿と公図は、明治時代に作成されたものがほとんどであり、公図を基に実際の土地の実態を正確に把握できない状態にある。この問題を解決し、災害時の復旧・復興及び土地利用の円滑化等に寄与するために地籍図及び地籍簿を作成する必要がある。	居住誘導区域内の土地等	地籍の明確化を促進することで、災害時の復旧・復興、土地利用の円滑化や課税の適正化を図る。	一筆毎の土地について、所有者や地番、境界、地積などに関する調査を行い、その結果を基に地図(公図)及び地積簿を作成するとともに、法務局に送付し現在の登記簿・地図(公図)を更新する。また、コンパクトシティの推進を図るため、DID及び市街地等の居住誘導を図るべき区域を重点的に実施する。

③ 事業 の実 施 状 況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○一筆地調査 ○測量・成果の閲覧 ○公図への反映		○一筆地調査 ○測量・成果の閲覧 ○公図への反映		○一筆地調査 ○測量・成果の閲覧 ○公図への反映		○一筆地調査 ○測量・成果の閲覧 ○公図への反映		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		木崎町南地区及び東台北山地区において一筆地調査を実施した。東台北山地区については、境界が決まらなかった箇所があったが、順調に調査を進めることができた。北町①地区については、測量・成果の閲覧を実施した。また、公図への反映のための地籍簿と地籍図を作成した。		東台渋谷地区と北裏②地区において一筆地調査を実施した。東台北山地区と木崎町南地区については、測量・成果の閲覧を実施した。北裏①地区については、地籍簿と地籍図を公図へ反映することができた。		東町①地区において一筆地調査を実施した。東台渋谷地区と北裏②地区については、測量成果の閲覧を実施した。中町④地区の地籍簿と地籍図を公図へ反映することができた。		関台末藤地区において一筆地調査を実施した。東町①地区については、測量成果の閲覧を実施した。北町①地区及び本町③地区は地籍簿及び地籍図を公図へ反映することができた。また、東台渋谷地区と北裏②地区は、地籍簿及び地籍図の閲覧成果について、県に認証の請求を行った。		
	計 画 額	事業費		19,000千円	21,524千円	19,100千円	15,185千円	14,000千円	11,779千円	13,400千円	9,700千円
			国・県支出金	13,900千円	15,620千円	14,000千円	10,333千円	10,120千円	7,740千円	9,670千円	6,829千円
			地方債		0千円						
			その他		0千円						
	決 算 額	事業費	一般財源	5,100千円	5,904千円	5,100千円	4,852千円	3,880千円	4,039千円	3,730千円	2,871千円
					21,365千円		14,914千円		11,333千円		9,615千円
			国・県支出金		15,620千円		10,334千円		7,740千円		6,829千円
地方債				0千円		0千円		0千円			
	その他		0千円		0千円		0千円				
	一般財源		5,745千円		4,580千円		3,593千円		2,786千円		
①期間内計画額(R4-7)		65,500千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		65,500千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	9,700千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	地籍調査着手面積(累計)	活動	ha	計画値	45	59	69	80
				実績値	42	46	51	54
	地籍調査完了面積(累計)	成果	ha	計画値	17	25	30	43
				実績値	14	17	20	31
				計画値				
				実績値				

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B	地籍調査を実施することにより、公共工事やまちづくりの迅速化、災害時の復旧振興事業の円滑な実施、固定資産税・都市計画税の課税の適正化等に寄与することができた。
まずまず成果を得た	

(再掲)

事業の対象	事業の目的
居住誘導区域内の土地等	地籍の明確化を促進することで、災害時の復旧・復興、土地利用の円滑化や課税の適正化を図る。

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	近年、激甚化・頻発化する大規模災害を背景に、地籍調査の重要性は高まっている。また、コンパクトシティの推進に加え、居住誘導区域や都市機能誘導区域における土地の利活用を一層促進するため、人口集中地区(DID)等を中心に本調査を拡充して実施していく必要があるが、事業の進捗に着実に取り組んでいるものの、補助金の交付額が本市の要望額を下回る状況が生じており、限られた財源範囲内での執行により、指標の計画数値に対して、実績値が下回る要因となっている。

⑦事業の展開（A）	方向性	
	継続（現状維持）	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	亀山地区において一筆地調査を実施する。昨年度実施した関地区について、測量成果の閲覧を実施し、認証済の地区の地籍簿と地籍図を法務局へ提出し公図へ反映する。また、事業推進のため、他市の様々な取り組み事例等の研究に取り組んでいく。	活力ある市街地の形成のため、今後も引き続き、人口集中地区等を中心に、三重県等の関係機関と連携しながら、調査拡大に取り組む。また、事業推進のため、引き続き、他市の様々な取り組み事例等の研究に取り組んでいく。

【履歴】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	B	B	B
事業展開	継続(縮小)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	建設部 土木課 用地GL 早川 博人
最終評価者	建設部 土木課長 水越 洋光

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22007	事業名	公園施設長寿命化事業				評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上				予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	01:魅力的な都市空間の形成					款	08:土木費	
		施策の方向	03:安らぎのある都市の形成					項	04:都市計画費	
重点プロジェクト	01:「健都さぶり+」プロジェクト				目	02:公園管理費				
	事業期間	H 29 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等		都市公園法				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	市が管理する公園は、設置から年数が経過し、公園施設の老朽化が顕在化してきている。今後は、進展する老朽化に対し、公園施設長寿命化計画に基づき、予防保全型管理や事後保全型管理による適切な公園維持管理を計画的に進める必要がある。	都市公園	長寿命化計画の対象公園である3公園(亀山公園・西野公園・東野公園)において、老朽化している施設の機能保全を行い、公園利用者の安全対策を図る。	公園施設長寿命化計画に基づき、3公園の施設の老朽化に対する更新を計画的に進める。特に、健全度がC・D判定である遊戯施設については、幼児や児童の安全対策を確保するため、優先的に修繕、更新を進める。

年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
事業計画		○公園施設更新工事		○公園施設更新工事		○公園施設更新工事		○公園施設更新工事		
活動実績 (計画通り実施できたか)		西野公園における藤棚の更新や複合遊具(インクルーシブ対応を含む)の更新工事が完了し施設の長寿命化が図られた。 亀山公園のローラースライダーについては、遊具更新のインクルーシブ対応に伴い、関係団体との懇談会や市民アンケートを実施し意見集約を行ったが、意見集約に時間を要したことから、工事の実施には至らなかった。		亀山公園大型複合遊具等の更新については、公募型プロポーザル方式により、わんぱく広場内にある遊具の一体的な整備が完了し、施設の長寿命化を図ることができた。		東野公園複合遊具等の更新については、公募型プロポーザル方式により、チビッコ広場内にある遊具の一体的な整備が完了し、施設の長寿命化を図ることができた。		東野公園の遊具更新については、園内にある健康遊具の整備を実施し、施設の長寿命化を図ることができた。		
計画額	事業費	事業費	70,000千円	8,404千円	73,000千円	140,019千円	22,000千円	22,000千円	2,000千円	2,000千円
		国・県支出金	35,000千円	4,202千円	29,000千円	62,712千円	11,000千円	11,000千円	1,000千円	1,000千円
		地方債		0千円				9,900千円		900千円
		その他		0千円						
		一般財源	35,000千円	4,202千円	44,000千円	77,307千円	11,000千円	1,100千円	1,000千円	100千円
決算額	事業費	事業費		8,404千円		139,973千円		22,000千円		2,000千円
		国・県支出金		4,202千円		53,712千円		11,000千円		1,000千円
		地方債		0千円		0千円		9,900千円		900千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源		4,202千円		86,261千円		1,100千円		100千円
①期間内計画額(R4-7)		167,000千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		167,000千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	2,000千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	公園施設更新数(累計)	健全度判定結果に基づき更新した公園施設の数	活動	箇所	計画値	2	6	8	9
					実績値	1	5	8	10
					計画値				
					実績値				
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	東野公園において、施設の更新を実施し、公園施設の長寿命化が図れた。さらに、園内の健康遊具を更新したことで、子どもから高齢者までが自然豊かな環境の中で気軽に体を動かし、健康運動を楽しめるという公園の特性をより一層高めることができた。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
都市公園	長寿命化計画の対象公園である3公園(亀山公園・西野公園・東野公園)において、老朽化している施設の機能保全を行い、公園利用者の安全対策を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
	令和6年度に実施した遊具更新以外の施設について取り組みを進めたが、一部の施設にしか着手できておらず、未実施のものが残っている。そのため、引き続き公園全体を一体的に捉え、利用者ニーズに応じた配置や更新のあり方を総合的に検討する必要がある。	

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 亀山公園内のますみ児童園及び北公園において、遊具を個別に更新するのではなく、周辺環境を意識するとともに、遊具広場を一体的に整備するため、公募型プロポーザルにより、利用者ニーズに十分に対応した遊具の更新を行う。	令和9年度以降で対応するもの

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	建設部 都市整備課 市街地整備GL 山里 淳一
最終評価者	建設部 都市整備課長 山際 文則

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22008		事業名	民間活用市営住宅事業				評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計			
		基本施策	02:住環境の向上				款	08:土木費			
		施策の方向	01:住宅セーフティネットの確保				項	05:住宅費			
	重点プロジェクト	-				目	01:住宅管理費				
	事業期間	H 22 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	公営住宅法、亀山市営住宅条例 ほか						

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	住宅セーフティネットの中心的な役割を担う市営住宅の老朽化が進む中、財政的負担の軽減を図るため、民間活力を活用した効率的な住宅供給が求められている。	低額所得者等の住宅確保要配慮者	住宅確保要配慮者の住居の確保を図るとともに、市営住宅の効率的な運営を図る。	民間賃貸住宅を市営住宅として借り上げ、住宅確保要配慮者に供給する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○民間賃貸住宅の借上		○民間賃貸住宅の借上		○民間賃貸住宅の借上		○民間賃貸住宅の借上	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		ホームページの更新を行い、事業の概要や仕組み、採用基準等について幅広く周知を行った。また、市内業者に対して民間賃貸住宅の建築に繋がるよう事業の概要等を説明するなどの働きかけを行ったが、令和4年度は民間賃貸住宅の借り上げの応募には至らなかった。		市内事業者から事業計画の申請があったため、8月に借上型市営住宅選定委員会を開催し、審査の結果、採用決定となった。また、ホームページの閲覧等により本事業に興味をもった市内及び市外事業者に対して事業概要等の説明を行った。		令和5年度に採用決定となった東御幸町地内の民間賃貸住宅(新築1棟5戸)について、7月から市営住宅として借り上げ、住宅確保要配慮者へ提供した。また、12月に高塚町地内において、事業計画申請(新築1棟5戸)があったため、借上型市営住宅選定委員会を開催し、審査の結果、市営住宅として採用決定となった。		令和6年度に採用決定となった高塚町地内の民間賃貸住宅(新築1棟5戸)について、令和8年2月から市営住宅として借り上げ、住宅確保要配慮者へ提供した。また、令和7年5月に、川合町地内における事業計画申請(新築1棟4戸)があったため、借上型市営住宅選定委員会を開催し、審査の結果、市営住宅として採用を決定し、令和7年度末に借上型市営住宅として位置付けた。	
	計画額	事業費	62,900千円	54,444千円	71,300千円	54,473千円	79,700千円	56,970千円	57,700千円	56,331千円
		国・県支出金	20,200千円	20,200千円	22,300千円	15,235千円	24,400千円	17,169千円	19,800千円	17,160千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他	20,000千円	13,140千円	24,200千円	13,200千円	28,400千円	15,100千円	16,400千円	16,489千円
		一般財源	22,700千円	21,104千円	24,800千円	26,038千円	26,900千円	24,701千円	21,500千円	22,682千円
	決算額	事業費		54,444千円		54,458千円		56,969千円		56,316千円
		国・県支出金		14,101千円		15,233千円		17,169千円		17,160千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			13,926千円		14,543千円		16,228千円		16,187千円	
一般財源			26,417千円		24,682千円		23,572千円		22,969千円	
①期間内計画額(R4-7)		271,600千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		271,600千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	56,331千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	民間賃貸住宅の借上戸数(累計)	成果	戸	計画値	100	110	120	130
				実績値	90	90	95	104
				計画値				
				実績値				
				計画値				
				実績値				

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤ 成果 (C)	B 令和8年2月から、新たに高塚町地内の民間賃貸住宅(新築1棟5戸)を市営住宅として借り上げ、耐用年数を超過し老朽化が著しい住山住宅から2世帯の住替えを行うことができた。残りの3戸については、令和8年3月に公募し、令和8年4月以降に入居予定である。また、新たに川合町地内の民間賃貸住宅(新築1棟4戸)を市営住宅として位置付け、令和8年度に借り上げ及び入居を開始予定であり、住宅確保要配慮者の住宅確保と民間活用による運営の効率化を進めることができた。
	まずまず成果を得た

事業の対象	事業の目的
低額所得者等の住宅確保要配慮者	住宅確保要配慮者の住居の確保を図るとともに、市営住宅の効率的な運営を図る。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項
⑥ 課題 (C)
不安定な国際情勢等により、建設工事等に係る資材費の高騰や資材不足、人件費の高騰等を受け、事業計画申請につながらない状況である。また、物価高騰や高齢化の進展、一人親世帯の増加等により、住宅に困窮する低額所得者は増加傾向にある。住宅に困窮する低額所得者など、住宅確保要配慮者の住居を確保するため、引き続き幅広く事業者への働きかけを行い、民間活力を活用した市営住宅の更なる供給を進める必要がある。

⑦事業の展開（A）	方向性	
	継続（現状維持）	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	令和7年度末に新たに借上型市営住宅として位置付けた川合北住宅（新築1棟4戸）の借り上げを開始するとともに、住宅に困窮する低額所得者等に対し住宅を提供する。 また、新たな民間賃貸住宅の借り上げに当たっては、住宅ストックの有効活用を図る観点から、既存住宅の借り上げを模索する。	令和11年度の住生活基本計画の改訂に向けて、民間賃貸住宅を活用した市営住宅の供給目標戸数の見直し等の検討を進める。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	C	B	B	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	建設部 建築住宅課 住まい推進GL 中森 忠幸
最終評価者	建設部 建築住宅課長 種村 徳之

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22009	事業名	地震対策・木造住宅補強事業			評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()							
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	02:住環境の向上				款	02:総務費	
		施策の方向	02:安全・快適な住環境の整備				項	01:総務管理費	
重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト			目	13:災害対策費				
事業期間	H 20 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律 ほか					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	地震による人的被害は、建物の倒壊等に深く起因することから、南海トラフ地震等の被害を最小限に食い止めるため、耐震性の低い木造住宅の耐震化と除却を促進する必要がある。	旧建築基準法適用(昭和56年5月31日以前)の木造住宅	耐震性の低い木造住宅の耐震化や除却を進め、住宅に起因する災害リスクの低減を図る。	旧建築基準法適用(昭和56年5月31日以前)の木造住宅を対象に無料耐震診断を行う。また、耐震性の低い木造住宅の耐震補強や除却に要する費用の一部を補助する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○無料耐震診断 ○耐震補強計画補助 ○耐震補強工事補助 ○除却工事補助		○無料耐震診断 ○耐震補強計画補助 ○耐震補強工事補助 ○除却工事補助		○無料耐震診断 ○耐震補強計画補助 ○耐震補強工事補助 ○除却工事補助		○無料耐震診断 ○耐震補強計画補助 ○耐震補強工事補助 ○除却工事補助		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		木造住宅の所有者に対して無料耐震診断を70件実施した。また、耐震補強計画は2件、耐震補強工事は5件、除却工事は55件、それぞれの木造住宅の所有者へ補助金を交付し、耐震性の低い木造住宅の耐震化や除却を進めた。		木造住宅の所有者に対して無料耐震診断を74件実施した。また、耐震診断の結果、地震で倒壊する可能性が高いと判定された木造住宅の所有者に対して、耐震化や除却を進めるため、耐震補強計画に9件、耐震補強工事に4件、除却工事に47件、それぞれ補助金を交付した。		木造住宅の所有者に対して無料耐震診断を100件実施した。11月には県との協調補助により耐震補強計画及び工事に係る補助の拡大や補助金の代理受領制度を導入した。また、耐震診断の結果、地震で倒壊する可能性が高いと判定された木造住宅の所有者に対して、耐震補強計画に8件、耐震補強工事に7件、除却工事に41件、それぞれ補助金を交付した。		旧耐震基準の木造住宅の無料耐震診断を36件実施した。また、無料耐震診断の結果、地震で倒壊する可能性が高いと判定された木造住宅の耐震補強計画に3件、耐震補強工事に3件それぞれ補助金を交付した。また、無料耐震診断の結果、地震で倒壊する可能性が高いと判定された木造住宅に加え、令和7年度から施行した「旧耐震基準の木造住宅の除却における容易な耐震診断調査票」を用いた判定による木造住宅の除却工事に35件の補助金を交付した。		
	計画額	事業費	事業費	36,500千円	31,684千円	36,500千円	27,040千円	36,500千円	34,500千円	33,200千円	20,520千円
			国・県支出金	23,300千円	18,788千円	23,300千円	15,657千円	22,100千円	21,047千円	20,100千円	11,249千円
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
			その他		0千円		0千円		0千円		0千円
			一般財源	13,200千円	12,896千円	13,200千円	11,383千円	14,400千円	13,453千円	13,100千円	9,271千円
	決算額	事業費	事業費		27,026千円		24,413千円		31,094千円		19,710千円
			国・県支出金		16,617千円		14,513千円		20,845千円		10,874千円
地方債				0千円		0千円		0千円		0千円	
その他				0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源				10,409千円		9,900千円		10,249千円		8,836千円	
①期間内計画額(R4-7)		142,700千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		142,700千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	20,520千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	木造住宅の耐震化率	成果	%	計画値	92	93	94	95
				実績値	92	92	93	91
	耐震補強工事件数	活動	戸	計画値	10	10	7	7
				実績値	5	4	7	3
	除却工事件数	活動	戸	計画値	50	50	50	50
				実績値	55	47	41	35

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤ 成果 (C)	B 耐震性の低い木造住宅の補強計画(設計)、補強工事及び除却工事に対する補助金を交付したことで、一定量の耐震化の向上につながった。一方、令和7年度については、例年に比べ要望に見合った国庫補助金の配分がなかったため、計画した事業量が実施出来なかった。なお、令和7年度の耐震化率は最新の住宅土地統計調査の結果から推計したことから、前年度の実績値よりも低下したものである。
	まずまず成果を得た

事業の対象	事業の目的
旧建築基準法適用(昭和56年5月31日以前)の木造住宅	耐震性の低い木造住宅の耐震化や除却を進め、住宅に起因する災害リスクの低減を図る。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	補強工事及び除却工事により耐震化率は少しずつ向上しているものの、その伸び率は鈍化してきていると考えられる。市民に対し、巨大地震に備えた住宅の耐震化や除却の必要性を啓発し、当補助事業の周知を図るとともに、木造住宅の所有者のニーズに応じ補助支援策を強化する必要がある。また、耐震補強工事等に対して補助金を交付するためには、国庫補助金等の確実な財源確保が必要である。

⑦事業の展開（A）	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	国庫補助金や県補助金の支援策拡充等に対応して、市の木造住宅耐震補強等事業補助金交付要綱を改正し、補助の拡大を図るとともに、市ホームページや市広報、又は住宅相談会などの機会を捉えて更なる補助制度の周知を図る。また、合わせて耐震シェルターの補助制度の施行及び周知を図る。	地震に強いまちづくりを推進するため、無料耐震診断後に補強工事や除却工事に至っていない所有者に対して個別にアプローチするなど、木造住宅の耐震化率の向上に努める。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(拡大)

【履歴】

1次評価者	建設部 建築住宅課 住まい推進GL 中森 忠幸
最終評価者	建設部 建築住宅課長 種村 徳之

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22010	事業名	狭あい道路後退用地整備事業				評価分類	A1		
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上				予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	02:住環境の向上					款	08:土木費		
		施策の方向	02:安全・快適な住環境の整備					項	02:道路橋梁費		
重点プロジェクト	-				目	01:道路橋梁総務費					
	事業期間	H 21 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	亀山市狭あい道路後退用地整備要綱						

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	狭あい道路は、地震等災害発生時の避難・救命活動に支障をきたすことなどから、住環境の安全性・快適性の向上の観点から、狭あい道路の解消を図っていく必要がある。	幅員4m未満の狭あい道路	狭あい道路の解消を進めることで道路の安全性や住宅地の防災機能を高め、安全で快適な住環境の形成を図る。	道路幅員が4m以上となるよう、狭あい道路に接して建築行為を行う際に、市に道路中心線から2m以上後退した用地を寄附するために建築主が負担した費用に対する助成金や、寄附面積等に応じた報償金を支給する。また、市道として取得した後退用地の舗装工事を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○個人単位での道路後退支援 ○区間(路線)単位での道路後退支援 ○後退用地の舗装工事		○個人単位での道路後退支援 ○区間(路線)単位での道路後退支援 ○後退用地の舗装工事		○個人単位での道路後退支援 ○区間(路線)単位での道路後退支援 ○後退用地の舗装工事		○個人単位での道路後退支援 ○区間(路線)単位での道路後退支援 ○後退用地の舗装工事		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		道路後退に係る申請手続きを丁寧に説明するとともに、申請後の土地の寄附や報償費・助成金の支給に係る事務を速やかに行った。 また、後退用地の舗装工事については、申請件数に相当する工事を実施できなかったが、国に交付金の増額要望を行い、追加交付を受けることができたため、一部工事を追加し施工することができた。		地籍調査事業実施時に本事業についての説明を実施し、地域住民の方の理解を深めることができた。 また、申請手続き等について丁寧に対応し、土地の寄附や報償費・助成金の支給に係る事務を速やかに行った。 国の交付金を活用し、遅延していた後退用地の舗装工事について、進捗を図ることができた。		狭あい道路を解消するため、道路後退事業の申請から寄付及び報償金・助成金支給までの手続き等を、申請者に丁寧に説明し事務を速やかに行った。 また、市道として取得した後退用地の舗装工事については、国からの交付金を活用し、地域の理解や協力を得て施工を完了させ、事業進捗を図ることができた。		境界立会及び地籍調査事業実施時に、地域に対し、本事業の内容説明を実施した。申請者に対し本事業に関する各種手続き等を説明し、事務処理を遅滞なく行った。 しかし、後退用地の舗装工事については、国からの交付金が十分に確保出来なかったため、一部事業進捗に影響が出ている。		
	計画額	事業費	事業費	18,100千円	19,680千円	33,500千円	30,185千円	19,700千円	17,107千円	12,300千円	8,998千円
			国・県支出金	8,000千円	8,700千円	15,700千円	14,042千円	8,800千円	7,150千円	5,320千円	3,719千円
			地方債		0千円				0千円		0千円
			その他		0千円				0千円		0千円
			一般財源	10,100千円	10,980千円	17,800千円	16,143千円	10,900千円	9,957千円	6,980千円	5,279千円
	決算額	事業費	事業費		19,536千円		29,465千円		16,700千円		8,566千円
			国・県支出金		8,700千円		14,042千円		7,150千円		3,719千円
地方債				0千円		0千円		0千円		0千円	
その他				0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源				10,836千円		15,423千円		9,550千円		4,847千円	
①期間内計画額(R4-7)		83,600千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		83,600千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	8,998千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	一般申請のうち寄附件数	成果	件	計画値	29	30	30	26
				実績値	50	31	25	17
	区間(路線)単位中心線立会地区数	成果	地区	計画値	2	2	2	2
				実績値	2	2	1	1
				計画値				
				実績値				

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤ 成果 (C)	A 国の社会資本整備総合交付金を活用し、申請済み箇所の道路後退を着実に進めることができた。また、境界立会や地籍調査を通じて丁寧な事業説明等を継続して行ったことにより、円滑な事業推進に向けた地域住民の理解と協力を深めることができた。
	十分な成果を得た

事業の対象	事業の目的
幅員4m未満の狭あい道路	狭あい道路の解消を進めることで道路の安全性や住宅地の防災機能を高め、安全で快適な住環境の形成を図る。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項
⑥ 課題 (C)
国の交付金が年々減少しているため、道路後退の申請受理から舗装整備までを単年度で実施するための予算が十分に確保できない状況にある。その結果、一部の舗装整備が未完了となっており、安定的な財源確保に向け、関係機関との調整を通じた予算確保が課題となっている。

方向性	
継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
改善・見直し内容	
令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
国の交付金を活用する事業であることを踏まえ、遅延箇所の早期解消を図り、計画的な事業進捗の確保に努める。また、用地帰属から舗装整備工事完了までの期間が長期化する傾向にあるため、地域住民の理解と協力を得つつ、迅速な事業完了を推進する。	事業を計画的に推進するため、国との調整を通じて必要な予算の確保に取り組むとともに、用地帰属から舗装整備工事までの一連の工程を確実に実施し、狭あい道路の早期解消に努める。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	A	A	A
事業展開	継続(拡大)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	建設部 建設管理課 管理GL 吉川 英稔
最終評価者	建設部 建設管理課長 曾我 信介

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22011	事業名	空家等対策事業			評価分類	A1			
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()									
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計				
	基本施策	02:住環境の向上			款	08:土木費					
	施策の方向	02:安全・快適な住環境の整備			項	05:住宅費					
重点プロジェクト	-			目	01:住宅管理費		担当部署				
事業期間	H 29 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法 ほか							
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)				
	空家の増加は、地域住民の生活環境へ悪影響を及ぼすとともに、市街地の空洞化や周辺地域の過疎化など、地域の魅力や活力の低下に繋がること懸念されるため、空家の利活用や適正管理を促していく必要がある。		空家所有者及び空家購入希望者		特定空家等の周辺に悪影響を及ぼす空家等への対策を講じ、住環境の維持向上を図る。また、空家の利活用を促進し、定住促進と地域活性化を図る。		空家等対策協議会において管理不全状態の空家等や特定空家等の適否や措置方針を協議し、適切な措置を講じる。また、空家の活用を促進するため、空き家情報バンク制度を通じて空き家の所有者と購入希望者のマッチングを行うとともに、空家等の改修に要する経費への助成を行う。				
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○特定空家等への対応 ○空家活用 ・空き家情報バンク制度 ・空き家リフォーム支援事業補助金の交付		○特定空家等への対応 ○空家活用 ・空き家情報バンク制度 ・空き家リフォーム支援事業補助金の交付		○特定空家等への対応 ○空家活用 ・空き家情報バンク制度 ・空き家リフォーム支援事業補助金の交付		○特定空家等への対応 ○空家活用 ・空き家情報バンク制度 ・空き家リフォーム支援事業補助金の交付		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		認定していた1件の特定空家等は行政指導によって売却に繋がり、全ての特定空家等が解決となった。管理が不十分な空家に対しても、文書や訪問等により適正管理を依頼した。空き家情報バンク制度は、チラシを刷新した上で固定資産税等納税通知書に同封したことで所有者と購入希望者のマッチングに繋がり、空き家リフォーム支援事業についても、チラシを刷新し周知したことで補助金交付に繋がり、空き家の利活用ができた。		管理が不十分な空き家の所有者に対し、文書や訪問等により適正な管理を依頼した。また、県主催の空き家対策セミナー上映会を共催した。空き家の活用を促進するため、空き家情報バンクのホームページについて成約済物件を一覧にするなど、所有者と購入希望者のマッチングにつながるよう更新を行った。		平成30年の調査で空き家と判断した物件及びその周辺を再調査し、それらの結果を基に11月に空家等対策協議会を開催した。屋生まちづくり協議会主催の空き家の勉強会に出席し、空き家の活用促進、適正管理を促すため、空き家情報バンク制度を中心に市の空家等対策事業について説明を行った。		管理不全空家等の所有者に対し、適正な管理を依頼する文書を21件、管理不全空家等以外の空き家所有者に対し、同様の依頼文書を37件送付した。また、特定空家等又は管理不全空家等の認定又は解除を行うに当たって「空家等に関する判定基準」を定めた。屋生地区まちづくり協議会主催の空き家情報バンク説明会に出席し、空き家情報バンクへの登録等について説明した。空き家リフォーム支援事業補助金を2件交付した。		
	計画額	事業費	事業費	3,500千円	911千円	3,500千円	1,937千円	3,500千円	1,695千円	3,500千円	1,197千円
			国・県支出金	1,500千円	465千円	1,500千円	625千円	1,500千円	600千円	1,500千円	375千円
			地方債		0千円						0千円
			その他		0千円						0千円
			一般財源	2,000千円	446千円	2,000千円	1,312千円	2,000千円	1,095千円	2,000千円	822千円
	決算額	事業費	事業費		911千円		1,602千円		1,577千円		1,066千円
			国・県支出金		359千円		690千円		726千円		308千円
地方債				0千円		0千円		0千円		0千円	
その他				0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源				552千円		912千円		851千円		758千円	
①期間内計画額(R4-7)		14,000千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		14,000千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	1,197千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	特定空家等の行政指導に対する改善率	成果	%	計画値	100	100	100	100
				実績値	100	100	0	-
	空家活用件数	成果	件	計画値	5	5	5	5
				実績値	8	11	6	9
	空き家情報バンク新規登録件数	活動	件	計画値	10	10	10	10
				実績値	6	4	6	14

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤ 成果 (C)	B 空き家の所有者に対し、市から適正管理の依頼文書の送付等をした結果、3件の管理不全空家等について、草木の伐採や適正管理が確認され、「空家等に関する判定基準」に基づき空家等対策協議会で諮り、認定解除に至った。また、令和7年度中の空き家情報バンクへの物件登録が14件、成約が7件あったほか、移住促進のための空き家リフォーム支援事業費補助金を2件交付し、定住・移住の促進、地域の活性化並びに空き家の利活用を促進することができた。
	まずまず成果を得た

事業の対象	事業の目的
空家所有者及び空家購入希望者	特定空家等の周辺に悪影響を及ぼす空家等への対策を講じ、住環境の維持向上を図る。また、空家の利活用を促進し、定住促進と地域活性化を図る。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	住環境の低下の原因となる特定空家等は現在4件、管理不全空家等は現在32件あり、今後更に増加が懸念されることから、空き家の所有者等に対して効果的な取り組みを模索しながら対策を講じるとともに、適正な管理を促していく必要がある。また、空き家を放置すると、老朽化の進行や草木の繁茂、小動物の住処になる等の問題が発生する可能性が高まることから、空き家になる前の啓発や対策が必要である。

方向性		
継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する	
⑦事業の展開 (A)	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	管理が行き届いていない空き家になる前に活用や除却等につなげるため、セミナーの開催や空き家情報バンクへの登録促進、移住促進のための空き家リフォームの補助金制度の周知等を行う。また、管理が行き届いていない空き家の所有者に対して、適正な管理を促すとともに除却工事補助制度等を案内する。	空き家の所有者や活用希望者への相談や情報提供、空き家の所有者からの委託に基づく空き家の活用や管理、市からの委託に基づく所有者の探索、空き家の活用又は管理に関する普及啓発などを行う、「空家等管理活用支援法人」の指定に向けて検討する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	B	B	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	建設部 建築住宅課 住まい推進GL 中森 忠幸
最終評価者	建設部 建築住宅課長 種村 徳之

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22012	事業名	水道施設耐震化整備事業				評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上				予算科目	会計	11:水道事業会計	
		基本施策	03:上下水道の充実					款	資1:資本的支出	
		施策の方向	01:安全でおいしい水の安定供給					項	01:建設改良費	
重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト				目	01:施設費				
	事業期間	R 1 年度 ~ R 9 年度		主な根拠法令等		水道法				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	地震災害等により断水となると市民生活等に与える影響が大きいことから、平常時はもとより、震災等の非常時においても一定の給水を確保する必要があるため、新水道ビジョンに基づき水道施設(管路・浄水場・配水池等)の耐震化を図り、被害の発生を抑制し、影響を極力小さくする必要がある。	市民	水道施設の耐震化を進め、地震災害等の被害の低減を図ることにより、非常時においても一定の給水を確保する。また、二次災害を未然に防止するとともに、緊急遮断弁を設置し非常用飲料水を確保する。	基幹管路である水源地从配水池を経由し、地区の主要部までの経路や、指定避難所や災害対策本部等の重要施設までの経路の水道施設の耐震化を行う。なお、水道施設簡易耐震診断の検証結果や被災時に与える給水の影響範囲等を考慮し、耐震化を進める。また、地震災害等における二次災害を未然に防止するとともに、断水時においても応急給水が対応できるよう主要配水池に緊急遮断弁を設置する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
	事業計画		○基幹管路耐震化整備 ・第1水源系 ○緊急遮断弁整備 ・関第2水源系		○緊急遮断弁整備 ・第1水源系		○基幹管路耐震化整備 ・第1水源系		○基幹管路耐震化整備 ・第1水源系			
	活動実績 (計画通り実施できたか)		第1水源系は、延長75.8mの基幹管路耐震化工事を行った。また、詳細設計業務委託では、鉄道横断箇所になることから、関係機関である西日本旅客鉄道(株)と計画協議を行っていたが、協議に時間を要したため、委託業務の発注が遅れたことにより、年度内に完了することができなかった。関第2水源系においては、緊急遮断弁を1基設置し、危機管理体制の拡充を図った。		令和4年度から繰越した委託業務を完了させた。また、令和5年度工事は、半導体不足の影響や追加工事の材料手配等に日数を要したことから、年度内の工事完成ができず、繰越した。 【令和6年3月末時点の進捗率】 緊急遮断弁設置工事 50% 緊急遮断弁室配水管布設工事 85%		令和5年度から繰越した緊急遮断弁設置工事を完了させた。また、鉄道事業者との協定締結に日数を要したため、関連工事の発注に遅れが生じたことから、年度内の工事完成ができず、繰越した。 【令和7年3月末時点の進捗率】 緊急遮断設置工事 100% 送水管・立坑工事 3% 送配水管布設(立坑)工事 0% JR軌道下推進工事業務委託 1%		令和6年度から繰越して実施していた送水管・立坑工事、送配水管布設(立坑)工事およびJR軌道下推進工事業務委託が完成し、さらに令和7年度の送水管布設工事についても完成した。 【令和8年3月末時点の進捗率】 (令和6年度繰越分) 送水管・立坑工事 100% 送配水管布設(立坑)工事 100% JR軌道下推進工事業務委託 100% (令和7年度) 送水管布設工事 100%			
	計画額	事業費	事業費	130,000千円	104,000千円	65,000千円	37,000千円	104,400千円	91,990千円	152,600千円	232,009千円	
			国・県支出金		0千円							
			地方債		0千円							
			その他		0千円			8,000千円		12,000千円	20,000千円	
			一般財源	130,000千円	104,000千円	65,000千円	37,000千円	96,400千円	91,990千円	140,600千円	212,009千円	
	決算額	事業費	事業費		73,877千円		36,388千円		91,582千円		181,395千円	
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円	
地方債				0千円		0千円		0千円		0千円		
その他				0千円		0千円		0千円		19,895千円		
一般財源				73,877千円		36,388千円		91,582千円		161,500千円		
①期間内計画額(R4-7)		452,000千円		②期間外計画額(R8-)		186,000千円		①+②総計画額		638,000千円		

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	79,409千円
当年度の最終予算額	152,600千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	基幹管路の耐震化率	成果	%	計画値	20	20	20	21
				実績値	20	20	20	21
	主要配水池への緊急遮断弁の設置施設数	成果	施設	計画値	1	1		
				実績値	1		1	
				計画値				
				実績値				

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤ 成果 (C)	A 第1水源地からJR軌道下までの基幹管路の耐震化が完了したことで、地震発生時の被害低減と、一定の給水を確保するための体制整備が着実に前進した。
	十分な成果を得た

事業の対象	事業の目的
(再掲) 市民	水道施設の耐震化を進め、地震災害等の被害の低減を図ることにより、非常時においても一定の給水を確保する。また、二次災害を未然に防止するとともに、緊急遮断弁を設置し非常用飲料水を確保する。

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	基幹管路の耐震化率は令和7年度末で21.2%に達し、計画をわずかに上回る進捗となっているものの、全体の完了までには依然として長期間を要する状況にある。現在の課題としては、資材価格等の高騰により事業費が増加していることに加え、限られた年間予算の中で耐震化を進めていく必要があることが挙げられる。このため、上下水道耐震化計画に基づき優先順位を付けながら、限られた財源を効果的に活用し、社会情勢の変化にも柔軟に対応しつつ、計画的かつ継続的に耐震化を推進していく必要がある。

方向性	
継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
改善・見直し内容	
令和8年度で対応する(した)もの 上下水道耐震化計画に基づき、上水道施設の急所施設(亀山配水池耐震設計)や重要施設までの管路(布気町及び若山町)の耐震化を実施する。	令和9年度以降で対応するもの 上下水道耐震化計画に基づき、上水道施設の急所施設(亀山配水池耐震工事)や重要施設までの管路(羽若町から亀山医療センター)の耐震化を計画的に推進していく。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【履歴】	成果判定	B	B	A
	事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	上下水道部 上水道課 上水道工務GL 岡本 隆之
最終評価者	上下水道部 上水道課長 高沢 直

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	25001	事業名	水道施設専用通信デジタル化事業			評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()							
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	11:水道事業会計	
		基本施策	03:上下水道の充実				款	資1:資本的支出	
		施策の方向	01:安全でおいしい水の安定供給				項	01:建設改良費	
重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト			目	01:施設費				
	事業期間	R 7 年度 ~ R 10 年度	主な根拠法令等	水道法、工業用水道事業法					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	中央監視施設と各施設間等の専用通信回線が通信事業者(西日本電信電話株式会社)により、アナログ回線から光回線に切替えられる計画であるため、中央監視施設や各施設において、光回線に対応したデジタル通信ができるよう通信機器の更新が必要となった。	上水道及び工業用水道の施設	専用通信回線が光回線となっても、現状と変わらず各施設の異常等を中央監視施設にいち早く伝送し、迅速な対応ができる。また、デジタル化により、通信の高速化・安定化が図られるとともに、DX化による利便性の向上や強靱化が可能となる。	中央監視施設や各施設において、通信機器をデジタル通信ができるものに更新する。 【上水道】 ・取水井 N=2施設 ・水源地他 N=20施設 ・配水池 N=11施設 【工業用水道】 ・取水井 N=2施設 ・水源地 N=1施設 ・配水池他 N=3施設

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画								専用通信機器更新工事 ・第2水源系 ・第3水源系 ・第4水源系	
	活動実績 (計画通り実施できたか)								関連工事を実施する通信事業者(西日本電信電話株式会社)における専用通信回路の切替工事の遅延により、専用通信機器更新工事を年度内に完了できず、翌年度へ繰り越して実施することとなった。 【令和8年3月末時点の令和7年度事業費に対する進捗率】 専用通信機器更新工事 75%	
	計画額	事業費							79,000千円	0千円
		国・県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源							79,000千円	0千円
	決算額	事業費								0千円
		国・県支出金								
地方債										
その他										
一般財源									0千円	
①期間内計画額(R4-7)		79,000千円		②期間外計画額(R8-)		185,000千円		①+②総計画額		264,000千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	79,000千円
次年度への繰越額	79,000千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	水道施設専用通信デジタル化事業の進捗率	実施済み施設数／総施設数	活動	%	計画値			18
					実績値			0
					計画値			
					実績値			

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤ 成果 (C)	B 本事業は4か年計画で通信機器の更新を進めるものであるが、通信事業者の専用通信回路の切替工事が遅延により初年度の更新工事を翌年度へ繰り越す結果となった。令和7年度末時点では工事は着実に進捗しており、デジタル化に向け事業を推進している。なお、令和7年度分(繰越分を含む)の工事完了時には、全39施設のうち、当初は7施設の更新完了を見込んでいたところ、8施設の更新が完了する予定であり、計画を上回る進捗となる見込みである。 まずまず成果を得た

事業の対象	事業の目的
上水道及び工業用水道の施設	専用通信回線が光回線となっても、現状と変わらず各施設の異常等を中央監視施設にいち早く伝送し、迅速な対応ができる。また、デジタル化により、通信の高速化・安定化が図られるとともに、DX化による利便性の向上や強靱化が可能となる。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	今後は通信事業者との連携をより強化するとともに、工程管理を徹底し、事業の遅延を防ぎながら、計画期間内で完了できるよう取り組む必要がある。

⑦事業の展開（A）	方向性	
	継続（現状維持）	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	令和7年度の繰越工事を確実に完成させ、令和8年度の通信機器更新工事（野登水源系及び白川配水池系ほか）を計画どおり実施し、事業の着実な進捗を図る。	通信機器更新工事（関地区水源系及び第五水源系ほか）を計画どおり実施し、計画最終年度である令和10年度までに専用通信のデジタル化を完了させる。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定				B
事業展開				継続(現状維持)

(履歴)

1次評価者	上下水道部 上水道課 上水道工務GL 岡本 隆之
最終評価者	上下水道部 上水道課長 高沢 直

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22013		事業名	公共下水道施設整備事業			評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	13:下水道事業会計			
	基本施策	03:上下水道の充実				款	資1:資本的支出			
	施策の方向	02:生活排水対策の推進				項	01:建設改良費			
重点プロジェクト	-			目		01:管渠整備費				
事業期間	H 6 年度 ~ R 17 年度		主な根拠法令等		下水道法、都市計画法			担当部署		
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)			
	公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資するほか、社会生活に必要なインフラであり快適で住みやすい環境づくりに寄与することが下水道の基本的役割であることから、公共下水道の整備を推進する。		下水道処理区域内の市民		生活排水処理アクションプログラムに基づき、下水道未普及地域での計画的な公共下水道の整備を推進し、生活排水を適切に処理することにより、快適な生活環境と健全な水環境を維持する。		生活排水処理アクションプログラムに基づき、公共下水道未普及地域における下水管渠整備を推進するため、管路工事等を実施する。			
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○管渠工事 ○管渠設計		○管渠工事		○管渠工事		○管渠工事 ○生活排水処理アクションプログラム見直し	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		亀山市公共下水道事業計画(変更)に基づき、事業拡張区域の測量・設計業務を実施した。また、国庫補助金の財源確保に努め、一部区域において工事が繰越しとなったが、下水道未普及地域の管渠整備を実施し、公共下水道整備の進捗が図れた。		国庫補助金の財源確保に努め、一部区域において工事が繰越しとなったが、川崎町・阿野田町・天神三丁目ほか地区において下水道未普及地域で約3.7kmの管渠整備を実施し、整備(供用)面積で17.1haの公共下水道整備の進捗が図れた。		国庫補助金の財源確保に努め、一部区域において工事が繰越しとなったが、川崎町・阿野田町・天神三丁目ほか地区において下水道未普及地域で約2.2kmの管渠整備を実施し、整備(供用)面積で11.7haの公共下水道整備の進捗が図れた。		国庫補助金の財源確保に努めるとともに、一部区域では工事が繰り越しとなったものの、川崎町・阿野田町・椿世町・布気町ほかの未普及地域において約3.4kmの管渠整備を実施し、整備(供用)面積15.2haまで拡大した。また、全体計画区域および事業計画区域について、地域ニーズに加え、より経済的・効果的な整備手法とするため、生活排水処理アクションプログラムの見直しを実施した。	
	計画額	事業費	600,000千円	565,941千円	600,000千円	660,500千円	508,600千円	506,100千円	694,800千円	727,400千円
		国・県支出金	241,000千円	211,400千円	241,000千円	272,600千円	195,300千円	162,930千円	286,700千円	265,660千円
		地方債	329,000千円	322,800千円	329,000千円	368,900千円	287,800千円	312,700千円	373,400千円	413,900千円
		その他	30,000千円	31,741千円	30,000千円	19,000千円	25,500千円	30,470千円	34,700千円	47,840千円
		一般財源		0千円	0千円	0千円		0千円		0千円
	決算額	事業費		565,941千円		555,103千円		458,759千円		682,495千円
		国・県支出金		211,400千円		233,000千円		162,930千円		265,660千円
地方債			322,800千円		321,200千円		244,800千円		375,800千円	
その他			31,741千円		903千円		51,029千円		41,035千円	
一般財源			0千円		0千円		0千円		0千円	
①期間内計画額(R4-7)		2,403,400千円		②期間外計画額(R8-)		7,100,000千円		①+②総計画額		9,503,400千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	140,400千円
当年度の最終予算額	621,500千円
次年度への繰越額	34,500千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	公共下水道普及率	各年度末の普及率(公共下水道整備人口／住民基本台帳人口)	成果	%	計画値	62	63	64	66
					実績値	62	63	64	65
	公共下水道整備率	各年度末の整備率(公共下水道整備面積／公共下水道全体区域面積)	成果	%	計画値	58	60	62	65
					実績値	60	61	62	63
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B		令和7年度の整備状況は、供用開始面積15.2ha、供用区域人口370人であった。その結果、公共下水道の普及率及び整備率の目標値を概ね達成し、計画的な整備の推進により、快適な生活環境と健全な水環境の維持に資する成果が得られた。あわせて、計画どおり生活排水処理アクションプログラムの見直しを実施し、改定版を策定した。
	まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
下水道処理区域内の市民	生活排水処理アクションプログラムに基づき、下水道未普及地域での計画的な公共下水道の整備を推進し、生活排水を適切に処理することにより、快適な生活環境と健全な水環境を維持する。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	円滑な整備の推進に向け、引き続き国等の財源確保に努める必要がある。生活排水処理アクションプログラムの整備対象区域については、地域のニーズを踏まえて見直しを行ったところであり、これにより普及率及び整備率の一層の向上を図り、快適な生活環境と健全な水環境の維持に努める。さらに、事業への理解を促進し協力を得るため、従来の地域説明会に加え、十分な情報発信を行うことが重要である。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 交付金の内示率が年々減少傾向にある中、未普及地域における公共下水道整備を計画的に推進するため、財源確保に加えて、公共下水道への接続意思等の地域のニーズを把握・検証し、令和7年度に策定した生活排水処理アクションプログラムに基づき、流域関連亀山市公共下水道事業の変更計画を策定する。	令和9年度以降で対応するもの 令和8年度に策定した流域関連亀山市公共下水道事業変更計画に基づき、公共下水道の普及促進及び持続可能な事業運営の確立を図る。

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定	A	A	A	B
	事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	上下水道部 下水道課 下水道工務GL 谷 徹
最終評価者	上下水道部 下水道課長 櫻井 友弥

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22014	事業名	下水道ストックマネジメント対策事業				評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上				予算科目	会計	13:下水道事業会計	
		基本施策	03:上下水道の充実					款	資1:資本的支出	
		施策の方向	02:生活排水対策の推進					項	01:建設改良費	
重点プロジェクト	-				目	01:管渠整備費				
	事業期間	H 29 年度 ~ R 7 年度		主な根拠法令等	下水道法、都市計画法			担当部署		
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)			
	健全な生活環境や公共用水域の保全・維持のためには、施設の適切な維持管理が必要不可欠であることから、公共下水道施設の老朽化に起因した事故発生や機能停止等の事態を未然に防止する必要がある。		下水道供用開始区域内の市民		スtockマネジメントを推進し、長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進行状況に応じた対策を講じ、施設管理を最適化することにより、持続的な下水道機能を確保する。		亀山市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、維持管理を起点としたマネジメントサイクルの確立を図り、老朽化が進む下水道施設に優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査・修繕・改築を実施する。			
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○改築工事		○改築工事		○改築工事		○改築工事 ○ストックマネジメント計画の見直し	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		下水道管渠の施設が最も古いみどり町地内において、亀山市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、効率的・効果的に老朽化した下水道管渠の改築工事を実施した。		下水道管渠の施設が最も古いみどり町地内において、亀山市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、効率的・効果的に老朽化した下水道管渠の改築工事を実施した。		下水道管渠の施設が最も古いみどり町地内において、亀山市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、効率的・効果的に老朽化した下水道管渠の改築工事を実施した。		下水道管渠の施設が最も古いみどり町地内において、亀山市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した管渠の改築工事を効率的・効果的に実施した。さらに、下水道改築事業を社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)等を活用して推進するにあたり、交付金の継続的な確保及び事業費の平準化を図る観点から、同計画の事業計画期間を延伸し、令和8年度から令和12年度とした。	
	計画額	事業費	60,000千円	60,739千円	60,000千円	60,000千円	37,000千円	60,000千円	99,600千円	87,000千円
		国・県支出金	19,000千円	19,000千円	26,500千円	8,000千円	13,500千円	13,500千円	39,700千円	33,350千円
		地方債	41,000千円	41,700千円	33,500千円	49,000千円	23,500千円	34,500千円	59,900千円	49,200千円
		その他		39千円		3,000千円		12,000千円		4,450千円
		一般財源		0千円	0千円	0千円		0千円		0千円
	決算額	事業費		60,739千円		55,150千円		40,999千円		48,352千円
		国・県支出金		19,000千円		7,100千円		13,500千円		16,107千円
		地方債		41,700千円		48,000千円		27,400千円		29,700千円
		その他		39千円		50千円		99千円		2,545千円
一般財源			0千円		0千円		0千円		0千円	
①期間内計画額(R4-7)		256,600千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		256,600千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	147,000千円
次年度への繰越額	60,000千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	管渠改築・更新率 各年度末の管渠改築・更新率 (管渠改築更新実施済延長／計画期間内の計画対象管渠延長)	成果	%	計画値	30	53	81	100
				実績値	33	66	86	113
				計画値				
				実績値				

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤ 成果 (C)	A 下水道管渠の施設が最も古いみどり町地内において、老朽化の進行状況に応じた改築工事を実施した結果、管渠の改築・更新率は113%となり、目標値を達成した。また、下水道改築事業に社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)等を活用するにあたり、交付金をより有効に活用し、計画的な事業執行につなげるため、下水道ストックマネジメント計画についても、事業計画期間を令和8年度から令和12年度まで延伸した。
	十分な成果を得た

事業の対象	事業の目的
下水道供用開始区域内の市民	ストックマネジメントを推進し、長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進行状況に応じた対策を講じ、施設管理を最適化することにより、持続的な下水道機能を確保する。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項
⑥ 課題 (C)

⑦事業の展開（A）	方向性	
	継続（現状維持）	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する（した）もの	令和9年度以降で対応するもの
	汚水管改築の主要財源である社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）は、令和9年度以降、官民連携方式（ウォーターPPP）の導入が要件化された。これを踏まえ、導入に向けて募集要項等を公表し、要求水準書に基づくプレゼンテーション及び審査を経て、優先交渉事業者を選定の上、委託契約を締結する。	官民連携方式（ウォーターPPP）の導入に向けた要素を計画に反映し、今後も財源確保に努めるとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づき、効率的かつ効果的な修繕・改築を着実に推進する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	上下水道部 下水道課 下水道工務GL 谷 徹
最終評価者	上下水道部 下水道課長 櫻井 友弥

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項

計画コード	22015	事業名	農業集落排水施設機能強化事業			
事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()					
施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		予算科目	会計	13:下水道事業会計
	基本施策	03:上下水道の充実			款	資1:資本的支出
	施策の方向	02:生活排水対策の推進			項	01:建設改良費
	重点プロジェクト	-			目	03:処理場整備費
事業期間	H 30 年度 ~ R 7 年度		主な根拠法令等	浄化槽法		

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	上下水道部
課	下水道課 下水道工務G

② 事業概要 (P)

事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
農業集落排水処理施設の老朽化が進む中、下水道の基本的役割である公衆衛生の確保を持続的に果たすため、計画的に施設の更新を行い、処理施設の機能を適切に確保する必要がある。	農業集落排水処理施設	老朽化した施設・機器等を計画的に更新し、処理機能を回復させるとともに、ライフサイクルコストの縮減や更新費用の平準化を図りながら、施設処理機能の健全化を図る。	機能強化対策事業計画に基づき、老朽化等により処理機能が低下した施設の更新を実施する。

③ 事業の実施状況 (P・D)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度						
事業計画	○機能強化工事	○機能強化工事 ○維持管理適正化計画策定(第1期)	○機能強化工事 ○維持管理適正化計画策定(第2期)	○機能強化工事 ○機能強化対策事業計画策定(第2期)						
活動実績 (計画通り実施できたか)	老朽化等により機能低下した施設の適切な維持管理を図るため、機能強化対策事業計画に基づき、辺法寺地区処理場、白木地区処理場、上加太処理場において機器の更新工事を実施したが、新型コロナウイルス感染症による工場稼働状況の悪化、及び物流の停滞により、資材の入手に不測の日数を要したことから年度内完成に至らなかった。	老朽化等により機能低下した施設の適切な維持管理を図るため、機能強化対策事業計画に基づき、辺法寺地区処理場、白木地区処理場、上加太処理場において機器の一部の更新工事に務めた。また、維持管理適正化計画(第1期)を策定し、維持管理の効率化・適正化に向けた対策を総合的に検討を行った。	老朽化等により機能低下した施設の適切な維持管理を図るため、機能強化対策事業計画に基づき、辺法寺地区処理場、白木地区処理場、上加太地区処理場において機器の一部の更新工事に務めた。また、維持管理適正化計画(第2期)を策定し、下加太地区、市瀬地区、南部地区において、維持管理の効率化・適正化に向けた検討を行った。	老朽化等により機能が低下した施設の適切な維持管理を図るため、機能強化対策事業計画に基づき、上加太地区処理場で一部機器の更新工事を実施した。あわせて、機能強化対策事業計画(第2期)を策定し、下加太地区、市瀬地区、南部地区において、維持管理の効率化・適正化に向けた検討を行った。						
計画額	事業費	42,600千円	14,780千円	55,000千円	62,520千円	54,000千円	76,000千円	71,800千円	40,870千円	
	国・県支出金	19,500千円	7,140千円	19,500千円	38,420千円	19,000千円	45,200千円	34,900千円	19,900千円	
	地方債	23,100千円	7,200千円	35,500千円	23,100千円	35,000千円	25,800千円	36,900千円	20,200千円	
	その他		440千円		1,000千円		5,000千円		770千円	
	一般財源		0千円	0千円	0千円		0千円		0千円	
決算額	事業費	14,743千円		60,411千円		73,028千円		40,370千円		
	国・県支出金	7,140千円		38,420千円		45,147千円		19,900千円		
	地方債	7,200千円		21,900千円		25,800千円		20,200千円		
	その他	403千円		91千円		2,081千円		270千円		
	一般財源	0千円		0千円		0千円		0千円		
①期間内計画額(R4-7)		223,400千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		223,400千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	17,000千円
当年度の最終予算額	64,870千円
次年度への繰越額	41,000千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	機能強化済み整備率	機能強化工事を実施した機器数/期間内の計画対象機器総数	成果	%	計画値	30	47	67	100
					実績値		58	91	99
					計画値				
					実績値				
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	老朽化等により機能が低下した施設の適切な維持管理を図るため、機能強化対策事業計画に基づき、上加太処理場で機器の更新工事を実施した。その結果、機能強化済み整備率99%となり、施設処理機能の健全化に寄与した。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
農業集落排水処理施設	老朽化した施設・機器等を計画的に更新し、処理機能を回復させるとともに、ライフサイクルコストの縮減や更新費用の平準化を図りながら、施設処理機能の健全化を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	国等からの財政支援は年々減少傾向にあるため、補助金制度等の情報を収集し、財源の確保に努める必要がある。あわせて、施設機能の保全に向け、機能強化対策事業計画に基づき、事業を着実に推進する必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	令和7年度に策定した機能強化対策事業計画(第2期)に基づき、令和8年度は三重県から東海農政局へ申請を行う。	機能強化対策事業計画(第2期)に基づき、下加太地区、市瀬地区、南部地区において、事業を効率的かつ効果的に推進する。

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定	C	B	A	A
	事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	上下水道部 下水道課 下水道工務GL 谷 徹
最終評価者	上下水道部 下水道課長 櫻井 友弥

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22016	事業名	浸水対策事業				評価分類	B2	
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上				予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	03:上下水道の充実					款	08:土木費	
		施策の方向	02:生活排水対策の推進					項	04:都市計画費	
	重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト				目	04:都市下水路費			
	事業期間	R 4 年度 ~ R 7 年度		主な根拠法令等		-				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	本市では浸水被害の軽減に向け、浸水被害が発生した実績のある区域を対象に浸水対策計画を策定している。ゲリラ豪雨の多発化や台風の巨大化等により、浸水被害のリスクが年々増加する中、計画的に浸水対策を進めていく必要がある。	浸水実績のある区域	浸水被害が発生した実績のある区域の浸水対策を推進し、浸水被害の軽減を図る。	近年、浸水被害が発生した実績のある区域の浸水被害を軽減するため、水路改修等の対策を検討するとともに、内水浸水想定区域図を作成する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○基本設計		○詳細設計		○浸水対策検討のための資料収集		○浸水対策基礎調査 ○内水浸水想定区域図作成	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		令和2年度策定の浸水対策計画に基づき、短期対策が必要な東御幸地区において基本設計を行った。浸水対策計画の精査及び現地調査を実施し、浸水対策案を3つ提案し、そのうち、短期路線の浸水悪化する可能性が低減でき、現実的に整備できる可能性が高い案の選定を行った。		令和4年度実施の東御幸地区における基本設計に基づき、幹線路線となる区間の関係機関との協議を行うとともに雨水管路詳細設計を行った。また、東御幸地区対策工事に必要な概算事業費の検討を行った。		過年度実施の調査資料等を総合的に検討した。また、事業計画(社会資本整備計画)を策定し、国庫補助事業として採択を受けた。		国補事業として委託業務を発注し、浸水対策についての詳細な調査を実施、計画通りに内水浸水想定区域図の作成を行った。	
	計画額	事業費	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円		0千円	36,200千円	24,000千円
		国・県支出金		0千円				0千円	18,100千円	11,800千円
		地方債		0千円				0千円	16,000千円	10,620千円
		その他		0千円				0千円		
		一般財源	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円		0千円	2,100千円	1,580千円
	決算額	事業費		9,552千円		9,686千円		0千円		23,654千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		11,827千円
地方債			0千円		0千円		0千円		10,600千円	
その他			0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			9,552千円		9,686千円		0千円		1,227千円	
①期間内計画額(R4-7)		56,200千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		56,200千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	24,000千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	浸水対策事業実施件数率	各年度末の事業実施件数率(事業実施件数/期間内の事業実施総件数)	成果	%	計画値	20	40	40	100
					実績値	20	40	40	100
					計画値				
					実績値				
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	計画通りに浸水対策基礎調査を実施し内水浸水想定区域図を作成したことで、住民等の防災力の向上に寄与できた。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
浸水実績のある区域	浸水被害が発生した実績のある区域の浸水対策を推進し、浸水被害の軽減を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	完了	目的の達成又は周期の到達等により事業を完了する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定		A	A	A
	事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	完了

1次評価者	建設部 土木課 河川流域GL 黒田 康史
最終評価者	建設部 土木課長 水越 洋光

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22017	事業名	都市計画道路整備事業(和賀白川線)			評価分類	B1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()							
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	04:道路の保全・整備				款	08:土木費	
		施策の方向	01:幹線道路の整備				項	02:道路橋梁費	
	重点プロジェクト	-				目	03:道路新設改良費		
	事業期間	H 17 年度 ~ R 11 年度		主な根拠法令等	道路法、道路構造令				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	当路線は、市内環状線として位置付けられており、環状線は本市における産業発展と市民生活の根幹を担う重要な道路ネットワークである。当路線が開通することで、郊外から市街地への交通分散誘導、周辺地域間での直接移動、災害時や代替路線の機能の充実が図れる。	市民及び来訪者	都市機能集約拠点の利便性向上及び市街地の円滑な交通処理を行うことにより、市民及び来訪者の安全性と利便性の向上を図る。	市道と和賀白川線の国道1号から北側区間と市道住山11号線を含めた区間を整備する。 (北側区間) ・幅員9.5m～12m(2車線、片側・両側歩道) ・延長L=800m

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○用地測量		○用地交渉(土地鑑定・補償鑑定) ○用地買収 ○用地測量(排水路)		○用地買収 ○測量設計(排水路) ○道路改良工事		○用地買収 ○道路改良工事	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		両側歩道から片側歩道へ道路計画を見直したことから、実施済みである用地測量の結果を基に、測量図の修正を実施した。これにより、来年度以降に計画している用地買収に必要な測量図が作成できた。		用地買収に必要な土地鑑定業務と補償鑑定業務が完了した。また、地権者との用地交渉を開始した。流末の排水路については、次年度の測量設計に向け、排水路の隣接者と用地境界の立ち合いを実施した。用地買収については年度完了が見込めなかったため、やむを得ず翌年度に繰り越した。		昨年度に繰越した用地買収については、地権者との合意形成を図り完了することができた。また、排水路の測量設計については、計画通りに完了することができたが、国の交付金について当初予算時で要望額の満額が配分されず補正予算と合わせた配分となり、年度内の完了が見込めなくなったことから、用地買収及び道路改良工事については、やむを得ず翌年度に繰り越した。		昨年度に繰越した用地買収については、地権者との合意形成を図り完了することができた。また、道路改良工事については、繰越及び当初配分額に合わせた区間を完了することができたが、国の交付金の配分状況により補正予算での対応となった工事については、年度内完了が見込めなくなったことから、やむを得ず翌年度に繰り越した。	
	計画 額	事業費	12,100千円	81,176千円	16,900千円	7,158千円	77,000千円	14,310千円	148,500千円	94,483千円
		国・県支出金	6,050千円	34,504千円	2,950千円	1,479千円	32,500千円	3,563千円	62,500千円	46,741千円
		地方債	5,400千円	31,000千円	2,700千円	900千円	29,200千円	3,100千円	56,200千円	42,100千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源	650千円	15,672千円	11,250千円	4,779千円	15,300千円	7,647千円	29,800千円	5,642千円
	決算 額	事業費		79,255千円		7,093千円		13,250千円		94,345千円
		国・県支出金		34,504千円		1,479千円		3,563千円		46,741千円
地方債			30,100千円		900千円		3,100千円		42,100千円	
その他			0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			14,651千円		4,714千円		6,587千円		5,504千円	
①期間内計画額(R4-7)		254,500千円		②期間外計画額(R8-)		390,300千円		①+②総計画額		644,800千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	66,963千円
当年度の最終予算額	126,000千円
次年度への繰越額	98,480千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	整備進捗率	実施済み事業費/総事業費	成果	%	計画値	78	79	82	87
					実績値	78	81	83	84
					計画値				
					実績値				
					計画値				
					実績値				

⑤ 進捗度 合(C)	判定	評価理由
	B	関係自治会への事業説明会を実施し、道路に隣接する自治会所有の土地利用についての合意形成を図るとともに、昨年度に繰越した用地買収や当初配分に合わせた工事が完了した。一方、国の交付金の配分状況により補正予算での対応となった工事については、年度内完了が見込めなくなったことから、やむを得ず翌年度への繰越を行ったが、事業が進捗したことで安全性と利便性の向上に資することができた。
		概ね計画どおり進んでいる

事業の対象	事業の目的
市民及び来訪者	都市機能集約拠点の利便性向上及び市街地の円滑な交通処理を行うことにより、市民及び来訪者の安全性と利便性の向上を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の進捗度合を踏まえた課題事項
	和賀白川線の用地買収が概ね完了し、道路改良工事の進捗を図りたいが、要望通りに国交付金の当初予算配分がなされないため、交付金の確保に努める必要がある。

⑦ 事業の 展開(A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	三重県等の関係機関と連携し交付金の確保に努める。また、用地買収が完了した区間の工事進捗を図る。	和賀白川線の進捗状況に合わせ住山11号線の整備も視野に入れ市内環状道路としての整備を進める。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
進捗度合		A	B	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

(履歴)

1次評価者	建設部 土木課 道路整備GL 伊藤 貴広
最終評価者	建設部 土木課長 水越 洋光

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22019	事業名	道路新設改良事業(川合9号線)			評価分類	B1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()							
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	04:道路の保全・整備				款	08:土木費	
		施策の方向	01:幹線道路の整備				項	02:道路橋梁費	
重点プロジェクト	-			目	03:道路新設改良費				
	事業期間	R 5 年度 ~ R 9 年度		主な根拠法令等	道路法、道路構造令				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	国道306号と市道和田のぼの線を結ぶ幹線道路である市道川合9号線は、交通量が増加傾向である一方、道路幅員は狭小であり、生活の安全性と利便性の向上を図っていく必要がある。	市民及び来訪者	都市拠点の利便性向上及び市街地の円滑な交通処理を行うことにより、市民及び来訪者の安全性と利便性の向上を図る。	国道306号から市道和田のぼの線までの全線の道路拡幅を行う。 (改良区間) ・幅員W=9.5m(2車線道路、片側歩道) ・延長L=1,020m

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画				○測量設計		○用地測量		○用地買収	
	活動実績 (計画通り実施できたか)				測量業務は計画通りに実施できたが、設計業務については、公安協議に時間を要したこと、また、道路線形の決定により道路を横断する水路を拡幅する必要が生じ業務量が増加したため、やむを得ず翌年度に繰り越した。		昨年度に繰越した設計業務については、順調に業務を完了することができ、用地測量も概ね進捗することができたが、国の交付金について当初予算時で要望額の満額が配分されず補正予算と合わせた配分となり、年度内の完了が見込めなくなったことから、残りの用地測量については、やむを得ず翌年度に繰り越した。		昨年度に繰越した用地測量については、順調に業務を完了することができ、用地交渉も概ね進捗することができたが、国の交付金について当初予算時で要望額の満額が配分されず補正予算と合わせた配分となり、年度内の完了が見込めなくなったことから、用地買収については、やむを得ず翌年度に繰り越した。	
	計画額	事業費			22,000千円	4,766千円	21,000千円	21,175千円	120,400千円	9,427千円
		国・県支出金			11,000千円	2,383千円	10,500千円	10,793千円	59,000千円	2,863千円
		地方債			9,900千円	2,100千円	9,400千円	9,600千円	53,100千円	2,500千円
		その他								0千円
		一般財源			1,100千円	283千円	1,100千円	782千円	8,300千円	4,064千円
	決算額	事業費			4,765千円		21,175千円		8,909千円	
		国・県支出金			2,383千円		10,793千円		2,863千円	
地方債				2,100千円		9,600千円		2,500千円		
その他				0千円		0千円		0千円		
一般財源				282千円		782千円		3,546千円		
①期間内計画額(R4-7)		163,400千円		②期間外計画額(R8-)		286,600千円		①+②総計画額		450,000千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	5,727千円
当年度の最終予算額	120,400千円
次年度への繰越額	116,700千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	整備進捗率	実績×構成比率(%)	成果	%	計画値		5	10	38
					実績値		1	6.1	8
					計画値				
					実績値				

⑤ 進捗度 合 (C)	判定	評価理由
	C	昨年度に繰越した用地測量については、順調に業務を完了することができ、用地交渉も概ね進捗することができた。一方、国の交付金の配分状況により補正予算での対応となった用地買収については、年度内完了が見込めなくなったことから、やむを得ず翌年度への繰越を行ったが、事業が進捗したことで安全性と利便性の向上に資することができた。
	あまり進んでいない	

事業の対象	事業の目的
市民及び来訪者	都市拠点の利便性向上及び市街地の円滑な交通処理を行うことにより、市民及び来訪者の安全性と利便性の向上を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の進捗度合を踏まえた課題事項
	地域からの早期完成の要望を踏まえ、用地買収を着実に進め事業進捗を図りたいが、要望通りに国交付金の当初予算配分がなされないため、交付金の確保に努める必要がある。

⑦ 事業の 展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 三重県等の関係機関と連携し、交付金の確保に努める。また、用地買収が完了した土地について工事を進めるとともに、昨年度に用地測量を実施した土地についても用地交渉及び買収を進める。	令和9年度以降で対応するもの 用地買収を進めると同時に工事進捗を図る。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
進捗度合		B	B	C
事業展開		継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	建設部 土木課 道路整備GL 伊藤 貴広
最終評価者	建設部 土木課長 水越 洋光

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22020	事業名	舗装老朽化対策事業			評価分類	A1		
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	04:道路の保全・整備				款	08:土木費		
		施策の方向	04:道路の適切な維持管理				項	02:道路橋梁費		
重点プロジェクト	-			目	04:道路舗装費					
事業期間	H 27 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	道路法・道路構造令			担当部署			
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)			
	市が管理する道路は、約558kmあり、従来の事後的な修繕を継続した場合、近い将来に維持管理費用が莫大となることが想定されることから、舗装維持管理計画に基づき、舗装修繕を計画的に進める必要がある。		道路利用者		市内主要幹線道路の予防保全的な修繕を行うことで、安全で安心な道路サービスを提供するとともに、修繕にかかる費用の縮減・平準化を図り、効率的・効果的な道路管理を図る。		舗装維持管理計画に基づき、主要幹線道路31路線、延長約43kmの道路の修繕を計画的に進める。			
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○舗装修繕工事		○舗装修繕工事 ○舗装構造調査		○舗装修繕工事		○舗装修繕工事	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		交付金内示額は要望額を若干下回ったものの、舗装工事を計画どおり完了した。 社会資本整備総合交付金 ・川崎白木線 L=0.56km 緊急自然災害防止対策事業債 ・名阪工業団地3号線 L=0.73km ・小野鷲山線 L=0.30km		関係者の理解の下、舗装工事を計画どおり完了した。 社会資本整備総合交付金 ・古厩関ヶ丘線 L=0.29km ・路面性状調査 N=一式 緊急自然災害防止対策事業債 ・能褒野西線 L=0.74km ・田村線 L=0.18km ・古厩関ヶ丘線 L=0.25km		関係者の理解の下、舗装工事を計画どおり完了した。 社会資本整備総合交付金 ・田村線 L=0.09km ・小野白木線 L=0.10km 緊急自然災害防止対策事業債 ・小野鷲山線 L=0.13km		関係者の理解の下、舗装工事を計画どおり完了した。 社会資本整備総合交付金 ・小野白木線 L=0.53km 緊急自然災害防止対策事業債 ・小野鷲山線 L=0.16km	
	計画額	事業費	81,000千円	60,695千円	52,000千円	60,305千円	17,000千円	18,210千円	56,000千円	45,000千円
		国・県支出金	20,000千円	15,847千円		10,653千円		6,605千円		19,500千円
		地方債	59,000千円	43,300千円	37,000千円	43,600千円	17,000千円	11,000千円	56,000千円	23,500千円
		その他		0千円						
		一般財源	2,000千円	1,548千円	15,000千円	6,052千円		605千円		2,000千円
	決算額	事業費		59,741千円		56,932千円		17,942千円		46,263千円
		国・県支出金		15,848千円		10,653千円		6,605千円		20,350千円
地方債			42,246千円		40,327千円		10,100千円		23,855千円	
その他			0千円		0千円		0千円			
一般財源			1,647千円		5,952千円		1,237千円		2,058千円	
①期間内計画額(R4-7)		206,000千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		206,000千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	56,000千円
次年度への繰越額	9,738千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	舗装修繕済延長(累計)	舗装維持管理計画に基づき、修繕した舗装延長(～R3:8.3km)	成果	km	計画値	10.1	11	11	12
					実績値	9.9	11	12	12
	舗装修繕率	舗装修繕済延長/総延長(43km)	成果	%	計画値	24	26	26	29
					実績値	23	24	27	29
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A		市内主要幹線道路において予防保全型の舗装修繕を実施し、道路利用者に安全・安心な道路サービスを提供するとともに、維持管理費の平準化やライフサイクルコストの縮減につながるなど、効率的かつ効果的な道路管理を推進した。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
道路利用者	市内主要幹線道路の予防保全的な修繕を行うことで、安全で安心な道路サービスを提供するとともに、修繕にかかる費用の縮減・平準化を図り、効率的・効果的な道路管理を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	令和7年度は、社会資本整備総合交付金の当初交付率が低調であったが、その後の国の補正予算による追加措置により要望額は確保できたものの、令和8年度以降も交付率の低下が見込まれ、修繕計画の進捗に影響を及ぼす可能性がある。 このため、安定的な財源確保に向け、関係機関との調整を通じた予算確保が課題となっている。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 引き続き主要幹線道路の舗装修繕を進めるとともに、事業の財源確保に向け、国の補正予算が編成された際には積極的に要望していく。	令和9年度以降で対応するもの 令和5年度に作成した修繕計画に基づき、主要幹線道路の修繕を実施する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	建設部 建設管理課 道路保全GL 竹内 光利
最終評価者	建設部 建設管理課長 曾我 信介

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22021		事業名	橋梁長寿命化修繕事業				評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上				予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	04:道路の保全・整備					款	08:土木費		
		施策の方向	04:道路の適切な維持管理					項	02:道路橋梁費		
重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト				目	06:橋梁維持修繕費					
	事業期間	H 27 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等	道路法・道路構造令・道路橋示方書						

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	市が管理する道路橋は315橋あり、今後20年後には約77%が建設後50年以上となる。橋梁の老朽化が急速に進展していることから、全橋梁の修繕を計画的に進める必要がある。	道路利用者	従来の対処療法的な修繕から、予防的な修繕を実施する予防的保全型へ転換し、安全で安心な道路サービスの提供を行うとともに、橋梁の長寿命化並びに修繕にかかる費用の縮減・平準化を図る。	橋梁の健全度点検を定期的に行うとともに、健全度判定に基づき、早期に措置を講ずべき状態(Ⅲ判定)の橋梁を第1優先として修繕を行う。予防保全段階の橋梁(Ⅱ判定)については第2優先とし、市が管理する全橋梁の修繕を計画的に進める。また、本事業の実効性の向上と修繕にかかるコスト縮減を図るため、新たな修繕計画を策定する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○健全度橋梁点検 ○橋梁補修設計 ○橋梁修繕工事		○健全度橋梁点検 ○橋梁補修設計 ○橋梁修繕工事		○健全度橋梁点検 ○橋梁補修設計 ○橋梁修繕工事 ○橋梁長寿命化修繕計画策定		○健全度橋梁点検 ○橋梁補修設計 ○橋梁修繕工事	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		国の補助金内示額は要望額を下回ったものの、橋梁修繕工事を計画どおり完了した。 ○工事 坂下中乃橋、布気跨道橋、太岡寺ばんだ橋、北山橋 ○設計 忍山高架橋 ○点検 69橋		国の補助金内示額は要望額を下回ったものの、橋梁修繕工事を計画どおり完了した。 ○工事 忍山高架橋、久我橋 ○設計 沓掛橋、河原谷橋、聖橋、沓掛新橋 ○点検 73橋		国の補助金内示額が要望額を下回ったものの、橋梁修繕工事を概ね計画どおり完了した。 ○工事 沓掛新橋 ○設計 聖橋 ○点検 28橋 ○計画策定		国の補助金内示額は要望額を下回ったものの、概ね計画どおり完了した。 ○工事 聖橋 ○設計 炭鉱橋、模範林橋 ○点検 85橋	
	計画額	事業費	57,000千円	60,600千円	76,000千円	79,727千円	93,800千円	73,871千円	73,200千円	84,506千円
		国・県支出金	31,300千円	32,549千円	41,800千円	41,608千円	51,500千円	40,103千円	40,300千円	46,428千円
		地方債	20,600千円	20,500千円	27,900千円	28,000千円	15,600千円	7,500千円	21,500千円	27,100千円
		その他		0千円						
		一般財源	5,100千円	7,551千円	6,300千円	10,119千円	26,700千円	26,268千円	11,400千円	10,978千円
	決算額	事業費		60,600千円		79,727千円		73,870千円		55,731千円
		国・県支出金		32,200千円		41,608千円		40,104千円		30,602千円
地方債			21,800千円		28,000千円		6,700千円		16,200千円	
その他			0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			6,600千円		10,119千円		27,066千円		8,929千円	
①期間内計画額(R4-7)		300,000千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		300,000千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	30,968千円
当年度の最終予算額	73,200千円
次年度への繰越額	48,438千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	健全度点検橋梁数	健全度点検調査を実施した橋梁数 (全315橋を5ヶ年で点検:R4~R8)	活動	橋	計画値	69	73	28	85
					実績値	69	73	28	85
	修繕完了済橋梁数(累計)	健全度判定結果により修繕を実施した橋梁数(～R3:15橋)	成果	橋	計画値	21	23	25	27
					実績値	19	21	22	23
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	国の道路メンテナンス事業補助金を活用し、橋梁点検結果に基づく修繕を実施したことにより、道路利用者に対して安全で安心な道路サービスを提供する効果が得られた。また、予防的な保全を行ったことで、橋梁の長寿命化を推進するとともに、将来的な修繕費用の縮減にも寄与する成果が得られた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
道路利用者	従来の対処療法的な修繕から、予防的な修繕を実施する予防的保全型へ転換し、安全で安心な道路サービスの提供を行うとともに、橋梁の長寿命化並びに修繕にかかる費用の縮減・平準化を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	5年に1度の定期点検において、早期に措置を講ずべき状態とされる健全度Ⅲと診断された橋梁については、次回点検までを目途に確実に修繕を実施する必要がある。また、予防保全に係る補修費が増大する中、国の道路メンテナンス事業補助金を継続的に活用することが不可欠であり、今後も安定的な財源を確保するため、関係機関との調整を通じて予算を確保していくことが求められる。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	聖橋については塗膜に低濃度PCBが含まれており、その処分期限が令和8年度末に迫っている。このため、期限内の確実な対応に向けて、早期に修繕を進める必要がある。	令和6年度に策定した亀山市橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕を進めているが、計画に沿った確実な実施体制の確保や、今後の財源見通しを踏まえた修繕の優先順位の見直しが必要である。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	建設部 建設管理課 道路保全GL 竹内 光利
最終評価者	建設部 建設管理課長 曾我 信介

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	25002	事業名	道路施設管理包括的民間委託導入検討事業				評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上				予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	04:道路の保全・整備					款	08:土木費	
		施策の方向	04:道路の適切な維持管理					項	02:道路橋梁費	
		重点プロジェクト	-					目	02:道路維持修繕費	
事業期間	R 7 年度 ~ R 7 年度		主な根拠法令等	道路法・道路構造令						

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	老朽化の進む道路等のインフラについて、より効果的・効率的な維持管理・修繕を行うため、持続可能な維持管理体制の構築を図る必要がある。	道路利用者	効率的・効果的な道路施設の管理の実施に向け、民間事業者の持つ技術・ノウハウ等を活用した包括的民間委託の手法について調査・研究し、その導入について検討を行い、将来にわたる効率的な道路施設の管理につなげる。	道路等の維持管理業務の包括的民間委託の導入に向け、調査・研究にかかる業務を委託し、関係機関へのサウンディング調査を行うとともに、本市に適した包括的民間委託の手法の検討を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画								○サウンディング調査 ○業務委託の手法・内容の検討	
	活動実績 (計画通り実施できたか)								市場サウンディング調査として、包括委託の実績がある2自治体へのヒアリングに加え、市内民間事業者向け説明会及びアンケート調査を2回実施した。これらの調査結果を踏まえ、市及び市内事業者が抱える課題を整理するとともに、課題解決に向けた事業スキーム等について検討を行い、包括的民間委託の導入に向けた方向性を取りまとめた。	
	計画額	事業費							15,000千円	12,342千円
		国・県支出金							15,000千円	11,560千円
		地方債								
		その他								
		一般財源								782千円
	決算額	事業費								12,342千円
		国・県支出金								11,560千円
地方債										
その他										
一般財源									782千円	
①期間内計画額(R4-7)		15,000千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		15,000千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	12,342千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	包括的民間委託導入検討	導入検討書作成	成果	業務	計画値				完成
					実績値				完成
					計画値				
					実績値				
					計画値				
					実績値				

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A	地元民間事業者へのヒアリングを通じて、従来発注していたインフラ施設の維持管理業務について、市内全域で包括的民間委託を実施できる体制が構築可能であることを確認した。この結果、本市における包括的民間委託の導入可能性が十分に高いことを整理でき、今後の効率的かつ持続可能な維持管理体制の検討に資する有益な知見を得ることができた。
十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
道路利用者	効率的・効果的な道路施設の管理の実施に向け、民間事業者の持つ技術・ノウハウ等を活用した包括的民間委託の手法について調査・研究し、その導入について検討を行い、将来にわたる効率的な道路施設の管理につなげる。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項
令和7年度に実施した維持管理業務の包括的民間委託の導入可能性調査の検討結果を踏まえ、本市の維持管理業務の特性や実施体制の状況に適した、効果的かつ持続可能な包括的民間委託の事業スキームを具体化する必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	業務範囲や要求水準、契約方式、参加資格要件等の事業化に必要な条件を整理し、委託費やリスク分担の妥当性を検証した上で、公募資料の作成及び公募手続きの発注支援業務を発注し、事業実施を円滑に進める。	発注支援業務により作成した仕様書に基づき、プロポーザル方式による入札を実施し、包括的民間委託を行う事業者と契約を締結する。

【履歴】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定				A
事業展開				継続(現状維持)

1次評価者	建設部 建設管理課 道路保全GL 竹内 光利
最終評価者	建設部 建設管理課長 曾我 信介

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22022	事業名	地域生活交通再編事業				評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上				予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	05:地域公共交通の充実					款	07:商工費	
		施策の方向	01:地域公共交通ネットワークの強化					項	01:商工費	
	重点プロジェクト	-				目	01:商工総務費			
	事業期間	H 19 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		道路交通法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	自立した移動手段を持たない人の生活を支える上で、日常生活における最小限度の移動手段の提供は必要不可欠である。また、高齢化の進展や運転免許証の返納により、移動困難者は増加しており、公共交通の必要性は高まっている。	自立した移動手段を持たない人	自立した移動手段を持たない人などの移動手段の確保や社会参加の促進をはじめ、市内公共施設等への公共交通アクセスを確保する。	広域廃止代替路線(2路線)及びコミュニティ系路線(7路線)を運行するとともに、乗合タクシー制度を運用する。事業推進にあたっては、新たな技術の活用も検討し効率性の向上等を図るとともに、乗合タクシー制度の一層の定着を目指す。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○基幹的バス路線の運行 ○地域生活バス路線等の運行 ○乗合タクシーの運行		○基幹的バス路線の運行 ○地域生活バス路線等の運行 ○乗合タクシーの運行		○基幹的バス路線の運行 ○地域生活バス路線等の運行 ○乗合タクシーの運行		○基幹的バス路線の運行 ○地域生活バス路線等の運行 ○乗合タクシーの運行 ○地域生活交通再構築検討		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		バスは、定時定路線として安全に運行し、市民生活において必要なサービス水準を維持・確保できた。利用促進に向けては、ルート沿線住民へのチラシ回覧等のほか、運行事業者と連携し、SNSでの情報発信を行った。 乗合タクシーは、デマンド型交通として安全に運行し、個別のニーズに対応できた。利用促進等に向けては、出前講座の実施、新規登録者への無料体験乗車券の配布等を行った。		バスは、継続運行を行うことで、市民生活における必要最小限度のサービス水準を維持・確保できた。また、隣接市(津市・鈴鹿市)と連携したチラシ回覧やバス運行事業者と連携したバス乗り方教室の開催等の利用促進啓発活動を行った。 乗合タクシーは、継続運行を行うとともに、制度の定着と利用促進を図るため、出前講座の開催や新規登録者への無料体験乗車券配布のほか、利用者ニーズ把握のため、アンケート調査を実施した。		バスは継続運行を行うことで、移動困難者の通学・通院等市民生活に必要な最小限度のサービス水準を維持・確保できた。また、隣接市(津市・鈴鹿市)と連携したチラシ回覧やバス運行事業者と連携したバス乗り方教室の開催等の利用促進啓発活動を実施した。乗合タクシーは継続運行を行うとともに、制度の定着と利用促進を図るため、問合せ等に対しきめ細やかな説明を行うとともに、出前講座の開催や新規登録者へ無料体験乗車券の配布を行った。		バス及び乗合タクシーの継続運行により、市民生活に必要な最小限度のサービス水準を維持・確保するとともに、隣接市と連携したチラシ回覧やバス運行事業者と連携したバス乗り方教室の開催、乗合タクシー制度の出前講座等による利用促進啓発活動を行った。また、バス利用の低調な地域(亀山南部地区、亀山西部地区)を対象に地域・交通事業者・行政が三位一体となった共創による地域性に応じた交通体系のR・デザインに向けた協議検討を実施することができた。		
	計画額	事業費	事業費	139,600千円	139,500千円	140,500千円	143,952千円	141,500千円	150,705千円	174,900千円	174,809千円
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円	19,000千円	19,067千円
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
			その他	10,100千円	10,126千円	10,400千円	9,769千円	10,600千円	10,179千円	10,400千円	10,489千円
			一般財源	129,500千円	129,374千円	130,100千円	134,183千円	130,900千円	140,526千円	145,500千円	145,253千円
	決算額	事業費	事業費		136,847千円		143,522千円		147,072千円		173,494千円
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		18,769千円
地方債				0千円		0千円		0千円		0千円	
その他				8,238千円		9,261千円		9,631千円		8,143千円	
一般財源				128,609千円		134,261千円		137,441千円		146,582千円	
①期間内計画額(R4-7)		596,500千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		596,500千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	174,809千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	バス利用者数	コミュニティバス路線の総利用者数	成果	人	計画値	71,600	79,200	86,800	94,400
					実績値	69,347	72,862	77,257	79,255
	乗合タクシー利用者数	乗合タクシーの利用者数	成果	人	計画値	4,800	5,600	6,400	7,200
					実績値	4,514	5,418	5,534	5,602
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	B	バス及び乗合タクシーの継続運行により、自立した移動手段を持たない人等の最低限の移動手段を確保することができた。また、バス運行事業者と連携したバス乗り方教室や出前講座の開催等の利用促進活動の結果、コミュニティバス利用者数は回復傾向となるとともに、乗合タクシーについては、過去最大の延利用者数となった。一方、バス利用が低調な地域を対象とした、地域・交通事業者・行政が三位一体となった共創による取り組みにより、持続可能な交通体系の再構築に向けて、一定の方向性を共有することができた。
まずまず成果を得た		

事業の対象	事業の目的
自立した移動手段を持たない人	自立した移動手段を持たない人などの移動手段の確保や社会参加の促進をはじめ、市内公共施設等への公共交通アクセスを確保する。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	コロナ禍以降も利用者数が低調なコミュニティバス路線が一定存在するとともに、乗合タクシーの実利用者数及び乗合率の伸び悩みに加え、物価高騰や人件費上昇等の影響による地域公共交通の運行経費が増加しているため、効率的で効果的な地域公共交通ネットワークの再構築を図る必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	地域・交通事業者・行政が三位一体となった共創による取り組みにより導き出された方向性の合意形成を図るため、共創による取り組みを継続するとともに、こうした再構築に向けた取り組みによる意見等を反映した次期地域公共交通計画の策定に取り組む。	令和9年度を始期とする亀山市地域公共交通計画に基づき、市内の地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成に向けた、より効率的で効果的な公共交通体系の再構築と実現に向けた実証運行等に取り組む。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	B	B	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	政策部 政策推進課 交通政策GL 水野 洋亮
最終評価者	政策部 政策推進課長 服部 任之

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22024	事業名	防災情報伝達システム整備事業				評価分類	B2	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	06:防災・減災対策の強化				款	02:総務費		
		施策の方向	02:防災環境の充実				項	01:総務管理費		
	重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト				目	13:災害対策費			
	事業期間	R 4 年度 ~ R 7 年度		主な根拠法令等	災害対策基本法、国民保護法					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	平成7年に導入したアナログ式の防災行政無線は、機器の老朽化が進むとともに、電波法改正への対応など、情報伝達機能として支障が生じる恐れがある。また、情報伝達の地域不均衡が生じており、情報ニーズの高い時代に合致した防災情報伝達システムを整備する必要がある。	市民、地域、防災関係機関	各種災害情報を幅広く収集し、市民の安全を確保するための情報を迅速に伝達するとともに、伝達手段の重層化等により確実に伝達できるシステムを構築する。この際、デジタル化による防災業務の効率化を図る。	同報系及び移動系防災行政無線のデジタル化を行うとともに、災害情報収集や情報弱者への伝達に係る新たな情報収集伝達手段を導入する。また、非常参集の自動化等、災害に係る業務のワンオペレーション化を図る。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
	事業計画		○電波伝搬調査 ○整備方針決定		○実施設計		○整備工事 ○監理業務		○整備工事 ○監理業務 ○既設設備撤去			
	活動実績 (計画通り実施できたか)		防災行政無線(同報系・移動系)整備に必要である、市役所本庁舎及び関支所からの市内全域への電波の伝搬状況を調査し、整備が可能であることを確認した。災害発生時の確実な情報発信、情報弱者(避難行動要支援者)への情報伝達及び収集などの基本方針を設定し、具体的な整備項目や整備スケジュール、システムの使用用途などを決定した。		令和6年能登半島地震を教訓として、整備方針の再検討を行うとともに、実施設計の変更を行った。また、災害時における確実な情報発信、情報弱者(避難行動要支援者)への情報及び収集など、整備方針に示す事項の具体化と実効性を確認した。		整備方針の見直しを踏まえ、9月に整備工事の契約を締結し、10月から工事に着手。避難発令判断システムや防災アプリの開発を進めるとともに、土砂災害など災害リスクの高い、孤立の恐れのある地域5か所にデジタルスピーカーを設置するなど工事の進捗を図った。		前年度に引き続き、防災情報伝達システムの構築および導入を進め、避難発令判断システムや防災アプリの開発を行うとともに、旧防災行政無線から新たな情報伝達システムへの移行を実施し、旧同報系屋外拡声子局を撤去するなど、すべての工事を完了した。			
	計画額	事業費	事業費	4,000千円	500千円	8,000千円	8,000千円	168,000千円	154,000千円	262,000千円	252,919千円	
			国・県支出金		0千円							
			地方債		0千円				168,000千円	154,000千円	234,000千円	231,000千円
			その他		0千円							
			一般財源	4,000千円	500千円	8,000千円	8,000千円		0千円	28,000千円	21,919千円	
	決算額	事業費	事業費		186千円		7,594千円		149,082千円		248,175千円	
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円	
地方債				0千円		0千円		149,082千円		231,000千円		
その他				0千円		0千円		0千円		0千円		
一般財源				186千円		7,594千円		0千円		17,175千円		
①期間内計画額(R4-7)		442,000千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		442,000千円		

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	4,919千円
当年度の最終予算額	248,000千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	情報伝達整備率	同報系防災行政無線の整備率	活動	%	計画値				100
					実績値				100
	防災行政無線のデジタル化率		活動	%	計画値				100
					実績値				100
	システム連携	デジタル化による連携システムの構築	活動	%	計画値				100
					実績値				100

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	整備方針の見直しを踏まえ、令和6年度からの2箇年事業として避難発令判断システムや防災アプリの開発を進めるとともに、孤立の恐れのある地域5箇所にデジタルスピーカーを設置するなど、情報伝達の重層化を図った。これらの取り組みにより、着実に整備事業の進捗を促し、防災体制の強化に貢献した。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
市民、地域、防災関係機関	各種災害情報を幅広く収集し、市民の安全を確保するための情報を迅速に伝達するとともに、伝達手段の重層化等により確実に伝達できるシステムを構築する。この際、デジタル化による防災業務の効率化を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	令和8年4月からシステム運用開始のため、防災アプリの加入促進や事業内容の丁寧な説明を通じて、利活用の促進に努める必要がある。

⑦ 事業の 展開 (A)	方向性	
	完了	目的の達成又は周期の到達等により事業を完了する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定		A	A	A
	事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	完了

1次評価者	防災安全課 防災安全GL 高野 利人
最終評価者	防災安全課長 佐野 匡史

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	23001	事業名	災害時応急活動充実・強化事業				評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	06:防災・減災対策の強化				款	02:総務費		
		施策の方向	02:防災環境の充実				項	01:総務管理費		
	重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト				目	13:災害対策費			
	事業期間	R 6 年度 ~ R 8 年度		主な根拠法令等		災害対策基本法、国民保護法				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	全国各地で毎年のように自然災害が発生し激甚化している中、大規模災害にも対応できるよう本市の災害発生時における情報収集及び災害廃棄物処理等の応急活動の体制を充実・強化する必要がある。	市民、関係自治体	災害初動時に必要な被害情報を積極的に入手し救助救援活動に資するとともに、災害発生時に予想される大量の災害廃棄物の円滑な処理を図り、早期に復旧活動へ移行できる体制づくりを行う。また、機材や物資の保管・備蓄の基盤を充実する。	1. 災害初動時の迅速な被害情報収集及び救助救援手段としてドローン・救助艇を導入 2. 災害時に発生する大量の災害廃棄物の運搬及び仮置き場での処理の円滑化 3. 機材の保管や備蓄の多様化に対応するため防災倉庫の拡充 4. 人材育成

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画						○防災倉庫増築 ○機材導入(油圧ショベル、ダンプ等) ○人材育成(油圧ショベル等)		○人材育成(油圧ショベル等)		
	活動実績 (計画通り実施できたか)						防災倉庫を増築したほか、油圧ショベルや救助艇、ドローンなどの機材を導入した。また、油圧ショベル(整地)やチェーンソーの資格取得研修等を実施するとともに、外国人を対象とした避難所運営等の研修を実施し、災害対応力の強化を図った。		油圧ショベル(整地・解体)やチェーンソーの資格取得研修等を実施するとともに、外国人を対象とした避難所運営等の研修を実施した。また、半導体不足の影響で納品が遅れていた各種ダンプ、フォークリフトの資機材を配備した。		
	計画額	事業費					26,700千円	9,697千円	3,000千円	19,927千円	
		国・県支出金									
		地方債									
		その他					26,350千円	9,422千円	3,000千円	19,927千円	
		一般財源					350千円	275千円		0千円	
	決算額	事業費						9,606千円		19,927千円	
		国・県支出金						0千円		0千円	
地方債							0千円		0千円		
その他							9,364千円		19,927千円		
一般財源							242千円		0千円		
①期間内計画額(R4-7)		29,700千円		②期間外計画額(R8-)		3,000千円		①+②総計画額		32,700千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	16,927千円
当年度の最終予算額	3,000千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	重機等の配備率	重機等新規配備台数／(油圧ショベル1台、ダンプ3台、救助艇1艇、ドローン1台)	活動	%	計画値			100	
					実績値			50	100
	講習受講者数	特別教育受講者/20名	活動	人	計画値			20	20
					実績値			20	26
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A		職員を対象に油圧ショベル等の資格取得研修や外国人対象の避難所運営等研修を実施し、災害対応力の強化に貢献した。また、半導体不足の影響から納品期間が延長となったダンプ、フォークリフトも納品され、装備の充実が図れた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市民、関係自治体	災害初動時に必要な被害情報を積極的に入手し救助救援活動に資するとともに、災害発生時に予想される大量の災害廃棄物の円滑な処理を図り、早期に復旧活動へ移行できる体制づくりを行う。また、機材や物資の保管・備蓄の基盤を充実する。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	職員を対象とした油圧ショベル等の操作研修や外国人を対象とした研修を引き続き実施することで、災害対応力のさらなる向上を図る必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性
	継続(現状維持) 現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容
	令和8年度で対応する(した)もの 災害対応能力の向上を目的として、各種研修を実施し、災害時に迅速かつ的確に対応できる体制の強化を図る。
	令和9年度以降で対応するもの B&G財団の支援金を活用した箇年事業(令和6年度～令和8年度)のため、令和8年度で完了とする。

(履歴)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定			B	A
事業展開			継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	防災安全課 防災安全GL 高野 利人
最終評価者	防災安全課長 佐野 匡史

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22026	事業名	津・鈴鹿・亀山3市消防指令業務共同運用事業		評価分類	B2	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()						
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上		予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	07:消防力・地域安全の充実			款	09:消防費	
		施策の方向	01:消防体制の充実強化			項	01:消防費	
重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト		目	03:消防施設費		課	消防総務課 消防総務G	
	事業期間	R 4 年度 ~ R 7 年度		主な根拠法令等	市町村の消防の連携・協力に関する基本指針			

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	市の人的・財政的資源に限られる一方で、昨今の救急需要の高まりや複雑・多様化する災害に対しては迅速で効果的な対応が必要であり、さらには大規模災害時には、近隣消防機関との連携など市域を超えた広域的な災害対応が求められている。	市民の生命、身体及び財産	津市・鈴鹿市・亀山市の3市で、消防指令センターを共同運用することで、広域的な災害対応や初動体制の強化、人員の効率的な運用等、消防行政サービスの向上を図るとともに、運営に係る経費の低廉化を図る。	3市での法定協議会を設立し、消防指令センターの共同運用に向け、設計業務及び整備工事を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○連携・協力実施計画の策定 ○法定協議会の設立		○実施設計(共同整備に係る負担金)		○整備工事(共同整備に係る負担金)		○整備工事(共同整備に係る負担金)	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		共同運用への取組みが円滑に進められるよう、国の市町村の消防の連携・協力に関する基本指針に基づき、津・鈴鹿・亀山消防連携・協力実施計画を策定した。また、消防指令センターを共同運用するために必要となる地方自治法に基づく事務執行機関として、津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会を設置した。		消防指令センターの共同運用に向けた実施設計が完了した。また、多岐にわたる専門性の高い事務を3市で調整するため、津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会に3つの分科会を設置し、検討を進めた。		整備工事の開始に伴い、3市と受注者において作業部会を設置し、詳細な検討を行うとともに、昨年度に設置した分科会では、多岐にわたる専門性の高い事務について調整を進めた。		三重中央消防指令センターの整備工事が完了した。また、引き続き分科会において、多岐にわたる専門性の高い事務について調整を行った。	
	計画額	事業費	500千円	276千円	4,600千円	3,969千円	4,200千円	3,693千円	429,800千円	429,777千円
		国・県支出金		0千円						
		地方債		0千円	4,600千円	3,700千円	3,800千円	3,400千円	416,900千円	417,900千円
		その他		0千円						
	決算額	一般財源	500千円	276千円	0千円	269千円	400千円	293千円	12,900千円	11,877千円
		事業費		175千円		3,901千円		3,674千円		429,550千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
地方債			0千円		3,700千円		3,300千円		417,900千円	
	その他		0千円		0千円		0千円		0千円	
	一般財源		175千円		201千円		374千円		11,650千円	
①期間内計画額(R4-7)		439,100千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		439,100千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	429,777千円
次年度への繰越額	0千円

	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	事業進捗率	整備スケジュールの進捗率	活動	%	計画値	40	60	80	100
					実績値	40	60	80	100
	整備工事費削減率	共同整備による整備工事費/単独整備による整備工事費	成果	%	計画値				32
					実績値				57
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	広域的な災害対応や初動体制の強化、人員の効率的な運用など、消防行政サービスの向上を図る体制を整えることができた。また、整備費用においても低廉化を図ることができた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市民の生命、身体及び財産	津市・鈴鹿市・亀山市の3市で、消防指令センターを共同運用することで、広域的な災害対応や初動体制の強化、人員の効率的な運用等、消防行政サービスの向上を図るとともに、運営に係る経費の低廉化を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	完了	目的の達成又は周期の到達等により事業を完了する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの

【履歴】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定		A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	完了

1次評価者	消防本部 消防総務課 消防総務GL 宮本 明幸
最終評価者	消防本部 消防総務課長 草川 隆

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード		23010		事業名		消防庁舎及び関分署自家用発電設備改修事業		評価分類		B2	
	事業手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上				予算科目	会計	01:一般会計			
		基本施策	07:消防力・地域安全の充実					款	09:消防費			
		施策の方向	01:消防体制の充実強化					項	01:消防費			
	重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト					目	03:消防施設費				
事業期間		R 6 年度 ~ R 7 年度		主な根拠法令等		-						

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)	
	消防庁舎及び関分署の自家用発電設備は、共に老朽化が進んでいるほか、「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」(平成28年2月内閣府(防災担当))において求められている措置が講じられていない状態であることから、機能強化をする必要がある。		市民の生命、身体及び財産		自家用発電設備の機能を強化し、災害対応体制の充実強化を図る。		老朽化した自家用発電設備を、高機能な設備に更新する。	

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
	事業計画						○設備設計(業務委託)		○改修工事 ○工事監理			
	活動実績 (計画通り実施できたか)						自家用発電設備の改修工事に向けた基本設計及び実施設計が完了した。		自家用発電設備の設計に含まれる変圧器の基準が改正され、移行期における製造体制の変化や供給体制の逼迫により、納期及び価格の見通しが立たないため、更新ができなかった。			
	計画額	事業費					3,600千円		3,465千円		74,700千円	
			国・県支出金								0千円	
			地方債				2,500千円		2,500千円		73,400千円	
			その他								0千円	
	決算額	事業費	一般財源				1,100千円		965千円		1,300千円	
									3,465千円		0千円	
			国・県支出金						2,500千円		0千円	
地方債							0千円		0千円			
その他						0千円		0千円		0千円		
一般財源						965千円		0千円		0千円		
①期間内計画額(R4-7)			78,300千円			②期間外計画額(R8-)			0千円			
						①+②総計画額			78,300千円			

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	0千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	改修工事進捗率	実施済み事業費/総事業費	活動	%	計画値			4	100
					実績値			4	0
	設備稼働時間の増加時間数(亀山市消防庁舎)	既存設備に対する設備稼働時間の増加時間数	成果	時間	計画値				20
					実績値				0
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	D	自家用発電設備の設計に含まれる変圧器の基準が改正され、移行期における製造体制の変化や供給体制の逼迫により、納期及び価格の見通しが立たないため、更新ができなかった。
	成果を得られなかった	

(再掲)

事業の対象	事業の目的
市民の生命、身体及び財産	自家用発電設備の機能を強化し、災害対応体制の充実強化を図る。

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	新基準の変圧器の供給体制が整った後に再度事業化する必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	完了	目的の達成又は周期の到達等により事業を完了する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの

【履歴】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定			A	D
事業展開			継続(現状維持)	完了

1次評価者	消防本部 消防総務課 消防総務GL 宮本 明幸
最終評価者	消防本部 消防総務課長 草川 隆

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	23011		事業名	地域防犯カメラ設置支援事業			評価分類	B1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	07:消防力・地域安全の充実				款	02:総務費		
		施策の方向	04:防犯・交通安全対策の推進				項	01:総務管理費		
		重点プロジェクト	-				目	15:諸費		
事業期間	R 6 年度 ~ R 15 年度		主な根拠法令等	(仮称)亀山市地域防犯カメラ設置事業補助金交付要綱						

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	防犯カメラは、犯罪捜査上における容疑者の特定や犯罪抑止に有効であると社会的に認知されており、各所で設置が進んでいる。また、市民が安心して暮らせるよう地域ぐるみの防犯環境の向上を図るため、更なる防犯体制の強化の仕組として、自治会等による防犯カメラの設置を促進する必要がある。	防犯カメラの設置を行う自治会等	地域(自治会等)による防犯カメラの設置にかかる費用の一部を補助し、市及び関係機関の連携により地域の自主的な防犯活動が促進された、安全安心で住みよい健康都市を目指す。	地域(自治会等)による防犯カメラの設置に関して、関係機関と連携するとともに、設置費用の一部に補助金を交付する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画						○地域防犯カメラ設置事業補助金交付要綱の制定 ○地域防犯カメラ設置事業補助金の交付 ○亀山警察署との連携		○地域防犯カメラ設置事業補助金の交付 ○亀山警察署との連携	
	活動実績 (計画通り実施できたか)						地域防犯カメラ設置事業補助金交付要綱を策定し、5自治会に対し補助金を交付し、合計8台の防犯カメラの設置を支援した。また、補助制度の周知を図るため、自治会(20件程度)に対し説明を実施した。		3自治会に対し補助金を交付し、合計6台の防犯カメラの設置を支援した。また、補助制度の周知を図るため、自治会に対し説明を実施した。	
	計画額	事業費					2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円
		国・県支出金							1,000千円	1,000千円
		地方債								
		その他								
	決算額	事業費					2,000千円	2,000千円	1,000千円	1,000千円
		国・県支出金						698千円		523千円
		地方債						100千円		261千円
		その他						0千円		0千円
							0千円		0千円	
一般財源						598千円		262千円		
①期間内計画額(R4-7)		4,000千円		②期間外計画額(R8-)		16,000千円		①+②総計画額		20,000千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	2,000千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	地域の防犯カメラ設置数	自治会設置の防犯カメラ数 20件/年	成果	設置数	計画値			20	20
					実績値			8	6
	市内犯罪件数	市内刑法犯認知件数(暦年件数)	成果	件数	計画値			284	278
					実績値			256	272
	体感治安が向上した自治会の率	設置した自治会数/自治会数	成果	%	計画値			4	8
					実績値			2	3

⑤ 進捗 度合 (C)	判定	評価理由
	B	地域防犯カメラ設置の補助事業により3自治会に対し補助金を交付し、合計6台の防犯カメラの設置を支援した。この取り組みにより、地域の防犯環境や防犯意識の向上を促し、地域全体の安全対策の充実につながった。
		概ね計画どおり進んでいる

事業の対象	事業の目的
防犯カメラの設置を行う自治会等	地域(自治会等)による防犯カメラの設置にかかる費用の一部を補助し、市及び関係機関の連携により地域の自主的な防犯活動が促進された、安全安心で住みよい健康都市を目指す。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の進捗度合を踏まえた課題事項
	周知を行ったものの、プライバシー保護の観点から、撮影範囲内にお住まいの方々へ同意を得る必要があり、また、自治会での合意形成や予算化に時間を要することもあり、補助金を活用した自治会は3自治会に留まった。引き続き、防犯カメラ設置の必要性和当該補助金制度について、地域住民に広く理解してもらうため、あらゆる機会を活用し、積極的な周知活動を継続する必要がある。

⑦ 事業 の展 開 (A)	方向性			
	継続(現状維持) 現状どおり事業を継続する			
	改善・見直し内容			
	<table><tr><th>令和8年度で対応する(した)もの</th><th>令和9年度以降で対応するもの</th></tr><tr><td>防犯カメラ設置の重要性和補助金制度の内容を地域住民へ広く伝えるため、積極的な周知活動を実施する。</td><td>防犯カメラ設置の重要性和補助金制度の内容を地域住民へ広く伝えるため、積極的な周知活動を実施する。</td></tr></table>	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの	防犯カメラ設置の重要性和補助金制度の内容を地域住民へ広く伝えるため、積極的な周知活動を実施する。
令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの			
防犯カメラ設置の重要性和補助金制度の内容を地域住民へ広く伝えるため、積極的な周知活動を実施する。	防犯カメラ設置の重要性和補助金制度の内容を地域住民へ広く伝えるため、積極的な周知活動を実施する。			

【履歴】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
進捗度合			B	B
事業展開			継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	防災安全課 防災安全GL 高野 利人
最終評価者	防災安全課長 佐野 匡史

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22027	事業名	公共施設LED化推進事業			評価分類	A1			
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計			
		基本施策	08:脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築				款	02:総務費			
		施策の方向	01:高度な低炭素社会の構築				項	01:総務管理費			
重点プロジェクト	-			目	03:財政管理費						
事業期間	R 4 年度 ~ R 16 年度		主な根拠法令等	地球温暖化対策推進法			担当部署				
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)				
	2030年までに国内の全ての照明のLED化を目指す国の動きを受け、各メーカーは蛍光灯器具の生産を中止するなど、脱炭素社会に向けた取組が加速している。また、市では、令和3年度に亀山市地球温暖化防災対策実行計画を策定し、CO2排出量の削減に取り組んでいる。		市公共施設		公共施設の照明をLEDに更新し、省エネルギー化を図ることにより、施設の維持管理に伴うCO2排出量やコスト削減を図る。		LED照明への交換による費用対効果が高い公共施設について、3か年において順次LED化を図る。導入手法については、経費負担の平準化等から更新後のメンテナンスも含めたリース契約を採用する。				
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○業者選定 ○施設詳細調査、対象施設等決定 ○LED照明への更新作業(初年度分)		○LED照明への更新作業(2年次分) ○リース料支払(初年度分)		○LED照明への更新作業(3年次分) ○リース料支払(初年度・2年次分)		○リース料支払(初年度～3年次分) ○未導入施設への導入方針決定		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		事業効果が大きい67の公共施設について、プロポーザル方式により業者選定の上、10年間のリース契約を締結した。初年度は、本庁舎、関支所、道路照明灯の3施設の照明について詳細調査の上、仕様を決定し、更新工事を実施した。		更新を予定していた小中学校や子育て支援施設、消防庁舎など37施設について、計画どおりLED化を図った。また、令和4年度に更新した本庁舎を含む3施設については、初年度分のリース料を支払った。		総合環境センターや市立医療センターなど、28施設の照明をLED照明に更新するとともに、昨年度までにLED照明へ更新した施設のリース料を支払った。		LED化を実施した68施設のリース料を支払った。また、未導入施設への導入について、コストや事務効率の観点から、更新手法等について検討し、方針を決定した。		
	計画額	事業費	事業費		0千円	23,000千円	19,593千円	50,000千円	47,626千円	65,000千円	64,600千円
			国・県支出金		0千円		0千円				
			地方債		0千円		0千円				
			その他		0千円		0千円		1,647千円		
			一般財源		0千円	23,000千円	19,593千円	50,000千円	45,979千円	65,000千円	64,600千円
	決算額	事業費	事業費		0千円		15,448千円		47,616千円		64,110千円
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
			その他		0千円		0千円		0千円		0千円
			一般財源		0千円		15,448千円		47,616千円		64,110千円
	①期間内計画額(R4-7)		138,000千円		②期間外計画額(R8-)		512,000千円		①+②総計画額		650,000千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	64,600千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	LED照明を導入した施設数(累計)	当該事業により照明のLED化を図った施設数	活動	施設	計画値	3	40	67	67
					実績値	3	40	68	68
	削減されたCO2排出量(累計)	照明のLED化により削減された電力量(推計値)×CO2排出係数	成果	t-CO2	計画値		300	1,200	2,500
					実績値		389	1,434	3,210
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	導入済みの施設については、施設の電気料金が削減され、使用電力量の削減に伴い、CO2排出量の削減につながった。また、未導入である小規模な公共施設については、最適な更新時期や導入手法を施設の実情を把握する所管課で判断しLED化を進める方針を決定した。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市公共施設	公共施設の照明をLEDに更新し、省エネルギー化を図ることにより、施設の維持管理に伴うCO2排出量やコスト削減を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	LED化が図られていない小規模な公共施設については、施設の利用状況等を踏まえ、最適な更新時期や導入手法を判断し導入を進める必要がある。

⑦ 事業の 展開 (A)	方向性	
	完了	目的の達成又は周期の到達等により事業を完了する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 未導入施設のLED化	令和9年度以降で対応するもの 未導入施設のLED化

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定	A	A	A	A
	事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	完了

1次評価者	総務財政部 財務課 契約管財GL 服部 由美
最終評価者	総務財政部 財務課長 堤 大介

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22028		事業名	飛灰再資源化事業			評価分類	A1		
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計			
		基本施策	08:脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築				款	04:衛生費			
		施策の方向	03:ごみの減量化とリサイクルの推進				項	02:清掃費			
重点プロジェクト	-			目	02:塵芥処理費						
	事業期間	H 22 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			担当部署			
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)				
	本市はごみ処理に伴う環境負荷の軽減を図るため、平成22年度から溶融飛灰の全量再資源化による最終処分量・ゼロを維持してきており、循環型社会の構築に向けた中心的な取り組みとして、今後においても継続していく必要がある。		ごみの溶融処理に伴い発生する溶融飛灰		ごみの溶融処理に伴い発生する溶融飛灰の最終処分量・ゼロを維持し、廃棄物処理にかかる環境負荷の低減を図る。		溶融飛灰に含まれる亜鉛・鉛等の金属資源を山元還元方式により再資源化する。				
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○溶融飛灰再資源化処理		○溶融飛灰再資源化処理		○溶融飛灰再資源化処理		○溶融飛灰再資源化処理		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		ごみ溶融処理に伴い、日々、発生する溶融飛灰の全量再資源化処理を行った。 ○溶融飛灰再資源化量:676.1トン		ごみ溶融処理に伴い、日々発生する溶融飛灰の全量再資源化処理を行った。 ○溶融飛灰再資源化量:642.7トン		ごみ溶融処理に伴い、日々発生する溶融飛灰の全量再資源化を行った。 ○溶融飛灰再資源化量:558.4トン		ごみ溶融処理に伴い、日々発生する溶融飛灰の全量再資源化を行った。 ○溶融飛灰再資源化量:575.4トン		
	計画額	事業費	42,000千円	42,000千円	42,000千円	42,000千円	42,000千円	42,000千円	42,000千円	42,000千円	
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円	
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円	
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円	
		一般財源	42,000千円	42,000千円	42,000千円	42,000千円	42,000千円	42,000千円	42,000千円	42,000千円	
	決算額	事業費		41,946千円		41,423千円		40,666千円		41,966千円	
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円	
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円	
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円	
		一般財源		41,946千円		41,423千円		40,666千円		41,966千円	
	①期間内計画額(R4-7)		168,000千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		168,000千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	42,000千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	溶融飛灰再資源化処理率	処理量/発生全量	活動	%	計画値	100	100	100	100
					実績値	100	100	100	100
	溶融飛灰再資源化率	再資源化量/発生全量	成果	%	計画値	100	100	100	100
					実績値	100	100	100	100
	溶融飛灰の最終処分量		成果	トン	計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	ごみ溶融処理に伴い発生する溶融飛灰全量について再資源化処理を行ったことで、最終処分量ゼロを維持することができた。また、飛灰に含まれる亜鉛や鉛等の貴重な金属を再資源化することで、環境負荷の低減が図られた。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
ごみの溶融処理に伴い発生する溶融飛灰	ごみの溶融処理に伴い発生する溶融飛灰の最終処分量・ゼロを維持し、廃棄物処理にかかる環境負荷の低減を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	循環型社会の構築に向け、また、廃棄物処理にかかる環境負荷の低減を図るため、継続して本事業を実施するとともに、災害等による現受託者の受入停止も視野に入れて、新規参入事業者や最新の動向などの情報収集に努める必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 社会情勢の変化により、処理費用及び運搬費用が増えたため、予算額を増額した。	令和9年度以降で対応するもの 引続き、本事業を実施するとともに、溶融飛灰再資源化促進事業への新規参入業者や、新たな処理技術の動向に関して情報収集を行う。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	産業環境部 環境課 廃棄物対策グループ 副参事(兼)GL 小坂 博文
最終評価者	産業環境部 環境課 参事(兼)課長 村田 博

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22029	事業名	ごみ溶融処理施設大規模整備事業				評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上				予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	08:脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築					款	04:衛生費	
		施策の方向	04:廃棄物処理施設の適正管理					項	02:清掃費	
重点プロジェクト	-				目	02:塵芥処理費				
	事業期間	H 27 年度 ~ R 7 年度		主な根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	ごみ溶融処理施設は平成12年の稼働から長期間が経過し、主要な設備が耐用年数を迎えるなど老朽化が進行しており、施設の延命化を図っていく必要がある。	ごみ溶融処理施設	ごみ溶融処理施設の延命化を図る。	総合環境センター溶融施設長寿命化計画に基づき、主要な設備・機器の更新や改良工事を行う。また、さらなる延命化を進めるため、長寿命化計画の見直しを行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○大規模整備工事 ○長寿命化計画の改訂		○大規模整備工事		○大規模整備工事		○大規模整備工事	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		総合環境センター溶融処理施設長寿命化計画に基づき主要な設備、機器の整備工事を実施した。 ○溶融炉設備、溶融物処理設備など 現長寿命化計画を見直すための業務を発注し、今後の整備工事の方向性を検討する情報、資料を得た。		総合環境センター溶融処理施設長寿命化計画に基づき主要な設備、機器の整備工事を実施した。 ○溶融物処理設備		総合環境センター溶融処理施設長寿命化計画に基づき主要な設備、機器の整備工事を実施した。 ○通風設備、溶融物処理設備、計装設備		総合環境センター溶融処理施設長寿命化計画に基づき主要な設備、機器の整備工事を実施した。 ○計装設備	
	計画額	事業費	147,700千円	143,990千円	146,000千円	145,200千円	142,000千円	141,900千円	136,000千円	135,900千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
		地方債	108,000千円	107,200千円	109,500千円	108,900千円	106,500千円	106,400千円	102,000千円	101,900千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源	39,700千円	36,790千円	36,500千円	36,300千円	35,500千円	35,500千円	34,000千円	34,000千円
	決算額	事業費		143,990千円		145,200千円		141,900千円		135,850千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
地方債			107,200千円		108,900千円		106,400千円		101,800千円	
その他			0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			36,790千円		36,300千円		35,500千円		34,050千円	
①期間内計画額(R4-7)		571,700千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		571,700千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	135,900千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	大規模整備工事の進捗率	実施済み事業費/総事業費	活動	%	計画値	65	77	89	100
					実績値	65	77	89	100
					計画値				
					実績値				
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	総合環境センター溶融処理施設長寿命化計画に基づき、主要設備、機器の整備を実施したことにより施設の適正管理及び延命化が図られた。また、次期ごみ処理施設の稼働開始目標年度を令和15年度としたことから、稼働開始時期まで、設備・機器の耐用年数も十分考慮し、さらに3年間の適切な延命化を図ることを目的とし、現長寿命化計画の見直しを行った。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
ごみ溶融処理施設	ごみ溶融処理施設の延命化を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	適正なごみ処理を継続するためには、引き続き大規模整備工事を実施することが不可欠であり、今後も設備の整備時期や内容を検討していく必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	総合環境センター溶融処理施設長寿命化計画に基づいた大規模整備工事の実施(副資材供給設備、電気設備)。	総合環境センター溶融処理施設長寿命化計画に基づいた大規模整備工事の実施。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	産業環境部 環境課廃棄物対策グループ 副参事(兼)GL 小坂 博文
最終評価者	産業環境部 環境課 参事(兼)課長 村田 博

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22030	事業名	し尿処理施設大規模整備事業				評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	08:脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築				款	04:衛生費		
		施策の方向	04:廃棄物処理施設の適正管理				項	02:清掃費		
重点プロジェクト	-			目	03:し尿処理費					
	事業期間	R 1 年度 ~ R 11 年度		主な根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	し尿処理施設は昭和62年の稼働から長期間が経過し、主要な設備が耐用年数を迎えるなど老朽化が進行しており、施設の延命化を図っていく必要がある。	し尿処理施設	し尿処理施設の延命化を図る。	衛生公苑長寿命化計画に基づき、主要な設備・機器の更新や改良工事を行う。また、さらなる延命化を進めるため、長寿命化計画の見直しを行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○大規模整備工事		○大規模整備工事 ○長寿命化計画の改訂		○大規模整備工事		○大規模整備工事	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		衛生公苑長寿命化計画に基づき、主要設備や機器のの整備工事を実施した。 ○受入貯留槽設備、一次二次処理設備ほかの整備工事		衛生公苑長寿命化計画に基づき、主要設備や機器の整備工事を実施した。 ○受入貯留設備、一次二次処理設備、高度処理設備、汚泥処理設備ほかの整備工事 衛生公苑長寿命化計画(改訂)業務委託		衛生公苑長寿命化計画に基づき、主要設備や機器の整備工事を実施した。 ○受入貯留設備、一次二次処理設備電気計装設備ほかの整備工事		衛生公苑長寿命化計画に基づき、主要設備や機器の整備工事を実施した。 ○受入貯留設備、高度処理設備ほかの整備工事	
	計画額	事業費	24,800千円	23,408千円	36,300千円	30,250千円	36,300千円	30,360千円	45,100千円	40,150千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
		地方債	18,600千円	17,500千円	24,400千円	18,300千円	27,100千円	22,700千円	33,800千円	30,100千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源	6,200千円	5,908千円	11,900千円	11,950千円	9,200千円	7,660千円	11,300千円	10,050千円
	決算額	事業費		23,408千円		30,250千円		30,360千円		40,150千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
地方債			17,500千円		18,300千円		22,770千円		30,100千円	
その他			0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			5,908千円		11,950千円		7,590千円		10,050千円	
①期間内計画額(R4-7)		142,500千円		②期間外計画額(R8-)		111,330千円		①+②総計画額		253,830千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	40,150千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	大規模整備工事の進捗率	実施済み事業費/総事業費	活動	%	計画値	31	42	53	66
					実績値	29	38	47	59
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	受入貯留設備、高度処理設備等の主要設備の整備工事を実施したことにより施設の適正管理と安全安心で効率的なし尿、浄化槽汚泥の処理が可能となった。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
し尿処理施設	し尿処理施設の延命化を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	現し尿処理場の衛生公苑長寿命化計画では令和11年度までを大規模整備事業の実施期間としているが、次期し尿処理施設稼働開始計画年度を令和24年度としている。次期し尿処理施設の稼働時期を見据え、主要設備・機器の整備計画、施設の強靱化など更なる延命化について検討する必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 引き続き、受入貯留設備、電気設備等の大規模整備工事を実施するとともに、設備・機器、建築物等の整備内容を見直す。	令和9年度以降で対応するもの 令和8年度の見直しに基づき、衛生公苑大規模整備事業を実施。

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定	A	B	A	A
	事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	産業環境部 環境課 廃棄物対策グループ 副参事(兼)GL 小坂 博文
最終評価者	産業環境部 環境課 参事(兼)課長 村田 博

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	25003	事業名	次期ごみ処理施設整備基本構想策定事業				評価分類	A2	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上				予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	08:脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築					款	04:衛生費	
		施策の方向	04:廃棄物処理施設の適正管理					項	02:清掃費	
重点プロジェクト	-				目	01:清掃総務費				
	事業期間	R 7 年度 ~ R 7 年度		主な根拠法令等		-				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	一般廃棄物の処理は、市町村の自治事務であり、市は一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに処分しなければならない。総合環境センターごみ溶融処理施設稼働終了以降のごみの処理施設建設に向けた方向性を決定する必要がある。	市民及び事業者	総合環境センターごみ溶融処理施設稼働終了以降も市が継続的に責任をもって廃棄物処理を実施するための方向性を定めた「次期ごみ処理施設整備基本構想」を策定し、「次期ごみ処理施設整備計画」「循環型社会形成推進地域計画」策定時の基礎資料とするため実施する。	後期基本計画にも明示されているように、次期施設の整備に係る方向性を整理するため、本委託にて専門技術的知見が必要な「処理区域の設定等に基づく事業方式及び処理規模・処理方式の検討」、「建設候補地の比較検討と評価」、「施設整備に係るスケジュール案の作成」、「財政計画案の作成」、「次期施設在り方等検討委員会の開催等支援」等の業務を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画								○ごみ処理施設整備基本構想策定支援業務委託	
	活動実績 (計画通り実施できたか)								基本構想を作成するため、コンサルタント業者に支援業務を委託するとともに、「亀山市次期ごみ処理施設整備在り方検討委員会」を設置し、委員から意見を聴取した。しかしながら、昨年12月には新たに国から県に対して、新施設整備の財源として、国の循環型社会形成推進交付金活用にあたっての事業費削減の取り組みなどが示されたことで、国の動向、施設整備における財源、施設整備の条件整理などに時間を要し、年度内に策定ができなかった。	
	計画額	事業費							18,300千円	16,235千円
		国・県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源							18,300千円	16,235千円
	決算額	事業費								16,178千円
		国・県支出金								0千円
地方債									0千円	
その他									0千円	
一般財源									16,178千円	
①期間内計画額(R4-7)		18,300千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		18,300千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	16,235千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	ごみ処理施設整備基本構想策定支援業務委託 進捗率 業務委託の完了	活動	%	計画値				100
				実績値				100
				計画値				
				実績値				

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤ 成果 (C)	C 本基本構想策定が遅れたが、次期ごみ処理施設整備にあたって国の循環型社会形成推進交付金を活用するために必要な「循環型社会形成推進地域計画」「一般廃棄物処理基本計画」作成の基礎資料となった。
	あまり成果を得られなかった

事業の対象	事業の目的
市民及び事業者	総合環境センターごみ溶融処理施設稼働終了以降も市が継続的に責任をもって廃棄物処理を実施するための方向性を定めた「次期ごみ処理施設整備基本構想」を策定し、「次期ごみ処理施設整備計画」「循環型社会形成推進地域計画」策定時の基礎資料とするため実施する。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	次期ごみ処理施設に係る整備手法、運営方法、財源について詳細な検討や法的諸手続き等を進める必要がある。

⑦事業の展開（Ａ）

方向性	
完了	目的の達成又は周期の到達等により事業を完了する。
改善・見直し内容	
令和8年度で対応する(した)もの 循環型社会形成推進地域計画の策定	令和9年度以降で対応するもの

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定				C
事業展開				完了

【履歴】

1次評価者	産業環境部 環境課 廃棄物対策グループ 副参事(兼)GL 小坂 博文
最終評価者	産業環境部 環境課 参事(兼)課長 村田 博

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード		22033		事業名		みえ森と緑の県民税市町交付金事業					評価分類		A1			
	事業手法		直営		☑ 一部委託		全部委託		補助等		その他()						
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上					予算科目	会計	01:一般会計					担当部署		
		基本施策	09:自然との共生						款	06:農林水産業費					部	産業環境部子ども未来部	
		施策の方向	01:鈴鹿川等源流域の保全・継承						項	01:農林水産業費					課	農林振興課 農林政策G・農林施設G 商工観光課 観光・地域ブランドG 子ども政策課 子ども総務G	
重点プロジェクト		03:「しなやか田園都市」プロジェクト					目		06:林業振興費								
事業期間		H 26 年度 ～ R 7 年度					主な根拠法令等		みえ森と緑の県民税市町交付金事業実施要領								

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)			
	災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくりを推進するため、県が平成26年に導入した「みえ森と緑の県民税」を財源に県内全市町へ交付金が交付されており、本市においても、この財源を活用し森林保全を進めていく必要がある。		鈴鹿川等源流の森林づくり協議会、市民団体、市民		身近にある荒廃した里山、竹林の再生など暮らしに身近な森林づくりに取り組むとともに、将来に継承すべき豊かな自然や森林と市民との関係が身近となる機会を創出し、豊かな自然との共生や森林の役割についての理解を深める。		里山整備等を行う市民団体等へのウッドチップターの貸し出し、自然公園「やまびこ」の整備を行うとともに、森の講座により森林保全の担い手の育成を行う。また、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会への活動支援を行い、森林保全に向けた機運を醸成する。			

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度											
	事業計画		○事前伐採事業 ○竹林整備支援 ○木育・木工工作等 ○鈴鹿川等源流の森林づくり協議会への活動支援		○森の講座(チェーンソー講習) ○竹林整備支援 ○木育・木工工作等 ○鈴鹿川等源流の森林づくり協議会への活動支援		○森の講座 ○竹林整備支援 ○鈴鹿川等源流の森林づくり協議会への活動支援		○事前伐採事業 ○森の講座 ○鈴鹿川等源流の森林づくり協議会への活動支援 ○森林教育・木育の実施 ○竹林整備支援及び竹材の活用											
	活動実績 (計画通り実施できたか)		台風等の倒木被害により電線などを寸断する恐れのある樹木について、事前伐採を0.05ha行った。里山・竹林生活環境保全事業としてウッドチップターの貸出しによる里山竹林整備0.4haを行った。森と木材のふれあい事業として森林学習などを3回開催した。鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動支援として、イベント4回を開催し92人の参加者があった。		指標の開催回数は達成できなかったが、チェーンソー講習や木工工作等のイベントを2回開催し、36人の参加者があった。里山・竹林生活環境保全事業によりウッドチップターの貸出しによる竹林整備0.1haを行った。鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動支援として、イベント3回を開催し80人の参加者があった。		丸太切り体験や木工工作等のイベントを2回開催し、指標の講座参加者数を上回る38人の参加者があった。里山・竹林生活環境保全事業の一環として、ウッドチップターの貸出しによる0.1haの竹林整備を行った。さらに、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動支援として、3回のイベントを開催し65人の参加者があった。		台風等の被害からライフラインを守るため0.14haの事前伐採を行った。森の講座を2回開催し、29人の参加があった。鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動支援として、3回のイベント開催や野登山の巨杉の調査等を行った。また、市内の13校の小中学校で森林教育、公立園13園で自然保育・森林環境教育を実施した。さらに県産材の竹を使用した竹あかりワークショップを市内の3校の中学校で行った。ワークショップで製作した作品を納涼大会会場で展示した。											
	計画額	事業費	6,400千円		5,566千円		4,900千円		4,317千円		1,900千円		1,550千円		17,000千円		16,301千円			
			国・県支出金		5,200千円		4,743千円		3,800千円		3,749千円		1,630千円		1,498千円		11,870千円		11,870千円	
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
			その他		1,000千円		742千円		1,000千円		476千円		170千円				4,990千円		4,268千円	
	一般財源		200千円		81千円		100千円		92千円		100千円		52千円		140千円		163千円			
	決算額	事業費	5,536千円		4,258千円		1,548千円		16,281千円											
			国・県支出金		4,743千円		3,749千円		1,498千円		11,870千円									
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円											
その他			742千円		476千円		0千円		4,268千円											
一般財源		51千円		33千円		50千円		143千円												
①期間内計画額(R4-7)		30,200千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		30,200千円										

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	16,301千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	災害からライフラインを守る事前伐採事業	活動	箇所	計画値	2			1
				実績値	2			1
	イベント実施回数	活動	回	計画値	3	3	3	4
				実績値	3	2	2	2
	講座参加者数	成果	人	計画値		20	10	30
				実績値		36	38	29

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A	森の講座参加者数等の指標は一部目標に達しなかったものの、新たな事業として小中学校13校の児童生徒約1,000人を対象に森林環境教育、公立園13園の園児保育士約270人に自然保育・森林環境教育や中学校3校で放置竹の伐採竹を使用したワークショップを実施したことにより、豊かな自然・森林との関係が身近となる機会を創出し、自然や森林と共生する意識の醸成、森林の持つ多面的機能への理解向上を図ることができた。
十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
鈴鹿川等源流の森林づくり協議会、市民団体、市民	身近にある荒廃した里山、竹林の再生など暮らしに身近な森林づくりに取り組むとともに、将来に継承すべき豊かな自然や森林と市民との関係が身近となる機会を創出し、豊かな自然との共生や森林の役割についての理解を深める。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	豊かな自然・森林との関係が身近となる機会を創出し、自然や森林と共生する意識の醸成、森林の持つ多面的機能への理解向上を図り豊かな森林を次世代に引き継ぐため、継続して取り組むことが大切である。

⑦事業の展開（A）

方向性	
継続（現状維持）	現状どおり事業を継続する
改善・見直し内容	
令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
「県民全体で森林を支える社会づくり」への取り組みとして、木育等の講座や小学校での森林環境教育、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会への活動支援、市産竹を活用した竹あかりの製作、自然保育を実施できる保育士の育成に取り組む。また「災害に強い森林づくり」への取り組みとして災害からライフラインを守る事前伐採事業を実施する。	「県民全体で森林を支える社会づくり」への取り組みとして、木育等の講座や小学校での森林教育、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会への活動支援、市産竹を活用した竹あかりの製作、自然保育を実施できる保育士の育成に取り組む。また「災害に強い森林づくり」への取り組みとして災害からライフラインを守る事前伐採事業を実施する。

【履歴】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	B	B	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	産業環境部 農林振興課 農林政策GL 林 晃子 産業環境部 商工振興課 観光・地域ブランドGL 堀切 雅代 子ども未来部 子ども政策課 保育サポートGL 早川 美紀
最終評価者	産業環境部 農林振興課長 鳥喰 さとみ 産業環境部 商工振興課長 原 千里 子ども未来部 子ども政策課長 草川 温子

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22034	事業名	森林環境創造事業				評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上				予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	09:自然との共生					款	06:農林水産業費	
		施策の方向	02:森林・里山・農地の保全					項	01:農林水産業費	
		重点プロジェクト	-				目	06:林業振興費		
	事業期間	H 14 年度 ~ R 13 年度		主な根拠法令等		三重の森林づくり条例、森林環境創造事業実施要領				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	森林所有者・認定林業事業体・市の三者が環境林づくり協定を締結し、森林所有者から認定林業事業体に20年間の管理委託された森林を公共財と位置付けて伐捨間伐を実施しており、協定期間内は継続して実施する必要がある。	協定を締結した認定林業事業体と森林所有者	森林所有者から管理委託された森林を、次世代を含めた市民がその恩恵を享受する公共財として位置付け、森林の持つ公益的機能(水源かん養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止等)の持続的かつ高度な発揮を目指す。	認定林業事業体が森林所有者から20年間の管理委託を受け、環境林に位置付けられた約800haの森林を間伐し、針広混交林(針葉樹・広葉樹が混交した多様な森林)へ誘導する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○伐捨間伐		○伐捨間伐		○伐捨間伐		○伐捨間伐	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		伐捨間伐を実施することで、森林の公益的機能(水源かん養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止等)の維持増進に努めた。		指標値は達成できなかったが、伐捨間伐を実施することで、森林の公益的機能(水源かん養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止等)の維持増進に努めた。		伐捨間伐を実施することで、森林の公益的機能(水源かん養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止等)の維持増進に努めた。		伐捨間伐を実施することで、森林の公益的機能(水源かん養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止等)の維持増進に努めた。	
	計画額	事業費	18,000千円	14,256千円	18,000千円	17,150千円	10,000千円	9,881千円	10,000千円	9,981千円
		国・県支出金	9,700千円	9,990千円	8,000千円	10,695千円	5,000千円	7,200千円	5,000千円	7,076千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源	8,300千円	4,266千円	10,000千円	6,455千円	5,000千円	2,681千円	5,000千円	2,905千円
	決算額	事業費		14,041千円		17,042千円		9,749千円		9,680千円
		国・県支出金		9,990千円		11,490千円		7,200千円		7,076千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			4,051千円		5,552千円		2,549千円		2,604千円	
①期間内計画額(R4-7)		56,000千円		②期間外計画額(R8-)		30,000千円		①+②総計画額		86,000千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	9,981千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	環境林整備面積	活動	ha	計画値	80	80	40	40
				実績値	59	70	35	43
	環境林整備進捗率	成果	%	計画値	28	44	52	60
				実績値	22	35	42	49
				計画値				
				実績値				

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤ 成果 (C)	A 42.92haの伐捨間伐を実施することで、森林の公益的機能(水源かん養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止等)が発揮されることに寄与できた。
	十分な成果を得た

事業の対象	事業の目的
協定を締結した認定林業事業体と森林所有者	森林所有者から管理委託された森林を、次世代を含めた市民がその恩恵を享受する公共財として位置付け、森林の持つ公益的機能(水源かん養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止等)の持続的かつ高度な発揮を目指す。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項
⑥ 課題 (C)
今後も森林の公益的機能の維持・向上に向け、国・県の補助金を確保しつつ、認定林業事業体と連携し事業を推進していく必要がある。

⑦事業の展開（A）	方向性	
	他事業との統合	効率性の向上等に向け、他事業と統合する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	市内で実施している森林整備事業を統合し、総合的に事業実施に取り組む。	継続して国、県の補助金の確保に努めるとともに、引き続き認定林業事業体と連携し目標整備面積の達成に努める。

【履歴】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	B	B	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	他事業との統合

1次評価者	産業環境部 農林振興課 農林政策GL 林 晃子
最終評価者	産業環境部 農林振興課長 鳥喰 さとみ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22035	事業名	森林経営管理事業			評価分類	A1		
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計			
	基本施策	09:自然との共生			款	06:農林水産業費				
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全			項	01:農林水産業費				
重点プロジェクト	-			目	06:林業振興費					
事業期間	R 1 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	森林経営管理法						
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)			
	森林所有者による適切な経営管理が困難な森林の増加などを背景に、これらの森林について、市町村が主体となり経営管理の確保を図る森林経営管理法が施行された。これに伴い創設された森林環境譲与税を活用し、適切な森林管理を進めていく必要がある。		森林所有者		森林経営管理法に基づいた経営管理(経営に適した森林は意欲と能力のある事業者、経営に適さない森林は市が経営管理)が行われている森林づくりに取り組み、林業の持続的発展と森林の持つ多面的機能の維持発揮を目指す。		事業の対象となる森林の抽出や情報の整理を行うとともに、所有者に対し経営管理の意向について調査する。また、公的管理の対象となる森林については、境界明確化や森林調査、集積計画策定を行うとともに、森林整備を行う。さらに、航空レーザー測量データを活用し、林地台帳を整理する。			
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○対象森林の抽出・意向調査 ○境界明確化・森林調査・集積計画作成 ○森林整備 ○地番界整理		○対象森林の抽出・意向調査 ○境界明確化・森林調査・集積計画作成 ○森林整備 ○地番界整理		○対象森林の抽出・意向調査 ○境界明確化・森林調査・集積計画作成 ○森林整備 ○地番界整理		○対象森林の抽出・意向調査 ○境界明確化・森林調査・集積計画作成 ○森林整備 ○地番界整理	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		坂下地区・加太北在家・加太中在家・加太板屋の地番界整理を実施するとともに、加太北在家・加太中在家地区で意向調査を実施した。 また、坂下・加太地区にて45.32haの境界明確化を実施し、坂下地区にて集積計画59.56ha作成した。 さらに、関町沓掛地内にて15.95haの森林整備を実施した。		関・加太地区の地番界整理を実施するとともに、加太板屋・加太神武地区で意向調査を実施した。 また、加太地区において102.33haの境界明確化を実施し、加太・坂下地区にて105.59haの集積計画を作成した。 さらに、坂下地区にて、森林整備においても指標値を上回る74.94haの森林整備を実施した。		関・加太地区等の地番界整理を実施するとともに、加太梶ヶ坂・市場地区で意向調査を実施した。 また加太地区等において67.35haの境界明確化を実施し、加太地区にて48.34haの集積計画を作成した。 さらに、坂下地区にて40.1haの森林整備を実施した。		関、加太地区等の地番界整理を実施するとともに、加太向井、関町金場地区で意向調査を実施した。 また、加太地区において61.45haの境界明確化を実施し、加太地区において33.94haの集積計画を作成した。 さらに、坂下地区にて、51.81haの森林整備を実施した。	
	計画額	事業費	50,400千円	27,054千円	61,900千円	55,582千円	45,700千円	50,001千円	45,700千円	46,014千円
		国・県支出金		0千円						0千円
		地方債		0千円						0千円
		その他	13,200千円	13,000千円	24,260千円	24,200千円		4,010千円		4,010千円
		一般財源	37,200千円	14,054千円	37,640千円	31,382千円	45,700千円	45,991千円	45,700千円	42,004千円
	決算額	事業費		26,665千円		55,197千円		49,590千円		45,683千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			13,000千円		24,200千円		4,004千円		4,010千円	
一般財源			13,665千円		30,997千円		45,586千円		41,673千円	
①期間内計画額(R4-7)		203,700千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		203,700千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	46,014千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	集積計画の同意取得面積	森林所有者から同意取得し、公告を行った経営管理権集積計画における森林面積	活動	ha	計画値	30	30	30	30
					実績値	60	106	48	34
	森林整備面積	経営管理権を得た森林の間伐面積 (意欲と能力のある事業者への再委託を含む)	成果	ha	計画値	60	70	30	30
					実績値	16	75	40	52
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	51.81haの伐捨間伐を実施することにより、森林の公益的機能(水源かん養、土砂災害防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止等)が発揮されることに寄与できた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
森林所有者	森林経営管理法に基づいた経営管理(経営に適した森林は意欲と能力のある事業者、経営に適さない森林は市が経営管理)が行われている森林づくりに取り組み、林業の持続的発展と森林の持つ多面的機能の維持発揮を目指す。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	指標の達成に向けては継続した事業実施区域の確保が必要であるため、今後も安定した事業進行が図れるよう適正な進捗管理を行う必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	他事業との統合	効率性の向上等に向け、他事業と統合する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 市内で実施している森林整備事業を統合し、総合的に事業実施に取り組む。	令和9年度以降で対応するもの 森林環境譲与税を活用して、安定した事業を遂行できるよう次年度以降の事業実施を想定した進捗管理に努める。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	他事業との統合

【履歴】

1次評価者	産業環境部 農林振興課 農林政策GL 林 晃子
最終評価者	産業環境部 農林振興課長 鳥喰 さとみ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22036	事業名	中山間地域等直接支払交付金事業			評価分類	A1			
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()									
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算 算 科 目	会計	01:一般会計				
	基本施策	09:自然との共生				款	06:農林水産業費				
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全				項	01:農林水産業費				
重点プロジェクト	-			目		03:農業振興費					
事業期間	H 27 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律			担当部署				
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)				
	中山間地域では、耕作条件が不利なことから農業生産性が低く、高齢化の進行に加えて、担い手の不足などにより、農地の耕作放棄地の増加が深刻化している。		中山間地域の一団の農用地を、5年以上継続的な農業活動を行うとした協定を締結する者		中山間地域における耕作放棄地の発生防止等の農地保全活動を促進し、本来中山間地域の農業・農村が持つ、多面的機能を確保する。		農業振興地域農用地区域内の1ha以上の一団の農用地で、水田1/100以上、畑8°以上の傾斜を有する協定農地を対象に、傾斜区分及び取り組み体制による基準単価をその面積に乗じた額の交付金を協定集落に交付する。				
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○中山間地域等直接支払交付金の交付		○中山間地域等直接支払交付金の交付		○中山間地域等直接支払交付金の交付		○中山間地域等直接支払交付金の交付		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		14集落が集落協定を締結し、中山間地域の86haの農用地について、多面的機能を確保することができた。		営農条件面で不利な状況にある中山間地域において、前年度に引き続き、14集落が集落協定を締結し、中山間地域の86haの農用地について、多面的機能を確保することができた。構成員の高齢化等が進む中、対象農用地面積を維持することができた。		営農条件面で不利な状況にある中山間地域において、引き続き14集落が集落協定を締結し、中山間地域の84haの農用地について、多面的機能を確保することができた。		営農条件が不利な状況にある中山間地域において、13集落が集落協定を締結し、中山間地域の79haの農用地について、多面的機能を確保することができた。		
	計画額	事業費	13,000千円	12,832千円	13,000千円	12,838千円	13,000千円	12,584千円	13,000千円	13,000千円	
		国・県支出金	9,750千円	9,636千円	9,750千円	9,577千円	9,750千円	9,444千円	9,750千円	9,726千円	
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円	
		その他		0千円		0千円		3,140千円	3,250千円	3,274千円	
		一般財源	3,250千円	3,196千円	3,250千円	3,261千円	3,250千円	0千円		0千円	
	決算額	事業費		12,827千円		12,824千円		12,580千円		12,769千円	
		国・県支出金		9,636千円		9,634千円		9,444千円		9,584千円	
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円	
		その他		0千円		0千円		3,136千円		3,185千円	
		一般財源		3,191千円		3,190千円		0千円		0千円	
	①期間内計画額(R4-7)		52,000千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		52,000千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	13,000千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	協定集落数	本事業に取り組む協定集落数	成果	集落	計画値	14	14	14	14
					実績値	14	14	14	13
	対象農用地面積	集落協定に基づき、管理されている農用地の面積	成果	ha	計画値	87	87	87	87
					実績値	86	86	84	79
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	各集落の協定農地では継続的な活動により、耕作放棄地の発生防止や農地の多面的機能の維持に寄与し、農地保全が図られた。こうした取り組みにおいて、本年度から開始された第6期対策に向け、各集落の対象農地について今後5年間の活動継続の可否を見直した結果、2集落組織が継続されなかった。しかし、全国的に活動組織数が減少している中、新たに1集落が協定の締結するなど組織数の維持に努めた。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
中山間地域の一団の農用地を、5年以上継続的な農業活動を行うとした協定を締結する者	中山間地域における耕作放棄地の発生防止等の農地保全活動を促進し、本来中山間地域の農業・農村が持つ、多面的機能を確保する。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
	中山間地域では耕作条件が不利なことから、農業生産性が低く、農家の高齢化、担い手不足が進んでおり、集落が協力して行う農地保全活動を支援しなければ、耕作放棄地の発生防止、洪水緩和など農地・農村が持つ多面的機能の維持・発揮が損なわれることにつながる。構成員の高齢化等が進む中、農地の管理ができないため協定面積から除くなど面積の減少が課題として考えられる。	

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	集落の活動継続のための支援、新規集落の確保のための事業の周知・働きかけを継続して行う。	集落の活動継続のための支援、新規集落の確保のための事業の周知・働きかけを継続して行う。

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定	A	A	A	A
	事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	産業環境部 農林振興課 農林政策GL 林 晃子
最終評価者	産業環境部 農林振興課長 鳥喰 さとみ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22037	事業名	多面的機能発揮促進事業				評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上				予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	09:自然との共生					款	06:農林水産業費	
		施策の方向	02:森林・里山・農地の保全					項	01:農林水産業費	
	重点プロジェクト	-					目	03:農業振興費		
	事業期間	H 27 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	近年の農村地域の過疎化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されている。	地域資源の保全活動等に取り組む活動組織	地域における地域資源の適切な保全管理を促進し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。	地域資源の基礎的保全活動、質的向上を図る活動に取り組む活動組織に、活動内容及び対象農用地面積に応じて補助金を交付する。また、活動期間の5年目を迎える組織の再認定及び未着手地区、水利組合等への事業PRや説明会等の新規加入に向けた取り組みを行う。

年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
事業計画		○多面的機能支払補助金の交付		○多面的機能支払補助金の交付		○多面的機能支払補助金の交付		○多面的機能支払補助金の交付	
活動実績 (計画通り実施できたか)		活動組織数15組織、活動面積412haを対象に、補助金の交付を行った。また、活動組織への支援として、主に現地確認、打合せ等の事務支援を国の推進事務費を活用して行った。		前年度に引き続き、活動組織数15組織、活動面積411haを対象に、補助金の交付を行った。また、活動組織への支援として、主に現地確認、打合せ等の事務支援を国の推進事務費を活用して行った。		前年度に引き続き、活動組織数15組織、活動面積409haを対象に、補助金の交付を行った。また、活動組織への支援として、主に現地確認、打合せ等の事務支援を国の推進事務費を活用して行った。		前年度に引き続き、活動組織数15組織、活動面積404haを対象に、補助金の交付を行った。また、活動組織への支援として、主に現地確認、打合せ等の事務支援を国の推進事務費を活用して行った。	
計画額	事業費	15,100千円	14,556千円	15,500千円	14,509千円	15,500千円	14,386千円	15,500千円	14,288千円
	国・県支出金	11,300千円	10,967千円	11,700千円	10,931千円	11,700千円	10,838千円	11,700千円	10,765千円
	地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
	その他		0千円		0千円		0千円		0千円
	一般財源	3,800千円	3,589千円	3,800千円	3,578千円	3,800千円	3,548千円	3,800千円	3,523千円
決算額	事業費		14,556千円		14,508千円		14,385千円		14,288千円
	国・県支出金		10,967千円		10,931千円		10,838千円		10,766千円
	地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
	その他		0千円		0千円		0千円		0千円
	一般財源		3,589千円		3,577千円		3,547千円		3,522千円
①期間内計画額(R4-7)		61,600千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額	
		61,600千円						61,600千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	14,288千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	活動組織数	本事業に取り組む活動組織数	成果	組織	計画値	15	16	16	16
					実績値	15	15	15	15
	対象農用地面積	本事業に関する計画に基づき、管理されている農用地の面積	成果	ha	計画値	417	435	435	435
					実績値	412	411	409	404
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	補助金の交付により、取組組織による農地周辺の草刈、農道の簡易補修、水路の泥上げ等の保全活動が実施され、農地の保全及び農業・農村の多面的機能の維持・発揮に寄与した。さらに、各組織が県主催の「みえのつどい」等研修会に参加することで新たな情報や活動事例の共有が図られ、地域全体の活動水準の向上につながった。また、全国的に活動組織数が減少している中で組織数を維持することができた。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
地域資源の保全活動等に取り組む活動組織	地域における地域資源の適切な保全管理を促進し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	取組組織の継続にあたっては、農家の高齢化や担い手不足により、農地周辺の草刈、農道の簡易補修、水路の泥上げなどの取り組みの継続が危ぶまれており、取組面積を減少した組織もあることから、取り組みを継続できるよう支援を行う必要がある。また、年間を通して事務処理を行う人材の後継者不足も課題となっている。さらに、新たな取組組織の拡大が進んでいないことから、取組団体の増加に向け、幅広い事業の周知が必要である。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	取組組織の活動継続のための支援、新規の取組組織の確保のため幅広く事業の周知・働きかけを行う。	取組組織の活動継続のための支援、新規の取組組織の確保のため幅広く事業の周知・働きかけを行う。

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定	A	A	A	A
	事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	産業環境部 農林振興課 農林政策GL 林 晃子
最終評価者	産業環境部 農林振興課長 鳥喰 さとみ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22038	事業名	田園環境保全事業			評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()							
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計		
	基本施策	09:自然との共生			款	06:農林水産業費			
	施策の方向	02:森林・里山・農地の保全			項	01:農林水産業費			
重点プロジェクト	-			目	03:農業振興費				
事業期間	H 29 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	亀山市田園環境保全事業補助金交付要綱					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	農業経営の安定化、持続的な農地保全・耕作放棄地の発生防止を図るため、継続して取り組む者を支援してきており、容易な転作、多面的機能を維持・発揮できる環境は、継続された取り組みで保たれる。	農業者・集落営農組織	景観作物を一団の面積を有する農地への作付けを支援することで、農地を保全し、持続的な田園環境の維持を促進するとともに、転作の推進、耕作放棄地の未然防止、農村景観の維持等を図る。	市内に住所を有する者又は集落営農組織を対象として、中山間地域においては30a以上、その他の地域においては100a以上の一団の農地にれんげ、コスモス、菜の花、ひまわり等の対象作物を作付した場合に補助金を交付する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○田園環境保全事業補助金の交付		○田園環境保全事業補助金の交付		○田園環境保全事業補助金の交付		○田園環境保全事業補助金の交付	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		補助申請者5者に対し、補助金を交付し、407aの作付面積(菜の花・ヒマワリ・コスモス)の実績が得られ、農村景観の向上や耕作放棄地の発生防止に繋がった。また、市フェイスブックやHP等によるPRを2回行った。		補助申請者5者(菜の花・ヒマワリ・コスモス)に対し、補助金を交付した。作付面積については、既存の取組者の面積が増えたが、前年と同じく指標には及ばない485aの作付面積であった。また、市フェイスブックやHP等によるPRを2回行った。		補助申請者4者(菜の花・ヒマワリ・コスモス)に対し、補助金を交付した。作付面積については、既存の取組者の面積が増えたが、指標の計画面積に及ばず483aの作付面積であった。また、農地の保全や田園景観の取り組みの情報発信のため市フェイスブックやLINE等を利用したPRを2回行った。		補助申請者4者(菜の花・ヒマワリ・コスモス)に対し、補助金を交付した。作付面積については、既存の取組者の面積が増えたが、指標の目標面積に及ばず449aの作付面積であった。また、農地の保全や田園景観の取り組みの情報発信のため市公式LINEを利用したPRを2回行った。	
	計画額	事業費	2,800千円	1,368千円	2,900千円	1,588千円	3,100千円	1,527千円	3,100千円	1,400千円
		国・県支出金		0千円						0千円
		地方債		0千円						0千円
		その他		0千円						0千円
		一般財源	2,800千円	1,368千円	2,900千円	1,588千円	3,100千円	1,527千円	3,100千円	1,400千円
	決算額	事業費		1,368千円		1,588千円		1,527千円		1,400千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			1,368千円		1,588千円		1,527千円		1,400千円	
①期間内計画額(R4-7)		11,900千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		11,900千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	1,400千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	補助金交付件数	年間の補助金交付件数	活動	件	計画値 実績値	7 5	7 5	8 4	8 4
	作付け面積	本事業を通じて作付けされた面積	成果	a	計画値 実績値	1200 407	1220 485	1240 483	1240 449
	市フェイスブック等を利用したPR回数	市内外へ農地保全、田園景観の取り組みを情報発信した回数	活動	回	計画値 実績値	2 2	2 2	2 2	2 2

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B		本年度の作付け面積は、新規取組希望者がなかったことから取組面積が減少し指標値を達成できなかったものの、補助金の活用により景観作物の作付けが行われ、農地保全や農村景観の維持、耕作放棄地の発生防止に寄与した。また、関駅南側では、開花期には見物客が訪れ、地域のにぎわい創出にもつながった。
	まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
農業者・集落営農組織	景観作物を一団の面積を有する農地への作付けを支援することで、農地を保全し、持続的な田園環境の維持を促進するとともに、転作の推進、耕作放棄地の未然防止、農村景観の維持等を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	作付け面積については、新規取組希望者が現れず取組面積が減少している。現在の取組者の高齢化や新たに取り組むを行える担い手不足により、農地の保全、農村景観の維持や耕作放棄地の発生防止への取り組みが困難になりつつある現状である。また、令和5年度事務事業点検やR7年度定期監査において事業見直しの意見を受けていることから、事業内容の見直しを行った。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	標準事業に移行	今後の事業内容や規模等を踏まえ、標準事業に移行する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 令和8年度以降は景観保全作物の種子配付を実施する。農地への播種作業による耕起や草刈りなど適切な管理を実施することにより農地の保全を促進する。本事業での継続栽培や面積要件を緩和することによる取組者の増加が期待される。	令和9年度以降で対応するもの 景観保全作物の種子配付を実施することにより、農地を保全し、持続的な田園環境の維持を促進するとともに、耕作放棄地の発生防止、農村景観の維持等を図る。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	B	B	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	他事業との統合	標準事業に移行

【履歴】

1次評価者	産業環境部 農林振興課 農林政策GL 林 晃子
最終評価者	産業環境部 農林振興課長 鳥喰 さとみ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22039		事業名	東海道街道環境整備事業				評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計		担当部署 部 建設部 課 建設管理課 道路保全G	
		基本施策	10:歴史文化を生かしたまちづくりの推進				款	08:土木費			
		施策の方向	01:街道を基軸とした歴史的風致の維持向上				項	02:道路橋梁費			
重点プロジェクト	02:「まち紡ぎ」プロジェクト			目	04:道路舗装費						
	事業期間	R 4 年度 ～ R 11 年度		主な根拠法令等	道路法・道路構造令						

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	本市の歴史的風致は、特色ある歴史文化遺産が存在する東海道を中心に受け継がれている。近年、関宿や亀山宿への来訪者が増加傾向にある中、安心・安全な道路環境の整備を行うとともに、歴史的風致の維持・向上を図る必要がある。	市民及び東海道街道への来訪者	市民や来訪者が、東海道という歴史的な道路であると一目でわかるよう、舗装の美装化を行い、東海道を中心とした沿道区域の魅力向上を図る。	社会資本整備総合交付金を活用し、亀山市東海道整備方針に基づき、市内における東海道全延長約19kmのうち、関宿東海道、亀山宿東海道などの約3kmの舗装の美装化を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○舗装工事		○舗装工事		○舗装工事		○舗装工事	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		美装化の舗装工法について関係者と協議を行い決定し、舗装工事を計画通り完了した。 地蔵院小野線 L=1.0km		関係者の理解の下、美装化を計画通り完了した。 古裏停車場線 L=0.4km 関神社線 L=0.1km		関係者の理解の下、美装化を概ね計画通り完了した。 地蔵院西ノ口線 L=0.7km		関係者の理解の下、美装化を計画通り完了した。 地蔵院西ノ口線 L=0.1km	
	計画額	事業費	75,900千円	49,017千円	28,000千円	45,861千円	62,000千円	59,022千円	20,000千円	12,400千円
		国・県支出金	37,950千円	24,500千円	14,000千円	26,742千円	31,000千円	25,500千円	10,000千円	5,750千円
		地方債		0千円		0千円		22,900千円		5,700千円
		その他		0千円		0千円		0千円		
		一般財源	37,950千円	24,517千円	14,000千円	19,119千円	31,000千円	10,622千円	10,000千円	950千円
	決算額	事業費		49,018千円		45,861千円		58,652千円		12,397千円
		国・県支出金		24,500千円		26,742千円		25,500千円		5,750千円
地方債			0千円		0千円		22,900千円		5,900千円	
その他			0千円		0千円		0千円			
一般財源			24,518千円		19,119千円		10,252千円		747千円	
①期間内計画額(R4-7)		185,900千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		185,900千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	12,400千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	舗装済延長(累計)	本事業において美装化した舗装延長	成果	km	計画値	1	1	2	3
					実績値	1	2	2	2
					計画値				
					実績値				
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	国の社会資本整備総合交付金を活用し、東海道が歴史的な道路であることを一目で認識できるよう舗装の美装化を実施したことで、市民や来訪者に対し、東海道を中心とした沿道区域の魅力向上につながった。 また、亀山宿東海道には着手できなかったものの、関宿東海道の整備は全区間で完了し、地域の景観向上と回遊性の向上に寄与する成果が得られた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市民及び東海道街道への来訪者	市民や来訪者が、東海道という歴史的な道路であると一目でわかるよう、舗装の美装化を行い、東海道を中心とした沿道区域の魅力向上を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
	令和7年度において社会資本整備総合交付金の当初交付率が低調であったことから、令和8年度以降も交付率の低下が懸念され、美装化計画の進捗に影響を及ぼす可能性がある。このため、事業計画時期の見直しに加え、安定的な財源確保に向けた関係機関との調整が重要な課題となっている。	

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(縮小)	事業規模の適正化やコスト節減等に向け、事業を縮小する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	関宿東海道の美装化が全区間で完了したことを受け、亀山市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づく事業の優先度を見直した結果、亀山宿東海道の美装化については、令和12年度以降に実施する方針とした。	関宿東海道の美装化が全区間で完了したことを受け、亀山市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づく事業の優先度を見直した結果、亀山宿東海道の美装化については、令和12年度以降に実施する方針とした。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(縮小)

(履歴)

1次評価者	建設部 建設管理課 道路保全GL 竹内 光利
最終評価者	建設部 建設管理課長 曾我 信介

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22040	事業名	伝統的建造物群保存修理修景事業			評価分類	A1			
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計			
		基本施策	10:歴史文化を生かしたまちづくりの推進				款	10:教育費			
		施策の方向	02:関宿重要伝統的建造物群保存地区の保護の推進				項	05:社会教育費			
重点プロジェクト	02:「まち紡ぎ」プロジェクト			目	08:町並み保存費						
事業期間	H 19 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等	文化財保護法、亀山市伝統的建造物群保存地区保存条例			担当部署				
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)				
	昭和59年の重要伝統的建造物群保存地区選定以来修理修景事業を進めているが、対象となる伝統的建造物数が多く、老朽化が進んでおり、継続的・重点的な事業推進が必要である。		重要伝統的建造物の所有者		亀山市関宿伝統的建造物群保存地区において、老朽化した伝統的建造物の修理・修景を進めることで、歴史的景観を保存整備するとともに、生活環境の向上を図る。		重要伝統的建造物の修理修景等に要する経費に対し、財政的支援を行う。また、修理修景等を通じて保存事業等に関わる建築士等の育成を進める。				
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○伝統的建造物群保存地区保存事業補助金の交付 ○修理修景事業にかかる設計及び工事監理		○伝統的建造物群保存地区保存事業補助金の交付 ○修理修景事業にかかる設計及び工事監理		○伝統的建造物群保存地区保存事業補助金の交付 ○修理修景事業にかかる設計及び工事監理		○伝統的建造物群保存地区保存事業補助金の交付 ○修理修景事業にかかる設計及び工事監理		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		伝統的建造物群保存地区の修理修景事業に対し、適正に補助金を交付し、地域住民の協力を得て計画的な事業進捗を図ることが出来た。また、工事現場の公開を設計士等を対象に行いつつ、修理修景事業にかかる設計及び工事監理を適切に行うことが出来た。		伝統的建造物群保存地区の修理修景事業に対し、適正に補助金を交付し、地域住民の協力を得て計画的な事業進捗を図ることが出来た。また、工事現場の公開を設計士等を対象に行いつつ、修理修景事業にかかる設計及び工事監理を適切に行うことが出来た。		伝統的建造物群保存地区の修理修景事業に対し、適正に補助金を交付し、地域住民の協力を得て計画的な事業進捗を図ることができた。また、工事現場の公開を設計士等を対象に行いつつ、修理修景事業にかかる設計及び工事監理を適切に行うことができた。		伝統的建造物群保存地区の修理修景事業に対し、適正に補助金を交付し、地域住民の協力を得て計画的な事業進捗を図ることができた。また、工事現場の公開を設計士等を対象に行いつつ、修理修景事業にかかる設計及び工事監理を適切に行うことができた。		
	計画額	事業費	事業費	40,000千円	38,782千円	40,000千円	35,382千円	40,000千円	31,718千円	40,000千円	39,975千円
			国・県支出金	20,500千円	19,861千円	20,500千円	17,912千円	20,500千円	15,399千円	20,500千円	20,548千円
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
			その他		0千円		0千円		0千円	19,500千円	19,427千円
			一般財源	19,500千円	18,921千円	19,500千円	17,470千円	19,500千円	16,319千円		0千円
	決算額	事業費	事業費		37,407千円		35,372千円		31,372千円		39,559千円
			国・県支出金		19,861千円		17,915千円		15,399千円		20,521千円
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
			その他		0千円		0千円		0千円		19,038千円
一般財源				17,546千円		17,457千円		15,973千円		0千円	
①期間内計画額(R4-7)		160,000千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		160,000千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	39,975千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	保存修理修景完了率	伝建地区内(旧東海道に面した主屋等)の伝統的建造物・非伝統的建造物に対する保存修理修景事業完了率	成果	%	計画値	62	63	64	66
					実績値	62	63	65	66
	保存修理修景工事現場の公開回数		活動	回	計画値	1	1	1	1
					実績値	1	1	1	2
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	地域住民の協力と補助金の適正な交付により、伝統的建造物群保存修理事業9件、修景事業4件を完了し、歴史的景観の保存整備と生活環境の向上を推進した。また、設計士等によるNPO法人亀山文化資産研究会との連携の下、工事現場の公開を計画より多く実施し、事業への理解を深めることで円滑な事業進捗を図るとともに、大規模な国・県事業に係る設計4件、工事監理4件を実施するなど、適切に事業を進めることで、修理修景事業完了率が66.3%まで上昇した。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
重要伝統的建造物の所有者	亀山市関宿伝統的建造物群保存地区において、老朽化した伝統的建造物の修理・修景を進めることで、歴史的景観を保存整備するとともに、生活環境の向上を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	少子高齢化の影響による後継者不足が原因で、伝統的建造物群保存地区内に老朽化した空き家が存在していることから、地域住民の理解醸成に努め、その様な老朽化した空き家の伝統的建造物を計画的に修理・修景事業へ繋げることが必要である。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	「関宿にぎわいづくり基金」を活用し、修理・修景事業に対する補助金の適正な交付を行うとともに、関係団体や事業実施主体等との協議及び調整を密に行い、住民の協力を得ながら計画的な事業進捗を図っていく。	今後も関宿の歴史的景観の保存を図るため、住民の協力を得つつ、老朽化した空き家を優先的に修理・修景事業を実施し、適正な補助金の交付を行う。また、関係団体や事業実施主体等との協議及び調整を密に行い、計画的な事業進捗を図っていく。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	市民文化部 文化課 まちなみ文化財GL 豊田親臣
最終評価者	市民文化部 文化課長 梅村美奈子

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	23012	事業名	関宿重伝建選定40周年記念事業				評価分類	A2	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上				予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	10:歴史文化を生かしたまちづくりの推進					款	10:教育費	
		施策の方向	02:関宿重要伝統的建造物群保存地区の保護の推進					項	05:社会教育費	
	重点プロジェクト	-				目	08:町並み保存費			
	事業期間	R 6 年度 ~ R 7 年度		主な根拠法令等		-				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	亀山市関宿伝統的建造物群保存地区が、昭和59年12月に重要伝統的建造物群保存地区に選定され、令和6年12月に伝建選定40周年を迎えるに当たり、記念事業を開催する。	市民(重要伝統的建造物群保存地区住民)及び他地域からの来訪者等	重伝建地区選定から40年を経過し、住民等の世代交代のタイミングでもあることから、改めて「関宿」に携わる様々な担い手と共に、これからの未来へ向けて保存地区住民等の機運を高め、更なる「保存と活用」の活性化を目指すことを目的に実施する。	令和6年度は、亀山市文化会館において、「記念シンポジウム」として、記念講演、関宿の紹介(映像)、芸能披露、表彰、パネルディスカッション等を実施する。また、「子どもワークショップ」として、関小学校において、「未来の関宿(仮)」をテーマに数回ワークショップを開催し、その成果を記念シンポジウムにおいて発表する。 令和7年度は、令和6年度に実施した上記事業及び過去40年間を総括する記念誌を作製・発行を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画						○記念シンポジウム ○子どもワークショップ		○記念誌作製、発行	
	活動実績 (計画通り実施できたか)						令和6年11月2日に亀山市文化会館において、「関宿重伝建選定40周年記念シンポジウム」を開催(来場者数:500人)し、映像による関宿の紹介、地元保存団体による芸能披露、記念講演、パネルディスカッション等を行った。また、地元関小学校において、次世代の担い手となる子どもワークショップ(開催回数:4回)の成果発表を行い、関宿の更なる「保存と活用」に寄与することができた。		令和6年12月に重伝建地区選定40周年を迎えたことにより記念誌を作製した。作製にあたっては、文化庁調査官や関宿に関わる各保存団体や職人へのインタビュー等を行い、様々な視点からの意見を取り入れた。 また、令和6年度に初めて開催した「子どもワークショップ」を令和7年度も開催(2回)し、次世代を担う子どもたちの人材育成を行った。	
	計画額	事業費	事業費				2,700千円	2,689千円	1,000千円	1,000千円
			国・県支出金					0千円		0千円
			地方債					0千円		0千円
			その他				1,500千円	1,500千円	500千円	0千円
			一般財源				1,200千円	1,189千円	500千円	1,000千円
	決算額	事業費	事業費				2,560千円		998千円	
			国・県支出金				0千円		0千円	
地方債						0千円		0千円		
その他						1,500千円		0千円		
一般財源						1,060千円		998千円		
①期間内計画額(R4-7)		3,700千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		3,700千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	1,000千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	記念シンポジウムの来場者数	重伝建選定40周年記念シンポジウムの来場者数	成果	人	計画値			500	
					実績値			500	
	子どもワークショップの開催回数	児童等を対象としたワークショップの開催回数	活動	回	計画値			4	2
					実績値			4	2
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	「関宿」に携わる様々な担い手や地区住民等のまちなみ保存への機運を高め、更なる「保存と活用」の活性化を目指し、「関宿を知って、関わって、好きになって」もらうツールとしての記念誌を作製し、幅広い世代のより多くの市民が読み進めることで、今までの歴史を振り返り、シビックプライドの醸成につなげることができた。また、次世代を担う子どもたちについては、「子どもワークショップ」を2年連続で行うことにより、人材育成に寄与した。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市民(重要伝統的建造物群保存地区住民)及び他地域からの来訪者等	重伝建地区選定から40年を経過し、住民等の世代交代のタイミングでもあることから、改めて「関宿」に携わる様々な担い手と共に、これからの未来へ向けて保存地区住民等の機運を高め、更なる「保存と活用」の活性化を目指すことを目的に実施する。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	伝統あるまちなみを未来へつなぐためには、行政のみならず、関宿に携わる様々な担い手が不可欠であることから、地元保存団体等と連携し、「子どもワークショップ」や「関宿かるた大会(大人の部・子どもの部)」等を一過性のイベントではなく、今後も引き続き開催することが必要である。また、令和16年には「重伝建選定50周年」を迎え、翌令和17年には20年に一度の「関宿東追分一之鳥居お木曳き」が控えていることから、今回の「関宿重伝建選定40周年記念事業」を礎とし、更なる「保存と活用」の活性化が求められる。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	完了	目的の達成又は周期の到達等により事業を完了する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定			A	A
事業展開			継続(現状維持)	完了

【履歴】

1次評価者	市民文化部 文化課 まちなみ文化財GL 豊田親臣
最終評価者	市民文化部 文化課長 梅村美奈子

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22041	事業名	鈴鹿関跡学術調査事業			評価分類	A1			
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			予算科目	会計	01:一般会計				
	基本施策	10:歴史文化を生かしたまちづくりの推進			款	10:教育費					
	施策の方向	03:鈴鹿関跡等の文化財の保存と活用			項	05:社会教育費					
	重点プロジェクト	-			目	05:遺跡調査費					
	事業期間	H 18 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	文化財保護法・亀山市文化財保護条例						
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)				
	平成18年度より継続的に実施した鈴鹿関跡範囲確認調査により西辺築地堀の存在が明らかとなり、遺跡範囲のごく一部が国史跡に指定されたが、全容解明には至っていない。今後、これらのことを明らかにし、国史跡の追加指定を得ることで鈴鹿関跡の保護を図る必要がある。		鈴鹿関跡		国の史跡指定地の保存と公開活用を図るため、指定範囲の公有地化を図るとともに、保存活用計画を策定する。また、国の史跡に指定された範囲は、埋蔵文化財包蔵地としての鈴鹿関跡のごく一部分であるため、今後、学術的な調査を行い、国史跡追加指定により保護を図る。		国の史跡指定範囲の公有地化を行い、同指定地の整備・公開活用を図るための保存活用計画を策定する。また、学術調査専門委員会の指導・助言をいただきながら発掘調査等を行い、その成果をもって国の史跡の追加指定を目指す。				
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○学術調査専門委員会開催 ○総括調査報告書刊行 ○重要遺跡範囲確認調査 ○啓発事業		○学術調査専門委員会開催 ○国史跡指定地公有地化 ○重要遺跡範囲確認調査 ○啓発事業		○学術調査専門委員会開催 ○保存活用計画策定 ○重要遺跡範囲確認調査 ○啓発事業		○学術調査専門委員会開催 ○国史跡追加指定意見具申 ○保存活用計画策定 ○重要遺跡範囲確認調査 ○啓発事業		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		市外の文化財保護団体を対象に鈴鹿関跡の現地案内を開催したほか、自治会を対象に出前講座を実施し、鈴鹿関跡の啓発を行う事が出来た。また、学術調査専門委員会を開催し、委員及び三重県教育委員会等の助言を得て、総括報告書の内容の検討と指定地から出土した遺物の実測や遺構の詳細図版の作成を行ったが報告書の刊行には至らなかった。		国史跡指定地である鈴鹿関跡の約3,500㎡を国庫補助事業を活用して公有地化を完了した。昨年度刊行に至らなかった総括報告書を刊行したほか、学術調査専門委員会の指導の下、今後の調査・研究の基礎データとなる城山の地形測量図を作成した。また、地元住民を対象とした出前講座により、鈴鹿関跡に関する普及活動を行った。		昨年度に引き続き調査・研究の基礎データとなる城山の地形測量を行い、赤色立体図を作成した。学術調査専門委員会指導・助言の下、今後の調査・研究の方向性の整理を行った。また、地元住民を対象とし、「亀山市の史跡」について出前講座を行い、鈴鹿関跡を含めた市内遺跡保護の重要性に関する啓発活動を行った。		学術調査専門委員会の指導・助言の下、地形測量3Dデータの赤色立体図化と、これまでに出土した軒瓦の三次元計測を行い、令和5年度からの三次元測量データと併せて、今後の調査研究の方向性検討に必要な基礎データの蓄積を図ることができた。また、「律令三関とその周辺」をテーマとした研究大会において、これまでの調査成果の発表を行うとともに、地元住民を対象とした出前講座を行い、鈴鹿関跡を含めた市内遺跡保護の重要性に関する啓発活動を行った。		
	計画額	事業費	事業費	5,100千円	5,000千円	32,400千円	14,872千円	6,200千円	6,155千円	6,200千円	4,936千円
			国・県支出金	2,300千円	2,700千円	26,600千円	9,845千円	2,600千円	1,899千円	2,600千円	1,233千円
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
			その他		0千円		0千円		0千円		0千円
			一般財源	2,800千円	2,300千円	5,800千円	5,027千円	3,600千円	4,256千円	3,600千円	3,703千円
	決算額	事業費	事業費		3,585千円		14,593千円		5,365千円		3,991千円
			国・県支出金		1,112千円		8,973千円		1,899千円		1,233千円
地方債				0千円		0千円		0千円		0千円	
その他				0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源				2,473千円		5,620千円		3,466千円		2,758千円	
①期間内計画額(R4-7)		49,900千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		49,900千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	4,936千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	国史跡追加指定	鈴鹿関跡(南側)史跡指定に向けた取り組み	活動		計画値	包括調査報告書刊行			国史跡追加指定意見申
					実績値	包括調査報告書内容検討			基礎資料の蓄積中
	普及啓発活動回数	研究フォーラム、現地説明会、出前講座等啓発事業実施回数	活動	回	計画値	2	2	2	2
					実績値	2	1	1	8
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	鈴鹿関跡想定域の地形測量データの赤色立体図化と出土瓦の3Dモデルを作成したことにより、鈴鹿関跡に係る今後の調査研究・保存に向けた基礎データの蓄積ができた。また、例年では1〜2回程度であった行政出前講座を8回実施したことで、延べ262名の参加が得られ、地域の文化財保護や歴史文化を生かしたまちづくり等に関する普及啓発や、理解を深めることができた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
鈴鹿関跡	国の史跡指定地の保存と公開活用を図るため、指定範囲の公有地化を図るとともに、保存活用計画を策定する。また、国の史跡に指定された範囲は、埋蔵文化財包蔵地としての鈴鹿関跡のごく一部分であるため、今後、学術的な調査を行い、国史跡追加指定により保護を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	鈴鹿関跡の保存活用は、これまで確認されている西辺築地堀跡全体の史跡指定に向け、これまでの調査研究の蓄積を踏まえた今後の調査・保存方針となる鈴鹿関跡保存管理計画策定が必要となる。この方向性に沿って発掘調査とその成果公表、市史跡指定を経て国史跡の追加指定が可能となるため、長期的な視点での取り組みが必要である。また、作成した地形の赤色立体図や出土瓦の3Dモデルについては、HPへの掲載のみならず学校教育での地域学習の資料化など、具体的な普及啓発について保存管理計画の中に位置付けが必要である。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	引き続き今後の調査・保存検討の基礎資料の蓄積を図るため、国指定範囲とその周辺の詳細地上レーザー測量と赤色立体図化と令和3年度以降に整理作業に着手した出土遺物についての検討作業を実施する。また、その成果についてHPや出前講座等で公表する。	長期的展望での調査研究・保存活用のため、専門職員の育成など体制を強化する。地形や出土遺物等の基礎データ蓄積や調査・保存活用の方角性検討、学術調査の継続により、国史跡範囲の拡大に向けた市史跡化を図る。また、鈴鹿関跡を市の歴史文化の魅力として情報発信する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	A	B	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

(履歴)

1次評価者	市民文化部 文化課 まちなみ文化財GL 豊田親臣
最終評価者	市民文化部 文化課長 梅村美奈子

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22043		事業名	健康都市大学創設・運営事業			
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()						
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実			予算科目目	会計	01:一般会計
		基本施策	01:健康づくりの推進と地域医療の充実				款	04:衛生費
		施策の方向	01:「健康都市」の推進				項	01:保健衛生費
重点プロジェクト	01:「健都さぶり+」プロジェクト			目	01:保健衛生総務費			
事業期間	R 4 年度	～	R - 年度	主な根拠法令等	-			

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	健康福祉部
課	健康推進課 健康増進G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会にするためには、健康都市政策や免疫力向上、コミュニティの強化などを体系的に図ることで、『真の健康都市』の実現につなげなければならない。	亀山市在住または通勤若しくは通学する者(18歳以上)	『緑の健都かめやま』の実現に向けて、市民の主體的な健康づくりや健康都市の考え方の浸透を図る。	WHOの提唱する健康都市の実現に向け市民のヘルスリテラシーの向上を図るため、健康に関する知識の習得と実践の場として「かめやま健康都市大学」を創設する。また、修了者のうち希望する者を「健都サポーター」と位置付け、自身の主体的な健康活動を促進するとともに、地域での健康活動の拡大に向けた人材育成を目指す。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
	事業計画		○先進地視察 ○事業イメージの見える化 ○既存講座の調査・関連性の整理		○開校・各種講座の周知 ○開校式 ○各種講座の実施 ○修了式		○選択コース(健康・食・運動) ○必須コース(健康都市) ○運営協議会の開催 ○修了式 ○健都サポーターの活用		○選択コース(健康・食・運動) ○必須コース(健康都市) ○運営協議会の開催 ○修了式 ○健都サポーターの活用			
	活動実績 (計画通り実施できたか)		「かめやま健康都市大学」の令和5年度創設に向け、先進地視察による調査研究、創設式(イベント)の立案、開講講座の講師依頼、大学のコース設定等の方向性を決定したことで事業イメージの見える化することができた。また、併せて既存講座についても調査を行った。		令和5年10月にかめやま健康都市大学を創設し、創設記念イベントを開催するなど周知を行った。開校後はコースごとに講座を実施し、予定定員を上回るのべ211名が受講した。3月には修了式を行い、のべ171名が修了し、うち64名が健都サポーターとして登録した。また運営協議会を開催し、委員から次年度講座のテーマや今後の方向性への意見をいただいた。		令和6年7月にかめやま健康都市大学第二期スタートイベントを開催し、以降、「健康」「食」「運動A・B」のコースごとに講座を実施した。受講者数のべ227名のうち121名が修了し、第1期と合わせて79名が健都サポーターとして登録を行った。さらに4つのWGを設置し、地域への健康活動の拡大へとつながった。また、運営協議会を開催し、委員から次年度の方向性への意見をいただいた。		令和7年6月からかめやま健康都市大学第三期を開講し、以降、「健康都市」「健康」「食」「運動」の各コースの講座を実施した。受講者数のべ207名のうち116名が修了し、第1期～第3期で通算84名が健都サポーターとして登録した。健都サポーターを効果的に育成し、地域で自立した活動を行えるよう、令和7年9月からアドバイザーを設置し、健サボ会議やWG活動等を通じた育成支援を行った。また運営協議会を開催し、委員から次年度の方向性への意見をいただいた。			
	計画 額	予算 額	事業費	800千円	701千円	6,000千円	6,000千円	5,800千円	3,951千円	2,300千円	2,210千円	
			国・県支出金		0千円							
			地方債		0千円							
			その他		0千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	2,120千円	227千円	
	決算 額	事業費	一般財源	800千円	701千円	3,000千円	3,000千円	2,800千円	951千円	180千円	1,983千円	
			国・県支出金		412千円		5,668千円		3,576千円		2,051千円	
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円	
その他				0千円		0千円		0千円		0千円		
①期間内計画額(R4-7)		14,900千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		14,900千円		

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	2,210千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	各種講座の実施回数	かめやま健康都市大学で開催した各種講座の年間実施回数	活動	講座	計画値	-----	12	16	16
	健都サポーターの育成人数	健都サポーター(かめやま健康都市大学の修了認定を受けた者のうち希望する者)登録名簿者数	成果	人	実績値	-----	13	22	20
					計画値	-----	55	85	105
	健都サポーターの活用回数	健都サポーター会議の出席率(平均)	成果	%	実績値	-----	64	79	84
					計画値	-----	70	70	70
					実績値	-----	55	55	36

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	B	かめやま健康都市大学を令和7年度も引き続き運営し、受講生をはじめとする市民に主体的な健康づくりや健康都市の考え方の浸透を図ることができた。また、新たな取り組みとして大学内にサークル活動を設け、受講生以外にも周知啓発ができた。一方、健都サポーター活動の支援を行うことで、地域の健康活動の拡大に向けた取り組みにつながったものの、健都サポーターの育成人数や健都サポーター会議の出席率は目標値に達しなかった。
	まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
亀山市在住または通勤若しくは通学する者(18歳以上)	『緑の健都かめやま』の実現に向けて、市民の主体的な健康づくりや健康都市の考え方の浸透を図る。

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	受講者のうち一定数をリピーターが占めることから、健都サポーター数を増やすためにも若い世代や新規受講者の獲得につながるような取り組みの工夫が必要である。 また、健サポ会議の出席率を向上させサポーター間の交流を進めることや、地域と健都サポーターをつなぐ役割を地区担当保健師が積極的に担いながら活動することで、健都サポーターの活動を後押しすることが必要である。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 発展コースの更なる充実と拡大に向けた講座を行うとともに、若い世代を受講生に取り込む方策として、ファミリークッキングや、肌の健康に関する講座を新たにオープンキャンパスとして開催し、大学を知ってもらうきっかけを作り、令和9年度以降の受講生獲得を目指す。	令和9年度以降で対応するもの 発展コースとして、「まちづくり」や「協働」などと健康を掛け合わせた講座を設定し、段階的に健康都市大学の範囲を拡大する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	B
事業展開	継続(拡大)	継続(現状維持)	継続(拡大)	継続(拡大)

1次評価者	健康福祉部 健康推進課 健康増進GL 平形 義朗
最終評価者	健康福祉部 健康推進課長 櫻井 ころこ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	23002	事業名	アプリdeウェルネス推進事業			評価分類	A2			
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実			予算科目	会計	01:一般会計			
		基本施策	01:健康づくりの推進と地域医療の充実				款	04:衛生費			
		施策の方向	01:「健康都市」の推進				項	01:保健衛生費			
重点プロジェクト	01:「健都さぶり+」プロジェクト			目	01:保健衛生総務費						
	事業期間	R 5 年度 ～ R - 年度	主な根拠法令等		-		担当部署				
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)				
	健康意識の向上を目的とした健康マイレージ事業は、参加者の6割以上が高齢者層であり、生産年齢人口層の参加が乏しいことから、全ての世代がより参加しやすい環境づくりと、自身の健康情報を見える化させるため、現行のアナログ方式をデジタル方式へと転換させる必要がある。		[個人]亀山市在住若しくは在勤者の18歳以上の方 [事業者]亀山市内に所在する従業員50人以下の中小企業及び小規模企業の事業者かつ協会けんぽ三重支部へ健康事業所宣言を行っている事業者		対象者一人ひとりが健康習慣を試みることができる実践の場や事業者が経営的視点から実施する健康管理(健康経営)を実践する環境を構築することで、自身(自社)の健康に対する意識向上や、健康習慣の見直しを図り、主体的な健康活動を行っている。		対象者一人ひとりが健康習慣を試みることができる歩数計・ポイント管理機能等を有するアプリを活用した健康習慣づくり支援の実施。事業所の健康経営を推進するため、また、生産年齢人口層の積極的な参画を図るため、アプリ等も活用した健康経営支援制度を構築する。 収集データを、計画策定や成果指標の算出などへ活用する。				
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画				○アプリの導入 ○アプリを活用した健康習慣づくり支援		○アプリを活用した健康習慣づくり支援 ○健康経営支援 ○特産品交流事業 ○ウォーキング促進事業		○アプリを活用した健康習慣づくり支援 ○健康経営支援 ○政策間連携の検討 ○特産品交流事業 ○ウォーキング促進事業		
	活動実績 (計画通り実施できたか)				健康マイレージアプリを9月に公開し、年度末までに目標指標の計画値を超える1,123名の方に登録いただき、個人の健康づくり支援に寄与した。また健康経営支援制度の制度設計を前倒しで行い、令和6年6月からの運用開始に向け、調整を図った。政策間連携を前倒しで行い、他部署の行事等でアプリ内ポイント付与する等、政策目的を超えて横断的に連携した。		健康マイレージアプリの運用において、周知啓発を行うとともに、健康都市連合日本支部の会員自治体間で特産品を交換し、抽選の景品としたことで計画値を超える登録があり、アプリを活用した主体的な健康習慣づくりに寄与した。さらに、健康経営支援制度を創設し、市内中小事業者へ周知啓発を図った他、地域まちづくり協議会単位で市内33箇所のウォーキングコースを作成した。		健康マイレージアプリを引き続き運用し、政策間連携を活用した周知啓発を行うとともに、健康都市連合日本支部の会員自治体間で特産品を交換し、抽選の景品とする事業を実施した。また、健康経営支援制度の周知啓発に取り組み、登録事業者が2社増加した。さらに、市制施行20周年記念イベントとしてウォーキングイベントを実施し、まちへの愛着・誇りの醸成やまちの活性化等を図るとともに運動・スポーツの習慣化を促進した。		
	計画額	事業費	事業費			9,500千円	8,786千円	4,500千円	4,500千円	5,200千円	5,040千円
			国・県支出金				4,400千円				
			地方債								
			その他							890千円	893千円
			一般財源			9,500千円	4,386千円	4,500千円	4,500千円	4,310千円	4,147千円
	決算額	事業費	事業費			8,308千円	3,991千円	3,991千円	4,694千円		
			国・県支出金			3,643千円	0千円	0千円	0千円		
地方債					0千円	0千円	0千円	0千円			
その他					600千円	0千円	0千円	921千円			
一般財源					4,065千円	3,991千円	3,991千円	3,773千円			
①期間内計画額(R4-7)		19,200千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		19,200千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	5,040千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	健康マイレージアプリダウンロード数	アプリケーションをダウンロードした累積人数	成果	人	計画値		1000	1500	1800
					実績値		1123	1555	955
	健康経営支援制度登録事業所数	健康経営支援制度へ登録した累計事業者数	成果	事業者	計画値			10	10
					実績値			4	6
	地域まちづくり協議会主催のウォーキングイベント数	ウォーキングマップを活用したウォーキングイベントの回数(年度毎)	成果	回	計画値				22
					実績値				4

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	B	従来紙媒体で実施していた「かめやま健康マイレージ事業」をデジタル化し、全世代が取り組みやすいスマートフォンアプリケーションを活用した事業へ転換し「健康マイレージ」アプリを運用することで、市民の健康習慣づくりに繋がった。 また、「ウォーキング」と「ラジオ体操」を核とした、亀山市域全体で健康を促進する「かめやまごと健康プロジェクト」を令和7年度から実施し、市民の主体的な健康活動の促進に寄与した。
		まずまず成果を得た

事業の対象	事業の目的
[個人]亀山市在住若しくは在勤者の18歳以上の方 [事業者]亀山市内に所在する従業員50人以下の中小企業及び小規模企業の事業者かつ協会けんぽ三重支部へ健康事業所宣言を行っている事業者	対象者一人ひとりが健康習慣を試みることができる実践の場や事業者が経営的視点から実施する健康管理(健康経営)を実践する環境を構築することで、自身(自社)の健康に対する意識向上や、健康習慣の見直しを図り、主体的な健康活動を行っている。

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	アプリ開発側の意向により、令和8年1月に新アプリへリニューアルし、機能改善を行った一方、移行を行わなかったノンアクティブユーザーが多く存在したため、指標の計画値を下回ったことから更なる周知が必要である。またまちづくり協議会単位で作成したウォーキングマップの活用につながる働きかけや商工会議所や協会けんぽ三重支部と連携した健康経営についての周知啓発が必要である。また、今後はアプリの活用を含めたより幅広い主体的な健康活動につながるような新たな展開が必要である。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	完了	目的の達成又は周期の到達等により事業を完了する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定		A	B	B
事業展開		継続(拡大)	継続(現状維持)	完了

1次評価者	健康福祉部 健康推進課 健康増進GL 平形 義朗
最終評価者	健康福祉部 健康推進課長 櫻井 ころ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22044		事業名	がん検診推進事業			評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実			予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	01:健康づくりの推進と地域医療の充実				款	04:衛生費		
		施策の方向	03:疾病予防と重症化予防の推進				項	01:保健衛生費		
	重点プロジェクト	01:「健都さぶり+」プロジェクト				目	01:保健衛生総務費			
	事業期間	H 24 年度 ～ R 11 年度		主な根拠法令等	健康増進法、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	健康増進法第19条の2に基づき、健康増進事業を実施し、市民の健康の保持・増進を図ることが求められている。	40歳以上(胃がん・肺がん・大腸がん) 30歳以上女性(乳がん) 20歳以上女性(子宮がん) 50歳以上男性(前立腺がん) 中学3年生(ピロリ菌尿検査)	がん検診の受診促進を図るとともに、がん予防に関する知識の普及及びがんの早期発見・早期治療につなげ、市民の健康保持及び増進を図る。	胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺がん検診を個別検診及び集団検診にて実施するほか、子宮がん検診については、一定年齢の対象者に無料クーポン等を配布し、受診に必要な検診費用の補助を行うとともに、対象者に個別通知を行い、受診率の向上を図る。また、中学3年生を対象に、希望者については学校健診時にピロリ菌尿検査を実施し、胃がん予防を図る。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○各種がん検診 ○ピロリ菌検査 ○市民への周知啓発 ・個別通知、クーポン券の送付		○各種がん検診 ○ピロリ菌検査 ○市民への周知啓発 ・個別通知、クーポン券の送付		○各種がん検診 ○ピロリ菌検査 ○市民への周知啓発 ・個別通知、クーポン券の送付		○各種がん検診 ○ピロリ菌検査 ○市民への周知啓発 ・個別通知、クーポン券の送付		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		個別検診、集団検診、ピロリ菌尿検査について年度計画どおり検診を実施した。検診事業開始時期に対象者へ検診受診に関する個別通知を行い、胃がん、肺がん、大腸がん検診未受診者に対しては、ナッジ理論を用いた受診勧奨を行った。また、乳がん検診未受診者、子宮がん検診クーポン券未利用者に対しても受診勧奨を行った。		個別検診、集団検診、ピロリ菌尿検査について年度計画どおり検診を実施した。ナッジ理論を用いた受診勧奨として、対象者への個別案内通知と、健康づくりの手引き、広報等での検診案内を実施した。また健康教育実施時に検診の周知啓発を行った。さらに、胃・肺・大腸・乳がん検診未受診者、子宮がん検診クーポン券未利用者へ受診勧奨を行った。		個別検診、集団検診、ピロリ菌尿検査について年度計画どおり実施した。また、令和6年度からは、すべての集団検診にインターネット予約を導入し、検診日を休日を設定することで、受診しやすい環境を整備した。さらに受診勧奨として対象者への個別通知と未受診者への通知を行い、健康教育実施時に検診についての周知啓発を行った。		個別検診、集団検診、ピロリ菌尿検査を計画通りに実施した。集団検診でインターネット予約や休日の検診日を引き続き設定したことや医療センターで新たに個別検診として胃がん検診を受診できるようしたこと、受診しやすい環境を整備した。さらに特定の年齢の方に無料クーポンを送付するとともに、ナッジ理論を用いた受診勧奨として、対象者への個別通知と未受診者への通知を行うことで周知啓発を行った。		
	計画額	事業費	95,000千円	92,522千円	95,000千円	90,704千円	95,000千円	82,928千円	95,000千円	90,323千円	
			国・県支出金	700千円	1,065千円	700千円	1,020千円	700千円	1,143千円	700千円	1,206千円
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
			その他		0千円		0千円		0千円		0千円
			一般財源	94,300千円	91,457千円	94,300千円	89,684千円	94,300千円	81,785千円	94,300千円	89,117千円
	決算額	事業費	87,055千円	89,542千円	81,255千円	88,448千円					
			国・県支出金	1,032千円	1,214千円	1,184千円	1,184千円				
地方債			0千円	0千円	0千円	0千円					
その他			0千円	0千円	0千円	0千円					
一般財源			86,023千円	88,328千円	80,071千円	87,264千円					
①期間内計画額(R4-7)		380,000千円		②期間外計画額(R8-)		366,000千円		①+②総計画額		746,000千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	90,323千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	市民への啓発活動	広報・HP・CATV等でPRを行った回数	活動	回	計画値	6	8	10	12
					実績値	6	8	10	12
	各組織・団体等への啓発活動数	食生活改善推進協議会等の団体への啓発活動	活動	回	計画値	4	6	7	8
					実績値	8	6	7	8
	がん検診受診率(胃/肺/大腸がん)	国の指針に基づく国民健康保険被保険者の受診率 (胃がん50-69歳/肺がん40-69歳/大腸がん40-69歳)	成果	%	計画値	29.0/25.5/24.0	29.5/26.0/24.5	30.0/26.5/25.0	30.5/27.0/25.5
					実績値	25.2/24.9/26.5	25.9/26.2/26.8	25.0/26.9/27.2	24.0/25.9/25.9

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B		インターネット予約や休日の検診日の設定により受診しやすい環境づくりを構築できたことに加え、無料クーポンや受診勧奨により受診機会を提供することで、がん予防に関する知識の普及や早期発見早期治療につなげることができた。また中学生に対しピロリ菌尿検査や除菌治療費用助成を実施することで、胃がんや胃潰瘍の予防につなげることができた。
	まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
40歳以上(胃がん・肺がん・大腸がん) 30歳以上女性(乳がん) 20歳以上女性(子宮がん) 50歳以上男性(前立腺がん) 中学3年生(ピロリ菌尿検査)	がん検診の受診促進を図るとともに、がん予防に関する知識の普及及びがんの早期発見・早期治療につなげ、市民の健康保持及び増進を図る。

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	がん検診受診率については、横ばい状態が続いており、受診率が伸び悩んでいるため、無料クーポンを送付することや受診勧奨に努め、引き続き効果的な周知啓発を行う必要がある。また医療機関の休診や閉院に伴う対応として、集団検診への誘導を行い、受診しやすい環境の整備が引き続き必要である。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性
	継続(現状維持) 現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容
	令和8年度で対応する(した)もの 示達要件であった各種がん検診の自己負担金を見直すとともに、医師会と協議のうえ、子宮がん検診に追加するHPVの検査を導入するなど、ニーズに合った検(健)診機会を提供する。

【履歴】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	健康福祉部 健康推進課 健康増進GL 平形 義朗
最終評価者	健康福祉部 健康推進課長 櫻井 ころ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22045		事業名	特定健康診査・特定保健指導事業			評価分類	A1		
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他(健康福祉部健康政策課に執行委任し、同課と連携実施)									
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実			予算科目	会計	02:国民健康保険事業特別会計				
	基本施策	01:健康づくりの推進と地域医療の充実				款	05:保健事業費				
	施策の方向	03:疾病予防と重症化予防の推進				項	01:特定健康診査等事業費				
重点プロジェクト	01:「健都さぶり+」プロジェクト				目	01:特定健康診査等事業費					
事業期間	H 20 年度 ～ R 11 年度		主な根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律						
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)				
	平成20年3月に「亀山市特定健康診査等実施計画」を策定して以降、市民の健康増進と医療費の適正化を目指し、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。		40歳から74歳の国民健康保険加入者		特定健康診査及び特定保健指導の受診率を向上させることにより、生活習慣病予防や重症化予防につなげるとともに、医療費の適正化を図る。		特定健康診査において、糖尿病等の生活習慣病の発症や重篤化を予防するため、内臓脂肪型肥満に着目した検査を実施し、その結果から生活習慣病の発症リスクが高く、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活への改善により生活習慣病の予防が期待できる人に対して、特定保健指導を実施する。				
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○特定健康診査 ○特定保健指導		○特定健康診査 ○特定保健指導		○特定健康診査 ○特定保健指導		○特定健康診査 ○特定保健指導		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		令和4年度から特定健康診査自己負担額を無料化した。また、ナッジ理論を用いた勧奨通知や特定保健指導未利用者へのイベント型勧奨を実施するなどし、受診率及び利用率の向上に努めた。 令和5年3月31日現在 ・特定健康診査 対象者数6,004人 受診者数2,401人 40% ・特定保健指導 対象者数265人 利用者数62人 23.4%		令和5年度も引き続き特定健康診査自己負担額を無料とした。また、ナッジ理論を用いた勧奨通知や特定保健指導未利用者へのイベント型勧奨を実施するなど、受診率及び利用率の向上のため実施期間の延長を行った。 令和6年3月31日現在 ・特定健康診査対象者数5,621人 受診者数 2,344人 41.7% ・特定保健指導対象者数175人 利用者数 34人 19.4%		特定健康診査の自己負担額の無償化や実施期間の延長を継続するとともに、レセプトや過去の健診情報に基づくデータ分析を活用し、ナッジ理論を組み合わせた受診勧奨及び利用勧奨を実施した。 令和7年3月31日現在 ・特定健康診査対象者数:5,439人 受診者数:2,328人 42.8% ・特定保健指導対象者数:239人 利用者数:53人、22.2%		特定健康診査に係る自己負担額の無償化及び実施期間の延長を継続するとともに、未受診者の特性に合わせた通知を2段階で実施し、受診勧奨を図った。かめやま健康セミナー、広報及び行政情報番組並びに加入手続時のリーフレット配布により周知啓発を行った。 令和8年3月31日現在 ①特定健康診査対象者数:5,251人 受診者数:2,206人 (42.0%) ②特定保健指導対象者数:237人 利用者数:47人 (19.8%)		
	計画 額	事業費	39,300千円	28,250千円	41,300千円	26,894千円	41,300千円	25,923千円	41,300千円	39,128千円	
		国・県支出金	20,000千円	16,892千円	22,000千円	14,546千円	22,000千円	9,649千円	22,000千円	9,049千円	
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円	
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円	
		一般財源	19,300千円	11,358千円	19,300千円	12,348千円	19,300千円	16,274千円	19,300千円	30,079千円	
	決算 額	事業費		24,464千円		24,581千円		24,323千円		36,136千円	
		国・県支出金		11,018千円		10,296千円		10,232千円		9,054千円	
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円	
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円	
		一般財源		13,446千円		14,285千円		14,091千円		27,082千円	
	①期間内計画額(R4-7)		163,200千円		②期間外計画額(R8-)		35,200千円		①+②総計画額		198,400千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	39,128千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	未受診者及び未利用者対策の実施回数	特定健康診査未受診者及び特定保健指導未利用者に対する勧奨	活動	回	計画値	4	4	4	4
					実績値	4	3	3	5
	特定健康診査受診率	特定健康診査受診者数/対象被保険者数	成果	%	計画値	65	65	65	65
					実績値	40	42	43	42
	特定保健指導利用率	特定保健指導利用者数/対象被保険者数	成果	%	計画値	60	60	60	60
					実績値	23	19	22	20

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	B	特定健康診査については、医師会等関係機関と連携し、実施期間を延長するとともに、かめやま健康セミナー等の機会を活用し、受診に係る周知啓発を行った。また、レセプト分析に基づく行動特性に応じた内容の通知を送付して受診勧奨を行った。また、特定保健指導については、集団健診時に対象者への声掛けを行い、初回面接に誘導するとともに、健康測定会を開催して対象者の保健指導を行った。
	まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
40歳から74歳の国民健康保険加入者	特定健康診査及び特定保健指導の受診率を向上させることにより、生活習慣病予防や重症化予防につなげるとともに、医療費の適正化を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
	特定健康診査の受診率が前年度から低下したため、受診勧奨の取組について検討し、受診率向上に向けてより効果的な受診勧奨を行う必要がある。また、通院中の被保険者の受診率が低いことから、関係部署や関係機関と連携し、特定健康診査及び特定保健指導の重要性を周知する必要がある。	

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 特定健診受診率向上のため2段階の通知とし、対象者に印象づける工夫をするとともに、複数年の未受診者に対し、個別に受診を働きかける方策を検討する。また、特定保健指導の利用率向上のため、集団健診時の初回面接への接続等で関係機関と連携して有効策を検討する。	令和9年度以降で対応するもの 前年度の検証に基づき、特定健康診査の受診率向上及び特定保健指導の利用率向上のための取組みを実施する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	B	B	B
事業展開	継続(拡大)	継続(拡大)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	市民文化部 市民課 国民健康保険GL 村主 健太郎
最終評価者	市民文化部 参事(兼)市民課長 関戸 繁人

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	23013	事業名	がん患者支援事業			評価分類	A1		
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実			予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	01:健康づくりの推進と地域医療の充実				款	04:衛生費		
		施策の方向	03:疾病予防と重症化予防の推進				項	01:保健衛生費		
重点プロジェクト	-			目	01:保健衛生総務費					
	事業期間	R 6 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	-			担当部署		
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)			
	近年、がん医療が進歩したことにより、治療を続けながら社会生活を送る人が増えている。治療中であっても自分らしく生活を送ることができるよう、がん患者の治療と社会参加を支援し、療養生活の質の維持・向上を図る必要がある。		がん患者、ドナー登録者及びドナー登録者所属事業所		がん患者の治療と社会参加を支援し、療養生活の質の維持・向上を図る。また、公益財団法人骨髓移植推進財団が実施する骨髓バンク事業におけるドナー登録者の増加を図る。		がんの治療に伴う外見の変化を予防または補完する医療用ウィッグなどの補正具等の購入費を助成する。 40歳未満のがん患者の方が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅での生活支援に係る費用を助成する。 骨髓バンク事業におけるドナー及びドナーが所属する事業所の負担軽減を図るため助成金を交付する。			
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画						○医療用ウィッグ等購入費助成金の交付 ○若年在宅支援サービス費助成金の交付 ○骨髓等移植ドナー助成金の交付		○医療用ウィッグ等購入費助成金の交付 ○若年在宅支援サービス費助成金の交付 ○骨髓等移植ドナー助成金の交付	
	活動実績 (計画通り実施できたか)						医療用ウィッグ等購入費助成金の交付22件、若年在宅支援サービス費助成金の交付0件、骨髓等移植ドナー助成金の交付0件 事業の周知のために、広報、ホームページでの情報提供を行い、県を通じて地域がん診療連携拠点病院等にも助成の実施について情報提供を行った。		医療用ウィッグ等購入費助成金の交付22件、若年在宅支援サービス費助成金、骨髓等移植ドナー助成金の交付0件。 事業の周知のために、広報やホームページで情報提供を行うとともに、市内事業所等や県を通じた地域がん診療連携拠点病院へも情報提供を行った。	
	計画額	事業費					2,200千円	943千円	1,200千円	1,186千円
		国・県支出金					980千円	436千円	600千円	558千円
		地方債								0千円
		その他								0千円
		一般財源					1,220千円	507千円	600千円	628千円
	決算額	事業費						424千円		424千円
		国・県支出金						212千円		212千円
		地方債						0千円		0千円
		その他						0千円		0千円
一般財源							212千円		212千円	
①期間内計画額(R4-7)		3,400千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		3,400千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	1,186千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	医療用ウィッグ等購入費助成金交付件数		活動	件	計画値			30	30
					実績値			22	22
	若年在宅支援サービス費助成金交付件数		活動	件	計画値			2	1
					実績値			0	0
	骨髄等移植ドナー助成金交付件数		活動	件	計画値			3	1
					実績値			0	0

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	B	医療用ウィッグ等購入費助成金を交付することで、がん患者の治療と社会生活の支援を図ることができた。また、助成金制度の周知については市の広報やホームページを活用し、広く市民に周知するとともに、県を通じて地域がん診療連携拠点病院等にも周知を行ったことにより、対象者となる可能性の高い人に情報が届きやすくなり、制度の認知度向上につなげることができた。
	まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
がん患者、ドナー登録者及びドナー登録者所属事業所	がん患者の治療と社会参加を支援し、療養生活の質の維持・向上を図る。また、公益財団法人骨髄移植推進財団が実施する骨髄バンク事業におけるドナー登録者の増加を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	助成金制度の適切な運用を継続するためには、必要な方が必要な時に助成金を利用できるよう、引き続き市の広報やホームページを活用した周知に努めるとともに、医療用ウィッグ等購入費助成金や若年在宅支援サービス費助成金、骨髄等移植ドナー助成金の対象者が制度を正しく認識し、適切に活用できるよう情報提供の充実を図ることが必要である。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	標準事業に移行	今後の事業内容や規模等を踏まえ、標準事業に移行する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 対象者が制度を正しく認識し、適切に活用できるよう、引き続き市の広報やホームページを活用した周知に努めつつ、事業内容と規模を踏まえ、標準事業へ移行する。	令和9年度以降で対応するもの —

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定			B	B
	事業展開			継続(現状維持)	標準事業に移行

1次評価者	健康福祉部 健康推進課 健康増進GL 平形 義朗
最終評価者	健康福祉部 健康推進課長 櫻井 ころこ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22046		事業名	三重大学亀山地域医療学講座支援事業			評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☒ その他(寄附金)								
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実				予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	01:健康づくりの推進と地域医療の充実					款	04:衛生費	
		施策の方向	04:地域医療体制の強化					項	01:保健衛生費	
		重点プロジェクト	-					目	01:保健衛生総務費	
事業期間	H 23 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	寄附講座の設置に関する協定書			部	健康福祉部		
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)			
	市民が健康で安心して暮らせるよう、市立医療センターの基幹的機能の維持ならびに救急医療体制を整えるため、継続的に医師確保に努める必要がある。		市立医療センター受診者及び医療講座等の参加者		三重大学との連携を更に強化し、安定的に市立医療センターの医師を確保することで、地域の医療体制を強化する。		三重大学が、市立医療センターにおいて、内科(総合診療)の診療体制を整えながら、実際の診療を通して地域医療を担う医師(総合診療医)を養成するための教育や亀山市をフィールドとした地域医療に関する研究等を実施することに対し、寄附講座の設置に関する協定書に基づく寄付を行う。			
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○三重大学への寄付		○三重大学への寄付		○三重大学への寄付		○三重大学への寄付	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		寄附講座設置協定に基づき、三重大学への寄付を行った。講座における医師数の減少に伴い、市立医療センターへの常勤換算医師派遣数が減少した。このことにより、計画額から10,000千円の減額となった。また、卒前医学教育及び卒後臨床研修を市立医療センターにて行うことで、将来、本市での診療を行う可能性のある医学生を養成した。		寄附講座設置協定に基づき、三重大学への寄付を行い、市立医療センターへの常勤医師派遣数を維持し医療体制を整えたことで、市民への安心・安全に配慮した医療を提供できた。		寄附講座設置協定に基づき、三重大学へ寄附を行った。亀山地域医療学講座を継続することで、市立医療センターへ常勤医師1名が派遣され、地域医療体制を確保し、市民への安心・安全に寄与することができた。また、医学生及び初期・専門研修医を受け入れ、地域医療を担う医師を養成することができた。		寄附講座設置協定に基づき、三重大学へ寄附を行った。亀山地域医療学講座を継続することで、市立医療センターへ常勤医師1名が派遣され、地域医療体制を確保し、市民への安心・安全に寄与することができた。また、医学生及び初期・専門研修医を受け入れ、地域医療を担う医師を養成することができた。	
	計画額	事業費	31,200千円	21,200千円	21,200千円	21,200千円	21,200千円	21,200千円	21,200千円	21,200千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源	31,200千円	21,200千円	21,200千円	21,200千円	21,200千円	21,200千円	21,200千円	21,200千円
	決算額	事業費		21,200千円		21,200千円		21,200千円		21,200千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源		21,200千円		21,200千円		21,200千円		21,200千円
	①期間内計画額(R4-7)		94,800千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額	
		94,800千円						94,800千円		

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	21,200千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④指標(C)	三重大学への寄附	活動		計画値 実績値	寄附実施 21,200千円	寄附実施 21,200千円	寄附実施 21,200千円	寄附実施 21,200千円
	寄附講座で配置された医師数	成果	人/日	計画値 実績値	2 1	1 1	1 1	1 1
				計画値 実績値				

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤成果(C)	A 地域医療学講座を通じて医師確保が進み、外来・入院診療や救急医療の提供体制が充実したことで、市民が必要なときに適切な医療を受けられる環境が整備された。さらに、医学生や初期・専門研修医を受け入れ、地域医療の現場での実践的教育を行うことで、将来の地域医療を担う人材育成にも寄与した。
	十分な成果を得た

事業の対象	事業の目的
(再掲) 市立医療センター受診者及び医療講座等の参加者	三重大学との連携を更に強化し、安定的に市立医療センターの医師を確保することで、地域の医療体制を強化する。

事業の達成状況等を踏まえた課題事項
⑥課題(C) 令和7年度については市立医療センターへの派遣常勤医師数は計画値を確保できたものの、安定的な医師確保のため、他の医療系大学を含め、幅広い手法での支援策を長期的に考えていく必要がある。

方向性	
継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
改善・見直し内容	
令和8年度で対応する(した)もの 協定を継続し、更新に向けた必要な準備を行うとともに、長期的に安定した連携方策について市立医療センターと連携して検討する。	令和9年度以降で対応するもの 安定的に医師を確保するため、協定の更新を行うとともに、今後も協定を継続し、三重大学との連携を更に強化し、安定的に市立医療センターの医師を確保することで地域医療体制を強化する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【履歴】 成果判定	B	A	A	A
事業展開	継続(拡大)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	健康福祉部 健康推進課 地域包括連携GL 藤本 理恵
最終評価者	健康福祉部 健康推進課長 櫻井 ころ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22107	事業名	滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座支援事業			評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他(経費負担)							
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実			予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	01:健康づくりの推進と地域医療の充実				款	04:衛生費	
		施策の方向	04:地域医療体制の充実				項	01:保健衛生費	
	重点プロジェクト	-			目	01:保健衛生総務費			
事業期間	R 4 年度 ~ R 9 年度		主な根拠法令等	滋賀医科大学民間等共同研究取扱規程に基づく契約					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	地域医療提供体制を確保するためには、医療センターの常勤医師の充実は必須であり、特に高齢化社会における救急や外来・入院等に対応する整形外科常勤医師の配置は不可欠である。また、フレイル(虚弱)やロコモティブシンドローム(運動器症候群)等の運動器疾患に対する研究・啓発も重要である。	市民等	滋賀医科大学との共同研究を通じて地域の健康へ寄与すること、具体的には地域医療体制の確保として、医療センターの整形外科常勤医師の配置により救急や手術・入院にしっかり対応した安心の医療を提供する。	滋賀医科大学と共同して、医療センターでの実際の臨床において整形外科の常勤医師による診療等を行う。併せて、フレイルやロコモティブシンドローム等の運動器疾患に対する啓発等を市の健康都市政策と連携して行う。こうした活動を行う講座に対して費用を負担する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○滋賀医科大学との共同研究講座設置に向けた準備 ・設置申込 ・契約締結		○共同研究費の負担 ・市立医療センターにおける整形外科常勤医師の配置 ・診療、研究、啓発		○共同研究費の負担 ・市立医療センターにおける整形外科常勤医師の配置 ・診療、研究、啓発		○共同研究費の負担 ・市立医療センターにおける整形外科常勤医師の配置 ・診療、研究、啓発		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		令和5年度以降における整形外科常勤医師の配置を確約するため、滋賀医科大学と共同研究講座設置協定を締結するなど、計画通り実施することができた。		整形外科常勤医師2名を確保し、医療センターにおける救急診療、手術・入院に対応するなど、地域医療提供体制を確保した。また、市民公開講座を開催し、市民の運動器疾患に関する啓発を行った。		整形外科常勤医師2名を確保し、市立医療センターにおける救急診療、手術・入院に対応するなど、地域医療提供体制を確保した。また、健康都市大学運動ABCコース受講者を対象に寄附講座医師による「いまから始めるロコモ予防」講座を開催し、講座内でロコモチェックの計測を行い、調査研究に活用した。		整形外科の常勤医師2名を確保し、市立医療センターにおける救急診療、手術および入院医療に対応、地域の医療提供体制の確保を図った。また、寄附講座医師による、40～70歳の女性を対象に「女性の健康づくり応援・骨粗しょう症教室」やハイリスクの高齢者を対象に「ロコモティブシンドロームと転倒予防」教室を開催し、運動器疾患に対する研究・啓発を行った。		
	計画額	事業費	事業費		0千円	25,200千円	25,085千円	25,200千円	25,100千円	25,200千円	25,085千円
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
			その他		0千円		0千円		0千円		0千円
			一般財源		0千円	25,200千円	25,085千円	25,200千円	25,100千円	25,200千円	25,085千円
	決算額	事業費	事業費		0千円		25,085千円		25,085千円		25,085千円
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
地方債				0千円		0千円		0千円		0千円	
その他				0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源				0千円		25,085千円		25,085千円		25,085千円	
①期間内計画額(R4-7)		75,600千円		②期間外計画額(R8-)		79,800千円		①+②総計画額		155,400千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	25,100千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	滋賀医科大学への共同研究費の負担	スポーツ・運動器科学共同研究講座の研究経費として滋賀医科大学へ負担する	活動		計画値		経費負担	経費負担	経費負担
					実績値		25,085千円	25,085千円	25,085千円
	常勤の医師数	市立医療センターに配置された整形外科の常勤換算医師数	成果	人/日	計画値		2	2	2
					実績値		2	2	2
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	整形外科常勤医師2名の確保により、救急・手術・入院を含む整形外科医療を安定的に提供でき、地域住民の急性期医療へのアクセスと安心感が向上した。また、骨粗しょう症教室やロコモティブシンドロームと転倒予防教室を開催したことで、骨粗しょう症の発症リスクや予防方法、転倒リスクの低減や介護予防の促進につながり、運動器疾患に対する研究・啓発が図られた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市民等 (再掲)	滋賀医科大学との共同研究を通じて地域の健康へ寄与すること、具体的には地域医療体制の確保として、医療センターの整形外科常勤医師の配置により救急や手術・入院にしっかり対応した安心の医療を提供する。

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	外来患者数、手術症例数、入院患者数はいずれも年々増加しており、整形外科医療の需要が高まっている。短期的には常勤医師2名の確保により診療体制の維持に一定の目途が立っているものの、今後も患者数の増加が見込まれることから、長期的には幅広い医師確保方策の検討が不可欠である。また、フレイルやロコモティブシンドローム等の運動器疾患について市民への更なる啓発につながるよう研究データの活用を含めた講座の充実が求められる。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	高齢者の生活機能低下を防ぐためには、運動器疾患と併せて生活の質の低下の一因となる慢性の痛み等の緩和に向けた適切な診療やリハビリも必要となるため、滋賀医科大学と協議を行い市立医療センターに麻酔科医を配置するとともに、研究課題に疼痛疾患を追加し、地域医療体制の充実を図る。	共同研究を継続して滋賀医科大学との連携を更に強化し、安定的に市立医療センターの医師を確保することで、地域の医療体制を強化する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(拡大)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(拡大)

1次評価者	健康福祉部 健康推進課 地域包括連携GL 藤本 理恵
最終評価者	健康福祉部 健康推進課長 櫻井 ころ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22047	事業名	予防接種費用助成事業				評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実				予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	01:健康づくりの推進と地域医療の充実					款	04:衛生費	
		施策の方向	05:感染症対策の推進					項	01:保健衛生費	
	重点プロジェクト	01:「健都さぶり+」プロジェクト				目	02:予防費			
	事業期間	H 24 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等		亀山市インフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱等				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	細菌やウイルスによる感染症に対して、ワクチン接種による免疫力獲得と接種者の増加による社会的免疫の向上による感染予防策を図る必要がある。	市民(予防接種対象者)	予防接種の接種勧奨を行い、予防接種の普及を推進することで、感染症の地域での流行や重症化を予防し、市民の健康保持・増進を図るとともに、保護者等の経済的負担の軽減を図る。 また、定期接種以外の予防接種に対する助成を行うことにより、更なる予防接種の促進を図る。	インフルエンザ、水痘、おたふくかぜ等のワクチンについて、予防接種費用の一部を助成する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○予防接種費用の一部助成 ○市民への周知啓発		○予防接種費用の一部助成 ○市民への周知啓発		○予防接種費用の一部助成 ○市民への周知啓発		○予防接種費用の一部助成 ○市民への周知啓発	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		予防接種の費用の一部助成について年度計画通り助成を行った。広報、ホームページ等を使用し市民への全体的な周知啓発を行うとともに、直接市民と接する機会(赤ちゃん訪問や幼児健康診査、健康教室等)を利用し、予防接種の費用助成についての周知啓発を行った。		予防接種の費用の一部助成について年度計画通り助成を行った。広報、ホームページ等を活用し、市民への全体的な周知啓発を行うとともに、直接市民と接する機会(赤ちゃん訪問や幼児健康診査、健康教室等)を利用し、予防接種の費用助成についての周知啓発を行った。令和5年度から、带状疱疹ワクチン接種に対する助成を開始した。		予防接種の費用の一部助成について年度計画通り助成を行うとともに、令和7年度から開始をする带状疱疹ワクチンの定期接種に向け、助成対象者の見直しを行った。また広報、ホームページを活用するとともに、直接市民と接する機会(赤ちゃん訪問や幼児健康診査、健康教室等)に、予防接種の費用助成について市民へ周知啓発を行った。		予防接種の費用の一部助成について年度計画通り助成を行うとともに、定期接種の変更内容に併せ任意予防接種の見直しを行った、また広報やホームページ、市公式LINEなどのデジタル媒体を活用するとともに、赤ちゃん訪問や幼児健康診査、健康教室等の市民と直接触れ合う機会を通じて、幅広い年代の市民に対して予防接種費用の助成内容について丁寧に周知・啓発を行った。	
	計画額	事業費	7,300千円	5,139千円	22,100千円	21,258千円	23,300千円	12,991千円	15,700千円	14,383千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源	7,300千円	5,139千円	22,100千円	21,258千円	23,300千円	12,991千円	15,700千円	14,383千円
	決算額	事業費		4,975千円		18,891千円		11,974千円		10,451千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			4,975千円		18,891千円		11,974千円		10,451千円	
①期間内計画額(R4-7)		68,400千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		68,400千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	14,383千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	周知啓発の実施回数	広報・ホームページ・CATV等での掲載回数	成果	回	計画値	4	6	7	8
					実績値	6	6	7	8
	麻しん患者発生数	市内での麻しん患者発生人数	成果	人	計画値	0	0	0	0
					実績値	0	0	0	1
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	任意予防接種費用の一部助成を行うことで、接種者や保護者の経済的な負担を軽減し、結果として地域全体の公衆衛生の向上に寄与することができた。健康づくりのてびきや広報等で積極的に情報発信を行ったことに加え、市民と直接接する機会を活用し周知啓発を行ったことにより、市民が感染症や予防接種の重要性を理解し、市民の健康保持・増進につなげることができた。
		十分な成果を得た

事業の対象	事業の目的
市民(予防接種対象者)	予防接種の接種勧奨を行い、予防接種の普及を推進することで、感染症の地域での流行や重症化を予防し、市民の健康保持・増進を図るとともに、保護者等の経済的負担の軽減を図る。 また、定期接種以外の予防接種に対する助成を行うことにより、更なる予防接種の促進を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	接種を希望する人が適切な時期に予防接種を受け、助成を活用できるよう、積極的な情報発信を行うことが重要である。また、接種率の向上は医療費の低減にもつながると考えられるため、より多くの人に適切な情報が届くよう、多様な媒体を活用した情報発信が必要となる。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 定期接種化に伴う带状疱疹ワクチンの対象者見直し、肺炎球菌ワクチンの対象者見直しとワクチンの種類の見直しを実施する。また、2回目のおたふくかぜワクチンについては県補助金を活用し、助成を実施する。	令和9年度以降で対応するもの 限られた財源の中で予防接種費用助成制度を安定的に継続していくために、医師会の意見も参考にしながら、助成を行う予防接種の種類や対象者等の見直しを行う。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(拡大)

(履歴)

1次評価者	健康福祉部 健康推進課 健康増進GL 平形 義朗 健康福祉部 子ども総合支援課 母子保健GL 小林 準子
最終評価者	健康福祉部 健康推進課長 櫻井 ころろ 健康福祉部 子ども総合支援課長 原 正一

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22048	事業名	病院総合情報システム更新事業				評価分類	B1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実				予算科目	会計	14:病院事業会計	
		基本施策	01:健康づくりの推進と地域医療の充実					款	収1:病院事業費用	
		施策の方向	06:医療センターの機能強化と経営健全化					項	01:医療費用	
	重点プロジェクト	-					目	03:経費		
	事業期間	R 4 年度 ~ R 12 年度		主な根拠法令等		-				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	平成27年度に更新した現行システムについては、契約期間5年を満了後、期間を延長して使用しているが、令和4年度末にはシステムのサポート期間が終了するほか、現行PCのOSを更新する必要があることから、令和5年10月から新システムに移行する。	医療センターの外來・入院患者及び職員	医療センターの職員が日常業務で使用する、電子カルテ、看護支援システム、医事会計システム及び各部門別システムの安定的稼働を確保し、診療報酬・制度改正等に対応することで、医療業務の円滑化と患者サービスの向上を図る。	病院総合情報システムの更新として、次の機器等を更新する。 【ハードウェア】 サーバ、パソコン、プリンター等 【ソフトウェア】 (基幹システム)電子カルテ、看護支援システム等 (部門別システム)調剤支援システム、リハビリシステム、透析システム、栄養管理システム、公営企業会計システム等

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○システム移行準備作業 ・業者選定、契約 ・新システムへの移行作業		○システム移行準備作業 ・新システムへの移行作業 ○新システム稼働 ○システム運用・保守		○システム運用・保守		○システム運用・保守	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		令和5年10月の新システム稼働に向け、現行システムの課題等を洗い出すとともに、各部署等と協議・検討を重ね仕様書を作成し、令和5年1月に業者を選定、同年2月に新システムの購入契約を締結した。契約締結後は、業者と連絡・調整を密にし、機器の搬入及びシステムの構築等の準備を進めた。		前年度から引き続き業者及び関係部署と連携を密にし、更新作業を行った結果、計画どおり令和5年10月に新システムを稼働させることができた。		病院総合情報システム保守業務委託により、システムの安定的な稼働と医療事務の円滑化が図れた。		病院総合情報システム保守業務委託により、システムの安定的な稼働と医療事務の円滑化が図れた。	
	計画額	事業費		0千円	237,300千円	236,558千円	30,100千円	21,204千円	30,100千円	21,204千円
		国・県支出金		0千円						
		地方債		0千円	222,200千円	222,200千円				
		その他		0千円						
		一般財源		0千円	15,100千円	14,358千円	30,100千円	21,204千円	30,100千円	21,204千円
	決算額	事業費		0千円	229,502千円	21,203千円	21,203千円			
		国・県支出金		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
地方債			0千円	218,900千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
その他			0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
一般財源			0千円	10,602千円	21,203千円	21,203千円				
①期間内計画額(R4-7)		297,500千円		②期間外計画額(R8-)		141,700千円		①+②総計画額		439,200千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	21,204千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	システム障害発生件数	成果	件	計画値		0	0	
				実績値		1	0	
				計画値				
				実績値				
				計画値				
				実績値				

判定	評価理由
A	令和5年10月に更新した当該システムは、保守業務委託を行うことで、安定的な稼働と病院内での情報共有ができたことで、医療事務の円滑化と患者サービスの向上が図れた。
計画どおり進んでいる	

事業の対象	事業の目的
医療センターの外来・入院患者及び職員	医療センターの職員が日常業務で使用する、電子カルテ、看護支援システム、医事会計システム及び各部門別システムの安定的稼働を確保し、診療報酬・制度改正等に対応することで、医療業務の円滑化と患者サービスの向上を図る。

事業の進捗度合を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	医療事務の円滑化と患者サービスの向上のため、システムの安定的な稼働が図れるよう、引き続き保守業務委託を継続するとともに、随時、稼働状況の把握に努めていく必要がある。

⑦事業の展開（A）	方向性	
	継続（現状維持）	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する（した）もの 本年度は診療報酬の改定年度であるため、改定に伴うシステム改定対応が必要である。また、ロゲイン時の2段階認証導入対応を実施する。	令和9年度以降で対応するもの 医療事務の円滑化と患者サービスの向上を図るため、システムの現況等を随時把握し、安定的な稼働を確保する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
進捗度合		B	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	地域医療部 病院総務課 医事管理GL 山路 樹子
最終評価者	地域医療部 病院総務課長 水越 いづみ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22049		事業名	地域福祉力向上重層的支援体制整備事業				評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実				予算 算 科 目	会計	01:一般会計		担当部署 部 健康福祉部 課 地域福祉課 福祉総務G	
	基本施策	02:地域福祉力の向上					款	03:民生費			
	施策の方向	02:安心して福祉サービスを利用できる環境づくり					項	01:社会福祉費			
重点プロジェクト	02:「まち紡ぎ」プロジェクト				目		01:社会福祉総務費				
事業期間	H 30 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		-						

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	地域福祉力強化推進事業で社会福祉協議会に配置しているCSWの相談支援等により、分野別の支援体制では、対応できない福祉課題や狭間のニーズへの対応が顕在化している。子ども、障がい、高齢、生活困窮といった分野を越えた支援体制の充実・強化を図り、現体制を次なる段階へと引き上げる必要がある。	全市民(世代や属性を問わない)	市役所はもとより、市内の全支援機関や地域の支援関係者が、世帯の福祉課題を断らず受け止め、支援につながり続けられる支援体制を構築する。	市の相談支援包括化推進員とCSWが共同して多機関協働を展開し、世代や属性を問わず包括的に相談を受け止められる支援体制や支援機関同士のネットワークづくりなどの包括的相談支援事業はもとより、対象者のニーズを踏まえた丁寧なマッチング、メニューの作成や社会とのつながりを作るための支援などの参加支援事業に加え、世代・属性を越えて交流できる場や居場所づくりなどの地域づくり事業を一体的に展開する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○CSW・相談支援包括化推進員の配置 ○包括的相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業 ○多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業		○CSW・相談支援包括化推進員の配置 ○包括的相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業 ○多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業		○CSW・相談支援包括化推進員の配置 ○包括的相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業 ○多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業		○CSW・相談支援包括化推進員の配置 ○包括的相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業 ○多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		包括的相談支援事業では、新規相談55件、延べ相談1,412件があり、うち16件は世帯全体のケアプランを作成し、その管理を相談支援包括化サポート会議(月例)で行った。また、全庁及び関係機関からのつながるシートにより複合的な課題をCSWに集約する体制づくりを展開した。また、地域づくり事業では、地域での話し合いの場(8回)や地域まちづくり協議会(21地区)を訪問し、住民主体のしくみづくりの支援を行った。		包括的相談支援事業では、新規相談65件、延べ相談1,400件があり、うち15件は世帯全体のケアプランを作成し、その管理を相談支援包括化サポート会議(月例)で行った。また、全庁及び関係機関からのつながるシートにより複合的な課題をCSWに集約する体制づくりを展開した。また、地域づくり事業では、地域での話し合いの場(25回)や地域まちづくり協議会(22地区)を訪問し、住民主体のしくみづくりの支援を行った。		包括的相談支援事業では、新規相談82件、延べ相談1,520件があり、うち16件は世帯全体のケアプランを作成し、月例の相談支援包括化サポート会議で管理を行った。また、全庁及び関係機関からのつながるシートにより複合的な課題をCSWに集約する体制づくりを展開した。さらに、地域づくり事業では、地域での話し合いの場や地域まちづくり協議会を訪問し、住民主体のしくみづくりの支援を行った。		包括的相談支援事業では、新規相談71件、延べ相談1,619件があり、うち23件は世帯全体のケアプランを作成し、月例の相談支援包括化サポート会議で管理を行った。また、全庁及び関係機関からのつながるシートにより複合的な課題をCSWに集約する体制づくりを展開した。さらに、地域づくり事業では、地域での話し合いの場や地域まちづくり協議会を訪問し、住民主体のしくみづくりの支援を行った。		
	計画 額	事業費	22,300千円	21,600千円	22,300千円	23,918千円	29,100千円	29,069千円	29,100千円	30,100千円	
		国・県支出金	16,600千円	16,200千円	16,600千円	16,875千円	21,750千円	21,655千円	21,750千円	15,750千円	
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円	
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円	
		一般財源	5,700千円	5,400千円	5,700千円	7,043千円	7,350千円	7,414千円	7,350千円	14,350千円	
	決算 額	事業費		21,027千円		22,384千円		26,304千円		28,921千円	
		国・県支出金		16,650千円		16,875千円		21,655千円		14,649千円	
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円		
その他			0千円		0千円		0千円		0千円		
一般財源			4,377千円		5,509千円		4,649千円		14,272千円		
①期間内計画額(R4-7)		102,800千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		102,800千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	30,100千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	つながるシートの提出数	各相談支援機関が複合的な課題を抱えた世帯を発見・把握された場合のシートの提出数	活動	件	計画値	12	15	18	21
					実績値	8	26	24	36
	地域福祉課題の解決を試みる地域まちづくり協議会数	地域が抱える福祉課題を地域で解決に取り組む地域まちづくり協議会数	成果	地区	計画値	5	7	9	11
					実績値	4	4	5	5
	世帯全体のケアプランの作成数	世帯全体の実施すべき支援の方向性に関するプランの作成数	成果	件	計画値	12	15	18	21
					実績値	16	15	16	23

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	アウトリーチによる訪問支援や就労体験の場の提供などをまとめたトータルケアプランを作成・管理しながら、多機関が連携し、支援を行った。 オンライン居場所(対面での関わりに抵抗感があるなど、実際の居場所に集うことに困難を抱える人たちが、オンライン上で交流できる居場所)にて、居場所を提供した。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
全市民(世代や属性を問わない)	市役所はもとより、市内の全支援機関や地域の支援関係者が、世帯の福祉課題を断らず受け止め、支援につながり続けられる支援体制を構築する。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	対象世帯が、既存の法制度では支援することが困難な「制度の狭間」の問題(ゴミ屋敷、ひきこもり、孤独死など)、多様化・複合化する世帯であり、短期間で支援が終結する世帯ではないため、継続的な支援が必要である。また、子育て中の世帯からの相談が増加傾向にあるため、教育関係機関との連携を強化するとともに、不登校生徒等の義務教育終了後の支援体制の充実を図る必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 子育て中の世帯からの相談が増加傾向にあるため、教育関係機関との連携を強化するとともに、不登校生徒等の義務教育終了後の支援体制の充実を図る。 オンライン居場所について、オンラインから少しずつ対面で社会とつながれるよう支援する。	令和9年度以降で対応するもの 対象世帯への支援が、就労・他の社会参加・学校関連など個別に異なるため、教福連携や社会参加への支援を強化し、支援を行う。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(拡大)	継続(拡大)	継続(拡大)

【履歴】

1次評価者	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務GL 川村敏之
最終評価者	健康福祉部 地域福祉課長 青山有希

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22050	事業名	成年後見サポート事業			評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()							
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実			予算 科目	会計	01:一般会計		
	基本施策	02:地域福祉力の向上				款	03:民生費		
	施策の方向	02:安心して福祉サービスを利用できる環境づくり				項	01:社会福祉費		
重点プロジェクト	-			目		01:社会福祉総務費			
事業期間	R 4 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		成年後見制度の利用の促進に関する法律		担当部署 部 健康福祉部 課 地域福祉課 障がい者支援G		

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	法に基づいた国の成年後見制度利用促進計画において、権利擁護に係る中核機関の設置が求められている中、本市においても、財産管理や日常生活などに支障がある人を社会全体で支え合うしくみづくりが必要である。	知的障がい・精神障がい者、認知症高齢者、日常生活自立支援事業(社会福祉協議会)の利用者等、成年後見を必要とする人	成年後見等が必要な人の早期発見・早期対応に加え、親族後見人等への継続的なサポートを行える機関を設置することにより、その人らしく地域生活が続けられ、支え合う住民も、安心して暮らすことができるまちづくりを進める。	成年後見に係る地域連携ネットワークの核となる機関を設置し、市が事業全体の司令塔機能を有し、その進行を亀山市社会福祉協議会が担うことにより、成年後見に係る広報・啓発、相談支援、利用促進、後見人等への支援、法人後見の受任が可能な法人の確保等を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○中核機関の設置・運営 ○法福連携ネットワーク協議会設置・開催 ○受任調整会議の設置・開催 ○法人後見受任法人の確保・受任開始		○中核機関の運営 ○法福連携ネットワーク協議会の開催 ○受任調整会議の開催 ○法人後見受任法人の受任継続		○中核機関の運営 ○法福連携ネットワーク協議会の開催 ○受任調整会議の開催 ○法人後見受任法人の受任継続		○中核機関の運営 ○法福連携ネットワーク協議会の開催 ○受任調整会議の開催 ○法人後見受任法人の受任継続	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		事業のコーディネートを担う中核機関を社会福祉協議会に設置・運営した。家庭裁判所や弁護士会などと福祉分野の連携に向けた法福連携ネットワーク協議会や本人の実情に応じて最適な後見人等を選定する受任調整会議を設置・開催した。また、社会福祉協議会が、法人後見の受任機関として、受任を開始した。		事業のコーディネートを担う中核機関を社会福祉協議会に委託し運営をした。社会福祉協議会が、法人後見の受任機関として、家庭裁判所や弁護士会などと福祉分野の連携に向けた法福連携ネットワーク協議会や本人の実情に応じて最適な後見人等を選定する受任調整会議を3回開催した。また、社会福祉協議会が法人後見の受任(1人)を継続した。		事業のコーディネートを担う中核機関を社会福祉協議会に委託し運営した。社会福祉協議会が法人後見の受任機関として、家庭裁判所や弁護士会などと福祉分野の連携に向けた法福連携ネットワーク協議会や本人の実情に応じて最適な後見人等を選定する受任調整会議を2回開催した。また、社会福祉協議会が法人後見の受任(1人)を継続した。		事業のコーディネートを担う中核機関として社会福祉協議会に委託し運営した。また、成年後見セミナーを開催し、研修や啓発に取り組んだ。法人後見の受任機関として、家庭裁判所や弁護士会等と福祉分野の連携を図るため、「法福連携ネットワーク協議会」および、本人の実情に応じて最適な後見人等を選定する「受任調整会議」を2回開催した。また、社会福祉協議会に法人後見の受任(1人)を継続配置した。	
	計画 額	事業費	5,200千円	5,000千円	7,900千円	7,853千円	7,900千円	7,902千円	7,900千円	7,840千円
		国・県支出金	3,240千円	3,300千円	4,720千円	4,738千円	4,720千円	4,723千円	4,720千円	4,723千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源	1,960千円	1,700千円	3,180千円	3,115千円	3,180千円	3,179千円	3,180千円	3,117千円
	決算 額	事業費		4,314千円		7,660千円		4,523千円		5,392千円
		国・県支出金		3,300千円		4,738千円		3,600千円		3,302千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			1,014千円		2,922千円		923千円		2,090千円	
①期間内計画額(R4-7)		28,900千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		28,900千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	7,840千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	法福連携ネットワーク協議会の設置	弁護士会、司法書士会、家庭裁判所などを委員とした協議会の設置	活動		計画値	設置			
					実績値	設置			
	成年後見制度利用支援事業の利用者数	利用支援・利用助成事業の利用者数	成果	件	計画値	6	12	18	24
					実績値	5	5	4	3
	法人後見受任機関の確保	法人後見業務を受任できる社会福祉法人の確保数	成果	法人	計画値	1	1	1	1
					実績値	1	1	1	1

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B ⑤ 成果 (C)	令和7年度は、金融機関と福祉分野との連携強化をより一層図ることを目的として、成年後見サポート事業の普及啓発を進めるとともに、金融機関が対応に困難を感じるケース等についてヒアリングを実施した。金融機関においても成年後見サポート事業の認知が進みつつあり、当事者から情報提供の了承を得たうえで、金融機関から相談につながる事例も見られた。また、市民向け研修として、成年後見セミナーを開催し、制度の周知や利用啓発につなげた。
	まずは成果を得た

事業の対象	事業の目的
知的障がい・精神障がい者、認知症高齢者、日常生活自立支援事業(社会福祉協議会)の利用者等、成年後見を必要とする人	成年後見等が必要な人の早期発見・早期対応に加え、親族後見人等への継続的なサポートを行える機関を設置することにより、その人らしく地域生活が続けられ、支え合う住民も、安心して暮らすことができるまちづくりを進める。

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	関係各所等での認知も徐々に浸透し、相談件数は年々増加している一方で、受任件数は減少傾向にある。ソーシャルワーカー等から紹介・相談されるケース(対象者)の多くが危機的状況にあり、相談対応や手続の途中で本人が死亡するケースも発生している。また、対象者の状態について、個人情報保護の観点から積極的な情報提供が難しいため、今後、連携体制の充実や医療関係機関等への普及啓発も必要である。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 市民向け研修として、成年後見セミナーを開催し、制度の周知や利用啓発につなげる。成年後見制度の見直しに向けた国の動向を注視しながら、制度周知に努める。	令和9年度以降で対応するもの 成年後見制度の見直しに向けた国の動向を注視しながら、制度周知に努める。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	A	B	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援GL 中川陽亮
最終評価者	健康福祉部 地域福祉課長 青山 有希

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22051	事業名	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業等)				評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実				予算科目	会計	01:一般会計		
	基本施策	02:地域福祉力の向上					款	03:民生費		
	施策の方向	04:生活困窮者の支援と自立の促進					項	01:社会福祉費		
重点プロジェクト	-				目	01:社会福祉総務費				
事業期間	H 27 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		生活困窮者自立支援法(第5条~第7条)					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	生活保護に至っていない生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして、生活困窮者自立支援法に基づいた自立相談支援事業(必須)、住居確保給付金の支給(必須)に加え、家計改善支援事業(努力義務)の実施が必要である。	生活困窮者(経済的困窮、地域社会からの孤立、その他の生活上の諸課題を抱えている市民)	経済的な困窮のみならず、生活上の諸課題を抱えた市民が、生活保護に至る前の段階での相談支援につながることで、自立に向けた支援が展開できている。	安定した住居の確保と就労自立を図るための住居確保給付金を支給する。また、包括的な相談支援として、自立相談支援事業を実施し、生活困窮者が抱えている課題を評価・分析することにより、そのニーズを把握した上で、必要に応じて自立支援プランや家計改善支援事業による家計改善プランを作成し、月例の支援会議で管理する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○自立相談支援事業 ○住居確保給付金の支給 ○家計改善支援事業 ○支援会議の開催		○自立相談支援事業 ○住居確保給付金の支給 ○家計改善支援事業 ○支援会議の開催		○自立相談支援事業 ○住居確保給付金の支給 ○家計改善支援事業 ○就労準備支援事業 ○支援会議の開催		○自立相談支援事業 ○住居確保給付金の支給 ○家計改善支援事業 ○就労準備支援事業 ○支援会議の開催	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		自立相談支援では、新規相談170件、延べ相談1,247件があり、うち18件の支援プランを作成した。家計改善支援は、家計相談111件があり、うち14件の支援プランを作成した。両プランを作成・管理する支援会議(月例)を開催し、自立に向けた支援を行った。 住居確保給付金は、新規認定12件を決定し、家賃相当額を支給することにより、就職等に向けた支援を行った。		自立相談支援では、新規相談124件、延べ相談908件があり、うち17件の支援プランを作成した。家計改善支援は、家計相談87件があり、うち10件の支援プランを作成した。両プランを作成・管理する月例の支援会議を開催し、自立に向けた支援を行った。 住居確保給付金は、新規認定4件を決定し、家賃相当額を支給することにより、就職等に向けた支援を行った。		自立相談支援では、新規相談116件、延べ相談913件があり、うち11件の支援プランを作成した。家計改善支援は、家計相談84件があり、うち4件の支援プランを作成した。就労準備支援事業は、3件の支援を行い、住居確保給付金は、新規認定8件を決定し、家賃相当額を支給することにより就職等に向けた支援を行った。		自立相談支援では、新規相談106件、延べ相談720件があり、うち8件の支援プランを作成した。家計改善支援は、家計相談75件があり、うち2件の支援プランを作成した。就労準備支援事業は、5件の支援を行い、住居確保給付金は、新規認定7件を決定し、家賃相当額を支給することにより就職等に向けた支援を行った。	
	計画額	事業費	29,300千円	23,916千円	24,300千円	25,095千円	32,700千円	30,861千円	32,700千円	27,450千円
		国・県支出金	20,500千円	16,573千円	16,800千円	14,713千円	23,300千円	20,487千円	23,300千円	21,073千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源	8,800千円	7,343千円	7,500千円	10,382千円	9,400千円	10,374千円	9,400千円	6,377千円
	決算額	事業費		21,435千円		23,436千円		28,799千円		24,369千円
		国・県支出金		16,573千円		14,713千円		20,487千円		20,172千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			4,862千円		8,723千円		8,312千円		4,197千円	
①期間内計画額(R4-7)		119,000千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		119,000千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	27,450千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	自立相談支援機関で相談を受けた件数	活動	件	計画値	600	600	600	600
				実績値	1247	908	913	720
	家計相談を受けた件数	活動	件	計画値	60	60	60	60
				実績値	111	87	84	75
	支援プラン作成件数	成果	件	計画値	15	15	15	15
				実績値	18	17	11	8

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤ 成果 (C)	A 相談案件のうち、情報共有の必要性に応じて、本人同意の有無に関わらず、支援関係機関との情報共有が可能となる支援会議の開催やコミュニティーソーシャルワーカーとの連携を行った。また、支援の必要性に応じて、プランの作成、就労準備支援、住居確保給付金を給付するなど生活困窮者に対する相談支援を通じて、生活困窮者の生活再建につなげることができた。
	十分な成果を得た

事業の対象	事業の目的
(再掲) 生活困窮者(経済的困窮、地域社会からの孤立、その他の生活上の諸課題を抱えている市民)	経済的な困窮のみならず、生活上の諸課題を抱えた市民が、生活保護に至る前の段階での相談支援につながることで、自立に向けた支援が展開できている。

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	就労準備支援については、令和5年度から取り組んでおり、就労体験協力事業所が13事業所となった。協力事業者のもとで就労体験への参加支援はできているが、対象者が元々一般就労に至りにくいことがあり継続した支援が必要である。

⑦事業の展開（A）	方向性	
	継続（現状維持）	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	年齢や能力により一般就労につながりにくいことの対応として、就労体験の協力事業者の増加を図り、一般就労へつながりやすくなるよう取り組む。	引き続き、相談者の生活課題を把握・整理し課題の解決に向け、相談者の状況に応じた包括的・伴走的な支援を行う。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【履歴】 成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(拡大)	継続(拡大)	継続(拡大)	継続(現状維持)

1次評価者	健康福祉部 地域福祉課 福祉総務GL 川村敏之
最終評価者	健康福祉部 地域福祉課長 青山有希

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22052	事業名	介護保険地域支援事業(総合事業)				評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		予算科目	会計	01:一般会計		担当部署	
		基本施策	03:高齢者の地域生活支援の充実			款	03:民生費		部	健康福祉部
		施策の方向	01:地域包括ケアシステムの推進			項	01:社会福祉費			
		重点プロジェクト	-			目	03:老人福祉費			
事業期間	H 29 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等	介護保険法				課	健康推進課 地域包括連携G		

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	高齢者が要介護状態とならないよう、また、要介護状態になっても出来る限り重度化させないために、高齢者が地域社会の中で健康で生きがいのある生活が送れることを目指し、地域の実情に応じた総合事業を推進する必要がある。	第1号被保険者・要支援認定を受けた第2号被保険者とその支援者	「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成する総合事業を推進することにより、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、一人ひとりの状態にあったサービスを利用したり、高齢者が自身の介護予防に取り組むことができる環境を整える。	介護予防・生活支援サービス事業では、訪問型サービス(身体介護や生活援助)、通所型サービス(施設における生活支援、地域の通いの場における体操・交流等)、介護予防ケアマネジメントを行う。一般介護予防事業では、介護予防普及啓発(介護予防教室等)、地域介護予防活動支援(応援隊等)、地域リハビリテーション活動支援(理学療法士等のサロンへの派遣)を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
	事業計画	○介護予防・生活支援サービス事業 ○一般介護予防事業		○介護予防・生活支援サービス事業 ○一般介護予防事業		○介護予防・生活支援サービス事業 ○一般介護予防事業		○介護予防・生活支援サービス事業 ○一般介護予防事業			
	活動実績 (計画通り実施できたか)	介護予防普及啓発事業では、市内4事業所による出張介護予防教室を38回、体操教室22回、認知症予防教室2クール(中止会あり)、料理講習会19回、運動教室13回開催した。さらに、在宅高齢者フレイル予防の資料郵送を延べ1,626人、電話による対応を延べ475人に行った。また、地域リハビリテーション活動支援事業を11回実施した。		介護予防・生活支援サービス事業では、生活援助を行う訪問型サービスを52回、リハビリ、口腔、栄養の指導を行う訪問サービスを77回行った。また、一般介護予防事業では、介護予防教室を268回、料理講習会35回、運動教室4回開催した。その他、理学療法士など専門職をサロン団体に14回派遣し、地域でのリハビリテーション活動の支援を行った。		介護予防・生活支援サービス事業では、リハビリ、栄養の訪問型サービスを28回行った。また、一般介護予防事業では、出張介護予防教室を55回、介護予防教室を289回、認知症予防教室を32回行った。さらに、サロン団体に対し理学療法士等の専門職の講師派遣を11回行った。また、新たに「ちよこボラ」に取り組む地域まちづくり協議会(1団体)を支援した。		介護予防・生活支援サービス事業では、生活援助を行う訪問型サービスを60回行った。一般介護予防事業では、毎週介護予防教室を53回、出張介護予防教室を66回、毎月介護予防教室を114回行った。フレイルチェック事業を開始し地域にてフレイルチェック会を6回実施した。また、地域リハビリテーション活動支援ではサロン団体に理学療法士など専門職の講師派遣を11回行った。			
	計画額	事業費	事業費	29,500千円	15,268千円	29,700千円	24,720千円	29,800千円	23,948千円	29,900千円	22,331千円
			国・県支出金								
			地方債								
			その他	29,500千円	15,268千円	29,700千円	24,720千円	29,800千円	23,948千円	29,900千円	22,331千円
			一般財源		0千円	0千円	0千円		0千円		0千円
	決算額	事業費	事業費		13,757千円		18,501千円		20,707千円		18,853千円
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
地方債				0千円		0千円		0千円		0千円	
その他				13,757千円		18,501千円		20,707千円		18,853千円	
一般財源				0千円		0千円		0千円		0千円	
①期間内計画額(R4-7)		118,900千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		118,900千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	22,331千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	介護予防普及啓発事業実施団体数	成果	団体	計画値	4	5	5	5
				実績値	4	4	3	1
	介護予防普及啓発事業参加者数	成果	人	計画値	300	600	1000	1000
				実績値	364	2149	3228	1605
				計画値				
				実績値				

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B	訪問型サービスや介護予防教室を実施することで、高齢者の介護予防の取り組みにつながった。また、新たにフレイルチェック事業を開始し、地域でのチェック会を通じて高齢者が自身の状態に気付く機会の提供や、高齢者自らが担い手となる仕組みづくりを行った。
まずまず成果を得た	

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	介護予防教室については、介護人材不足等により教室の回数が減少しており、実施方法等の検討が必要である。また、フレイルサポーターの育成を進め、地域でのフレイルチェック会の機会拡大とともに、地域での主体的な介護予防活動への展開につなげることが求められる。

事業の対象	事業の目的
第1号被保険者・要支援認定を受けた第2号保険者とその支援者	「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成する総合事業を推進することにより、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、一人ひとりの状態にあったサービスを利用したり、高齢者が自身の介護予防に取り組むことができる環境を整える。

(再掲)

⑦ 事業の 展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	第10期介護保険事業計画・総合福祉計画策定に向けた調整を図りながら、介護予防教室等の効果的な実施に向けて検討を行う。また、市民ボランティアであるフレイルサポーターの養成および活動支援を行い、地域におけるフレイルチェック事業の充実を図るとともに、予防活動につながる仕組みづくりについて庁内関係者で協議を行う。	第10期介護保険事業計画・総合福祉計画に沿って、フレイルチェック事業等によりフレイル状態の把握を進め、対象となる高齢者へ効果的なプログラム提供や助言・介入を行っていく。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	A	B	B
事業展開	継続(拡大)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	健康福祉部 健康推進課 地域包括連携GL 藤本 理恵
最終評価者	健康福祉部 健康推進課長 櫻井 ころろ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22053		事業名	介護保険地域支援事業(任意事業)			評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実				予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	03:高齢者の地域生活支援の充実					款	03:民生費	
		施策の方向	01:地域包括ケアシステムの推進					項	01:社会福祉費	
重点プロジェクト	-				目	03:老人福祉費				
	事業期間	H 29 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	介護保険法			担当部署		
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)			
	在宅で支援を必要とする高齢者やその家族の負担を軽減するため、必要とされる人に適切にサービスが提供できるよう実施するものである。		介護保険被保険者、要介護被保険者を介護する者、その他個々の事業の対象者として市が認める者		被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者等に対し地域の実情に応じて必要な支援を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにすることを目的とする。		家族介護支援として、介護者相互の交流会の開催、介護用品支給による家族の負担軽減、中重度の要介護者の介護者の慰労を行う。また、成年後見制度の利用支援や認知症サポーターの養成を行うとともに、地域自立生活支援として、栄養改善が必要で見守りが必要な高齢者への配食サービスの提供を行う。			
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○家族介護支援 ○成年後見制度利用支援 ○認知症サポーター等養成 ○地域自立生活支援		○家族介護支援 ○成年後見制度利用支援 ○認知症サポーター等養成 ○地域自立生活支援		○家族介護支援 ○成年後見制度利用支援 ○認知症サポーター等養成 ○地域自立生活支援		○家族介護支援 ○成年後見制度利用支援 ○認知症サポーター等養成 ○地域自立生活支援	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		家族介護支援では、介護者の集いを2回開催し、介護用品(おむつ)の支給を293人に行った。成年後見制度利用支援では、2件の市長申立、1件の報酬負担を行った。認知症サポーター養成講座を19回実施し、計569人が参加した。地域自立生活支援では、配食サービスの登録者39名に対し、10,261食を提供し、電話による健康相談を38件行った。		家族介護支援では、介護者のつどいを3回開催し、介護用品(おむつ)の支給を258人に行った。成年後見制度利用支援では、3件の市長申立、2件の報酬負担を行った。認知症サポーター養成講座を25回実施し、計493人が参加した。地域自立生活支援では、配食サービスの登録者49名に対し、10,833食を提供し、電話による健康相談を56件行った。		家族介護支援では、介護者のつどいを2回開催し、介護用品(おむつ等)の支給を221人に行った。成年後見制度利用支援事業では、申し立て費用の助成が3件、後見人等への報酬負担を5件行った。認知症サポーター養成講座を21回実施し、計428人が参加した。地域自立生活支援では、配食サービスの登録者46人に10,163食を提供し、電話による健康相談を62件行った。		家族介護支援では、介護者のつどいを1回開催し、介護用品(おむつ等)の支給を299人に行った。成年後見制度利用支援事業では、申立費用助成2件、報酬費用助成9件を行った。認知症サポーター養成講座を22回実施し、計596人が参加した。地域自立生活支援では、配食サービスの利用者48人に10,298食を提供し、電話による健康相談を121件行った。	
	計画額	事業費	24,500千円	18,425千円	27,900千円	23,031千円	28,100千円	20,233千円	28,100千円	20,271千円
		国・県支出金		0千円						0千円
		地方債		0千円						0千円
		その他	24,500千円	18,425千円	27,900千円		28,100千円	20,233千円	28,100千円	20,271千円
	決算額	事業費		17,524千円		18,407千円		15,898千円		18,453千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
その他			17,524千円		18,407千円		15,898千円		18,453千円	
	一般財源		0千円		0千円		0千円		0千円	
①期間内計画額(R4-7)		108,600千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		108,600千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	20,271千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	成年後見制度利用支援事業利用者数	成果	件	計画値	2	8	8	8
				実績値	3	7	8	11
	認知症サポーター新規登録者数	成果	人	計画値	450	450	450	450
				実績値	569	493	428	596
				計画値				
				実績値				

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A	介護者のつどい、介護用品(おむつ等)支給事業など、要介護者等や介護する家族を支援するとともに、成年後見制度の利用促進や認知症高齢者の地域での見守り体制の充実を図ることにより、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していく支援体制の強化につながった。
	十分な成果を得た

事業の対象	事業の目的
介護保険被保険者、要介護被保険者を介護する者、その他個々の事業の対象者として市が認める者	被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者等に対し地域の実情に応じて必要な支援を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにすることを目的とする。

事業の達成状況等を踏まえた課題事項
⑥ 課題 (C)
認知症の高齢者の増加が見込まれることから、地域や職域で認知症の人とその家族を支える理解者であるサポーターの養成を引き続き推進していくことが必要である。これまでの取り組みにより、認知症高齢者への理解が広がり支援体制が着実に形成されてきたが、今後、更なる充実を図る必要がある。また国の考え方も踏まえ、廃止・縮小が求められている事業について検討が必要である。

方向性		
⑦事業の展開 (A)	継続(現状維持) 現状どおり事業を継続する	
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	地域で安心してその人らしい生活ができるよう、福祉サービスの提供に努め、また家族や支援者のサポート体制を強化できるよう、介護者のつどいの開催や認知症サポーター養成講座を展開していく。	第10期介護保険事業計画及び総合福祉計画に即しながら、引き続き各関係機関と連携し、高齢者等だけでなく、家族もサポートできる事業の展開を充実していく。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	B	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	健康福祉部 健康推進課 地域包括連携GL 藤本 理恵
最終評価者	健康福祉部 健康推進課長 櫻井 ころ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22054	事業名	地域包括支援事業(社会保障充実分)			
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()					
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	03:高齢者の地域生活支援の充実			款	03:民生費
		施策の方向	01:地域包括ケアシステムの推進			項	01:社会福祉費
	重点プロジェクト	-			目	03:老人福祉費	
	事業期間	H 29 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		介護保険法	

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	健康福祉部
課	健康推進課 地域包括連携G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	医療や介護が必要になっても、自宅等の住み慣れた場所で療養し、安心して生活を続けることができ、認知症高齢者や家族にやさしい地域づくりに向けて、認知症の人が認知症とともに自分らしく尊厳を持って生きていくことができる社会を目指す必要がある。	概ね65歳以上の高齢者とその家族	地域包括ケアシステムの実現に向けて、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築する。	在宅の医療と介護の連携提供体制を強化するため、多職種への支援を行うほか、生活支援体制整備として生活支援コーディネーターと連携し高齢者の社会参加と地域連携を目指す。また、認知症への対応として、正しい知識の普及啓発、認知症初期集中支援チーム及び推進員の支援体制を推進し、認知症ケアの向上を図る。さらに、地域課題の共有・解決を図るため、個別レベル検討から地域ケア推進会議まで、地域ケア会議を開催する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○在宅医療・介護連携の推進 ○生活支援体制の整備 ○認知症施策の推進 ○地域ケア会議推進事業		○在宅医療・介護連携の推進 ○生活支援体制の整備 ○認知症施策の推進 ○地域ケア会議推進事業		○在宅医療・介護連携の推進 ○生活支援体制の整備 ○認知症施策の推進 ○地域ケア会議推進事業		○在宅医療・介護連携の推進 ○生活支援体制の整備 ○認知症施策の推進 ○地域ケア会議推進事業		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		在宅医療連携システム「亀山ホームケアネット」を市立医療センターを後方支援病院としつつ、他機関と連携して運用するとともに、周知啓発を市ホームページ等で行った。生活支援コーディネーターと認知症初期集中支援チームを社会福祉協議会に委託配置した。認知症カフェを2か所で計34回、地域ケア会議として推進会議を1回、圏域会議13回開催した。		在宅医療と介護の連携体制をより強化するため、多職種研修を3回行い、連携強化に努めた。生活支援コーディネーターと認知症初期集中支援チームを社会福祉協議会に委託配置した。認知症カフェを2か所で計36回、地域ケア会議として推進会議を2回、圏域会議を2回開催した。		「かめやまホームケアネット」を運用し、切れ目のない在宅医療と介護連携の推進に取り組んだ。また、医師会と連携しながら多職種連携研修会を3回行い、連携強化に努めた。さらに、生活支援コーディネーターを計2名委託配置した。イベントやセミナーを通じて普及啓発活動に努めた。認知症カフェを2か所で開催、地域ケア会議として推進会議を1回、圏域会議を2回開催した。		医療・介護関係者が連携し、安心して在宅医療が行えるよう「かめやまホームケアネット」を運用した。また、多職種連携研修会を3回開催し、連携強化と専門知識の向上に努めた。さらに、認知症初期集中支援チームを配置及び生活支援コーディネーターの第1層協議体を設置した。認知症カフェを2か所で計45回開催し、地域ケア会議として個別レベル会議を3回、圏域会議を2回開催した。		
	計画額	事業費	29,000千円	27,997千円	29,200千円	28,111千円	29,300千円	26,615千円	29,400千円	27,731千円	
			国・県支出金	0千円					0千円		
			地方債	0千円					0千円		
			その他	29,000千円	27,997千円	29,200千円	28,111千円	29,300千円	26,615千円	29,400千円	27,731千円
			一般財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
	決算額	事業費	23,179千円	21,337千円	24,311千円	23,982千円					
			国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円				
地方債			0千円	0千円	0千円	0千円					
その他			23,179千円	21,337千円	24,311千円	23,982千円					
一般財源			0千円	0千円	0千円	0千円					
①期間内計画額(R4-7)		116,900千円	②期間外計画額(R8-)		-	①+②総計画額		116,900千円			

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	27,731千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	在宅医療連携システム利用登録者数	かめやまホームケアネットの新規登録者数	成果	人	計画値	35	40	40	40
					実績値	33	27	10	5
	認知症初期集中支援チーム件数相談	認知症初期集中支援チーム(サポート医・チーム員等)での相談実人員	成果	人	計画値	50	50	50	50
					実績値	52	51	54	65
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B		ホームケアネットの利用者は減少したが、多職種の情報共有や連携が進み、在宅療養支援体制は強化された。また、認知症や在宅医療に対する普及啓発、生活支援コーディネーターによる地域ニーズの見える化や担い手育成も進み、地域の支え合いの体制づくりでは多様な主体間で情報共有し、連動・協働する第1層の協議体を設置することができ、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに寄与した。
	まずは成果を得た	

事業の対象	事業の目的
概ね65歳以上の高齢者とその家族	地域包括ケアシステムの実現に向けて、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築する。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	ホームケアネットについては在宅医療連携推進協議会を通じ、課題の洗い出し、より実効性のあるマニュアル・体制づくりが求められている。また、高齢者の増加に伴い、認知症支援や生活支援体制の強化に向け、社会福祉協議会をはじめとした関係職や地域等との連携を一層進める必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 医師会や医療センターをはじめとした医療・介護の関係者とホームケアネット及び情報共有ツール等の仕組みについて見直しを始めていく。また、認知症支援や生活支援体制整備についても、委託先である社会福祉協議会等と連携し高齢者を地域で支える体制整備を進めていく。	令和9年度以降で対応するもの 第10期介護保険計画及び総合福祉計画に即しながら、認知症施策や在宅医療介護連携を推進する。ホームケアネット及び情報共有ツール等の仕組みの見直しや高齢者を地域で支える体制整備を進めていく。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	B	B	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(拡大)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	健康福祉部 健康推進課 地域包括連携GL 藤本 理恵
最終評価者	健康福祉部 健康推進課長 櫻井 ころ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	23003	事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業		
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()				
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		予算 算 科 目	会計	01:一般会計
	基本施策	03:高齢者の地域生活支援の充実			款	03:民生費
	施策の方向	02:介護予防の推進			項	01:社会福祉費
	重点プロジェクト	-			目	03:老人福祉費
事業期間	R 5 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律		

評価分類		A1
------	--	----

担当部署	
部	健康福祉部
課	健康推進課 地域包括連携G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	持続可能な高齢者施策や介護保険制度の推進が全国的な課題となっており、本市においても、高齢者医療費や介護給付費の増加抑制を図る必要がある。国の法改正により、市町村が高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制が整えられ、令和6年度までに全市町村での展開が求められている。	後期高齢者医療制度被保険者及び複数の慢性疾患の罹患に加え、フレイル状態になりやすい高齢者 ※フレイルとは、健康と要介護の中間に位置し、加齢とともに心身の活力が低下し、要介護状態になる危険性が高くなった状態。	高齢者の心身の多様な課題に対するきめ細やかな支援を実現するため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、疾病予防・重症化予防、生活機能の改善を図り、健康寿命の延伸を目指す。	保健師等の医療専門職が医療・健診・介護情報等を活用し、健康課題を把握するとともに、支援対象者を抽出し、低栄養防止・重症化予防、重複投与者等への相談・指導、健康状態不明者の把握等の個別的支援を実施する。また、通いの場等を通じたフレイル予防の普及啓発や健康相談・健康教育及びフレイル状態にある高齢者の把握・保健指導を実施するとともに、一体的に展開するため、庁内関係部署や関係団体との連携を図る。

③事業の実施状況（P・D）

年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
事業計画				○健康課題の分析・企画・調整 ○訪問指導等の個別支援（ハイリスクアプローチ） ○フレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談（ポピュレーションアプローチ）		○健康課題の分析・企画・調整 ○訪問指導等の個別支援（ハイリスクアプローチ） ○フレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談（ポピュレーションアプローチ）		○健康課題の分析・企画・調整 ○訪問指導等の個別支援（ハイリスクアプローチ） ○フレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談（ポピュレーションアプローチ）		
活動実績 （計画通り実施できたか）				KDB等のデータを活用し健康課題を把握するとともに、健康課題を抱える対象者を抽出し、個別支援を実施した。また、医療専門職が健康教育等を実施するなど、各関係部署と連携しフレイル予防の普及啓発に取り組んだ。 ハイリスクアプローチ：介入者数 60人 ポピュレーションアプローチ：実施数 53回、参加者数 延べ1,014人 庁内連携会議（ワーキング含む）：24回		KDB等のデータを活用し健康課題を把握するとともに、健康課題を抱える対象者を抽出し、個別支援を実施した。また、関係部署や関係機関と連携し、医療専門職が健康教育等を実施するなどフレイル予防の普及啓発に取り組んだ。 ハイリスクアプローチ：介入者数 74人 ポピュレーションアプローチ：実施数 57回、参加者数 延べ1,435人 庁内連携会議（ワーキング含む）：24回		KDB等のデータを活用し健康課題を把握するとともに、健康課題を抱える対象者を抽出し、個別支援を実施した。また、関係部署や関係機関と連携し、医療専門職が健康教育等を実施するなどフレイル予防の普及啓発に取り組んだ。 ハイリスクアプローチ：介入者数 84人 ポピュレーションアプローチ：実施数 53回、参加者数 延べ1,475人 庁内連携会議（ワーキング含む）：20回		
計画額	事業費			7,000千円	5,883千円	6,900千円	6,649千円	8,400千円	7,644千円	
	国・県支出金								0千円	
	地方債								0千円	
	その他			6,930千円	5,883千円	6,830千円	6,649千円	8,330千円	7,644千円	
	一般財源			70千円	0千円	70千円	0千円	70千円	0千円	
決算額	事業費			5,277千円		5,735千円		7,187千円		
	国・県支出金			0千円		0千円		0千円		
	地方債			0千円		0千円		0千円		
	その他			5,277千円		5,735千円		7,187千円		
	一般財源			0千円		0千円		0千円		
①期間内計画額(R4-7)		22,300千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		22,300千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	7,644千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	フレイル予防の健康教育・健康相談の実施回数	医療専門職によるフレイル予防の普及啓発、運動・栄養・口腔等の健康教育・健康相談の実施回数	活動	回	計画値		30	40	50
					実績値		53	57	56
	個別支援実施者数	ハイリスクアプローチにおいて保健師、管理栄養士等の医療専門職が訪問等で個別指導を実施した人数	活動	人	計画値		25	35	50
					実績値		39	55	71
	個別支援実施者の改善状況	ハイリスクアプローチの個別指導を実施した対象者のうち改善がみられた人数	成果	人	計画値		10	20	30
					実績値		11	12	38

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	低栄養等のハイリスク者においては、各関係機関の相談・助言により実施方法を見直した結果、特に低栄養・口腔・身体的フレイルの事業で個別支援の介入者が増加し、重症化予防と生活機能の改善を図ることができた。また、庁内連携により、フレイルチェックプログラムを導入し、まち協でフレイルチェック会を開催したことで、高齢者自身が自分事として、フレイルの理解及び予防行動への意識づけを促すことができた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
後期高齢者医療制度被保険者及び複数の慢性疾患の罹患に加え、フレイル状態になりやすい高齢者 ※フレイルとは、健康と要介護の中間に位置し、加齢とともに心身の活力が低下し、要介護状態になる危険性が高くなった状態。	高齢者の心身の多様な課題に対するきめ細やかな支援を実現するため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、疾病予防・重症化予防、生活機能の改善を図り、健康寿命の延伸を目指す。

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	ハイリスクアプローチの個別支援介入者は増加したものの、様々な要因によってフレイル状態となることが多い。一人ひとりにきめ細やかな支援を実現するため、更なる各専門の医療職との連携とスキルの向上が求められる。また、高齢者自身が自分事としてフレイル予防に取り組めるよう、健康等データのフィードバックや市民参加型のフレイルチェックの推進に努め、更なるフレイル予防の意識づけを行っていく必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 引き続き、庁内関係部署間や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の医療関係機関や地域包括支援センター等と更なる事業連携を進めていく。また、庁内関係部署間での健康データ等の共有や様々な機会を通じた市民へのフィードバックを行うとともに、まち協等でのフレイルチェック会を順次拡大して開催する。	令和9年度以降で対応するもの 関係機関との事業連携の強化とともに、フレイルサポーターやフレイルトレーナーと連携し、市全域でのフレイルチェック会の展開に向けて取り組むなど、住民主体の活動の促進を図っていく。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定		A	A	A
事業展開		継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	健康福祉部 健康推進課 地域包括支援GL 藤本理恵
最終評価者	健康福祉部 健康推進課長 櫻井こころ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22055	事業名	障害者総合相談支援センター事業				評価分類	A1									
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()																
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実			予算科目	会計	01:一般会計										
		基本施策	04:障がい者の自立と社会参加の促進				款	03:民生費										
		施策の方向	01:障がい者の自立支援				項	01:社会福祉費										
	重点プロジェクト	-			目	02:障がい者福祉費			担当部署									
事業期間	H 19 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				部	健康福祉部								
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)											
	障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業として、平成19年度より「障害者総合相談支援センターあい」を設置し、障がい者及び障がい児の福祉に関する相談窓口として、障がい者等の自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援している。		市内に住所を有する障がい者やその介護者、障がい児やその保護者		障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、権利擁護のために必要な支援を行うことにより、地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援する。		障害者総合相談支援センターで、福祉に関する相談や、必要な情報の提供、権利の擁護のために必要な支援を行う。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターでは、医療・保健・福祉・教育及び就労等の関係機関との広域ネットワークを継続し、地域の相談支援体制のさらなる充実・強化を図る。											
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度									
	事業計画		○障害者総合相談支援センターの運営 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療・就労に関する支援 ・療育相談		○障害者総合相談支援センターの運営 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療・就労に関する支援 ・療育相談		○障害者総合相談支援センターの運営 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療・就労に関する支援 ・療育相談		○障害者総合相談支援センターの運営 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療・就労に関する支援 ・療育相談									
	活動実績 (計画通り実施できたか)		障害者総合相談支援センターにおいて障がい者(児)やその家族等からの相談に応じた情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、障がい者(児)の自立につながる支援を行った。 (主な相談支援の内容) 福祉サービスの利用に関する支援1,318件、不安の解消・情緒安定に関する支援891件、就労に関する支援160件		障がい者(児)やその家族等からの相談に応じた情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、障がい者(児)の自立につながる支援を行った。 (主な相談支援の内容) 福祉サービスの利用に関する支援1,197件、不安の解消・情緒安定に関する支援768件、就労に関する支援87件		障がい者(児)やその家族等からの相談に応じた情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、対象者の自立につながる支援を行った。 (主な相談支援の内容) 福祉サービスの利用に関する支援860件、不安の解消・情緒安定に関する支援727件、就労に関する支援59件		障がい者(児)やその家族等からの相談に応じた情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、対象者の自立につながる支援を行った。 (主な相談支援の内容) 福祉サービスの利用に関する支援374件、不安の解消・情緒安定に関する支援153件、就労に関する支援163件									
	計画額	事業費	11,200千円		11,140千円		11,200千円		11,072千円		11,200千円		10,463千円		11,200千円		10,495千円	
			国・県支出金		0千円						0千円		0千円		0千円		0千円	
			地方債		0千円						0千円		0千円		0千円		0千円	
			その他		0千円						0千円		0千円		0千円		0千円	
			一般財源		11,200千円		11,140千円		11,200千円		11,072千円		11,200千円		10,463千円		11,200千円	
	決算額	事業費	10,640千円		11,072千円		10,463千円		10,495千円		10,640千円		11,072千円		10,463千円		10,495千円	
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
			その他		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			10,640千円		11,072千円		10,463千円		10,495千円		10,640千円		11,072千円		10,463千円		10,495千円	
①期間内計画額(R4-7)		44,800千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		44,800千円								

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	10,495千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指 標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	相談者数	身体・知的・精神障がい者等の相談者実人数	成果	人	計画値	105	110	115	120
					実績値	109	111	107	218
	相談件数	身体・知的・精神障がい者等からの相談件数	成果	件	計画値	2900	2950	3000	3050
					実績値	3208	3277	2540	1846
	相談支援事業所担当者連絡会の回数	相談支援事業所担当者連絡会の開催回数	活動	回	計画値	12	12	12	12
					実績値	12	12	12	11

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B	障がい者(児)やその家族等からの相談に応じ、情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、対象者の自立につながる支援を実施した。令和7年度より委託法人が変更となり、担当者が固定されたことで円滑な対応につながった。また、相談窓口を障がい者支援グループに設置一体化したことで、他部署や関連機関等との連携が強化され、適切な支援機関へ円滑につながることができている。
	まずまず成果を得た

事業の対象	事業の目的
市内に住所を有する障がい者やその介護者、障がい児やその保護者	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、権利擁護のために必要な支援を行うことにより、地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項
⑥課題(C) 窓口の変更や各機関との連携により、相談窓口としての周知・啓発を進めてきたが、より深く浸透させるためには、今後も継続的な広報が必要である。 引き続き、あらゆる障がい区分に広く対応できるよう、各機関や障害福祉サービス事業所等との連携を強化していく必要がある。さらに、相談対応は個別性が高いため、必要に応じて基幹相談支援担当職員が同行するなど、情報共有と連携を適切に図ることが求められる。

⑦事業の展開(A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 引き続き、関係グループや基幹相談機能を担う市職員とのスムーズな情報共有・連携を行う。	令和9年度以降で対応するもの 複雑化・複合化する福祉課題へ適切に対応するために相談体制としての基幹相談のあり方についてもその時代に合わせて考えていく必要がある。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	B	B	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援GL 中川 陽亮
最終評価者	健康福祉部 地域福祉課長 青山 有希

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22056	事業名	福祉医療費助成事業(心身障がい者)			
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()					
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	04:障がい者の自立と社会参加の促進			款	03:民生費
		施策の方向	02:障がい者の福祉サービスの充実			項	01:社会福祉費
	重点プロジェクト	-		目	02:障がい者福祉費		
事業期間	H 19 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	亀山市福祉医療費の助成に関する条例			

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	市民文化部
課	市民課 医療年金G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	心身障がい者については、医療機関で受診する回数が多いことから、経済的な負担軽減を図り、自立した生活を支援する必要がある。	心身障がい者及び保護者	心身障がい者に係る医療費の一部を本人又は保護者に助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進するとともに、経済的な負担を軽減し、心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図る。	障がい者が医療機関を受診した際に、医療費の一部負担金の全部又は一部を助成する。なお、県制度の対象とならない障がい者については、一部範囲を拡大して、市単独事業として医療費助成を実施する。

年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
事業計画		○医療費の助成		○医療費の助成		○医療費の助成		○医療費の助成	
活動実績 (計画通り実施できたか)		県制度の対象より範囲を拡大して市単独事業を実施し医療費の助成を行うことにより、心身障がい者の保健の向上と経済的負担の軽減を図った。また、後期高齢者の増加に対応して事業を持続的に運営するため、事業の見直し(入院時の食事代の助成廃止・所得制限導入)を行った。 登録者数:1,546人 助成件数:44,782件 助成額:158,806,906円		県制度の対象より範囲を拡大して市単独事業を実施し医療費の助成を行うことにより、心身障がい者の保健の向上と経済的負担の軽減を図った。また、後期高齢者の増加に対応して事業を持続的に運営するため実施した事業の見直しによる影響の分析を行った。 登録者数:1,523人 助成件数:42,941件 助成額:151,786,627円		県制度の対象より範囲を拡大して市単独事業を実施し医療費の助成を行うことにより、心身障がい者の保健の向上と経済的負担の軽減を図った。 登録者数:1,506人 助成件数:42,985件 助成額:149,881,061円		県制度の対象より範囲を拡大して市単独事業を実施し医療費の助成を行うことにより、心身障がい者の保健の向上と経済的負担の軽減を図った。 登録者数:1,487人 助成件数:42,042件 助成額:153,668,215円	
計画額	事業費	178,300千円	177,500千円	182,600千円	158,800千円	182,600千円	158,900千円	182,600千円	157,000千円
	国・県支出金	58,200千円	58,000千円	61,900千円	56,900千円	61,900千円	57,000千円	61,900千円	55,800千円
	地方債		0千円						
	その他		0千円		0千円				
	一般財源	120,100千円	119,500千円	120,700千円	101,900千円	120,700千円	101,900千円	120,700千円	101,200千円
決算額	事業費		158,807千円		151,787千円		149,881千円		153,668千円
	国・県支出金		52,930千円		54,946千円		54,212千円		55,815千円
	地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
	その他		0千円		0千円		0千円		0千円
	一般財源		105,877千円		96,841千円		95,669千円		97,853千円
①期間内計画額(R4-7)		726,100千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額	
								726,100千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	157,000千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	助成件数	年間総助成	活動	件	計画値	45000	45000	45000	45000
					実績値	44782	42941	42985	42042
	1人当たりの助成金額	1人当たりの医療費助成額を指標とし、障がい者の経済的負担の軽減の成果を測る。医療費助成対象者数(1,750人と設定)/年間医療費助成額	成果	円	計画値	101886	104343	104343	104343
					実績値	102721	99663	99523	103341
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	心身障がい者は、一般的に医療機関の受診回数が多くなる傾向があることから、医療費の自己負担分を助成することにより、疾病の早期発見と治癒を促進するとともに、医療費の経済的負担を軽減することができた。また、マイナンバーカードを利用して資格確認ができるなど安心して医療を受けられる環境を整えることにより、障がい者の自立を支援するとともに、健康の増進に寄与した。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
心身障がい者及び保護者	心身障がい者に係る医療費の一部を本人又は保護者に助成することにより、疾病の早期発見と治癒を促進するとともに、経済的な負担を軽減し、心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	高額療養費など医療保険制度の改正があると、福祉医療費助成額への影響が大きいため、今後も医療制度の改正に注視しつつ、心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るため、制度を維持していく必要がある。また、マイナンバーカードの活用による医療費助成の効率化が推進されており、受給者がより受診しやすい環境を整備する必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 国が進める医療DXにおいて、令和8年6月稼働予定の都道府県を跨いだ現物給付化に向け、情報を収集し、必要な対策を講じる。	令和9年度以降で対応するもの 高額療養費の制度改正等の福祉医療費助成額への影響を注視しつつ、心身障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るため、持続可能な事業となるよう検討を継続する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	市民文化部 市民課 医療年金GL 福井 雅代
最終評価者	市民文化部 参事(兼)市民課長 関戸 繁人

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22057		事業名	地域の学び推進事業			評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実			予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	05:学びによる生きがいの創出				款	10:教育費		
		施策の方向	01:地域課題の解決に生かせる学びの展開				項	05:社会教育費		
	重点プロジェクト	01:「健都さぶり+」プロジェクト				目	03:公民館費			
	事業期間	H 29 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等	-					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	令和元年度から、かめやま人キャンパスを核として、学びの循環による人材育成を展開しており、持続的な地域づくりを推進するためには、地域課題に取り組む人材の育成が不可欠である。	市民	市民一人ひとりが学びを通して新たな生きがいを得るとともに、学びの成果を生かして地域課題の解決に取り組むことで、持続的な地域づくりを推進していく。	公民館においては、学びの入り口として、市民ニーズにあった多種多様な講座を実施する。かめやま人キャンパスにおいては、3年を1期とした実践的な学習カリキュラムを通して、地域課題に取り組む「かめやま人」の育成を行うとともに、「かめやま人」に対する活動の支援を行う。また、学びの情報の一元的な発信や、ICT等を活用した誰もが参加できる学びの環境の整備を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○かめやま人キャンパス講座の実施 ○公民館講座の実施 ○亀山学びのガイドブックの発行 ○学びの環境の整備		○かめやま人キャンパス講座の実施 ○公民館講座の実施 ○亀山学びのガイドブックの発行 ○学びの環境の整備		○かめやま人キャンパス講座の実施 ○公民館講座の実施 ○亀山学びのガイドブックの発行 ○学びの環境の整備		○かめやま人キャンパス講座の実施 ○公民館講座の実施 ○亀山学びのガイドブックの発行 ○学びの環境の整備	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		中央公民館講座等及びかめやま人キャンパス講座を実施し、学びの機会を提供した。 ○中央公民館活動事業 ・中央講座の開催 82回 ・出前教室の開催 119回 ○かめやま人キャンパス展開事業 ・かめやま人キャンパス講座の開催 開催数 19回 かめやま人認定者 7人		中央公民館講座等及びかめやま人キャンパス講座を実施し、学びの機会を提供した。 ○中央公民館活動事業 ・中央講座の開催 132回 ・出前教室の開催 86回 ○かめやま人キャンパス展開事業 ・かめやま人キャンパス講座の開催 開催数 15回 (第1期:かめやま人認定者 17人)		中央公民館講座等及びかめやま人キャンパス講座を実施し、学びの機会を提供した。 ○中央公民館活動事業 ・中央講座の開催 114回 ・出前教室の開催 88回 ○かめやま人キャンパス展開事業 ・かめやま人キャンパス講座の開催 開催数 14回		中央公民館講座等及びかめやま人キャンパス講座を実施し、学びの機会を提供した。 ○中央公民館活動事業 ・中央講座の開催 121回 ・出前教室の開催 88回 ○かめやま人キャンパス展開事業 ・かめやま人キャンパス講座の開催 開催数 12回	
	計画額	事業費	16,400千円	16,300千円	16,400千円	15,800千円	16,500千円	16,191千円	16,500千円	14,984千円
		国・県支出金		0千円						
		地方債		0千円						
		その他	820千円	820千円	820千円	820千円	820千円	820千円	820千円	980千円
		一般財源	15,580千円	15,480千円	15,580千円	14,980千円	15,680千円	15,371千円	15,680千円	14,004千円
	決算額	事業費	13,953千円		14,685千円		15,202千円		14,057千円	
		国・県支出金	0千円		0千円		0千円		0千円	
地方債		0千円		0千円		0千円		0千円		
その他		423千円		619千円		634千円		820千円		
一般財源		13,530千円		14,066千円		14,568千円		13,237千円		
①期間内計画額(R4-7)		65,800千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		65,800千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	14,984千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	高等教育機関と連携した講座数	活動	講座	計画値	4	5	6	7
				実績値	3	5	10	6
	生涯学習講座 受講者数	成果	人	計画値	10,000	12,000	14,000	16,000
				実績値	2,263	19,318	21,217	19,862
				計画値				
				実績値				

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤ 成果 (C)	A かめやま人キャンパス講座において、3年を1期として1年目は入門編、2年目は基礎編、3年目は応用編として講座を展開し、令和7年度は3年間の講座を経て、成果の発表など所定のカリキュラムを修了した受講生5人に対して、第2期「かめやま人」の称号を授与した。また、かめやま人認定者に対して、フォローアップ講座を実施し、中央公民館講座等の講師や行政指導員と登用する等の支援を行った。
	十分な成果を得た

事業の対象	事業の目的
市民 (再掲)	市民一人ひとりが学びを通して新たな生きがいを得るとともに、学びの成果を生かして地域課題の解決に取り組むことで、持続的な地域づくりを推進していく。

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	中央公民館講座等については、高等教育機関と連携等を図るとともに、市民ニーズに沿った多種多様な講座を継続して提供していく必要がある。また、かめやま人の今後の活動を支援するため、行政関連部署や各関係団体等と引き続き連携を図り、かめやま人に対して、フォローアップ講座についても継続して行っていく必要がある。

方向性		
継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する	
⑦事業の展開(A)	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	第3期かめやま人キャンパスの初年度であり、新たに地域課題に取り組む「かめやま人」の育成を図っている。また、認定したかめやま人を対象にフォローアップ講座を継続して開催するとともに、行政関連部署や各関係団体と連携しやすい環境形成に取り組んでいる。また、かめやま人認定者による中央公民館講座を開催を予定している。	かめやま人のフォローアップを継続して行うとともに、かめやま人キャンパスと公民館事業を基軸に様々な学びを提供し、行政関連部署や各関係団体等との連携も意識しつつ、各講座の充実を図る。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【履歴】				
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育・スポーツGL 草川 正富
最終評価者	教育委員会事務局 生涯学習課長 池口 昌伸

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22059	事業名	かめやま文化年事業				評価分類	B2	
	事業手法	☒ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☒ その他(実行委員会により開催)								
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実			予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	06:文化芸術の推進				款	10:教育費		
		施策の方向	01:文化施策の推進				項	05:社会教育費		
	重点プロジェクト	02:「まち紡ぎ」プロジェクト				目	07:文化振興費			
	事業期間	R 4 年度 ~ R 7 年度		主な根拠法令等	亀山市文化芸術推進基本条例、亀山市文化芸術推進基本計画					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	市民一人ひとりがこれまでに培われてきた文化芸術を継承、発展させるとともに、様々な人々や団体等の交流を通じ、新たな文化芸術や地域のにぎわい・魅力の創出を図るため、教育・健康・スポーツ等、様々な分野と連携し、年間を通じて様々な文化に関する取組を行う「(仮称)かめやま文化年事業」を実施する必要がある。	市民、本市に関わる全ての人	かめやま文化年の事業を通じ、市民をはじめ参加する人が自己実現により満足感や達成感を感じることで市民の文化力の向上を図るとともに、文化芸術分野と他分野との連携を強化することで、新たな文化芸術の創造、地域のにぎわい・魅力の創出につなげる。	これまでのかめやま文化年を礎に、様々な分野の取組と文化芸術との連携を図るとともに、まちのにぎわいや魅力の創出につながる取組を集中して実施する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
	事業計画	○事業の検討		○(仮称)かめやま文化年2024実行委員会等の設置 ○かめやま文化年2024実施計画等の策定		○かめやま文化年2024の開催		○かめやま文化年2024に係る事業の検証 ○かめやま文化年2024に係る記念誌作成			
	活動実績 (計画通り実施できたか)	新たなかめやま文化年事業検討の一環として、亀山市文化芸術推進審議会でのこれまでのかめやま文化年事業の検証を行い、事業に対する提言書を受け、市の方針を決定した。 その後、市の方針に基づき、かめやま文化年2024実行委員会の立上げに向け、公募等により委員選定の準備を行った。		かめやま文化年実行委員会を設置の上、9回の会議を開催し、コロナ禍で活動が制限された子どもたちの文化芸術活動への参画拡大が図られるよう、キャッチコピーを「まちがにぎわい こどもがわらう」と定めた。また、文化の継承と創造を育む事業の開催など「かめやま文化年2024」の事業内容を決定できた。周知準備として、ロゴを決定し、ホームページを完成させた。		かめやま文化年実行委員会を6回開催し、10・11月の2か月間に、実行委員会主催の子ども向け事業を集中して開催した。また、文化芸術活動団体等7団体による文化芸術創造事業が実施されたほか、市主催として、市文化大使を迎えての事業や、地域における文化芸術映像化・活用事業、俳句講座・講演会等を実施するとともに、様々な媒体を活用して一体的に広報活動を行った。		前年度実施したかめやま文化年事業の検証を目的として、かめやま文化年実行委員会を2回開催し、事業内容の振り返りと改善点の整理を行った。また、事業の成果をまとめた記録誌を作成し、関係者等へ配布した。			
	計画額 予算額	事業費		0千円	3,500千円	3,500千円	20,200千円	18,675千円	400千円	394千円	
		国・県支出金		0千円				0千円		0千円	
		地方債		0千円				0千円		0千円	
		その他		0千円				2,500千円		0千円	
		一般財源		0千円	3,500千円	3,500千円	20,200千円	16,175千円	400千円	394千円	
	決算額	事業費		0千円		3,322千円		17,324千円		394千円	
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円	
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円		
その他			0千円		0千円		2,500千円		0千円		
一般財源			0千円		3,322千円		14,824千円		394千円		
①期間内計画額(R4-7)		24,100千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		24,100千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	394千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	かめやま文化年2024企画事業の参加者数(年間延べ人数)	かめやま文化年2017の企画事業の年間延べ参加者数以上を目標として設定	成果	人	計画値			27000	
					実績値			36406	
	(仮称)かめやま文化年2024実行委員会の開催回数	事業計画の検討、事業実績の検証	活動	回	計画値		6	3	2
					実績値		9	6	2
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	事業の記録誌を作成したことで、イベントの目的・実施内容・成果が整理され、関係者間での情報共有が円滑になるとともに、事業の意義が視覚的に伝わりやすくなり、次年度以降の企画立案に活用できる基礎資料となった。また、検証の場を設けたことで、職員・関係団体・参加者等からの多角的な意見を収集できた。これにより、運営体制や広報方法など、改善点を具体的に把握でき、次期文化年に向けて生かせる知見を得ることができた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市民、本市に関わる全ての人	かめやま文化年の事業を通じ、市民をはじめ参加する人が自己実現により満足感や達成感を感じることで市民の文化力の向上を図るとともに、文化芸術分野と他分野との連携を強化することで、新たな文化芸術の創造、地域のにぎわいや魅力の創出につなげる。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	完了	目的の達成又は周期の到達等により事業を完了する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定		A	A	A
事業展開	継続(拡大)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	完了

【履歴】

1次評価者	市民文化部 文化課 文化・人権GL 木村奈美
最終評価者	市民文化部 文化課長 梅村美奈子

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22061	事業名	産業振興奨励事業			
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()					
	施策体系	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	01:企業活動の促進・働く場の充実			款	07:商工費
		施策の方向	01:多様な産業集積の促進			項	02:開発費
		重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト			目	01:開発費
事業期間	H 16 年度 ~ R 10 年度	主な根拠法令等	亀山市産業振興条例				

評価分類		A1
------	--	----

担当部署	
部	産業環境部
課	商工観光課 商工業振興G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	多様な産業集積を図ることは、市税収入の確保や雇用の確保、他産業への経済波及、企業によるCSR活動など、都市活力の維持向上に大きく寄与する。	市内外の事業者	企業の新規立地や既存企業の設備投資を促進し、産業の集積や高度化を図り、地域産業の活性化や就労の場の確保、さらには市税収入の確保につなげる。	亀山市産業振興条例に基づき、事業所の新設、増設又は移設に対して奨励金を交付する。

③事業の実施状況（P・D）

年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
事業計画		○産業振興奨励金の交付		○産業振興奨励金の交付		○産業振興奨励金の交付		○産業振興奨励金の交付	
活動実績 (計画通り実施できたか)		令和2年度に奨励措置指定を行った2事業者に対し、計画通り2年目の奨励金を交付した。新規の奨励措置指定については、新設事業者に対して1件実施した。また、県や産業団地開発主体をはじめ、金融機関等とも連携を密にし、立地を検討する企業情報の把握に努め、産業振興奨励制度をPRしながら、積極的に企業誘致活動を行った。		令和2年度に奨励措置指定を行った2事業者に対し、3年目の企業立地奨励金及び雇用促進奨励金を交付するとともに、令和4年度に奨励措置指定を行った1事業者に対し、1年目の企業立地奨励金を交付した。新規の奨励措置指定については、4件実施した。また、交通アクセスの良さや産業奨励制度を活かし、積極的な誘致を行った。		令和4年度に奨励措置指定を行った1事業者及び令和5年度に奨励措置指定を行った4事業者に対し、企業立地奨励金を交付した。また、新規の奨励措置指定については、3件実施した。亀山・関テクノヒルズの区画が残りわずかなとなっているため、新たな産業団地の開発に向け、庁内での協議を進めた。		令和4年度に奨励措置指定を行った1事業者、令和5年度に奨励措置指定を行った4事業者及び令和6年度に奨励措置指定を行った3事業者の計8事業者に対し、企業立地奨励金を交付した。また、産業振興条例が終期を迎えたことから、現行制度の検証を踏まえて制度を見直すとともに、有効期間を延長するため、令和8年3月定例会において、条例改正を行った。	
計画額	事業費	41,000千円	40,950千円	90,800千円	63,370千円	128,300千円	114,810千円	267,500千円	247,730千円
	国・県支出金		0千円						
	地方債		0千円						
	その他		0千円						
	一般財源	41,000千円	40,950千円	90,800千円	63,370千円	128,300千円	114,810千円	267,500千円	247,730千円
決算額	事業費		40,570千円		57,710千円		114,810千円		247,730千円
	国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
	地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
	その他		0千円		0千円		0千円		0千円
	一般財源		40,570千円		57,710千円		114,810千円		247,730千円
①期間内計画額(R4-7)		527,600千円		②期間外計画額(R8-)		575,000千円	①+②総計画額		1,102,600千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	247,730千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	奨励措置指定事業者の数	成果	事業者	計画値	1	5	8	9
				実績値	1	5	8	8
	新規雇用者数	成果	人	計画値	5	90	320	330
				実績値	5	98	199	199
	立地協定の締結数	成果	件	計画値	1	2	3	4
				実績値	4	4	4	6

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤ 成果 (C)	A 奨励金交付対象となった8事業者において、新設、増設又は移設を行った事業所の操業時の新規雇用者(奨励措置の指定に係る新規雇用者)は199人であったが、指定後の奨励措置期間中における新規雇用者数は320人となり、雇用の創出につながった。また、新たに2事業者と立地協定を締結し、亀山・関テクノヒルズ内への進出が決定した。これらにより市税収入の確保並びに地域産業の活性化及び就労の場の確保につながった。
	十分な成果を得た

事業の対象	事業の目的
市内外の事業者	企業の新規立地や既存企業の設備投資を促進し、産業の集積や高度化を図り、地域産業の活性化や就労の場の確保、さらには市税収入の確保につなげる。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	亀山・関テクノヒルズの分譲区画が完売したことから、新たな産業団地の確保に向け、民間開発事業者の力を活用しながら検討を進めていく必要がある。また、令和7年度末に内容を見直し、終期を延長した産業振興奨励制度を活用し、更なる企業誘致や既存企業の事業拡大等に取り組んでいく必要がある。

⑦事業の展開（A）	方向性	
	継続（現状維持）	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	将来の成長が期待される産業分野の企業誘致を展開する。また、新たな産業団地の確保に向け、民間開発事業者の力を活用しながら検討を進める。	産業振興奨励制度に基づき、企業誘致を展開する。また、新たな産業団地の確保に向け、民間開発事業者の力を活用しながら検討を進め、新産業団地の開発が実現できるよう進める。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	産業環境部 商工観光課 商工業振興GL 水野 英樹
最終評価者	産業環境部 商工観光課長 原 千里

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22064		事業名	亀山ブランド推進事業				
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()							
	施策体系	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上			予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	02:地域に根ざした商工業の活性化				款	07:商工費	
		施策の方向	03:市内事業者の経営安定化と事業活動の活性化				項	01:商工費	
	重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト				目	02:商工業振興費		
	事業期間	R 4 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		-			

評価分類		A1	
------	--	----	--

担当部署	
部	産業環境部
課	商工観光課 観光・地域ブランドG

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	近年、価値観が多様化する中で、いかに「選ばれるまち」となるかは、他の地域にはない、東海道の宿場町の面影を残す関宿をはじめ、豊かな自然や歴史、伝統、特色ある文化に恵まれた地域など、この地域ならではの魅力的な価値をつくり、磨き上げ、発信していく必要がある。	市内事業者及び市内外の人	本市がもつ様々な地域資源や優位性を発掘・磨き上げ、市内外に戦略的に情報発信し市のブランド力の向上を図ることで、生産者の生産意欲や販売意欲を高めるとともにシビックブライドの醸成につなげ、産業振興と地域の活性化を図る。	市内事業者や関係団体、行政等で構成する亀山市地域ブランド推進協議会を中心に、特産品を認定するブランド認定や、特産品の魅力や価値にさらに磨きをかけるステップアップ支援、戦略的な情報発信の展開により、地域ブランディングに取り組む。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○ブランド認定 ○ステップアップ支援 ○戦略的な情報発信 ○イベントの企画・実施		○ブランド認定 ○ステップアップ支援 ○戦略的な情報発信 ○イベントの企画・実施		○ブランド認定 ○ステップアップ支援 ○戦略的な情報発信 ○イベントの企画・実施		○ブランド認定 ○ステップアップ支援 ○戦略的な情報発信 ○イベントの企画・実施	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		新たに8社17品目を認定し、百貨店及び関係自治体等のPRイベントにおいて、亀山ブランドを含む地元産品のPR販売を行うことで、本市の魅力を発信した。また、百貨店と連携して特産品の発掘・磨き上げを行った他、三重茶農業協同組合と協働して亀山茶ペットボトルを復活させた。		新たに4社5品目を認定し、百貨店及び関係自治体等のPRイベントにおいて、亀山ブランドを含む地元産品のPR販売を行うことで、本市の魅力を発信した。また、市内事業者と連携して、5ヶ所に亀山ブランド特設コーナーを設置した。また、令和6年度に向け、事業者への伴走型支援を行うステップアップ支援事業の制度化を進めた。		百貨店及び関係自治体等のPRイベントにおいて、亀山ブランドとして認定した19社38品目を含む地元産品のPR販売を行うことで、本市の魅力を発信した。また、亀山ブランド認定業者・認定品のPR動画を作成しSNSへアップすることで、市内外に情報発信した。さらに、伴走型支援として、勉強会を1回、個別相談会を2回開催した。		新たに3社3品目を認定し、大阪・関西万博及び関係自治体等のPRイベントにおいて、亀山ブランドを含む地元産品のPR販売を行うことで、本市の魅力を発信した。また、観光・地域ブランドグループ公式インスタグラムを活用し亀山ブランドの情報を88回市内外に情報発信した。さらに、伴走型支援として、個別相談会を1回開催するとともに、オリジナルシロップ発表会を開催し、ブランド認定事業者が交流できる場を設けた。	
	計画額	事業費	4,900千円	4,600千円	3,200千円	2,820千円	7,800千円	2,468千円	2,600千円	1,893千円
		国・県支出金								
		地方債								
		その他	70千円	75千円	140千円	2,140千円	140千円	403千円	50千円	59千円
		一般財源	4,830千円	4,525千円	3,060千円	680千円	7,660千円	2,065千円	2,550千円	1,834千円
	決算額	事業費		4,260千円		2,512千円		1,997千円		1,534千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			120千円		2,134千円		1,997千円		44千円	
	一般財源		4,140千円		378千円		0千円		1,490千円	
①期間内計画額(R4-7)		18,500千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		18,500千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	1,893千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	亀山ブランド認定品数(累計)	成果	品目	計画値	27	37	47	57
				実績値	34	38	38	41
	ステップアップ支援件数(累計)	活動	件	計画値	3	6	9	12
				実績値	3	4	7	9
	情報発信回数	活動	回	計画値	24	24	24	24
				実績値	32	48	38	101

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤ 成果 (C)	B 令和7年度は新たに3事業者3品目を亀山ブランドとして認定した。大阪・関西万博及び関係自治体等のイベントにおいて出展するなど、ブランドの魅力を積極的にPRしたほか、観光・地域ブランドグループ公式インスタグラム等のSNSを活用した情報発信など、市内外に本市の特産品の魅力を発信し、亀山市の知名度向上と産業振興に寄与することができた。
	まずまず成果を得た

事業の対象	事業の目的
(再掲) 市内事業者及び市内外の人	本市がもつ様々な地域資源や優位性を発掘・磨き上げ、市内外に戦略的に情報発信し市のブランド力の向上を図ることで、生産者の生産意欲や販売意欲を高めるとともにシビックプライドの醸成につなげ、産業振興と地域の活性化を図る。

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	積極的に市内外に情報発信やPR出展を行ってきたが、市内での亀山ブランドの認知度が十分でないため、認知度の向上を図る必要がある。 また伴走型支援が一時的であり、販路拡大につながっていないため、PR方法の戦略や事業者と消費者の対面販売など、魅力発信の新たな手法が求められる。

⑦事業の展開（A）	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	市内小学校を対象に亀山ブランド事業者による出前講座を行い、子どもたちに亀山の優れた産品や事業者を知ってもらい、ブランドの認知度を高める。亀山ブランドパートナー協定を締結している名阪関ドライブインや道の駅関宿等と連携し、効果的な販路拡大の機会を創出する。	市内小学校への出前講座の実施や市内でのPR出展により亀山ブランドの魅力や知名度の向上を図るとともに、亀山ブランドパートナー協定を締結している店舗との連携を強化し、販路拡大につなげる。事業者間のつながりを創出し、連携の促進を図る。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	B	B
事業展開	継続(拡大)	継続(拡大)	継続(拡大)	継続(拡大)

1次評価者	産業環境部 商工観光課 観光・地域ブランドGL 堀切 雅代
最終評価者	産業環境部 商工観光課長 原 千里

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	24001	事業名	エネルギー価格高騰対策中小企業者等支援事業(Ver.4)				評価分類	A2(繰越)		
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上			予算科目	会計	01:一般会計			
		基本施策	02:地域に根ざした商工業の活性化				款	07:商工費			
		施策の方向	03:市内事業者の経営安定化と事業活動の活性化				項	01:商工費			
	重点プロジェクト	0			目	02:商工業振興費			担当部署		
事業期間	R 6 年度 ~ R 6 年度		主な根拠法令等		-		部		産業環境部		
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)				
	電気、ガス及び燃油(ガソリン、軽油、灯油、重油)の価格高騰は依然として継続しており、市内事業者にはその影響が及んでいる。		市内に本店、支店又は営業所を有する中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者、小規模企業者及びフリーランスを含む個人事業者		エネルギー価格高騰の影響を緩和し、事業活動における経済的な負担が軽減されている。		事業活動において、令和7年1月から3月までの期間の任意の1か月(支払月)で、エネルギー関連経費(電気、ガス及び燃油に係る経費)の合計額が10万円以上である市内事業者に対して、エネルギー関連経費の合計額の区分に応じた助成金を交付する。				
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画						○エネルギー価格高騰対策中小企業者等重点支援助成金の交付				
	活動実績 (計画通り実施できたか)						事業の開始にあたり、市広報、ホームページ、行政情報番組、商工会議所会報誌等で周知を図った上で、令和7年3月より申請受付を開始した。 なお、支払処理は令和7年度に繰り越した。		令和7年5月末まで助成金交付申請を受け付け、結果として交付件数253件、交付金額37,020千円、執行率82.3%となった。		
	計画額	事業費					45,700千円		45,609千円		
			国・県支出金				45,700千円		45,609千円		
			地方債						0千円		
			その他						0千円		
			一般財源						0千円		
	決算額	事業費					0千円		37,629千円		
			国・県支出金				0千円		37,629千円		
			地方債				0千円		0千円		
			その他				0千円		0千円		
			一般財源				0千円		0千円		
①期間内計画額(R4-7)		45,700千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		45,700千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	45,609千円
当年度の最終予算額	0千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	助成金交付件数	助成金の交付によりエネルギー価格高騰の影響を軽減できた事業者の数	成果	件	計画値			270	
					実績値				253
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	交付金額は、予算額に対し執行率82.3%となったものの、交付件数は計画値270件に対し、実績値253件、交付率93.7%と想定した申請事業者数に近い数となった。過去に実施した「エネルギー価格高騰対策中小企業者等支援事業」の実績を考慮し、制度設計をしたことで、より効果的に市内事業者の経済的な負担軽減につながった。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
市内に本店、支店又は営業所を有する中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者、小規模企業者及びフリーランスを含む個人事業者	エネルギー価格高騰の影響を緩和し、事業活動における経済的な負担が軽減されている。

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	事業者の経済的負担をより軽減し、社会情勢に応じて迅速な事業者支援が必要である。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	完了	目的の達成又は周期の到達等により事業を完了する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定			B	A
事業展開			完了	完了

1次評価者	産業環境部 商工観光課 商工業振興GL 水野 英樹
最終評価者	産業環境部 商工観光課長 原 千里

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22065	事業名	創業等支援事業				評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上				予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	02:地域に根ざした商工業の活性化					款	07:商工費	
		施策の方向	04:新たなビジネスの創出					項	01:商工費	
	重点プロジェクト	-					目	02:商工業振興費		
	事業期間	H 29 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		三重県市町連携型中小企業金融支援補助金交付要領				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	地域の創業支援機関と連携し、創業セミナーの開催等、創業支援に取り組んでいる。今後は、セミナー等での知識習得に加え、創業を希望する人がさらに一歩を踏み出しチャレンジできる環境の充実を図っていく必要がある。	市内での創業を希望する人及び創業後間もない人	市内での創業を促進し、地域産業の活性化を図るとともに、雇用対策を推進する。	専門家を講師とした創業支援セミナーや個別相談会を開催する。また、空き店舗等の活用への支援や創業資金融資にかかる保証料及び利子の一部を補給するとともに、創業後においても亀山商工会議所をはじめとした地域の創業支援機関と連携し、継続的な支援を行う。さらに、創業にチャレンジできる環境を設けて創業の機会を提供する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○創業支援セミナーの開催 ○創業融資にかかる保証料・利子補給 ○空き店舗等活用支援補助金の交付		○創業支援セミナーの開催 ○創業融資にかかる保証料・利子補給 ○空き店舗等活用支援補助金の交付		○創業支援セミナーの開催 ○創業融資にかかる保証料・利子補給 ○空き店舗等活用支援補助金の交付		○創業支援セミナーの開催 ○創業融資にかかる保証料・利子補給 ○空き店舗等活用支援補助金の交付	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		創業セミナーは全4回開催し、定員上限の20人が参加し、そのうち令和4年度における市内の創業件数は2件であった。また、空き店舗等活用支援補助金は2件、創業資金利子補給制度は3件、保証料補給制度は2件の申請があった。		創業セミナーは全4回開催し、17人が参加し、そのうち令和5年度における市内の創業件数は3件であった。また、創業資金利子補給制度は3件の申請があった。空き店舗等活用支援補助金は申請がなかったため、次年度に向けて制度の見直しを行った。		創業セミナーは全4回開催し、12人が参加し、そのうち令和6年度における市内の創業件数は2件であった。また、空き店舗等活用支援補助金は2件、創業資金利子補給制度は4件、保証料補給制度は6件の申請があった。		創業セミナーは全4回開催し、15人が参加し、そのうち令和7年度における市内の創業件数は3件であった。また、空き店舗等活用支援補助金は2件、創業資金利子補給制度は3件、保証料補給制度は7件の申請があった。	
	計画額	事業費	5,800千円	5,700千円	5,800千円	1,775千円	5,800千円	4,440千円	5,800千円	4,765千円
		国・県支出金	400千円	390千円	400千円	1,530千円	400千円	125千円	400千円	125千円
		地方債		0千円						0千円
		その他		0千円				3,555千円		0千円
		一般財源	5,400千円	5,310千円	5,400千円	245千円	5,400千円	760千円	5,400千円	4,640千円
	決算額	事業費		3,994千円		1,200千円		4,440千円		4,573千円
		国・県支出金		26千円		62千円		72千円		83千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			0千円		0千円		3,555千円		0千円	
一般財源			3,968千円		1,138千円		813千円		4,490千円	
①期間内計画額(R4-7)		23,200千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		23,200千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	4,765千円
次年度への繰越額	0千円

④指標(C)

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
創業セミナー受講者数	創業セミナー受講者数	活動	人	計画値	15	15	15	15
				実績値	20	17	12	15
創業者数	創業セミナー受講者のうち市内創業者数	成果	事業者	計画値	3	3	3	3
				実績値	3	5	5	4
創業資金融資制度利用者数	新たに創業資金融資にかかる保証料及び利子補給の対象となった市内創業者数	活動	事業者	計画値	8	8	8	8
				実績値	4		9	7

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	創業セミナーについては、平成25年度の開始時から受講者数は187人、市内での創業件数は累計で39件となり、新規創業を目指す人や第二創業を検討する人の効果的な場となり、市内での創業を促進することができた。また、空き店舗等活用支援事業補助金は、2件の補助を行い、空き店舗の解消によるにぎわいの創出につながった。さらに、創業者の資金繰り支援を継続して行ったことで、創業者の負担軽減につながった。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市内での創業を希望する人及び創業後間もない人	市内での創業を促進し、地域産業の活性化を図るとともに、雇用対策を推進する。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	創業セミナーの開催や空き店舗等の活用支援など、創業者のニーズに応じた支援を実施してきたが、消費者の行動の変化や創業者のニーズの多様化など、時代の変化に即応して支援制度を改善していく必要がある。また、創業者にとって資金繰り支援は重要であるため、引き続き制度の活用について促していく必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 新たなにぎわいを創出するため、商工会議所と連携して、創業に向けて一歩が踏み出せる創業セミナーを、内容を一部見直した上で実施する。また、創業者のニーズを的確に把握し、必要に応じて支援制度の見直しを図る。	令和9年度以降で対応するもの にぎわいの創出及び地域産業活性化のため、第3次総合計画に掲げる施策の方向に基づき、創業支援を実施する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	産業環境部 商工観光課 商工業振興GL 水野 英樹
最終評価者	産業環境部 商工観光課長 原 千里

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22066	事業名	亀山サステナブル農業奨励事業			
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()					
	施策体系	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	03:農林業の振興			款	06:農林水産業費
		施策の方向	02:農業経営の安定化			項	01:農林水産業費
	重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト		目	03:農業振興費		
事業期間	R 4 年度 ～ R 9 年度		主な根拠法令等		-		

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	産業環境部
課	農林振興課 農林政策G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	農家数の減少・高齢化に加え、コロナ禍による市場の縮小や価格の下落などにより農業所得を確保しにくくなっている。これらの現状を克服し、持続的に稼げる農業を展開していくためには、農業経営体の経営意欲を喚起するとともに、その経営安定化に向けた支援を行う必要がある。	市内で農業を営む法人及び認定農業者、認定新規就農者	持続可能かつ高付加価値な農業を行う経営体の経営意欲を喚起し、生産性の高い稼げる農業の展開を促進して経営安定化を図る。また、そうした経営体の市内就農を促進することにより、離農農家の農地の活用や雇用による担い手の確保につなげ、地域の農業基盤の維持・発展を図る。	市が設ける条件を満たす法人に対し、市独自の認証を与えるとともに、当該条件に点数を設定し、法人の獲得点数に応じて奨励金を交付する。また、認定農業者が取り組む持続可能な農業経営の実現のための免許・資格等の取得に要する費用の一部や認定新規就農者の経営開始資金を助成する。なお、令和4年度において中山間地域の活性化に関する方針等を整理する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○認証・奨励金の交付(農業法人) ○免許・資格等への助成(認定農業者) ○経営開始資金の助成(認定新規就農者) ○中山間地域活性化に関する方針等整理		○認証・奨励金の交付(農業法人) ○免許・資格等への助成(認定農業者) ○経営開始資金の助成(認定新規就農者)		○認証・奨励金の交付(農業法人) ○免許・資格等への助成(認定農業者) ○経営開始資金の助成(認定新規就農者)		○認証・奨励金の交付(農業法人) ○免許・資格等への助成(認定農業者) ○経営開始資金の助成(認定新規就農者)		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		持続可能かつ高付加価値な農業を行う法人6社に対しサステナブルファーマー認証・奨励金の交付を行った。亀山市経営開始資金については、1名が受給し、新規就農者の確保に寄与できた。中山間地域におけるアンケート調査により、中山間地域における課題や要望について聴取を行うことができた。		各指標は達成できなかったが、持続可能かつ高付加価値な農業を行う法人5社に対しサステナブルファーマー認証・奨励金の交付を行った。亀山市経営開始資金については、1名が継続して受給し、新規就農者の経営支援を行うことが出来た。		各指標は達成できなかったが、持続可能かつ高付加価値な農業を行う法人6社に対しサステナブルファーマー認証・奨励金の交付を行った。また、亀山市経営開始資金については、1名が継続して受給し、新規就農者の経営支援を行うことができた。さらに、認定農業者1名が研修等を受講する際に、サステナブル農業奨励事業補助金を活用した。		各指標は達成できなかったが、持続可能かつ高付加価値な農業を行う法人3社に対しサステナブルファーマー認証・奨励金の交付を行った。また、亀山市経営開始資金については、1名が継続して受給し、さらに、新規1名が受給し合計2名の新規就農者の経営支援を行うことができた。		
	計画額	事業費	事業費	8,600千円	3,638千円	11,700千円	2,343千円	16,800千円	2,410千円	19,000千円	2,945千円
			国・県支出金	3,000千円	750千円	7,500千円	1,500千円	12,000千円	1,500千円	13,500千円	1,875千円
			地方債		0千円						0千円
			その他		0千円						0千円
			一般財源	5,600千円	2,888千円	4,200千円	843千円	4,800千円	910千円	5,500千円	1,070千円
	決算額	事業費	事業費		3,413千円		2,242千円		2,285千円		2,795千円
			国・県支出金		750千円		1,500千円		1,500千円		1,875千円
地方債				0千円		0千円		0千円		0千円	
その他				0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源				2,663千円		742千円		785千円		920千円	
①期間内計画額(R4-7)		56,100千円		②期間外計画額(R8-)		13,500千円		①+②総計画額		69,600千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	2,945千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	認証を取得した農業法人数(累計)	市が設ける条件を満たし、認証を取得した農業法人の数	活動	社	計画値	10	12	14	16
					実績値	6	6	7	7
	免許・資格等を取得した認定農業者数(累計)	助成金を受け免許・資格等を取得した認定農業者の数	成果	者	計画値	3	5	7	10
					実績値	0	0	1	1
	新規就農者数(累計)	助成金を受けて就農した認定新規就農者の数	成果	者	計画値	2	5	8	11
					実績値	1	1	1	2

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
C	サステナブルファーマー認証・奨励金を交付することにより、生産性の高い稼げる農業の展開を進めることができた。また、経営開始資金の活用により、新規就農者の経営支援を行うことができた。一方、経営安定化に寄与するためのサステナブル農業奨励事業補助金については、認定農業者1名から相談があったが活用には至らなかった。各事業の対象者からの相談はあるが、補助金受給に至らないなど各指標の計画値を下回る結果となった。
あまり成果を得られなかった	

事業の対象	事業の目的
市内で農業を経営する法人及び認定農業者、認定新規就農者	持続可能かつ高付加価値な農業を行う経営体の経営意欲を喚起し、生産性の高い稼げる農業の展開を促進して経営安定化を図る。また、そうした経営体の市内就農を促進することにより、離農農家の農地の活用や雇用による担い手の確保につなげ、地域の農業基盤の維持・発展を図る。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	各事業において、問い合わせはあるものの、活用には至らなかった。今後は、認定農業者や新規就農者が積極的に活用したい施策を検討する必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 持続可能な農業経営の促進に向け、事業を見直しを行い、新たに農業版ボランティア制度の創設等に取り組む。	令和9年度以降で対応するもの 持続可能な農業経営の促進に向け、新規事業を検討し、目標達成に向けて取り組みを進める。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	B	C	C
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(拡大)	継続(拡大)

【履歴】

1次評価者	産業環境部 農林振興課 農林政策GL 林 晃子
最終評価者	産業環境部 農林振興課長 鳥喰 さとみ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	23004		事業名	ニホンザル等獣害対策事業		
	事業手法	☒ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()					
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上			予 算 科 目	会計	01:一般会計
	基本施策	03:農林業の振興				款	06:農林水産業費
	施策の方向	02:農業経営の安定化				項	01:農林水産業費
重点プロジェクト	-			目		03:農業振興費	
事業期間	R 5 年度	～	R - 年度	主な根拠法令等	鳥獣被害防止特措法		

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	産業環境部
課	環境課 生物多様性・獣害対策G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	鳥獣被害は営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加等をもたらすとともに、ニホンザルによる人的被害が発生するなど、生活環境にも影響が生じており、有害鳥獣被害の軽減に向けた対策が強く求められている。	市民、自治会及び農業従事者	有害鳥獣による農作物の被害を軽減するとともに、市民生活の安全・安心を確保する。	鳥獣被害防護柵設置への補助等を通じて、市民の被害防除への取り組みを支援する。また、ニホンザルの生息調査を行い、群れ毎の管理計画等を策定し、個体数の管理を進めるとともに位置情報の提供や追払用資材の支給など、ニホンザル対策チームを中心とした対策を実施し、PDCAサイクルによる効果的なニホンザル対策を推進する。

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業計画		○追払用資材支給・防護柵設置補助 ○ニホンザル個体数管理 ○ニホンザル位置情報システム運用 ○ニホンザル生息調査・群管理計画策定 ○ニホンザル対策チームによる対策の実施	○追払用資材支給・防護柵設置補助 ○ニホンザル個体数管理 ○ニホンザル位置情報システム運用 ○ニホンザル生息調査・群管理計画策定 ○ニホンザル対策チームによる対策の実施	○追払用資材支給・防護柵設置補助 ○ニホンザル個体数管理 ○ニホンザル位置情報システム運用 ○ニホンザル生息調査・群管理計画策定 ○ニホンザル対策チームによる対策の実施
活動実績 (計画通り実施できたか)		市民等に対し追払用火火の配布や防護柵設置に対する補助、位置情報システムによるサルの出没情報を発信した。亀山C群はGPSIによる行動域を調査したほか、規模(頭数等)や加害レベルを調査した。市・猟友会・自治会連合会・亀山サルの会で構成するサル被害対策チームを新たに組織し、捕獲や出前トークを通じて被害軽減に取り組んだ。	三重県猟友会亀山支部と連携して有害鳥獣の捕獲を進めた。また、サル被害対策チームによる出前トークの開催や追払用火火の配布、防護柵設置補助やサルに関する調査により被害軽減に取り組んだ。さらに、三重大学及び猟友会と連携し、サル及びシカについてGPSを活用した獣害リスクマップの作成に着手した。	三重県猟友会亀山支部と連携して有害鳥獣の捕獲を進めた。また、サル被害対策チームによる出前トークの開催や追払用火火の配布、防護柵設置補助やサルに関する調査により被害軽減に取り組んだ。引き続き三重大学とも連携し、サル及びシカについてGPSを活用した被害リスクマップの作成への調査を定期的の実施した。

③ 事業の実施状況 (P・D)	計画額	事業費			37,100千円	29,134千円	35,100千円	30,080千円	33,600千円	28,402千円
		国・県支出金			2,500千円	3,737千円	2,500千円	6,000千円	2,500千円	9,451千円
		地方債								
		その他								
		一般財源			34,600千円	25,397千円	32,600千円	24,080千円	31,100千円	18,951千円
決算額	事業費				27,853千円	27,922千円		26,226千円		
		国・県支出金			3,737千円	4,672千円		4,269千円		
		地方債			0千円	0千円		0千円		
		その他			0千円	0千円		5,000千円		
		一般財源			24,116千円	23,250千円		16,957千円		
①期間内計画額(R4-7)			105,800千円	②期間外計画額(R8-)	-	①+②総計画額	105,800千円			

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	28,402千円
次年度への繰越額	0千円

④指標(C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	農作物被害額	ニホンザル・シカ・イノシシ等による農作物被害額の合計	成果	千円	計画値 実績値	 	6300 6521	5600 7841	4900 11087
	ニホンザル生息調査実施率	群の個体数や行動範囲及び行動ルートを把握した群の割合	活動	%	計画値 実績値	 	50 20	80 20	100 20
					計画値 実績値	 	 	 	

⑤成果(C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	B	自治会やまちづくり協議会を対象に出前トークを実施したことで、有害鳥獣の侵入防止や追い払い、エサ資源や棲み処の状況改善等を周知啓発することができた。また、猟友会に委託して有害鳥獣を捕獲したことで、被害軽減を図ることができた。さらに、三重大学及び猟友会と連携し、亀山C群のサル及びニホンジカにGPSを装着して行動域を調査したことで、獣害リスクマップ作成のためのデータを蓄積することができた。
		まずまず成果を得た。

事業の対象	事業の目的
市民、自治会及び農業従事者	有害鳥獣による農作物の被害を軽減するとともに、市民生活の安全・安心を確保する。

(再掲)

⑥課題(C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	野生鳥獣による人的被害を防止するため、小中学校教員や小学生を対象とした出前トークを定期的に実施する必要がある。また、個々では対応しきれない獣害対策もあることから、広域での侵入防護柵の設置や藪の刈り払いなど地域での体制構築を支援する必要がある。さらに、猟友会による有害鳥獣の捕獲頭数は増加しているが、捕獲による被害軽減効果を高めるためには、加害個体を優先的に捕獲する等の対策を検討する必要がある。

⑦事業の展開(A)	方向性
	継続(現状維持) 現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容
	令和8年度で対応する(した)もの 県やまちづくり協議会等と連携して地域ぐるみで実施する獣害対策のモデルケースをつくっていく。三重大学及び猟友会と連携し、獣害リスクマップ作成に向けて調査研究を継続的に実施をしていく。また、国費を利用した獣害防止柵の地際対策(関町新所)や獣害防止柵(辺法寺町明戸)で設置していく。
	令和9年度以降で対応するもの 県やまちづくり協議会等と連携して地域ぐるみで実施する獣害対策を進める。三重大学及び猟友会と連携し、獣害リスクマップ作成に向けて調査研究を継続実施する。

【履歴】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定		B	B	B
事業展開		継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	産業環境部 環境課 生物多様性・獣害対策GL 小澤 栄一
最終評価者	産業環境部 環境課 参事(兼)課長 村田 博

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項

計画コード	22067	事業名	林業生産活動支援事業			
事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()					
施策体系	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		予算科目	会計	01:一般会計
	基本施策	03:農林業の振興			款	06:農林水産業費
	施策の方向	04:林業経営の安定化			項	01:農林水産業費
	重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト			目	06:林業振興費
事業期間	H 21 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等	利用間伐事業等補助金交付要綱 ほか			

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	産業環境部
課	農林振興課 農林政策G

② 事業概要 (P)

事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
昭和55年をピークに木材価格と採算性は下落し、長期にわたり低迷する中、担い手不足などから所有者自身による効率的な施策を実施することが困難な状況となっており、林業事業体への長期施業委託を促進し、安定した事業量の確保と経営の安定化を図る必要がある。	林業事業体	林業事業体の安定した事業量の確保と経営の安定化を図ることにより、林業事業体による適切な森林整備が行われ、森林の持つ多面的機能が一層発揮される。	林業事業体が国・県の造林補助を受けるために必要な経営計画を作成するための合意形成活動などに対する支援を行う。また、林業事業体が行う利用間伐、作業路開設に対し補助を行うとともに、木材として利用価値のあるものだけでなく、森林内に放置されてきた樹木が木質バイオマスエネルギーなどに有効利用されるよう木材搬出に対する補助を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度						
事業計画	○森林経営計画作成推進事業補助金の交付 ○利用間伐事業等補助金の交付	○森林経営計画作成推進事業補助金の交付 ○利用間伐事業等補助金の交付	○森林経営計画作成推進事業補助金の交付 ○利用間伐事業等補助金の交付	○森林経営計画作成推進事業補助金の交付 ○利用間伐事業等補助金の交付						
活動実績 (計画通り実施できたか)	2林業事業体に対し森林経営計画作成推進事業の補助を行うことで61.73haの間伐合意面積が得られた。 また、2林業事業体に対し利用間伐事業等補助を実施し利用間伐面積51.55ha、作業路開設延長870.11m、木材搬出量3983.493mの実績が得られた。	2林業事業体に対し森林経営計画作成推進事業の補助を行うことで、93.09haの間伐合意面積が得られた。 また、2林業事業体に対し利用間伐事業等補助を実施し、実績としては利用間伐面積45.63haで指標値を達成できなかったが、木材搬出量は3,145.53mで指標値を大きく上回る成果が得られた。	1林業事業体に対し森林経営計画作成推進事業の補助を行うことで、65.44haの間伐合意面積が得られた。 また、利用間伐事業等補助は、国・県の造林補助事業の上乗せ補助であり、今年度の実績としては3林業事業体に対し、利用間伐面積47.59ha、木材搬出量は2798.57mの実績が得られた。	1林業事業体に対し森林経営計画作成推進事業の補助を行うことで、32.48haの間伐合意面積が得られた。 また、利用間伐事業等補助は、国・県の造林補助事業の上乗せ補助であり、今年度の実績としては2林業事業体に対し、利用間伐面積29.07ha、作業路開設延長497.77m、木材搬出量は1803.14mの実績が得られた。						
計画 予算 額	事業費	12,200千円	11,600千円	12,200千円	11,259千円	23,200千円	14,565千円	12,200千円	10,817千円	
	国・県支出金	1,100千円	0千円	1,100千円	799千円	1,100千円	570千円	1,100千円	627千円	
	地方債		0千円		0千円		0千円		0千円	
	その他		0千円		0千円	11,000千円	11,000千円		0千円	
	一般財源	11,100千円	11,600千円	11,100千円	10,460千円	11,100千円	2,995千円	11,100千円	10,190千円	
決算 額	事業費		11,600千円		11,259千円		12,798千円		8,143千円	
	国・県支出金		803千円		799千円		570千円		627千円	
	地方債		0千円		0千円		0千円		0千円	
	その他		0千円		0千円		11,000千円		0千円	
	一般財源		10,797千円		10,460千円		1,228千円		7,516千円	
①期間内計画額(R4-7)		59,800千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		59,800千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	10,817千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	利用間伐面積	林業事業体による利用間伐の面積	成果	ha	計画値	60	60	90	60
					実績値	52	46	48	29
	木材搬出量	林業事業体による木材の搬出量	成果	m³	計画値	2500	2500	6000	2500
					実績値	3983	3146	2799	1803
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	B	林業事業体による森林所有者との森林整備に関する合意形成が図られ、森林経営計画作成の推進に寄与した。また、利用間伐や作業道の開設、間伐材の搬出に対し、利用間伐事業等補助金を交付したことで、林業事業体の経営の安定化に寄与した。一方で、本事業は国・県の造林補助事業の上乗せ補助であり、国・県の予算により令和7年度は国・県の造林補助事業の対象となったものが少なかったため、市の上乗せ補助も結果として抑制され指標を達成できなかった。
	まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
林業事業体	林業事業体の安定した事業量の確保と経営の安定化を図ることにより、林業事業体による適切な森林整備が行われ、森林の持つ多面的機能が一層発揮される。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	国・県の造林補助事業の上乗せ補助であるため令和7年度は指標を達成できなかったが、林業事業体からは今まで以上に利用間伐による木材搬出量を増やしていきたいという声を頂いているため、国・県に事業費の拡充を要望し、これまで以上に林業事業体が木材搬出に取り組めるような支援が必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	他事業との統合	効率性の向上等に向け、他事業と統合する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 市内で実施している森林整備事業を統合し、総合的に事業実施に取り組む。	令和9年度以降で対応するもの 林業事業体による集約化が図られ効率的な施策が行えるよう、引き続き、林業事業体の活動を支援していく。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	B	B
事業展開	継続(拡大)	継続(拡大)	継続(現状維持)	他事業との統合

【履歴】

1次評価者	産業環境部 農林振興課 農林政策GL 林 晃子
最終評価者	産業環境部 農林振興課長 鳥喰 さとみ

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22068	事業名	亀山7座トレイル整備・活用推進事業			
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()					
	施策体系	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	04:まちづくり観光の活性化			款	07:商工費
		施策の方向	01:地域資源を生かした観光政策の推進			項	01:商工費
	重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト		目	03:観光費		
事業期間	R 1 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等		-			

評価分類		A1
------	--	----

担当部署	
部	産業環境部
課	商工観光課 観光・地域ブランドG

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	コロナ禍において、登山やキャンプをはじめとするアウトドア等の自然観光の需要が高まる中、社会の変化に適応した観光政策として、「亀山版グリーンツーリズム」を推進し、亀山7座を中心とした自然観光による知名度向上を図っていく必要がある。	市民及びトレッキング・サイクリング愛好者	亀山7座を中心とした自然観光を推進し、本市の知名度向上を図るとともに、自然観光を通じた交流の活性化を図る。また、体験型アクティビティにより、亀山版グリーンツーリズムの展開を図る。	登山道の維持・修繕等を行うとともに、亀山7座を中心にトレッキングイベント等を開催する。また、自主運営クラブチーム等の結成支援を行い、人材育成を図る。

③事業の実施状況（P・D）

年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
事業計画		○トレッキングイベントの開催 ○登山道の調査、修繕、情報発信 ○自主運営クラブチーム等の結成支援 ○民間事業者等の連携体制検討		○トレッキングイベントの開催 ○登山道の調査、修繕、情報発信 ○自主運営クラブチーム等の結成支援 ○民間事業者等の連携体制検討		○トレッキングイベントの開催 ○登山道の調査、修繕、情報発信 ○自主運営クラブチーム等の結成支援 ○民間事業者等の連携体制確立		○トレッキングイベントの開催 ○登山道の調査、修繕、情報発信 ○自主運営クラブチーム等の結成支援		
活動実績 (計画通り実施できたか)		亀山7座トレイルを10回開催し、98名の参加があった。登山道の調査は、登山指導員により36回実施し、トレイルの開催前に登山ルートの安全を確認するとともに、必要に応じて枯れ木を伐採するなどの処理を行った。		亀山7座トレイルを9回開催し、118名の参加があった。登山道の調査は、登山指導員により21回実施し、トレイルの開催前に登山ルートの安全を確認するとともに、必要に応じて枯れ木を伐採するなどの処理を行った。 また、亀山7座を完登した方に完登バッジの交付を開始した。		亀山7座トレイルを7回開催し、108名の参加があった。登山道の調査は、登山指導員により21回実施し、トレイルの開催前に登山ルートの安全を確認するとともに、必要に応じて枯れ木を伐採するなどの処理を行った。 また、亀山7座を完登した123人に完登バッジの交付を行った。		亀山7座トレイルを10回開催し、99名の参加があった。登山道の調査は、登山指導員により6回実施し、トレイルの開催前に登山ルートの安全を確認するとともに、必要に応じて枯れ木を伐採するなどの処理を行った。 また、亀山7座を完登した79人に完登バッジの交付を行った。		
計画額	事業費		3,600千円	3,500千円	3,600千円	3,380千円	3,600千円	3,097千円	2,700千円	2,585千円
		国・県支出金								
		地方債								
		その他								
		一般財源	3,600千円	3,500千円	3,600千円	3,380千円	3,600千円	3,097千円	2,700千円	2,585千円
決算額	事業費			3,117千円		3,238千円		2,887千円		2,519千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源		3,117千円		3,238千円		2,887千円		2,519千円
①期間内計画額(R4-7)		13,500千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		13,500千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	2,585千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	トレッキングイベントの開催	登山講演会、トレッキングイベントなどの開催数	活動	回	計画値	20	20	20	20
					実績値	10	9	7	10
	亀山7座入山者数	登山ポストにおける登山届出者数の累計	成果	人	計画値	200	250	300	350
					実績値	835	841	646	219
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	B	トレッキングイベントの開催は、参加者のニーズ等を勘案し12回計画したものの、募集数120人に対し176人の応募がある程の根強い人気のイベントとして、自然観光を通じた本市の魅力向上につなげることができた。また、完登バッチを交付したことで登山者のモチベーションアップにもつなげることができた。一方、登山ポストにおける登山届出者数は令和6年度より減少しているが、登山アプリの利用者が増加しているためであり、不測の事態における対策として活用されている。
	まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市民及びトレッキング・サイクリング愛好者	亀山7座を中心とした自然観光を推進し、本市の知名度向上を図るとともに、自然観光を通じた交流の活発化を図る。また、体験型アクティビティにより、亀山版グリーンツーリズムの展開を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	トレッキングイベントを行っているが、滞在型のイベントにはなっていないため、体験型アクティビティを提供するなど亀山版グリーンツーリズムを展開していく必要がある。また、今後も申込者数を増やすためには、山でしか見られない絶景の紹介など、登山の楽しみ方の提供を工夫する必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 引き続き、(公財)亀山市地域社会振興会と連携し、トレッキングイベントを開催することで、本市の知名度向上を図る。また、体験アクティビティなど他の観光も取り入れながら取り組んでいく。	令和9年度以降で対応するもの 亀山7座のイベントと石水溪キャンプ場での体験型アクティビティを組み合わせるなど、地域振興と活性化につながるような亀山版グリーンツーリズムの展開を図る。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	A	B	B
事業展開	継続(拡大)	継続(現状維持)	継続(拡大)	継続(拡大)

【履歴】

1次評価者	産業環境部 商工観光課 観光・地域ブランドGL 堀切 雅代
最終評価者	産業環境部 商工観光課長 原 千里

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22069	事業名	観光プロモーション推進事業				評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上				予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	04:まちづくり観光の活性化					款	07:商工費	
		施策の方向	02:観光プロモーションの強化					項	01:商工費	
重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト				目	03:観光費				
	事業期間	H 22 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等		-				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	本市が有する観光資源のブラッシュアップや新たな観光資源の掘り起こしを図り、観光地として選ばれるための魅力ある効果的な情報発信により、本市の知名度向上を図る必要がある。	亀山市内外の人	効果的な情報発信を行うことにより、観光地としての知名度が向上するとともに、本市のブランドイメージが醸成され、魅力ある観光地として来訪者が増加している。	情報発信拠点となる“観光三重”内サイトの制作・更新や、メディアとのタイアップやPRポスター作成など、広報ツールを作成するとともに、インフルエンサー等による情報発信など、プロモーション活動を展開する。また、近隣自治体等と連携した情報発信を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
	事業計画		○“観光三重”内のサイト制作 ○メディアタイアップ、PRポスター作成 ○インフルエンサー等による情報発信 ○近隣自治体と連携した情報発信		○“観光三重”内のサイト更新 ○メディアタイアップ、動画制作 ○インフルエンサー等による情報発信 ○近隣自治体と連携した情報発信		○“観光三重”内のサイト更新 ○近隣自治体と連携した情報発信		○“観光三重”内のサイト更新 ○モニターツアーの実施 ○近隣自治体と連携した情報発信 ○関西万博及び関連イベントでの観光プロモーション			
	活動実績 (計画通り実施できたか)		“観光三重”内に特設WEBサイトを制作した。また、ディスカバージャパン誌とタイアップし、インフルエンサーである菊池亜希子氏を起用した特集記事を掲載し、併せて菊池氏のインスタグラムで情報発信を行った。並びに、写真家浅田政志氏、モデル加藤遊海氏によるPRポスターを作成した。北伊勢広域推進協議会において近隣自治体と連携した情報発信を行った。		令和4年度に作成した“観光三重”内の特設WEBサイトを更新するとともに、“観光三重”内に、亀山市の取材レポート2本を掲載した。また、インフルエンサーに葛山信吾氏を起用し、ディスカバージャパン誌に特集記事を掲載した。さらに、プロモーション動画を複数作成し、亀山市公式YouTubeへのアップや商工観光課instagramを活用した情報発信を行った。		“観光三重”内の特設WEBサイトを更新するとともに、亀山トリエンナーレを活用しながら取材レポートを2本作成し、WEBサイトへ掲載した。また、商工観光課instagram等のSNSを活用した情報発信を行った。さらに、地域活性化起業人制度を活用し、亀山版グリーンツーリズムのコンテンツの開発を行った。		“観光三重”内の特設WEBサイトを更新するとともに、「歩」をテーマにした取材レポートを2本作成し、WEBサイトへ掲載した。また、商工観光課instagram等のSNSを活用した情報発信を行った。さらに、亀山版グリーンツーリズム「かめぐり」を活用して、旅行業者を対象にモニターツアーを実施した。			
	計画額	事業費	事業費	13,200千円	13,200千円	11,900千円	11,980千円	3,300千円	2,542千円	4,700千円	3,857千円	
			国・県支出金		0千円							
			地方債		0千円							
			その他		0千円							
			一般財源	13,200千円	13,200千円	11,900千円	11,980千円	3,300千円	2,542千円	4,700千円	3,857千円	
	決算額	事業費	事業費		13,091千円		11,817千円		2,355千円		3,828千円	
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円			
地方債				0千円		0千円		0千円				
その他				0千円		0千円		0千円			0千円	
一般財源				13,091千円		11,817千円		2,355千円		3,828千円		
①期間内計画額(R4-7)		33,100千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		33,100千円		

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	3,857千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	「観光三重」内WEB内サイト訪問者数	観光情報が効果的に発信されることは、本市への観光誘客につながるため。	成果	人	計画値	2200000	2200000	2200000	2200000
					実績値	260069	285344	264177	259140
	観光入込客数	観光消費が高まることは、観光による地域経済への波及効果を高めることにつながるため。	成果	人	計画値	205000	210000	215000	220000
					実績値	207428	213712	212663	208541
					計画値				
					実績値				

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B	WEB特設サイトの更新やSNSの活用により、亀山市の自然・歴史・文化に関する情報を市内外へ広く発信したが、観光入込客数、「観光三重」内WEB内サイト訪問者数ともに前年度を下回った。しかし、観光・地域ブランドグループ公式インスタグラムのフォロワー数は年度当初600人であったが3月末には2,060人を突破するなど、亀山市の認知度は向上している。また、亀山版エコツーリズム「かめぐり」を活用したモニターツアーを実施したことで、商品化に向けた準備を整えることができた。
	まずまず成果を得た

事業の対象	事業の目的
亀山市内外の人	効果的な情報発信を行うことにより、観光地としての知名度が向上するとともに、本市のブランドイメージが醸成され、魅力ある観光地として来訪者が増加している。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	情報発信の強化により、亀山市の魅力を広く伝えることができたが、今後は観光客のニーズを把握しながら本市への誘客につなげるための取り組みが必要である。 また、モニターツアーの検証結果を踏まえ、亀山版グリーンツーリズムを更にブラッシュアップし、亀山市への誘客促進につながるよう取り組む必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの WEB特設サイトの更新やSNSを活用し、効果的に亀山市の情報発信を行う。モニターツアーの検証結果を踏まえ、商品化に向け、旅行者へのPR活動を進めるとともに、観光客実態調査を実施する。	令和9年度以降で対応するもの SNSの活用により、効果的な情報発信を行うとともに、亀山版グリーンツーリズムの展開により、観光誘客に向けた取り組みを推進する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	B	B	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	産業環境部 商工観光課 観光・地域ブランドGL 堀切 雅代
最終評価者	産業環境部 商工観光課長 原 千里

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項

計画コード	22070	事業名	観光協会運営支援事業			
事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()					
施策体系	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		予算科目	会計	01:一般会計
	基本施策	04:まちづくり観光の活性化			款	07:商工費
	施策の方向	03:まちづくり観光を支える人材と組織の育成・確保			項	01:商工費
	重点プロジェクト	-			目	03:観光費
事業期間	H 21 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	亀山市観光協会補助金交付基準		

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	産業環境部
課	商工観光課 観光・地域ブランドG

② 事業概要 (P)

事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
観光協会を主体とした関係団体が協働して観光振興を図り、観光地として選ばれるまちとなるため、まちづくり観光のコーディネート機能を果たす観光協会への継続した運営補助と機能強化が必要である。	一般社団法人亀山市観光協会	亀山市観光協会の円滑な運営支援と組織力の強化を図ることで、観光地としての知名度向上と来訪者の増加を図る。	亀山市観光協会へ財政的支援を行い、既存事業の継続とブラッシュアップを図り、更なる誘客を図る。また、観光協会の持つネットワークを生かした広域的な連携や様々な媒体を生かした情報発信を行う。

③事業の実施状況（P・D）

年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
事業計画		○亀山市観光協会への補助金交付		○亀山市観光協会への補助金交付		○亀山市観光協会への補助金交付		○亀山市観光協会への補助金交付	
活動実績 （計画通り実施できたか）		亀山市観光協会への補助金交付や運営支援を行うことで、観光案内、観光情報の発信及びフィルムコミッションの運営の他、城郭巡りスタンプラリー、東海道ひなまつり等の事業の実施に繋がった。		亀山市観光協会への補助金交付や運営支援を行うことで、観光案内、観光情報の発信及びフィルムコミッションの運営のほか、城郭めぐりスタンプラリー、東海道ひなまつり等の事業の実施につながった。		亀山市観光協会への補助金交付や運営支援を行うことで、観光案内、観光情報の発信及びフィルムコミッションの運営のほか、城郭めぐりスタンプラリー、東海道ひなまつり等の事業の実施につながった。また、国の重要文化財に指定されている関地蔵院を活用した閑宿にぎわいづくりの取り組みを支援したことにより、観光コンテンツの高付加価値化を図った。		亀山市観光協会への補助金交付や運営支援を行うことで、観光案内、観光情報の発信及びフィルムコミッションの運営のほか、城郭めぐりスタンプラリー、東海道ひなまつり等の事業の実施につながった。また、亀山市の魅力発信や誘客促進のため、国の重要文化財に指定されている関地蔵院を活用した閑宿にぎわいづくりの取り組みを支援した。	
計画額	事業費	17,700千円	17,700千円	17,700千円	17,700千円	21,200千円	21,200千円	21,200千円	21,200千円
	国・県支出金		0千円						
	地方債		0千円						
	その他		0千円			3,500千円	3,500千円	4,500千円	4,500千円
	一般財源	17,700千円	17,700千円	17,700千円	17,700千円	17,700千円	17,700千円	16,700千円	16,700千円
決算額	事業費		16,304千円		16,832千円		20,878千円		19,590千円
	国・県支出金		0千円		0千円		0千円		
	地方債		0千円		0千円		0千円		
	その他		0千円		0千円		3,500千円		4,914千円
	一般財源		16,304千円		16,832千円		17,378千円		14,676千円
①期間内計画額(R4-7)		77,800千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額	
								77,800千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	21,200千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	観光協会ホームページ訪問者数	観光情報が効果的に発信されることは、本市への観光誘客につながるため。	成果	人	計画値	190000	205000	220000	235000
					実績値	224617	248438	280221	292753
	フィルムロケ地誘致回数	フィルムロケ、メモリアルフォトサポート回数の累計	成果	回	計画値	5	10	15	20
					実績値	47	67	93	116
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	B	フィルムコミッションの運営や「東海道ひなまつり」の開催などを通じて、効果的な観光PRを展開し、市内観光地の活性化を推進した。さらに、他市の観光協会と連携した「7つの城郭を巡るスタンプラリー」の実施など、広域連携の強化にも寄与した。一方で、観光協会のホームページ訪問者数は令和6年度から増加し、この4年間右肩上がりとなっているものの、観光入込客数自体は前年度を下回る結果となっている。 まずまず成果を得た

事業の対象	事業の目的
一般社団法人亀山市観光協会	亀山市観光協会の円滑な運営支援と組織力の強化を図ることで、観光地としての知名度向上と来訪者の増加を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	組織の高齢化、専門的な知識を有する人材の確保及び自主財源の確保が課題であり、引き続き、観光協会の円滑な運営と組織力の強化に支援が必要である。また、誘客や周遊の促進に向け、地域一体となって強力に側面支援できる観光協会と市が各々の役割を果たしつつ、さらなる連携強化に努める必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	観光協会と連携して市内観光の活性化を図り、観光協会の運営基盤の強化につなげるとともに、自主財源の確保につながる取り組みの支援を行う。	観光協会と連携して、観光情報の発信や市内への誘客のための取り組みを行う。また、財政支援を行う一方で自主財源の確保につながる取り組みの支援を行う。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(拡大)	継続(現状維持)

(履歴)

1次評価者	産業環境部 商工観光課 観光・地域ブランドGL 堀切 雅代
最終評価者	産業環境部 商工観光課長 原 千里

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22071		事業名	リニア中央新幹線整備促進事業				評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上				予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	05:広域的な交通拠点性の強化					款	02:総務費		
		施策の方向	01:リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進					項	01:総務管理費		
		重点プロジェクト	-					目	07:企画費		
	事業期間	H 21 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		-					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	県期成同盟会において、本市を県内駅位置候補とすることが決定され、令和3年10月には県内駅候補地案を提案した。こうした中、リニア亀山市民会議への継続した支援や関係団体等との連携を強化し、リニア中央新幹線の早期全線開業と市内停車駅設置の実現に向けた一層の機運醸成を図る必要がある。	リニア亀山市民会議・市民・企業・商業者	リニア中央新幹線の東京・大阪間の早期開業と市内停車駅設置の実現に向けて、市民をはじめ、県全体での機運醸成が図られ、リニア中央新幹線の市内停車駅設置が実現される。	リニア亀山市民会議の活動を継続して支援し、一層の市民の機運醸成を図るための活動を展開するとともに、県・関係団体等との連携を強化する。また、市内停車駅の誘致に向けた情報収集や必要な調査を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○リニア亀山市民会議への補助金交付 ○三重県期成同盟会等との連携 ○リニア駅を生かしたまちづくりに関する可能性調査の実施 ○PR活動		○リニア亀山市民会議への補助金交付 ○三重県期成同盟会等との連携 ○PR活動		○リニア亀山市民会議への補助金交付 ○三重県期成同盟会等との連携 ○PR活動		○リニア亀山市民会議への補助金交付 ○三重県期成同盟会等との連携 ○PR活動	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		リニア亀山市民会議に対し補助金を交付し、リニア中央新幹線の早期全線開業や市内停車駅誘致に向けて、市内外のイベントにおいてPRグッズを配布したほか、夏休みには親子学習会を開催した。国県のリニア期成同盟会等と連携し、全線開業や誘致に向けた活動を展開した。誘致の実現を見据え、リニア駅を生かしたまちづくりに関する可能性調査の結果を取り纏めた。		国・県のリニア期成同盟会等との連携を図るとともに、リニア亀山市民会議に対し補助金を交付し、リニア中央新幹線の早期全線開業やリニア三重県駅誘致に向けて、PRカレンダーや会報等配布のほか、Nゲージリニアを活かしたジオラマ製作設計とともにワークショップ等を開催した。また、市内を運行するさわやか号にリニアPRラッピングを施しPRを実施した。		国・県のリニア期成同盟会等との連携を図るとともに、リニア亀山市民会議に対し補助金を交付し、リニア中央新幹線の早期全線開業やリニア三重県駅誘致に向けて、PRカレンダーや会報等配布のほか、Nゲージリニアを活かしたジオラマを制作し、イベント等で啓発活動PRを行うとともに、県同盟会等と連携したリニアイベントを開催し、市内外にPRを行った。		国・県のリニア期成同盟会等との連携を図るとともに、リニア亀山市民会議に対し補助金を交付し、リニア中央新幹線の早期全線開業やリニア三重県駅誘致に向けて、PRカレンダーや会報等配布のほか、ジオラマを活用した啓発活動や、県と連携したイベント出展により市内外へとPRを行った。	
	計画額	事業費	10,800千円	10,730千円	1,700千円	1,637千円	1,700千円	1,354千円	1,700千円	1,288千円
		国・県支出金		0千円		0千円				0千円
		地方債		0千円		0千円				0千円
		その他		0千円		0千円				0千円
		一般財源	10,800千円	10,730千円	1,700千円	1,637千円	1,700千円	1,354千円	1,700千円	1,288千円
	決算額	事業費		10,649千円		1,635千円		1,301千円		1,278千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			10,649千円		1,635千円		1,301千円		1,278千円	
①期間内計画額(R4-7)		15,900千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		15,900千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	1,288千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	三重県期成同盟会等との連携数	三重県期成同盟会等との連携(会議等出席)回数	活動	回	計画値	5	5	5	5
					実績値	7	7	10	13
	リニア関連イベント参加者数	市民会議が実施するイベントへの参加者数	活動	人	計画値	60	80	100	120
					実績値	84	323	1,650	683
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	県・関係団体等との連携した取り組みにより、リニアの早期全線開業に向けた機運醸成が図られるとともに、事業主体においては、本市において新たに地質調査が行われるなど、整備に向けた着実な取り組みが進められている。一方、市民会議による官民一体となった取り組みを支援することで、リニア誘致への市民の機運醸成が図られるとともに、リニア世代の子ども達の理解向上等につなげることができた。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
リニア亀山市民会議・市民・企業・商業者	リニア中央新幹線の東京・大阪間の早期開業と市内停車駅設置の実現に向けて、市民をはじめ、県全体での機運醸成が図られ、リニア中央新幹線の市内停車駅設置が実現される。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	名古屋以西におけるリニア中央新幹線誘致活動は、リニア亀山市民会議により四半世紀以上にわたる官民一体となった取り組みを展開しているが、未だ駅位置等は決定していないため、中長期的な視点による、官民一体の推進組織であるリニア亀山市民会議への支援を継続し、裾野の拡大や市民への情報発信等を着実にやっていく必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	三重県を始めとする関係団体等との連携を強め、事業主体であるJR東海等への要望のほか、リニア市民会議に継続した支援を行い、更なる市民の機運醸成を図るため、一層の会員拡大につながる取り組みを継続して展開する。	リニア中央新幹線の早期全線開業及びリニア三重県駅誘致に向け、リニア市民会議の一層の会員拡大とともに、事業主体であるJR東海によるルート及び駅位置の公表を見据え、官民一体となった効果的な誘致活動やPR活動を継続して展開する。

(履歴)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	政策部 政策推進課 交通政策GL 水野 洋亮
最終評価者	政策部 政策推進課長 服部 任之

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22072	事業名	リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立事業			
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()					
	施策体系	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	05:広域的な交通拠点性の強化			款	12:諸支出金
		施策の方向	01:リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進			項	01:基金費
	重点プロジェクト	-		目	03:リニア中央新幹線駅整備基金費		
事業期間	H 8 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	-			

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	政策部
課	政策推進課 交通政策G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	リニア市内停車駅周辺の整備には、先行開業区間の事例からも多額の費用が必要となる。県期成同盟会における県内駅位置候補市でもある本市は、駅誘致を見据え、駅周辺整備費用の財源確保を計画的に図る必要がある。	市	リニア市内停車駅周辺の整備を展開する際の財源が一定程度確保できている。	リニア市内停車駅周辺の整備に活用できる財源として、計画的にリニア中央新幹線亀山駅整備基金の積み立てを行う。

③事業の実施状況（P・D）

年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
事業計画		○リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積立		○リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積立		○リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積立		○リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積立		
活動実績 (計画通り実施できたか)		リニア中央新幹線亀山駅整備基金に52,704千円を積み立て、令和4年度末積立残高を約19億円とした。		リニア中央新幹線亀山駅整備基金に56,530千円を積み立て、令和5年度末積立残高を約19億6千万円とした。		リニア中央新幹線亀山駅整備基金として、35,554千円(ふるさと納税寄附金分を含む。)を積み立て、令和6年度末積立残高を約19億9千8百万円とした。		リニア中央新幹線亀山駅整備基金として、26,282千円(ふるさと納税寄附金分を含む。)を積み立て、令和7年度末積立残高を約20億2千4百万円とした。		
計画額	事業費	50,000千円	52,704千円	50,000千円	56,535千円	25,000千円	35,554千円	10,000千円	26,282千円	
	国・県支出金		0千円		0千円				0千円	
	地方債		0千円		0千円				0千円	
	その他	2,200千円	4,737千円	2,200千円	9,122千円	2,300千円	13,364千円	4,320千円	20,602千円	
	一般財源	47,800千円	47,967千円	47,800千円	47,413千円	22,700千円	22,190千円	5,680千円	5,680千円	
決算額	事業費		52,704千円		56,535千円		35,554千円		26,282千円	
	国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円	
	地方債		0千円		0千円		0千円		0千円	
	その他		4,737千円		9,122千円		14,121千円		20,184千円	
	一般財源		47,967千円		47,413千円		21,433千円		6,098千円	
①期間内計画額(R4-7)		135,000千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		135,000千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	26,282千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立額		成果	千円	計画値	50,000	50,000	25,000	10,000
					実績値	50,000	56,535	35,554	26,282
	リニア中央新幹線亀山駅整備基金残高	令和2年度末残高 1,802,324,765円	成果	億円	計画値	19	20	20	20
					実績値	19	19.6	20	20.2
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A		リニア中央新幹線亀山駅整備基金への計画的な積立てにより、積立目標額である20億円の基金積立てを達成し、リニア三重県駅周辺の整備事業を展開するための財源確保につなげることができた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市	リニア市内停車駅周辺の整備を展開する際の財源が一定程度確保できている。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	先行開業区間の事例からも大規模事業となることが想定されるリニア駅周辺整備のため、着実な財源確保を行っていく必要があるが、リニア三重県駅整備に当たっては、駅周辺整備の範囲や施設等の内容、整備主体、負担割合等が深く関わることから、概略駅位置の公表など名古屋以西の整備動向を見据えつつ、市の財政状況、建築物価の高騰等も十分考慮し、今後も基金の積立てを継続していく必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	リニア中央新幹線の先行開業区間の整備動向や先行自治体の事例等も参考に、本市の財政状況も考慮しつつ、継続した基金への積み立てを行う。	駅位置や規模により駅周辺の整備費用は異なるが、先行開業区間の事例からも大規模事業となることが想定されることから、中長期的な視点のもと着実な財源確保に向け、本市の財政状況も考慮した上で、継続した積立てを行う。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	政策部 政策推進課 交通政策GL 水野 洋亮
最終評価者	政策部 政策推進課長 服部 任之

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22073		事業名	放課後子ども教室推進事業				
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()							
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実				款	10:教育費	
		施策の方向	01:学びを支える温かさあふれる学校づくり				項	05:社会教育費	
	重点プロジェクト	-			目	01:社会教育総務費			
事業期間	H 19 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		-				

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	教育委員会事務局
課	生涯学習課 社会教育・スポーツG

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、地域住民の参画を得て総合的な放課後対策に取り組む必要がある。	小学生	地域での子どもの体験学習や地域の大人との交流活動などを通じて、地域の中で子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりのため、「放課後子ども教室」を継続的に実施していく。	全小学校区において、放課後子ども教室の持続的な運営を行うとともに、放課後児童クラブと十分な連携を図り、体験学習や地域の人との交流活動を通じて、児童が安心して過ごすことができる場を創出する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○放課後子ども教室の運営 ○放課後児童クラブとの連携		○放課後子ども教室の運営 ○放課後児童クラブとの連携		○放課後子ども教室の運営 ○放課後児童クラブとの連携		○放課後子ども教室の運営 ○放課後児童クラブとの連携	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、各小学校の実情に応じ、全小学校区において計画どおり実施できた。 開催回数 1,096回 参加者人数 13,123人		各小学校の実情に応じ、全小学校区において実施できた。 開催回数 1,329回 参加者人数 16,166人		各小学校の実情に応じ、全小学校区において実施できた。 開催回数 1,382回 参加者人数 15,797人		各小学校の実情に応じ、全小学校区において実施できた。 開催回数 1,325回 参加者人数 15,333人	
	計画額	事業費	15,100千円	12,884千円	15,100千円	13,319千円	15,100千円	13,339千円	15,100千円	13,431千円
		国・県支出金	10,000千円	8,588千円	10,000千円	8,879千円	10,000千円	8,892千円	10,000千円	9,340千円
		地方債		0千円						
		その他		0千円						
		一般財源	5,100千円	4,296千円	5,100千円	4,440千円	5,100千円	4,447千円	5,100千円	4,091千円
	決算額	事業費	10,250千円		11,896千円		12,076千円		12,157千円	
		国・県支出金	6,763千円		7,805千円		8,019千円		8,006千円	
地方債		0千円		0千円		0千円		0千円		
その他		0千円		0千円		0千円		0千円		
一般財源		3,487千円		4,091千円		4,057千円		4,151千円		
①期間内計画額(R4-7)		60,400千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		60,400千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	13,431千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	放課後子ども教室参画者数	放課後子ども教室に参画した地域ボランティアの延べ人数(年間)	活動	人	計画値	5,400	5,500	5,600	5,700
					実績値	6,347	6,224	6,321	5,890
	放課後子ども教室参加児童数	放課後子ども教室に参加した児童の延べ人数(年間)	成果	人	計画値	13,500	14,000	14,500	15,000
					実績値	13,123	16,166	15,797	15,333
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	インフルエンザ等の感染症の影響により、一部中止となった放課後子ども教室もあったが、全小学校区において概ね計画通りに実施することができた。その結果、地域の体験学習や大人との交流活動を通じ、地域住民の参画を得て、子どもが地域の中で育まれる居場所を構築することができた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
小学生	地域での子どもの体験学習や地域の大人との交流活動などを通じて、地域の中で子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりのため、「放課後子ども教室」を継続的に実施していく。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	子どもが地域の中で安全・安心に過ごすことができる環境を充実させるため、放課後児童クラブやPTA、子ども会等の地域団体と引き続き、協力していく必要がある。また、一部の小学校区では、運営に関わる人の高齢化等により、担い手をどのように育成確保していくか等の課題がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 各校のコーディネーターが交流できる場を設け、運営に必要な人材の確保等に必要な情報共有に努める。放課後児童クラブと連携を図り、地域一体となって子どもが安全・安心に育まれる居場所づくりの充実を図っていく。	令和9年度以降で対応するもの 今後も継続して、地域一体となって子どもが安全・安心に育まれる居場所づくりの充実を図る。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育・スポーツGL 草川 正富
最終評価者	教育委員会事務局 生涯学習課長 池口 昌伸

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22075	事業名	中学校デリバリー給食実施事業			評価分類	A2			
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			予算科目	会計	01:一般会計			
		基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実				款	10:教育費			
		施策の方向	02:学びの環境の充実				項	03:中学校費			
	重点プロジェクト	04:「未来へのトビラ」プロジェクト			目	01:学校管理費					
	事業期間	H 20 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等		-					
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)				
	亀山中学校・中部中学校の生徒が、正しい食生活を身に付け、食育に関する指導の充実を図るとともに、栄養に配慮した食事を提供することとして、平成20年度から実施している。		亀山中学校及び中部中学校の生徒		家庭弁当の持参とデリバリー給食の選択ができる方式を通して、生徒が自らの昼食に関心を示し、食への関りを持つ機会を与え、心身の成長が著しい中学生に対し、栄養バランスの考えられた昼食を提供する。		亀山中学校・中部中学校における生徒の昼食を、家庭弁当の持参と給食の調理・予約注文・集金業務等を外部委託するデリバリー給食との選択制とし、各家庭のニーズや生徒の嗜好・栄養摂取を考慮した昼食の提供を実施する。				
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○デリバリー方式による給食実施		○デリバリー方式による給食実施		○デリバリー方式による給食実施		○デリバリー方式による給食実施		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		年間178回の実施により、必要な回数の給食を実施することができた。 生徒対象のアンケートを実施し、委託業者との打合せと新メニューの取り入れにより、献立内容の改善を図った。		年間181回の実施により、必要な回数の給食を実施することができた。 生徒対象のアンケートを実施し、委託業者との打合せと新メニューの取り入れにより、献立内容の改善を図った。		年間177回の実施により、必要な回数の給食を実施することができた。 生徒対象のアンケートを実施し、委託業者との打合せと新メニューの取り入れにより、献立内容の改善を図った。		年間179回の実施により、必要な回数の給食を実施することができた。 生徒対象のアンケートを実施し、委託業者との打合せと新メニューの取り入れにより、献立内容の改善を図った。		
	計画額	事業費	事業費	46,000千円	43,700千円	46,000千円	47,400千円	46,000千円	47,515千円	46,000千円	48,507千円
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
			その他		0千円		0千円		0千円		0千円
			一般財源	46,000千円	43,700千円	46,000千円	47,400千円	46,000千円	47,515千円	46,000千円	48,507千円
	決算額	事業費	事業費		42,088千円		47,254千円		47,514千円		48,507千円
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
			その他		0千円		0千円		0千円		0千円
			一般財源		42,088千円		47,254千円		47,514千円		48,507千円
	①期間内計画額(R4-7)		184,000千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		184,000千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	48,507千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	生徒のデリバリー給食満足度	アンケートにおける肯定的回答の割合	成果	%	計画値	70	70	70	70
					実績値	75	74	85	74
	新メニューの取り入れ	新メニュー取り入れ回数	活動	回	計画値	10	10	10	10
					実績値	11	11	11	11
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	生徒対象のアンケートでは、肯定的回答(おいしい・どちらかと言えばおいしい)の割合が計画値を上まわった。加えて、栄養バランスの良さやメニュー選択の自由、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま食べられることを多くの生徒が評価しており、昼食への関心を高めつつ、栄養バランスのとれた給食を提供することができた。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
亀山中学校及び中部中学校の生徒	家庭弁当の持参とデリバリー給食の選択ができる方式を通して、生徒が自らの昼食に関心を示し、食への関わりを持つ機会を与えるとともに、心身の成長が著しい中学生に対し、栄養バランスの考えられた昼食を提供する。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
	本事業は今年度で完了となるが、令和8年度から実施する全員喫食制給食においても、引き続き栄養バランスの考えられた給食を提供しながら、中学生が正しい食生活習慣を身に付けられるよう、食育指導の充実に努めていく必要がある。	

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	完了	目的の達成又は周期の到達等により事業を完了する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	完了

【履歴】

1次評価者	教育委員会事務局 教育総務課 総務・保健給食GL 中野 貴晶
最終評価者	教育委員会事務局 教育総務課長 渡邊 尚也

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22076	事業名	中学校全員喫食制給食実施事業				評価分類	B2		
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			予算科目	会計	01:一般会計			
		基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実				款	10:教育費			
		施策の方向	02:学びの環境の充実				項	03:中学校費			
	重点プロジェクト	04:「未来へのトビラ」プロジェクト				目	01:学校管理費				
	事業期間	R 4 年度 ~ R 7 年度		主な根拠法令等		-					
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)				
	亀山中学校・中部中学校においては、現在、弁当またはデリバリー給食の選択制としているが、家庭環境の多様化や生徒間の公平性を考慮し、全員喫食制給食の早期実現を進める必要がある。		亀山中学校及び中部中学校に在籍する生徒及び教職員		亀山中学校及び中部中学校において、全ての生徒が同じ給食と一緒に食べることができる体制を整える。		亀山中学校及び中部中学校における全員喫食制給食の実施に向け、外部調理委託による食缶搬入方式の体制を整えるとともに、中学校2校の給食受け入れ環境の整備を行う。				
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○建設地、運営方法等の検討・決定		○敷地整理・インフラ調整 ○用地測量 ○設計業者選定 ○埋蔵文化財調査		○外部調理委託業務業者選定 ○2中学校配膳室等整備工事設計		○2中学校配膳室等整備工事 ○埋蔵文化財調査 ○配膳室備品購入		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		給食調理施設の建設候補地、調理能力、施設規模、事業手法について、教育委員会において9回にわたり検討を重ね、課題を整理した。 しかし、必要面積、法規制やインフラ等の立地条件を満たす候補地がなく、また、物価高騰及び事業内容精査により事業費が増加し、財源確保が困難となる見通しから、建設地・事業手法の決定に至らなかった。		昨年度の検討結果を受けて、財政面及び用地確保の課題から、事業手法等を含め再調査・再検討を実施した。結果、引き続き給食調理施設の整備による給食実施を目指しつつも、現段階においては外部調理委託による食缶搬入方式での給食実施を行うことと手法を変更し、その内容を以て、令和5年11月に「中学校全員喫食制給食実施に係る基本的な計画」を策定した。		亀山市中学校給食調理等業務委託業者選定委員会要綱を制定し、当該委員会にて書類審査、プレゼン等を実施し、業者選定を行った。その後、選定業者との委託契約を締結し、業務実施に向けて協議を行った。 2中学校の配膳室や給食用エレベーター等の整備に係る設計業務を、学校や上記選定業者等との意見交換を行いつつ、完了した。		亀山中学校の配膳室整備に係る用地において埋蔵文化財発掘調査を実施した。また、亀山中学校及び中部中学校において、学校、給食実施事業者、施工業者と綿密な協議を行いつつ、配膳室等設置工事を完了した。あわせて、給食実施に必要な備品等の配備を完了した。		
	計画額	事業費	事業費		0千円	1,200千円	0千円	21,700千円	15,030千円	234,000千円	222,145千円
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		
			地方債		0千円		0千円	16,000千円	11,200千円	160,000千円	153,000千円
			その他		0千円		0千円		0千円		
			一般財源		0千円	1,200千円	0千円	5,700千円	3,830千円	74,000千円	69,145千円
	決算額	事業費	事業費		0千円			14,056千円		220,586千円	
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
地方債				0千円		0千円	10,400千円		151,700千円		
その他				0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源				0千円			3,656千円		68,886千円		
①期間内計画額(R4-7)		256,900千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		256,900千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	222,145千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	外部調理委託業者の選定		成果		計画値			完了	
					実績値			完了	
	2中学校配膳室整備工事		成果		計画値				完了
					実績値				完了
			成果		計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	亀山中学校及び中部中学校の生徒・教職員が円滑に給食実施が出来るよう、学校及び給食実施事業者等と綿密な協議を行い、計画どおり配膳室をはじめ必要な整備を完了した。これにより、市内全ての児童・生徒が同一献立の給食を食べることができる体制が整った。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
亀山中学校及び中部中学校に在籍する生徒及び教職員	亀山中学校及び中部中学校において、全ての生徒が同じ給食と一緒に食べることができる体制を整える。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	完了	目的の達成又は周期の到達等により事業を完了する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定		B	A	A
	事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	完了

1次評価者	教育委員会事務局 教育総務課 総務・保健給食GL 中野 貴晶
最終評価者	教育委員会事務局 教育総務課長 渡邊 尚也

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22077	事業名	学力向上推進事業				評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実				款	10:教育費		
		施策の方向	03:希望をもって新しい時代に活躍できる子どもの育成				項	08:教育研究費		
	重点プロジェクト	04:「未来へのトビラ」プロジェクト				目	01:教育研究費			
	事業期間	H 27 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		第3期教育振興基本計画				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	全国学力・学習状況調査等によって明らかになった「わかったことや考えたことなどをまとめて表現する」等の課題を解決し、児童生徒一人ひとりの学力向上を図るため、「亀山市学校教育ビジョン」「亀山市学力向上推進計画」に基づいた取組を推進する必要がある。	小学校及び中学校の児童・生徒・教員	教職員の指導力の向上と授業改善を行い、児童生徒の学力の向上と定着を図る。また、中学校への運動部支援員を派遣し、教職員の授業準備や研修の時間を確保する。	教職員への各種研修会の開催のほか、国語科共通テストや「かめやまっ子チャレンジ」を実施し、教職員の指導力向上と児童生徒の学力向上を図る。また、中学校へ運動部活動支援員を派遣し、教職員の負担軽減を図る。さらに、「学力向上推進計画」の改訂を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○教職員への各種研修会の開催 ○国語科共通テスト等の実施 ○運動部活動支援員の派遣 ○学力向上推進計画【第4版】の策定		○教職員への各種研修会の開催 ○国語科共通テスト等の実施 ○運動部活動支援員の派遣		○教職員への各種研修会の開催 ○国語科共通テスト等の実施 ○運動部活動支援員の派遣		○教職員への各種研修会の開催 ○国語科共通テスト等の実施 ○運動部活動支援員の派遣 ○学力向上推進計画【第5版】の策定	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		教職員への学力向上研修会を2回開催した。国語科共通テストについて小3～小6の单元ごとに共通テストを作成し、各校当該学年で実施した。(年20回程度)運動部活動支援員として5名の登録があり、累計268回実施した。学力向上推進計画【第4版】の策定を完了した。		学力向上推進計画第4版の取組を進めた。説明動画等を作成し、全教職員が5月末までに各校研修会で視聴した。教職経験の浅い教職員が主体的に研修を行う機会を年間6回行った。国語科共通テストについて小3～小6の单元ごとに「読む・読み取る力」に重点を置いた共通テストを作成した。(年20回程度)運動部活動支援員は、5名の登録があり、累計395回実施した。		学力向上推進計画第4版の取組を進め、担当者会やステップアップ研修会等で説明・周知を図った。教職経験の浅い教職員が主体的に研修を行う機会を年間4回設けた。小3～小6の单元ごとに「読む・読み取る力」に重点を置いた共通テストを作成し、年間約20回実施した。運動部活動支援員は5名を登録し、累計313回の支援を実施した。		学力向上推進計画第4版の取り組みを進めた。担当者会やステップアップ研修会等の機会を通して説明し、周知を図った。また、中学校教員を対象に学習評価に関する研修を実施し、授業改善につなげた。さらに、小学校3～6年生については、单元ごとに「読む・読み取る力」に重点を置いた共通テストを作成し、年20回程度実施した。加えて、運動部活動支援員は5名が登録し、累計312回の支援を実施した。	
	計画額	事業費	2,000千円	1,630千円	1,800千円	1,800千円	1,800千円	1,550千円	2,400千円	1,528千円
		国・県支出金		0千円						
		地方債		0千円						
		その他		0千円						
		一般財源	2,000千円	1,630千円	1,800千円	1,800千円	1,800千円	1,550千円	2,400千円	1,528千円
	決算額	事業費		1,266千円		1,549千円		1,228千円		1,191千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			1,266千円		1,549千円		1,228千円		1,191千円	
①期間内計画額(R4-7)		8,000千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		8,000千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	1,528千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	全国学力・学習状況調査の正答率	全国平均と比較して－5ポイント以内の問題の割合	成果	%	計画値	小学校 94中学校 72	小学校 96中学校 74	小学校 98中学校 76	小学校100中学校 78
					実績値	小学校:90 / 中学校:64	小学校66 / 中学校53.2	小学校43 / 中学校58	小学校:93 / 中学校:37
	運動部活動支援員の派遣回数	中学校への運動部活動支援員の派遣回数	活動	回	計画値	50	50	50	50
					実績値	53	79	62	62
	授業理解度	学校での授業を理解している子どもの割合(学校評価アンケート)	成果	%	計画値	小学校 91中学校 88	小学校 91中学校 88	小学校 92中学校 89	小学校 92中学校 89
					実績値	小学校90 / 中学校87.2	小学校90.2 / 中学校88.3	小学校:90.8 / 中学校:86.4	小学校91% / 中学校84.7%

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	B	「全国学力・学習状況調査」の正答率と授業理解度の結果を踏まえ、学力向上研修会を開催したことで、特に中学校教員に対する指導力の向上と授業改善につなげた。また、「全国学力・学習状況調査」と「みえスタディチェック」の結果を分析し、各校の「学力向上推進計画」の見直しを進めるとともに、取組シートによる報告を2回実施したことにより、各校で授業改善のための具体的な取り組みにつながった。
		まずまず成果を得た

事業の対象	事業の目的
小学校及び中学校の児童・生徒・教員	教職員の指導力の向上と授業改善を行い、児童生徒の学力の向上と定着を図る。また、中学校への運動部支援員を派遣し、教職員の授業準備や研修の時間を確保する。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	学力向上研修会やステップアップ研修会等の開催は、今後の教員の指導力向上につながるものとして継続して実施していく必要がある。児童生徒の学習課題を明確にして、重点的な取り組みを進めるために、児童生徒の個別最適な学びに対応した学習教材も活用した学力向上に関わる計画を策定する必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	標準事業に移行	今後の事業内容や規模等を踏まえ、標準事業に移行する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 学力向上強化週間として「Kameyama Study Week」を継続実施する。児童生徒の学習課題を明確にした「亀山市「学びのスイッチ」プラン」を策定する。児童生徒の個別最適な学びに対応したAI型学習教材(キュビナ)を導入する。	令和9年度以降で対応するもの 令和8年度の実施状況を鑑み、必要に応じて教職員の指導力向上及び授業改善に向けた措置を講じていく。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	B	B	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	標準事業に移行

(履歴)

1次評価者	教育委員会事務局 教育推進課 支援推進GL 北川 恵美子
最終評価者	教育委員会事務局 教育推進課長 谷 伸

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22078		事業名	学校図書館支援事業			評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			予算 算 科 目	会計	01:一般会計			
	基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実				款	10:教育費			
	施策の方向	03:希望をもって新しい時代に活躍できる子どもの育成				項	08:教育研究費			
重点プロジェクト	04:「未来へのトビラ」プロジェクト			目		01:教育研究費				
	事業期間	H 21 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等	子どもの読書活動の推進による法律			担当部署		
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)			
	子どもたちの読書離れが年々進む中、学習指導要領において、学校図書館機能の充実と計画的な活用が求められており、児童生徒が自主的・自発的に本に親しむことができるよう、学校司書等と連携して読書活動を推進する必要がある。		市内幼稚園、小学校及び中学校の園児・児童・生徒・保護者		学校図書館活動の充実と蔵書の適切な更新により、児童生徒の読書習慣の確立と、読書の質の向上が図られる。また、家庭における読書習慣の定着が図られる。		学校図書館情報システムの運用と管理を行うとともに、学校司書の配置や学校図書館活用アドバイザーの派遣を行う。また、ファミリー読書リレー、読書チャレンジを実施する。			
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○学校図書館情報システム管理 ○学校司書の配置 ○学校図書館活用アドバイザーの派遣 ○読書リレー・読書チャレンジの実施		○学校図書館情報システム管理 ○学校司書の配置 ○学校図書館活用アドバイザーの派遣 ○読書リレー・読書チャレンジの実施		○学校図書館情報システム管理 ○学校司書の配置 ○学校図書館活用アドバイザーの派遣 ○読書リレー・読書チャレンジの実施		○学校図書館情報システム管理 ○学校司書の配置 ○学校図書館活用アドバイザーの派遣 ○読書リレー・読書チャレンジの実施	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		学校図書館情報システムを適切に運用した。学校司書6名を14校全ての小中学校に配置するとともに、図書館活用アドバイザーを配置し、各校に月1,2回程度、14校に計168日派遣した。読書リレーを幼稚園4園と小学校低学年を対象に、2学期に10週間程度実施したほか、読書チャレンジを市内全保育所・幼稚園(年長児)、全小学校(全学年)で実施した。		学校図書館情報システムを適切に運用した。学校司書を6名を全小中学校に配置するとともに、学校図書館活用アドバイザーを配置し、各校に月1, 2回程度、14校に計168日派遣した。読書リレーを幼稚園4園と小学校低学年を対象に、2学期に10週間程度実施したほか、読書チャレンジを市内全保育所・幼稚園(年長児)、全小学校(全学年)で実施した。市立図書館との連携を進め、相互貸借事業「ほんくる。」も運用を開始した。		学校図書館情報システムを適切に運用した。学校司書6名を全小中学校に配置し、さらに学校図書館活用アドバイザーを各校に月1～2回程度、14校に計168日派遣した。読書リレーを幼稚園4園と小学校低学年で2学期に10週間程度実施し、読書チャレンジを市内全保育所・幼稚園(年長児)、全小学校(全学年)で実施した。市立図書館との連携を進め、相互貸借事業「ほんくる。」を継続し、「かめやま電子図書館」の運用を開始した。		学校図書館情報システムを適切に運用した。学校司書6名を全小中学校に配置するとともに、学校図書館活用アドバイザーを各校に月1～2回程度、14校に計76日派遣した。また、読書リレーを幼稚園4園と小学校低学年で2学期に10週間程度実施したほか、読書チャレンジを市内全保育所・幼稚園(年長児)、全小学校(全学年)で実施した。さらに、市立図書館との連携を進め、相互貸借事業「ほんくる。」を継続し、「かめやま電子図書館」の活用促進に取り組んだ。	
	計画 額	事業費	14,600千円	14,500千円	14,000千円	14,629千円	14,000千円	13,540千円	10,000千円	9,908千円
		国・県支出金		0千円		849千円				
		地方債		0千円						
		その他		0千円						
		一般財源	14,600千円	14,500千円	14,000千円	13,780千円	14,000千円	13,540千円	10,000千円	9,908千円
	決算 額	事業費		13,530千円		14,182千円		12,977千円		8,592千円
		国・県支出金		0千円		849千円		0千円		0千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			13,530千円		13,333千円		12,977千円		8,592千円	
①期間内計画額(R4-7)		52,600千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		52,600千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	9,908千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	学校図書館を活用した授業を、全学年が月1回以上実施した学校数	活動	校	計画値	14	14	14	14
				実績値	14	14	14	14
	児童生徒読書数	成果	冊	計画値	8	9	10	11
				実績値	8	8	8	7
	授業時間以外での読書状況	成果	%	計画値	小学校 60中学校 46	小学校 61中学校 47	小学校 62中学校 48	小学校 63中学校 49
				実績値	小学校 65/中学校 42	小学校 50.6 中学校 41.8	小学校 70.4/中学校 52.4	小学校 66.3/中学校 56.6

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤ 成果 (C)	B 学校司書の配置及び学校図書館活用アドバイザーの派遣により、教職員に対する読書指導の充実や図書館活用指導の推進が図られた。児童生徒の読書数の数値は減少したものの、読書指導を通して、児童生徒の読書習慣の確立と読書の質の向上につなげることができた。さらに、読書リレーや読書チャレンジのほか、図書の相互貸借、電子図書館の利用の取り組みを通じて、家庭での読書等授業時間以外での読書習慣の定着に結びついた。
	まずまず成果を得た

事業の対象	事業の目的
市内幼稚園、小学校及び中学校の園児・児童・生徒・保護者	学校図書館活動の充実と蔵書の適切な更新により、児童生徒の読書習慣の確立と、読書の質の向上が図られる。また、家庭における読書習慣の定着が図られる。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	貸出冊数等は全国平均(「学校図書館の現状に関する調査」調べ)を上回っているものの、児童生徒の読書数には学校差や個人差がある。そのため、各校の図書担当者が学校司書や学校図書館活用アドバイザーと連携し、児童生徒や家庭に多様な図書館活用方法や貸出方法を周知・啓発していく必要がある。

⑦事業の展開（A）	方向性	
	継続（現状維持）	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	学校図書館活用アドバイザーの派遣を継続し、学校図書館を活用した読書指導や調べ方学習指導など、研修会の内容等を充実させる。また、各校の図書担当者会を定期的に開催し、図書館活用指導の推進を図る。さらに、読書の幅を広げるため、相互貸借や電子図書館の利用を促進する。	令和8年度の実施状況を踏まえ、児童生徒の読書習慣の確立や読書の質の向上に向け、必要に応じて改善・見直しを進める。

【履歴】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	B	B	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	教育委員会事務局 教育推進課 支援推進GL 北川 恵美子
最終評価者	教育委員会事務局 教育推進課長 谷 伸

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22079		事業名	GIGAスクール構想推進事業			評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実				款	10:教育費		
		施策の方向	03:希望をもって新しい時代に活躍できる子どもの育成				項	08:教育研究費		
	重点プロジェクト	04:「未来へのピラ」プロジェクト				目	01:教育研究費			
	事業期間	R 4 年度 ~ R 12 年度		主な根拠法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律 第3期教育振興基本計画					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	GIGAスクール構想の実現に向け、文部科学省が作成したロードマップに沿って環境整備等を行っていく必要がある。	市内小中学校の児童生徒及び教職員	「令和の日本型学校教育」が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、国が示したロードマップに沿った環境の整備を行うとともに、教員のICTを使った授業の指導力向上を図り、子どもたちの情報活用能力を育成する。	1人1台のタブレット端末とクラウド環境等の整備を行うとともに、情報通信技術支援員の活用をする。また、教職員の指導技術の向上のための教職員研修を実施する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度									
	事業計画		○パソコン教室関連機器等賃貸借 ○校務用サーバー等関連機器賃貸借 ○情報機器の導入(教員用)、保守等 ○情報通信技術支援員の配置 ○教員研修、視察等		○パソコン教室関連機器等賃貸借 ○校務用サーバー等関連機器賃貸借 ○情報機器の導入(教員用)、保守等 ○情報通信技術支援員の配置 ○教員研修、視察等		○パソコン教室関連機器等賃貸借 ○校務用サーバー等関連機器賃貸借 ○情報機器の保守等 ○情報通信技術支援員の配置 ○教員研修、視察等		○校務用サーバー等関連機器賃貸借 ○指導者用(校務用)端末及び関連機器の購入及び保守 ○情報通信技術支援員の配置 ○教員研修、視察等									
	活動実績 (計画通り実施できたか)		小中学校校務用サーバの契約期限が令和4年8月末までのため、令和4年9月1日より校務用サーバ等賃貸借の新規契約を締結した。 小中学校の管理職・非常勤講師等用の端末を62台追加配当するとともに、情報通信技術支援員を1名配置した。また、ICTに係る教職員研修及び先進校視察を行った。		児童生徒用端末の持ち帰り学習の増加に備え、フィルタリングソフトの更新を行うとともに、平成28・29年度導入の教職員のタブレット端末の老朽化を受けて、教職員用タブレットPCを59台追加更新した。また、情報通信技術支援員の配置を継続したほか、教職員を対象とした端末活用や情報モラルに係る研修会の開催や授業実践の指導助言を行った。		市現在市内小中学校で使用している授業支援ソフト「ロイロノート・スクール」の契約更新を行った。 また、情報通信技術支援員の配置を継続したほか、教職員を対象とした端末活用や情報モラルに係る研修会の開催や授業実践の指導助言を行った。		校務用サーバー等関連機器の賃貸借を継続した。また、指導者用(校務用)端末341台及び関連機器の更新を行った。さらに、市内小・中学校で使用している授業支援ソフト「ロイロノート・スクール」の契約更新を行った。加えて、情報通信技術支援員の配置を継続し、教員研修を充実させた。									
	計画額	事業費	63,700千円		54,700千円		65,800千円		61,079千円		66,200千円		56,981千円		134,700千円		122,789千円	
			国・県支出金		1,770千円		1,770千円		0千円		0千円		0千円		89,000千円		83,400千円	
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
			その他		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
			一般財源		61,930千円		52,930千円		65,800千円		61,079千円		66,200千円		56,981千円		45,700千円	
	決算額	事業費	53,023千円		60,156千円		56,459千円		122,014千円									
			国・県支出金		1,596千円		0千円		0千円		83,400千円							
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円									
その他			0千円		0千円		0千円		0千円									
一般財源			51,427千円		60,156千円		56,459千円		38,614千円									
①期間内計画額(R4-7)		330,400千円		②期間外計画額(R8-)		287,600千円		①+②総計画額		618,000千円								

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	122,789千円
次年度への繰越額	0千円

	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	ICT活用スキルを身に付けている教職員の割合	亀山市のICT活用スキル表のステップ2以上のスキルを身に付けている教職員の割合	成果	%	計画値	70	72	74	76
					実績値	84	89.3	89.8	92.3
	家庭学習におけるタブレット端末の活用状況	各校において、端末を持ち帰っての学習の回数(年間)	活動	回	計画値	15	35	50	70
					実績値	16.7	53	143	147.7
	ICT機器の活用が学習の役に立っていると考ええる児童生徒の割合	「学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」という問いに対して、「役に立つ」(強肯定)と答えた児童生徒の割合	成果	%	計画値	70	72	74	76
					実績値	68.7	75	92	79.5

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
⑤ 成果 (C)	A ICT環境の整備や情報教育に関する研修会を実施したことにより、教員のICT活用能力が向上し、わかりやすい授業づくりが進化した。その結果、児童生徒の情報活用能力の向上につなげることができた。また、児童生徒におけるタブレット端末の活用が定着し、端末を持ち帰っての学習回数が増加したことで、家庭学習におけるタブレット端末の利活用が一層促進された。
	十分な成果を得た

事業の対象	事業の目的
(再掲) 市内小中学校の児童生徒及び教職員	「令和の日本型学校教育」が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、国が示したロードマップに沿った環境の整備を行うとともに、教員のICTを使った授業の指導力向上を図り、子どもたちの情報活用能力を育成する。

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	引き続き文部科学省が推進するGIGAスクール構想の実現に向け、環境整備を進めるとともに、児童生徒の情報活用能力の育成に取り組む必要がある。教職員の基本操作スキルは向上しているが、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向け、今後はさらにICTを効果的に用いたより実践的な指導技術の向上が必要である。

⑦事業の展開（A）	方向性	
	継続（現状維持）	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	学習者用端末の更新を実施する。令和9年度の大型モニターの入替に向け、準備を進めている。さらなる教員のICT活用指導力の向上を目指し、情報教育に関する研修会を実施する予定である。	教育DXロードマップや学校のICT環境整備計画に沿い、大型モニターの入替や校務用サーバーの更新など、ICT環境整備を適切に実施する。また、ICTの活用を通じた学びの向上に向け、必要に応じて計画の改善・見直しを行う。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【履歴】 成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	教育委員会事務局 教育推進課 研究推進GL 小野寺 順子
最終評価者	教育委員会事務局 教育推進課長 谷 伸

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22080		事業名	英語教育推進事業			評価分類	A1			
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()										
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			予算科目	会計	01:一般会計				
		基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実				款	10:教育費				
		施策の方向	03:希望をもって新しい時代に活躍できる子どもの育成				項	08:教育研究費				
重点プロジェクト	04:「未来へのトビラ」プロジェクト			目	01:教育研究費							
	事業期間	H 19 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等	-			担当部署				
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)					
	学習指導要領では、英語における4技能を系統的・実践的に身に付けさせることが求められており、ALTの配置等により、児童生徒の総合的な英語力の向上と、教員の指導力の向上を図る必要がある。		小学校及び中学校の児童・生徒・教員		教員とALTが協力して、実践的で魅力ある授業づくりを行うとともに、ネイティブな英語に触れる機会を充実させることにより、児童生徒が総合的な英語力を身に付けている。 また、児童生徒の英語力を確実に把握し、その結果が授業改善に活かされている。		JETプログラムや派遣委託によるALTを小中学校に配置するほか、子どもたちの4技能を客観的に把握するため、外部試験を行う。また、小学生が楽しく英語に親しむ機会をつくるため、英語デイキャンプを行う。さらには、教員の英語指導力向上のため、英語教育研修会を行う。					
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
	事業計画		○ALTの配置(JET・派遣委託) ○英語試験の実施 ○英語デイキャンプの実施 ○英語教育研修会の実施		○ALTの配置(JET・派遣委託) ○英語試験の実施 ○英語デイキャンプの実施 ○英語教育研修会の実施		○ALTの配置(JET・派遣委託) ○英語試験の実施 ○英語デイキャンプの実施 ○英語教育研修会の実施		○ALTの配置(JET) ○英語デイキャンプの実施 ○英語教育研修会の実施			
	活動実績 (計画通り実施できたか)		年度末時点でALT(JET・派遣委託)は、5名を任用し、各校へ配置した。英語試験については、3中共通テストを中1・2年生対象に1回実施した。また、中2・3年生において、外部試験を実施した。英語デイキャンプを実施し、28名の児童が参加した。教職員対象の英語教育研修会も実施できた。		年度末時点でALT(JET・派遣委託)は、5名を任用し、各校へ配置した。英語試験については、中2・3年生において、外部試験を実施した。英語デイキャンプを実施し、22名の児童が参加した。教職員対象の英語教育研修会も実施できた。		年度末時点でALT(JET・派遣委託)は、5名を任用し、各校へ配置した。英語試験については、中2・3年生において、外部試験を実施した。英語デイキャンプを実施し、22名の児童が参加した。教職員対象の英語教育研修会も実施できた。		年度末時点でALT(JET)を3名任用して各校へ配置するとともに、英語デイキャンプを実施して児童21名の参加により、英語に触れる機会を創出することができた。さらに、教職員対象英語教育研修会もALTとともに計3回実施した。			
	計画額	事業費	事業費	33,400千円	31,769千円	32,300千円	29,575千円	32,800千円	31,874千円	17,600千円	15,333千円	
			国・県支出金		0千円							
			地方債		0千円							
			その他	1,050千円	1,029千円	1,150千円	1,115千円	1,150千円	1,107千円	1,150千円	1,115千円	
			一般財源	32,350千円	30,740千円	31,150千円	28,460千円	31,650千円	30,767千円	16,450千円	14,218千円	
	決算額	事業費	事業費		31,104千円		28,859千円		29,995千円		15,094千円	
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円	
地方債				0千円		0千円		0千円		0千円		
その他				993千円		1,107千円		1,079千円		1,116千円		
一般財源				30,111千円		27,752千円		28,916千円		13,978千円		
①期間内計画額(R4-7)		116,100千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		116,100千円		

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	15,333千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	英語研修会の実施回数	英語研修会の実施回数	活動	回	計画値	2	2	3	3
					実績値	2	2	3	3
	英語でやりとりできる中学生の割合	外部試験において、CEFR A1レベル相当以上を達成した中学生の割合	成果	%	計画値	80	80	80	80
					実績値	70	61	71	—
	子どもたちの満足度	外国語活動に対する肯定評価の割合	成果	%	計画値	80	80	80	80
					実績値	72	89	96	95

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B		英語力の把握については、外部試験ではなく定期テストやパフォーマンス評価等で把握しており、英語でやりとりできる中学生の割合については計画値に達していない状況である。児童生徒の外国語活動に対する肯定的評価については高水準とはいえ、昨年度よりも下落したが、ALTを全小学校に配置するとともに、オンライン授業や英語デイキャンプを実施し、ALTとのコミュニケーションを通して「話す・聞く」に重点をおいた授業改善が進められている。
	まずは成果を得た	

事業の対象	事業の目的
小学校及び中学校の児童・生徒・教員	教員とALTが協力して、実践的で魅力ある授業づくりを行うとともに、ネイティブな英語に触れる機会を充実させることにより、児童生徒が総合的な英語力を身に付けている。 また、児童生徒の英語力を確実に把握し、その結果が授業改善に活かされている。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	「話す・聞く・読む・書く」の4技能を客観的に把握し向上につなげるためには、担当教員や担任がALTと連携して魅力ある授業づくりや適切な評価を行うための研修の実施を通じ、単元ごとの評価を行うなど、児童生徒の英語力を把握するための授業改善に向けた取り組みが必要である。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	標準事業に移行	今後の事業内容や規模等を踏まえ、標準事業に移行する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	単元ごとの評価を行い、児童生徒の英語力を詳しく把握し、ALTと連携した授業作りや評価に関する研修を行う。また、ALTとオンラインでやり取りする「イングリッシュトーク」を開催する予定である。	令和8年度の実施状況を鑑み、引き続き、ALTの派遣を行う。児童生徒が総合的な英語力を身に付けるための派遣方法や改善・見直しを講じていく。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	B	B	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	標準事業に移行

【履歴】

1次評価者	教育委員会事務局 教育推進課 支援推進GL 北川 恵美子
最終評価者	教育委員会事務局 教育推進課長 谷 伸

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22081	事業名	個の学び支援事業(小学校)			
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()					
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実		予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実			款	10:教育費
		施策の方向	05:一人ひとりの学びを支えるきめ細かな教育の推進			項	02:小学校費
	重点プロジェクト	04:「未来へのピラ」プロジェクト		目	01:学校管理費		
	事業期間	H 20 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等		-	

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	教育委員会事務局
課	学校教育課 学事教職員G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	特別な支援を必要とする児童が増加しており、医療行為や別室での個別対応など、支援の内容も多様化している中、児童の実態把握を丁寧に行い、個々の状況に応じた適切な支援を実施する必要がある。	小学校の特別支援学級に在籍する児童および通常学級に在籍し特別な支援を必要とする児童	学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な支援を行うことで、特別な支援を必要とする児童が、安心安全に、かつ自立した学校生活を送ることができている。	各学校の状況に応じて、介助員、生活支援員、学習生活相談員、看護師、校内教育支援センター支援員を配置する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○介助員の配置 ○生活支援員の配置 ○学習生活相談員の配置 ○看護師の配置		○介助員の配置 ○生活支援員の配置 ○学習生活相談員の配置 ○看護師の配置		○介助員の配置 ○生活支援員の配置 ○学習生活相談員の配置 ○看護師の配置		○介助員の配置 ○校内教育支援センター支援員の配置 ○看護師の配置	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		特別な支援を必要とする児童が安心安全に学校生活を送ることができるよう、介助員等を適切に配置した。 ○介助員:9小学校 36人配置 ○生活支援員:2小学校 2人配置 ○学習生活相談員:8小学校 8人配置 ○看護師:1小学校 2人配置		特別な支援を必要とする児童が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、介助員等を適切に配置した。 ○介助員:10小学校 42人配置 ○生活支援員:2小学校 2人配置 ○学習生活相談員:8小学校 8人配置 ○看護師:1小学校 2人配置		特別な支援を必要とする児童が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、介助員等を適切に配置した。 ○介助員:9小学校 37人配置 ○生活支援員:2小学校 2人配置 ○学習生活相談員:6小学校 7人配置 ○看護師:2小学校 2人配置		特別な支援を必要とする児童が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、介助員等を適切に配置した。 ○介助員:9小学校 31人配置 ○校内教育支援センター支援員:5小学校 5人配置 ○看護師:2小学校 2人配置	
	計画額	事業費	80,200千円	73,900千円	82,200千円	82,550千円	82,700千円	77,749千円	69,600千円	63,218千円
		国・県支出金	1,300千円	1,125千円	1,300千円	1,200千円	1,300千円	1,249千円	1,860千円	1,866千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源	78,900千円	72,775千円	80,900千円	81,350千円	81,400千円	76,500千円	67,740千円	61,352千円
	決算額	事業費		72,161千円		81,995千円		76,217千円		62,458千円
		国・県支出金		1,125千円		1,101千円		1,215千円		1,460千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			71,036千円		80,894千円		75,002千円		60,998千円	
①期間内計画額(R4-7)		314,700千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		314,700千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	63,218千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	介助員の配置率	教育支援委員会の判定に基づく介助員数に対する配置率	成果	%	計画値	100	100	100	100
					実績値	92	98	100	100
	支援情報の引継ぎの割合	個別の指導計画等を作成し引継ぎができていない児童の割合	成果	%	計画値	100	100	100	100
					実績値	100	100	100	100
	学校生活の満足度	学校満足度調査における支援を必要とする児童の保護者の満足度	成果	%	計画値	92	92	93	93
					実績値	91	93	93	93

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A	介助員の配置により、特別な支援を要する児童が安心安全かつ自立した学校生活を送れるよう、支援を行うことができた。また、通常学級に在籍する支援を必要とする児童に対しても、校内学習支援センター支援員による支援を行うことができた。さらに、校内において「個別の指導計画等」を的確に引継ぐことで、個々の児童に応じた必要な支援の充実につなげることができた。学校満足度調査における保護者満足度は、計画値93%に対し、実績値93%となり、目標を達成した。
十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
小学校の特別支援学級に在籍する児童および通常学級に在籍し特別な支援を必要とする児童	学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な支援を行うことで、特別な支援を必要とする児童が、安心安全に、かつ自立した学校生活を送ることができている。

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	特別支援学級および通常学級の双方で支援を要する児童や外国人児童も増加しており、多様化するニーズへの対応が求められる。今後は校内教育支援センターへ通う児童や日本語指導が必要な児童への支援も含め、多様な学びのニーズに柔軟に対応できる体制の構築を進める必要がある。また、義務教育9年間を見据えた小中学校間の連携をさらに深め、一人ひとりの成長に応じた切れ目のない支援の在り方を考える必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	特別支援学級に在籍する児童のみならず、不登校や校内教育支援センターを利用する児童や外国人児童も含め、幅広い支援を行っている。また、義務教育9年間を見通し、一人ひとりの状況に応じた支援を行うこととしている。	介助員、校内教育支援センター支援員、看護師等の人材確保に引き続き務める。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(拡大)

1次評価者	教育委員会事務局 学校教育課 学事教職員GL 岡田 久仁夫
最終評価者	教育委員会事務局 学校教育課長 武居 政敏

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22082	事業名	個の学び支援事業(中学校)				評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実				款	10:教育費		
		施策の方向	05:一人ひとりの学びを支えるきめ細かな教育の推進				項	03:中学校費		
	重点プロジェクト	04:「未来へのトビラ」プロジェクト				目	01:学校管理費			
	事業期間	H 20 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		-				
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)			
	特別な支援を必要とする生徒が増加しており、別室での個別対応など、支援の内容も多様化している中、生徒の実態把握を丁寧に行い、個々の状況に応じた適切な支援を実施する必要がある。		中学校の特別支援学級に在籍する生徒および通常学級に在籍し特別な支援を必要とする生徒		学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な支援を行うことで、特別な支援を必要とする生徒が、安心安全に、かつ自立した学校生活を送ることができている。		各学校の状況に応じて、介助員、学習生活相談員、看護師、校内教育支援センター支援員を配置する。			
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○介助員の配置 ○学習生活相談員の配置		○介助員の配置 ○学習生活相談員の配置		○介助員の配置 ○学習生活相談員の配置 ○看護師の配置		○介助員の配置 ○校内教育支援センター支援員の配置	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		特別な支援を必要とする生徒が安心安全に学校生活を送ることができるよう、介助員及び学習生活相談員を適切に配置した。 ○介助員:3中学校 8人配置 ○学習生活相談員:3中学校 3人配置		特別に支援を必要とする生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、介助員及び学習生活相談員を適切に配置した。 ○介助員:3中学校 7人配置 ○学習生活相談員:3中学校 3人配置		特別な支援を必要とする生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、介助員及び学習生活相談員を適切に配置した。 ○介助員:2中学校 6人配置 ○学習生活相談員:3中学校 4人配置		特別な支援を必要とする生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、介助員等を適切に配置した。 ○介助員:2中学校 4人配置 ○校内教育支援センター支援員:3中学校 4人配置	
	計画額	事業費	17,800千円	17,600千円	19,400千円	17,600千円	23,000千円	18,489千円	17,500千円	14,792千円
		国・県支出金		0千円		0千円	650千円	0千円		630千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源	17,800千円	17,600千円	19,400千円	17,600千円	22,350千円	18,489千円	17,500千円	14,162千円
	決算額	事業費		15,753千円		16,976千円		18,166千円		14,530千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		718千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
一般財源			15,753千円		16,976千円		18,166千円		13,812千円	
①期間内計画額(R4-7)		77,700千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		77,700千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	14,792千円
次年度への繰越額	0千円

④指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	介助員の配置率	教育支援委員会の判定に基づく介助員数に対する配置率	成果	%	計画値	100	100	100	100
					実績値	100	100	100	100
	支援情報の引継ぎの割合	個別の指導計画等を作成し引継ぎができていない生徒の割合	成果	%	計画値	100	100	100	100
					実績値	100	100	100	100
	学校生活の満足度	学校満足度調査における支援を必要とする生徒の保護者の満足度	成果	%	計画値	95	95	95	95
					実績値	94	90	89	91

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A	介助員の配置により、特別な支援を要する生徒が安心安全かつ自立した学校生活を送れるよう、支援を行うことができた。また、通常学級に在籍する支援を必要とする生徒に対しても、校内学習支援センター支援員による支援を行うことができた。さらに、校内において「個別の指導計画等」を的確に引継ぐことで、個々の生徒に応じた必要な支援の充実につなげることができた。学校満足度調査における保護者満足度は、計画値95%に対し、実績値91%となり、目標を達成した。
十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
中学校の特別支援学級に在籍する生徒および通常学級に在籍し特別な支援を必要とする生徒	学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な支援を行うことで、特別な支援を必要とする生徒が、安心安全に、かつ自立した学校生活を送ることができている。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	特別支援学級および通常学級の双方で支援を要する生徒や外国人生徒も増加しており、多様化するニーズへの対応が求められる。今後は校内教育支援センターへ通う生徒や日本語指導が必要な生徒への支援も含め、多様な学びのニーズに柔軟に対応できる体制の構築を進める必要がある。また、義務教育9年間を見据えた小中学校間の連携をさらに深め、一人ひとりの成長に応じた切れ目ない支援の在り方を考える必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 特別支援学級に在籍する生徒のみならず、不登校や校内教育支援センターを利用する生徒や外国人生徒も含め、幅広い支援を行っている。また、義務教育9年間を見通し、一人ひとりの状況に応じた支援を行うこととしている。	令和9年度以降で対応するもの 介助員、校内教育支援センター支援員、看護師等の人材確保に引き続き務める。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(拡大)

【履歴】

1次評価者	教育委員会事務局 学校教育課 学事教職員GL 岡田 久仁夫
最終評価者	教育委員会事務局 学校教育課長 武居 政敏

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22083	事業名	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)			評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()							
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実				款	10:教育費	
		施策の方向	05:一人ひとりの学びを支えるきめ細かな教育の推進				項	08:教育研究費	
	重点プロジェクト	04:「未来へのトビラ」プロジェクト			目	01:教育研究費			
事業期間	H 27 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等	生活困窮者自立支援法					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	生活困窮者自立支援法において「子どもの学習支援の強化」が挙げられている中、家庭生活が困窮していたり、家庭での学習環境が厳しかったりする児童生徒の学習・生活習慣の改善や基礎学力の定着を図り、生徒の意思に沿った進学を支援する必要がある。	経済的理由で家庭での学習環境が整いにくい小中学生	家庭の経済状況によって子どもたちの学びに差が生じないよう学習の支援を行い、学習習慣の確立と学力向上を目指すとともに、主体的に進路を選択できる力を身に付けさせる。	講師及びスタッフを配置し、集合型の学習支援を行うほか、集合型の教室に通う手段がない児童生徒に対する訪問型の学習支援を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○講師・スタッフの配置 ○学習教室の実施、学習指導		○講師・スタッフの配置 ○学習教室の実施、学習指導		○講師・スタッフの配置 ○学習教室の実施、学習指導		○講師・スタッフの配置 ○学習教室の実施、学習指導	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		講師・スタッフの登録・配置については、受講者数に応じた人数を配置することができた。(年度末時点で23名登録)毎週土曜日の通常開催に加えて、テスト対策教室、夏休みお試し体験教室など、合計168回開催した。学習指導については、基本的に自学自習で進めているが、どの教室も1対1の丁寧な個別指導ができた。		対象者を就学援助家庭だけでなく、長期欠席者・外国人児童生徒も対象に加えた。受講者に対して、十分な講師・スタッフの登録・配置することができた。(年度末時点で32名登録)毎週土曜日の通常開催に加えて、テスト対策教室や体験教室など3教室で合計171回開催した。		対象者を就学援助家庭だけでなく、長期欠席者・外国人児童生徒も対象に加えた。受講者に対して、十分な講師・スタッフの登録・配置することができた。(年度末時点で29名登録)毎週土曜日の通常開催に加えて、テスト対策教室や体験教室など3教室で合計145回開催した。		対象者を就学援助家庭だけでなく、長期欠席者・外国人児童生徒も対象に加えた。受講者に対して、十分な講師・スタッフの登録・配置することができた(年度末時点で19名登録)。毎週土曜日の通常開催に加えて、テスト対策教室や体験教室など3教室で合計145回開催した。	
	計画額	事業費	3,900千円	3,200千円	3,900千円	4,144千円	3,900千円	2,454千円	3,900千円	2,828千円
		国・県支出金	1,800千円	1,600千円	1,800千円	1,800千円	1,800千円	1,800千円	1,800千円	1,800千円
		地方債		0千円						
		その他		0千円						
		一般財源	2,100千円	1,600千円	2,100千円	2,344千円	2,100千円	654千円	2,100千円	1,028千円
	決算額	事業費		2,914千円		3,321千円		1,857千円		1,339千円
		国・県支出金		1,457千円		1,900千円		929千円		669千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			1,457千円		1,421千円		928千円		670千円	
①期間内計画額(R4-7)		15,600千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		15,600千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	3,800千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	学習教室への参加人数	学習教室への申込者数の合計	成果	人	計画値	25	25	30	30
					実績値	45	49	46	51
	学習教室実施回数	実施回数(集合型)の合計	活動	回	計画値	120	120	120	120
					実績値	168	171	145	145
	対象家庭への勧誘回数	対象家庭への参加を働きかけた回数	活動	回	計画値	3	3	3	3
					実績値	3	3	3	3

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	対象者を就学援助家庭だけでなく、長期欠席者・外国人児童生徒も対象に加えたことで、支援が必要な層へ幅広く学習機会を提供することができた。また、受講者に対して、十分な講師・スタッフの登録・配置することができた(年度末時点で19名登録)。毎週土曜日の通常開催に加え、テスト対策教室や体験教室等を含む3教室を合計145回開催した結果、該当児童生徒は、定期的な通室を通じて学習習慣を身に付け、主体的に学ぶ機会を得るとともに、自らの進路を選択することにつながった。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
経済的理由で家庭での学習環境が整いにくい小中学生	家庭の経済状況によって子どもたちの学びに差が生じないよう学習の支援を行い、学習習慣の確立と学力向上を目指すとともに、主体的に進路を選択できる力を身に付けさせる。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	講師スタッフの高齢化が進み、講師の数も減少していることが課題となっている。また、利用者の学び方が多様化しており、個々の学習ニーズに柔軟に対応する必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの これまでの集合型学習教室の在り方に課題もあることから、来年度に向けて一人一台端末を活用したオンライン学習等の多様な学び方の支援を検討していく。	令和9年度以降で対応するもの オンライン学習等による個々の状態に応じた学習の場の提供を目指す。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

(履歴)

1次評価者	教育委員会事務局 教育推進課 支援推進GL 北川恵美子
最終評価者	教育委員会事務局 教育推進課長 谷 伸

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22084		事業名	少人数教育推進事業				
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()							
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実				款	10:教育費	
		施策の方向	05:一人ひとりの学びを支えるきめ細かな教育の推進				項	08:教育研究費	
	重点プロジェクト	04:「未来へのトビラ」プロジェクト			目	01:教育研究費			
事業期間	H 21 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等		-				

評価分類	A2
------	----

担当部署	
部	教育委員会事務局
課	学校教育課 学事教職員G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	児童生徒へのきめ細かな指導と授業理解度の向上を図るため、過密学級(1学級35人以上)を解消し、少人数教育を推進する必要がある。	過密学級(1学級35人以上)となる学校及び少人数教育に取り組む学校	児童・生徒の実態に応じたきめ細かな指導により、授業理解度が向上している。	少人数教育推進教員として、常勤講師、非常勤講師を各学校の状況に応じて配置し、過密学級を解消するとともに、少人数教育(学級分割、チーム・ティーチング、少人数単独指導、個別支援、専科指導)を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○少人数教育推進教員(講師)の配置		○少人数教育推進教員(講師)の配置		○少人数教育推進教員(講師)の配置		○少人数教育推進教員(講師)の配置	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		少人数教育推進教員として、常勤講師4名を3小学校に、非常勤講師を5名を1小学校と3中学校にそれぞれ配置した。		少人数教育推進教員として、常勤講師4名を4小学校に、非常勤講師4名を1小学校と3中学校にそれぞれ配置した。		少人数教育推進教員として、常勤講師2名を1小学校と1中学校に、非常勤講師2名を2小学校にそれぞれ配置した。		少人数教育推進教員として、非常勤講師1名を1中学校に配置した。	
	計画額	事業費	26,700千円	22,400千円	26,700千円	20,210千円	18,900千円	9,454千円	800千円	779千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源	26,700千円	22,400千円	26,700千円	20,210千円	18,900千円	9,454千円	800千円	779千円
	決算額	事業費		20,944千円		19,502千円		9,367千円		586千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
一般財源			20,944千円		19,502千円		9,367千円		586千円	
①期間内計画額(R4-7)		73,100千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		73,100千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	779千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	過密学級解消率	過密学級を解消できた割合	成果	%	計画値	100	100	100	100
					実績値	100	100	100	100
	少人数指導実施校率	配置校における少人数指導の実施校率	成果	%	計画値	100	100	100	100
					実績値	100	100	100	100
	児童生徒の授業理解度	授業理解度アンケートにおける児童生徒の肯定的回答の割合	成果	%	計画値	90	90	90	90
					実績値	90	90	89	88

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	少人数教育推進教員の配置により、個別支援や生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を行うことができた。なお、国の義務標準法の改正等により令和8年度より、実質すべての小中学校での過密学級の解消が見込まれる。さらに、少人数教育の推進にかかっては、県教育委員会からの加配措置により、少人数教育を十分に行える状況である。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
過密学級(1学級35人以上)となる学校及び少人数教育に取り組む学校	児童・生徒の実態に応じたきめ細かな指導により、授業理解度が向上している。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	廃止	次年度から廃止する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定	A	A	A	A
	事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(縮小)	廃止

【履歴】

1次評価者	教育委員会事務局 学校教育課 学事教職員GL 岡田 久仁夫
最終評価者	教育委員会事務局 学校教育課長 武居 政敏

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22085	事業名	校務支援システム事業				評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	01:子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実				款	10:教育費		
		施策の方向	05:一人ひとりの学びを支えるきめ細かな教育の推進				項	08:教育研究費		
		重点プロジェクト	-				目	01:教育研究費		
	事業期間	R 4 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律・第3期教育振興基本計画					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	学校を取り巻く課題が複雑化・多様化し、教員に求められる役割が拡大している中、一方で、教育活動のさらなる充実が求められていることから、教職員の業務の負担軽減や効率化を図り、教育の質の向上を図る必要がある。	小中学校の教職員	統合型校務支援システムを活用し、教職員の業務の軽減と効率化を図ることにより、教職員が児童生徒と向き合う時間や、教材研究の時間を確保する。	教職員の校務用パソコンに統合型校務支援システムのソフトウェアを導入し、学校で取り扱う様々な情報の一元管理を行う。また、システム導入・活用に係る研修を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○統合型校務支援システムの導入・運用 ○システム導入に係る研修 ○システム活用に係る研修		○統合型校務支援システム運用 ○システム活用研修		○統合型校務支援システム運用 ○システム活用研修		○統合型校務支援システム運用 ○システム活用研修	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		令和5年1月よりシステムの試行を開始するとともに、本格実施に向け、各校にて基礎情報の登録作業等を行った。また、システム導入に係る研修を3回、システム活用に係る研修を14回(各校1回)実施した。		令和5年4月よりシステムの本格運用を開始した。また、システム活用に係る研修会を7回実施したほか、教職員へのアンケート調査を各学期末に実施した。		システムの「掲示板」「メッセージ」機能の活用頻度を増やした。システムを活用して卒業証書を作成した。各校の実態に応じて、研修会を実施した。		システムの「掲示板」「メッセージ」「出退勤管理」等の各機能の活用を促進し、活用頻度の向上を図った。また、システムを活用した卒業証書や成績表の作成を実施した。さらに、新規転入者を含む教職員を対象に、各校の実態に応じた研修会を実施した。	
	計画額	事業費	19,300千円	6,780千円	6,500千円	3,806千円	6,500千円	3,806千円	6,500千円	3,806千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源	19,300千円	6,780千円	6,500千円	3,806千円	6,500千円	3,806千円	6,500千円	3,806千円
	決算額	事業費		6,149千円		3,806千円		3,806千円		3,806千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源		6,149千円		3,806千円		3,806千円		3,806千円
①期間内計画額(R4-7)		38,800千円		②期間外計画額(R8-)		11,300千円		①+②総計画額		50,100千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	3,806千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	会議・打ち合わせ数の削減	朝・放課後の打ち合わせ、会議の削減数(令和3年度比較)	成果	回	計画値	10	15	20	25
					実績値	0	15	21	27
	年間総勤務時間の削減	教職員一人あたりの総勤務時間の削減時間(令和3年度比較)	成果	時間	計画値	20	40	60	80
					実績値	8	△24	△38	△37
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	B	校務支援システムの「掲示板」や「メッセージ」等の機能を活用したことで、校内の打ち合わせや会議数の削減につながった。また、卒業証書、成績表、指導要録の作成や小中学校間の引継ぎにシステムを活用することで、校務の負担軽減につながった。
	まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
小中学校の教職員	統合型校務支援システムを活用し、教職員の業務の軽減と効率化を図ることにより、教職員が児童生徒と向き合う時間や、教材研究の時間を確保する。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	教職員のやりがいを持続しつつ、業務の負担軽減や効率化を図り、学校における働き方改革をより一層推進するためには、学校行事や教職員の業務の精選が求められている。また、アンケート等による現場の状況把握や、システム活用した業務改善の事例も周知していく。今後は、こうした取り組みにより、「システムを利用する教職員の満足度」と「児童生徒と向き合う時間等の確保」が両立できているかの検証が必要である。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 「つながる連絡」システムを導入し、事務の効率化、学校への欠席連絡の簡略化及び個人情報保護の観点から、市内小中学校で統一した運用を行っている。	令和9年度以降で対応するもの 打ち合わせ事項や回覧、掲示物等の共有を校務支援システム上でのデータ管理へ移行し、校務の効率化と業務改善を進める。 現行の校務支援システムの契約満了を迎えるにあたり、システムの更新が必要である。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	B	B	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	教育委員会事務局 学校教育課 学事教職員GL 岡田 久仁夫
最終評価者	教育委員会事務局 学校教育課長 武居 政敏

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22088	事業名	保育所等ICT化推進事業				評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	02:安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進				款	03:民生費		
		施策の方向	01:就学前教育・保育施設の受入機能の強化				項	02:児童福祉費		
重点プロジェクト	-			目	03:保育所費					
	事業期間	R 4 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		-				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	保育士の労働環境の改善を図るため、保育現場へICTシステムを導入することで、保護者との連絡等業務の効率化、正確性を高め、保育業務に注力する。	保育所職員及び保護者	保育現場へのICTシステム導入により、保育サービスの利便性の向上を図るとともに、保育士の労働環境を改善し、業務の正確性を高める。	欠席連絡や行事出欠アンケートなど、保護者側からも園へアプリで連絡可能になり、園の閉所時間帯でも保護者の都合に合わせた利用できるよう、保育に関する計画・記録、保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○認定こども園への導入・試験運用 ○保育所・幼稚園への導入・運用準備		○認定こども園・保育園・幼稚園での運用開始		○認定こども園・保育園・幼稚園での運用		○認定こども園・保育園・幼稚園での運用	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		令和5年度からのシステム運用開始の準備として、令和4年度は、導入システムの決定、公立幼稚園、公立保育所及び認定こども園へのネット環境整備、タブレット端末などの備品購入及び職員向けのシステム研修等を実施した。また、関認定こども園アスレについては、他園に先駆けて、令和5年3月から試験運用を開始し、システムの動作、運用状況の確認を行った。		公立の全13園でシステムの本格運用を開始した。システムについては、園児の登降園管理から開始し、園の状況に応じて通信の配信など運用を拡充した。		公立の全13園においてシステムを運用し、園ごとに使用できる機能の活用を拡充した。		職員研修の一部をシステム(コドモン)を活用したオンラインで行った。システム(コドモン)でのあいあいっこだより、あすれっこだよりの配信に加え、食育だよりの配信を開始した。各園でのシステム(コドモン)の活用状況について、保育士と意見交換を行い、今後の活用に向けて検討した。	
	計画額	事業費	17,600千円	17,400千円	5,300千円	5,280千円	5,300千円	5,280千円	5,300千円	5,300千円
		国・県支出金	7,500千円	0千円		0千円		0千円		0千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円
		一般財源	10,100千円	17,400千円	5,300千円	5,280千円	5,300千円	5,280千円	5,300千円	5,300千円
	決算額	事業費		17,091千円		5,280千円		5,280千円		5,300千円
		国・県支出金		6,864千円		0千円		0千円		0千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			10,227千円		5,280千円		5,280千円		5,300千円	
①期間内計画額(R4-7)		33,500千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		33,500千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	5,300千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	ICTシステムを導入した保育所・幼稚園・認定こども園	ICTシステムを導入した保育所・幼稚園・認定こども園の数	活動	園	計画値	13			
					実績値	13			
	ICTシステムの運用を開始した保育所・幼稚園・認定こども園	ICTシステムの運用を開始した保育所・幼稚園・認定こども園の数	活動	園	計画値	1	12		
					実績値	1	12		
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	保育士と意見交換を行うことで、園での活用状況が様々であることが判明したことから、統一的な活用に向けての検討を進めた。また、研修をオンラインで行うことで全職員の受講が可能となり、研修の機会の充実及び研修の効果的な実施につながる。また、おたよりの配信をオンラインで行うことにより、保護者の利便性の向上、職員の業務効率化に効果があった。
		十分な成果を得た

事業の対象	事業の目的
保育所職員及び保護者	保育現場へのICTシステム導入により、保育サービスの利便性の向上を図るとともに、保育士の労働環境を改善し、業務の正確性を高める。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	コドモンの機能については、各園で活用に差があることから、活用状況を情報共有し、使用する様式の統一化や自主的なシステムの操作研修等を必要とする。キャッシュレス化について検討するなど、コドモンの様々なシステム機能の活用を行うことにより、事務の効率化を進める必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの コドモンを活用した園での公金のキャッシュレス化の取組みを検討・実施し、現金徴収に係る保育士の業務負担の軽減を図る。	令和9年度以降で対応するもの コドモンの様々なシステム機能を積極的に活用し、保育に係る使用様式の統一的な使用の検討・実施を行い、事務の効率化による保育士の労働環境の改善につなげる。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	A	A	A
事業展開	継続(縮小)	継続(現状維持)	継続(拡大)	継続(拡大)

(履歴)

1次評価者	子ども未来部 子ども政策課 保育サポートGL 早川美紀
最終評価者	子ども未来部 子ども政策課長 草川温子

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22089		事業名	子育て世代包括支援事業				評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			予算科目	会計	01:一般会計		担当部署	
		基本施策	02:安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進				款	04:衛生費			
		施策の方向	05:子育ての希望をつなぐ支援の充実				項	01:保健衛生費			
重点プロジェクト	04:「未来へのピラ」プロジェクト			目	01:保健衛生総務費		部	子ども未来部			
	事業期間	H 30 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等	-		課	子ども総合支援課 母子保健G			

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的かつ切れ目のない支援を提供することが求められている。	妊産婦、乳幼児とその保護者	子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない包括的な支援を行い、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整える。	妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを作成し、保健・医療・福祉・教育等の関係機関による切れ目のない支援を行う。また、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の交付を一体的に実施するとともに、低所得の妊婦を伴走型相談支援につなげるため初回産科受診を支援する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○母子健康手帳交付、子育てプラン作成 ○健康診査、産前・産後サポート事業等 ○伴走型相談支援 ○出産・子育て応援ギフト		○母子健康手帳交付、子育てプラン作成 ○健康診査、産前・産後サポート事業等 ○伴走型相談支援、低所得妊婦への支援 ○出産・子育て応援ギフト		○母子健康手帳交付、子育てプラン作成 ○健康診査、産前・産後サポート事業等 ○伴走型相談支援、低所得妊婦への支援 ○出産・子育て応援ギフト		○母子健康手帳交付、子育てプラン作成 ○健康診査、産前・産後サポート事業等 ○伴走型相談支援、低所得妊婦への支援 ○出産・子育て応援ギフト		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		母子健康手帳の交付時に、妊婦と子育てガイドを確認しながら、子育てプランを作成することから始まり、妊娠期には妊婦健診、パパママ教室など、出産・産後期には産婦健診、産後ケア事業、赤ちゃん訪問、乳児健診など、健康教室や訪問事業、来所・電話相談、健診などを通して、妊娠・出産・子育てにおいて、途切れのない支援を行うこととともに、出産・子育て給付金を支給した。		母子健康手帳の交付時に妊婦と子育てガイドを確認し、子育てプランの作成を進め、妊娠期から子育て期までの支援を行う「伴走型相談支援」と経済的支援の出産応援給付金・子育て応援給付金(ギフト)の支給を行った。 また、新たに妊娠8か月相談を開始した。		母子健康手帳の交付時に、妊婦へ子育てガイドを用いて今後のスケジュールや制度について説明し、支援が必要な場合はサポートプランを作成して適切な支援へとつなげた。また、妊娠8ヶ月アンケートや電話・窓口での相談等の伴走型相談支援と「出産・子育て応援給付金」による経済的支援を一体的に実施するとともに、各種健診等を通じ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行った。		母子健康手帳の交付時に、妊婦やその家族と面談し、子育てガイドに沿って妊娠期の過ごし方や必要な情報提供・相談に対応するとともに、支援が必要な場合はサポートプランを作成し適切な支援につなげた。また、妊婦等包括相談支援事業と「妊婦支援給付金」の経済的支援を一体的に実施するとともに、各種教室・健診・訪問等を通じて相談等に対応し、切れ目のない支援を行った。		
	計画額	事業費	115,600千円	88,741千円	120,200千円	111,289千円	118,700千円	103,596千円	118,700千円	105,515千円	
		国・県支出金	43,120千円	38,889千円	47,520千円	53,642千円	46,230千円	38,785千円	46,230千円	48,502千円	
		地方債		0千円				0千円			
		その他		30千円				0千円			
		一般財源	72,480千円	49,822千円	72,680千円	57,647千円	72,470千円	64,811千円	72,470千円	57,013千円	
	決算額	事業費		79,397千円		105,068千円		96,280千円		93,101千円	
		国・県支出金		22,059千円		45,102千円		47,734千円		46,253千円	
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円		
その他			0千円		0千円		0千円		0千円		
一般財源			57,338千円		59,966千円		48,546千円		46,848千円		
①期間内計画額(R4-7)		473,200千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		473,200千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	825千円
当年度の最終予算額	104,690千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	子育てプランの作成	母子健康手帳交付時、子育てプランを作成した割合	成果	%	計画値	100	100	100	100
					実績値	100	100	100	100
	出産後にリスクの恐れがあるケースへのフォロー率	母子健康手帳交付時や、産科医療機関からの連絡等により、早期にフォローが必要となったケースへのフォロー率	成果	%	計画値	100	100	100	100
					実績値	100	100	100	100
	各事業の周知回数	市広報及びホームページ等による各種事業の周知回数(延回数)	活動	回	計画値	5	5	5	5
					実績値	43	45	45	45

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	保健師等の専門職が妊娠期から子育て期に関するあらゆる相談に対応し、早期に必要な支援につなげるとともに、「妊婦支援給付金」の支給による経済的支援を行い、子育て世帯の負担の軽減につなげた。また、産後ケア事業の拡充として、「通所型」と「宿泊型」の実施や、緊急時に妊婦を救急車で医療機関へ搬送する緊急搬送支援制度「かめやまマタニティ・サポート119」の実施に向けた検討や協議等を行い、令和8年度から実施することで、安心して出産・子育てができる環境の整備につなげた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
妊産婦、乳幼児とその保護者	子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない包括的な支援を行い、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整える。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	引き続き、妊婦やその家族に妊婦等包括相談支援事業及び妊婦支援給付金を一体的に実施することで経済的・精神的な子育て支援を行ったり、健診や教室、訪問等の様々な機会に相談に対応したりして、育児に関する不安の解消や必要な支援へのつながりを促進する。また、令和8年度から拡充する「産後ケア事業」や「かめやまマタニティ・サポート119」を周知し、安心して出産・子育てができるよう利用促進に努める。一方で、核家族化などによる孤立化の進行や共働き家庭、ひとり親家庭、外国人家庭等の多様なニーズに対応する必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 令和8年度から拡充する「産後ケア事業」や「かめやまマタニティ・サポート119」を安定的に運用し、妊婦や産後の心身の不調・育児不安がある人に対するサポート等を行い、子育てに対する支援の充実を図る。	令和9年度以降で対応するもの 今後も子育て期に関する多様な相談に対応し、切れ目のない包括的な支援を行っていく。また5歳児健康診査について、検討会等での議論を重ね計画的に実施する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(拡大)	継続(拡大)

【履歴】

1次評価者	子ども未来部 子ども総合支援課 母子保健GL 小林 準子
最終評価者	子ども未来部 子ども総合支援課長 原 正一

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22090	事業名	福祉医療費助成事業(子ども)			評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()							
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	02:安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進				款	03:民生費	
		施策の方向	05:子育ての希望をつなぐ支援の充実				項	02:児童福祉費	
	重点プロジェクト	04:「未来へのヒラ」プロジェクト				目	01:児童福祉総務費		
	事業期間	H 19 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	亀山市福祉医療費の助成に関する条例				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	少子高齢化が進む中、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るなど、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められている。	15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもがいる世帯	子育て世帯に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治癒を促進するとともに、保護者等の経済的な負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	子どもが医療機関を受診した際に、医療費の一部負担金の全部又は一部を助成する。なお、県制度の対象とならない子どもについても、市単独事業として医療費助成を実施する。また、令和6年9月受診分から、現物給付の対象年齢を拡大し、小中学生に係る助成についても現物給付を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○医療費の助成		○医療費の助成		○医療費の助成		○医療費の助成	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		県制度の対象とならない人に対しては、市単独で医療費の助成を行うことにより、義務教育修了までの児童の保健の向上と子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。また、事業を持続的に運営するため、事業の見直し(入院時の食事代の助成廃止)を行った。 登録者数:6,553人 助成件数:87,775件 助成額:179,266,255円		県制度の対象とならない人に対しては、市単独で医療費の助成を行うことにより、義務教育修了までの児童の保健の向上と子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。また、令和6年9月診療分から窓口無料化の対象年齢を中学生まで拡大するための条例改正を行った。 登録者数:6,502人 助成件数:101,530件 助成額:210,161,823円		県制度の対象とならない人に対しては、市単独で医療費の助成を行うことにより、義務教育終了までの児童の保健の向上と子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。また、令和6年9月診療分から窓口無料化の対象年齢を中学生まで拡大した。 登録者数:6,336人 助成件数:92,335件 助成額:207,443,256円		県制度の対象とならない人に対しては、市単独で医療費の助成を行うことにより、義務教育終了までの児童の保健の向上と子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。また、地単公費の現物給付化の全国展開に向けて、準備を行った。 登録者数:6,160人 助成件数:99,222件 助成額:217,140,093円	
	計画額	事業費	194,000千円	190,000千円	194,000千円	210,548千円	200,300千円	214,275千円	206,600千円	220,450千円
		国・県支出金	71,000千円	70,000千円	71,000千円	82,350千円	77,500千円	80,000千円	76,000千円	83,590千円
		地方債		0千円						
		その他		7,778千円		7,310千円		7,077千円		7,845千円
		一般財源	123,000千円	112,222千円	123,000千円	120,888千円	122,800千円	127,198千円	130,600千円	129,015千円
	決算額	事業費		179,266千円		210,162千円		207,443千円		217,148千円
		国・県支出金		58,558千円		81,881千円		77,034千円		81,611千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			7,778千円		7,311千円		7,078千円		7,845千円	
一般財源			112,930千円		120,970千円		123,331千円		127,692千円	
①期間内計画額(R4-7)		794,900千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		794,900千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	220,450千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	助成件数	年間総助成件数	活動	件	計画値	95000	95000	100000	100000
					実績値	87775	101530	92335	99222
	1人あたりの助成金額	1人当たりの医療費助成額を指標とし、子育て世代の経済的負担の軽減の成果を測る。(年間医療費助成額/医療費助成対象者数)	成果	円	計画値	28783	29042	31151	32433
					実績値	27356	32323	32741	35250
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	子どもは一般的に医療機関の受診回数が増える傾向があることから、医療費の自己負担分を助成することにより、疾病の早期発見と治癒を促進するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることができた。また、事務の効率化と市民の利便性向上のために地単公費の現物給付化の全国展開に向けて、準備を進めた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもがいる世帯	子育て世帯に対し、子どもに係る医療費の一部を助成することにより、疾病の早期発見と治癒を促進するとともに、保護者等の経済的な負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	全国的に18歳年度末まで対象年齢を拡大している自治体が9割以上となり、県内においても対象者の年齢拡大等を実施する市町が増加しており、近隣市町との格差が生じている。一方、1人あたりの助成金額が増加しており、持続可能で効果的な子育て支援施策となるよう、継続して検討を行う必要がある。さらに、マイナンバーカードの活用による医療費助成の効率化が推進されており、資格確認だけでなく給付の面においても利便性が向上し、受給者が安心して受診できる環境を引き続き整備していく必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	国が進める医療DXにおいて、令和8年6月稼働予定の都道府県を跨いだ現物給付化に向け、情報を収集し、必要な対策を講じる。	引き続き窓口無料化の検証を行うとともに、国及び近隣市町の動向を注視し、他の子育て支援施策と併せて持続可能な事業となるよう検討する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(拡大)	継続(拡大)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	市民文化部 市民課 医療年金GL 福井 雅代
最終評価者	市民文化部 参事(兼)市民課長 関戸 繁人

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項

計画コード	22091	事業名	放課後児童クラブ事業		
事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他(指定管理)				
施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実	予算科目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進		款	03:民生費
	施策の方向	06:子どもの居場所づくりときめ細かな子育て支援の推進		項	02:児童福祉費
	重点プロジェクト	04:「未来へのトビラ」プロジェクト		目	01:児童福祉総務費
事業期間	H 17 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等	児童福祉法		

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	子ども未来部
課	子ども政策課 子ども総務G

② 事業概要 (P)

事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業について、同法第21条の9の規定により着実に実施されるよう、必要な措置の実施に努めなければならないとされている。	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童及び保護者	授業の終了後に放課後児童クラブで適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	公設については指定管理による運営を行い、民設については、運営に係る費用の補助を行う。また、通学する小学校に放課後児童クラブがない児童に対し、校区外放課後児童クラブへの送迎支援を実施する。

③ 事業の実施状況 (P・D)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
事業計画	○放課後児童クラブの運営及び支援 ○校区外放課後児童クラブ通所送迎事業 ○放課後児童クラブの新設	○放課後児童クラブの運営及び支援 ○校区外放課後児童クラブ通所送迎事業	○放課後児童クラブの運営及び支援 ○校区外放課後児童クラブ通所送迎事業	○放課後児童クラブの運営及び支援 ○校区外放課後児童クラブ通所送迎事業					
活動実績 (計画通り実施できたか)	放課後児童クラブ(24支援単位)に対し運営費補助等を行うとともに、放課後児童クラブが設置されていない小学校区から通学区域外のクラブへ通所する児童の送迎事業を実施した。また、利用希望に関するアンケートの結果、放課後児童クラブの新設は行わなかったが、児童数の増加に伴い、定員を増員するための既存施設の改修に係る費用を補助した。	放課後児童クラブ(24支援単位)に対し運営費補助等を行うとともに、放課後児童クラブが設置されていない小学校区から通学区域外のクラブへ通所する児童の送迎事業を実施した。また、物価高騰対策としての電気料金補助や新型コロナウイルス感染症対策としての消耗品等の購入経費を補助した。	放課後児童クラブ(24支援単位)に対し運営費補助等を実施するとともに、性被害防止対策設備等支援事業補助金を交付した。また、同一小学校区内に設置されている放課後児童クラブの全てで定員を超えている状況の中、受け入れを行った場合の補助など、待機児童の発生防止の対応に対する補助を実施した。さらに、亀山南小学校区放課後児童クラブで下水道接続工事を実施した。	放課後児童クラブ(24支援単位)に対し運営費補助等を実施するとともに、物価上昇といった厳しい環境の中、安定的な事業運営を継続して提供できるよう物品等の購入に係る経費への補助として事業継続支援事業を実施した。また、エネルギー価格の高騰を受けているクラブに対して、国の臨時交付金を活用した電気料金支援事業を実施した。昨年度に引き続き、同一小学校区内の全てで定員を超えている状況の中、受け入れを行った場合の補助を行った。					
計画額	事業費	211,600千円	216,861千円	205,100千円	221,837千円	240,300千円	232,942千円	234,500千円	251,852千円
	国・県支出金	131,700千円	135,820千円	127,100千円	132,314千円	137,100千円	131,154千円	140,700千円	149,565千円
	地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
	その他	50千円	50千円	50千円	50千円	50千円	0千円	50千円	3,200千円
	一般財源	79,850千円	80,991千円	77,950千円	89,473千円	103,150千円	101,788千円	93,750千円	99,087千円
決算額	事業費	210,096千円	203,416千円	203,416千円	214,612千円	214,612千円	244,574千円		
	国・県支出金	127,731千円	119,692千円	119,692千円	124,138千円	124,138千円	144,496千円		
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
	その他	50千円	50千円	50千円	0千円	0千円	3,200千円		
	一般財源	82,315千円	83,674千円	83,674千円	90,474千円	90,474千円	96,878千円		
①期間内計画額(R4-7)		891,500千円	②期間外計画額(R8-)		-	①+②総計画額		891,500千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	1,224千円
当年度の最終予算額	250,628千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	放課後児童クラブの充足率	利用を希望する児童に対するクラブの充足率(利用児童数/利用申込者数)	成果	%	計画値	100	100	100	100
					実績値	100	100	100	100
					計画値				
					実績値				
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	放課後児童クラブ(24支援単位)に対する運営費補助及び、近年の物価上昇やエネルギー価格高騰といった厳しい環境に対応した各種支援事業等を実施することで、クラブの安定的な事業運営を支援し、子どもの適切な遊び及び生活の場を確保することができた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童及び保護者	授業の終了後に放課後児童クラブで適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	放課後児童クラブ事業については、小学校の児童数は減少傾向にあるものの、利用率の上昇により、利用児童が増加傾向にある小学校区のクラブがあり、待機児童を生まないための対応が必要である。一方で、児童数の減少に伴い利用児童数が減少することにより運営が困難になっているクラブへの対応も必要である。また、放課後児童クラブへの支援として国の放課後児童健全育成事業を基本としながらも、物価高騰やエネルギー価格高騰など、社会情勢の変化に応じて、亀山市のクラブ実状に合った支援を柔軟的に行う必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの クラブの運営について、国の子ども・子育て支援交付金などの基準を基本としながら、実状にあった財政支援を検討し、継続して実施する。国の放課後児童対策の一層の強化の方向性への対応として、クラブの安定的な事業運営を支援するため、常勤の放課後児童支援員2名を配置した際の国の基本額を採用する。	令和9年度以降で対応するもの 放課後児童クラブの運営について、国の子ども・子育て支援交付金などの基準を基本としながら、実状にあった財政支援を検討し、継続して実施する。

【 履 歴 】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定	A	A	A	A
	事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	子ども未来部 子ども政策課 子ども総務GL 小林久晃
最終評価者	子ども未来部 子ども政策課長 草川温子

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22092	事業名	長期休暇子どもの居場所事業				評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	02:安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進				款	03:民生費		
		施策の方向	06:子どもの居場所づくりときめ細かな子育て支援の推進				項	02:児童福祉費		
	重点プロジェクト	04:「未来へのトビラ」プロジェクト				目	01:児童福祉総務費			
	事業期間	H 29 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等		児童福祉法				
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)			
	長期休業期間における「子どもの居場所」については通常より利用ニーズが多く、既存の放課後児童クラブでは受入ができない状況にあることから、長期休業期間における「子どもの居場所」を開所することにより、子どもの安全な居場所を確保し、保護者が安心して就労等ができる環境を整備する		長期休暇において保護者が労働等により昼間家庭にいない児童及び保護者		長期休業期間においても同様に児童に対し適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		長期休業期間に市が事業委託により「子どもの居場所」を開所する。 (夏季休業・冬季休業・学年末休業・学年始業休業日)			
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○子どもの居場所開設 ・夏季休業 ・冬季休業 ・学年末休業及び学年始業休業		○子どもの居場所開設 ・夏季休業 ・冬季休業 ・学年末休業及び学年始業休業		○子どもの居場所開設 ・夏季休業 ・冬季休業 ・学年末休業及び学年始業休業		○子どもの居場所開設 ・夏季休業 ・冬季休業 ・学年末休業及び学年始業休業	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		夏季休業期間は、利用希望者が定員を超過したことから抽選を実施したが、他の既存の放課後児童クラブを案内するなどし、児童の居場所を確保した。利用児童数の多い夏季休業期間中の事業実施については、新型コロナウイルス感染症対策として施設を確保して対応した。		長期休業期間について、この事業以外に受け入れ可能な放課後児童クラブを調整し、案内する等、全ての利用希望者の居場所を確保した。また、夏季休業期間中は、感染症対策として追加で施設を確保した。		利用希望者が特に多い夏季休業期間の受け入れについては、定員を調整するとともに、当該事業以外で受け入れ可能な放課後児童クラブを案内するなど、全ての利用希望者の居場所を確保した。		利用希望が多い夏季休業期間の受け入れについては、事前に当該事業以外で受け入れ可能な放課後児童クラブを案内するなど、全ての利用希望者の居場所を確保した。	
	計画額	事業費	4,500千円	4,522千円	5,700千円	5,506千円	5,700千円	5,510千円	5,700千円	5,277千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他	1,800千円	1,830千円	2,300千円	1,830千円	2,300千円	2,045千円	2,300千円	1,880千円
		一般財源	2,700千円	2,692千円	3,400千円	3,676千円	3,400千円	3,465千円	3,400千円	3,397千円
	決算額	事業費		4,521千円		5,422千円		5,401千円		5,178千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			1,870千円		2,037千円		1,795千円		1,462千円	
一般財源			2,651千円		3,385千円		3,606千円		3,716千円	
①期間内計画額(R4-7)		21,600千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		21,600千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	5,277千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	利用児童数	夏季休業、冬季休業、学年末休業及び学年始業休業期間の利用数の合計	成果	人	計画値	110	125	125	125
					実績値	117	116	98	87
					計画値				
					実績値				
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	長期休業時の子どもの居場所を確保し、保護者が安心して就労等ができる環境を整備した。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
長期休暇において保護者が労働等により昼間家庭にいない児童及び保護者	長期休業期間においても同様に児童に対し適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	長期休暇子どもの居場所事業については、夏季休業時の利用希望者が定員を上回ることがあることから、利用可能な放課後児童クラブを案内することにより対応しているが、利用可能な放課後児童クラブの確保も難しい状況であり、待機児童を生まないための受入人数の確保が必要である。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	利用者ニーズや希望者の推移を分析した結果、夏季休業時の受入定員を50人から60人に拡大して実施する。	利用を希望する児童全ての居場所が確保できるよう、居場所の拡充を図り、保護者が安心して就労等ができる環境の整備を検討する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(拡大)

1次評価者	子ども未来部 子ども政策課 子ども総務GL 小林 久晃
最終評価者	子ども未来部 子ども政策課長 草川 温子

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22093	事業名	地域まちづくり協議会支援事業			評価分類	A1			
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化			予算科目	会計	01:一般会計			
		基本施策	01:自立した地域まちづくり活動の促進				款	02:総務費			
		施策の方向	01:地域まちづくり活動の活性化				項	01:総務管理費			
重点プロジェクト	02:「まち紡ぎ」プロジェクト			目	11:自治振興費						
事業期間	H 29 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等	亀山市地域まちづくり協議会条例			担当部署				
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)				
	地域まちづくり協議会によって課題や組織力、活動内容は様々であることから、ポストコロナ時代においても継続的な地域まちづくり活動が行えるよう、地域まちづくり計画のさらなる推進に向けた総合的な支援を行う必要がある。		全地域まちづくり協議会		亀山市地域まちづくり協議会条例に掲げる、自分たちの暮らす地域を自分たちで創りあげるとい理念の下、地域自らが地域の課題解決に向けて取り組む自立した地域づくりが継続的に行われている。		地域まちづくり活動の活性化のため、従来の交付金に地域活性化支援事業加算分と地域介護予防活動支援事業加算分を加えた新たな地域予算制度による財政的支援、地域担当職員の配置や専門的な助言等を行うアドバイザー派遣による人的支援を行うほか、デジタル技術を活用した運営の推進を行う。また、地域まちづくり協議会の組織強化につながるよう、地域まちづくりに関する研修や地域担い手研修を開催する。				
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○財政的支援及び人的支援 ○デジタル技術を活用した運営の推進 ○地域まちづくりに関する研修や地域担い手育成の支援		○財政的支援及び人的支援 ○デジタル技術を活用した運営の推進 ○地域まちづくりに関する研修や地域担い手育成の支援		○財政的支援及び人的支援 ○デジタル技術を活用した運営の推進 ○地域まちづくりに関する研修や地域担い手育成の支援		○財政的支援及び人的支援 ○デジタル技術を活用した運営の推進 ○地域まちづくりに関する研修や地域担い手育成の支援		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		地域予算制度による財政的支援を行うとともに、地域担当職員や地域まちづくり推進アドバイザーの派遣等の人的支援を行った。情報共有システムの活用の充実に努めたほか、オンラインで事務研修を行うなどデジタル技術を活用した運営を推進した。「担い手不足について」をテーマに地域まちづくり協議会交流会を開催したほか、多くの方が受講できるよう工夫して地域担い手研修を開催した。		地域予算制度による財政的支援や制度の見直しを行うとともに、地域担当職員や地域まちづくり推進アドバイザーの派遣等の人的支援を行った。情報共有システムの活用の充実に努めたほか、オンラインで事務研修を行うなどデジタル技術を活用した運営を推進した。ちよこボラをテーマに地域まちづくり協議会交流会を開催したほか、地域のニーズに応じた内容の地域担い手研修を開催した。		地域予算制度による財政支援に加え、地域担当職員の派遣を通じた人的支援を実施した。情報共有システムの活用を促進し、事務の効率化に寄与するシステムを提供するなど、デジタル技術を活用した運営を推進した。また、地域まちづくり協議会の組織強化を目的に、ファシリテーション研修を実施するとともに、地域リーダー養成のための研修「地域の未来づくりアカデミー」を開催した。		地域予算制度による財政的支援や各まち協へのアンケート調査を実施し制度の見直しを行うとともに、地域担当職員や地域まちづくり推進アドバイザー派遣等の人的支援を行った。情報共有システムによる情報交流や事務の効率化支援学習会の開催など、デジタル技術を活用した運営を推進した。担い手不足の解消等をテーマにした「地域の未来づくりアカデミー」や「ファシリテーション研修」を各3回実施し、各地域の情報共有の場となる地域まちづくり協議会交流会を開催した。		
	計画額	事業費	事業費	31,400千円	24,885千円	31,400千円	24,426千円	31,600千円	29,185千円	31,700千円	27,338千円
			国・県支出金		0千円						
			地方債		0千円						
			その他	31,400千円	24,885千円	31,400千円	24,426千円	31,600千円	29,185千円	31,700千円	27,338千円
			一般財源		0千円	0千円	0千円		0千円		0千円
	決算額	事業費	事業費		23,331千円		23,905千円		28,135千円		26,287千円
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		
地方債				0千円		0千円		0千円			
その他				23,331千円		23,905千円		28,135千円		26,287千円	
一般財源				0千円		0千円		0千円		0千円	
①期間内計画額(R4-7)		126,100千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		126,100千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	27,338千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	担い手研修受講者の役員就任	地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数(累計)	活動	人	計画値	8	9	10	11
					実績値	7	8	9	11
	担い手研修受講者によるサロンの開催	地域担い手研修受講者が開催を支援したサロンの回数(累計)	活動	回	計画値	3	4	5	6
					実績値	3	5	7	9
	アドバイザーを派遣した研修の開催	地域まちづくり推進アドバイザーを派遣した研修の開催回数(累計)	活動	回	計画値	22	25	28	31
					実績値	23	24	24	25

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	財政的・人的支援によりコロナ禍から脱却した地域活動の展開に貢献できたとともに、各まち協の意見を反映し、地域課題の解決に向けた制度の見直しを行うことができた。また、情報共有システムの活用により各まち協間の情報交流と効率的な協議会の事務運営に寄与した。さらに、地域の担い手育成研修や地域まちづくり協議会交流会の受講者が協議会役員に就任するほか、2地区(昼生・野登)のサロンの開催支援を行うなど、担い手の育成につながった。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
全地域まちづくり協議会	亀山市地域まちづくり協議会条例に掲げる、自分たちの暮らす地域を自分たちで創りあげるという理念の下、地域自らが地域の課題解決に向けて取り組む自立した地域づくりが継続的に行われている。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	令和6年度とあわせ2力年で地域予算制度を活用した合計33事業が開催され、地域活動の充実につながった一方で、全地域まちづくり協議会が設立10年を迎える中、高齢化に伴う担い手不足の深刻化等の新たな課題に対応する必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 見直しを行った地域予算制度の活用促進のための説明会の開催や地域担当職員による相談対応を行い、各まち協が制度を活用して、高齢化等の課題解決につなげる。また、デジタルを活用して各まち協間の情報交流を促進するとともに、研修会等の開催により、担い手育成を図る。	令和9年度以降で対応するもの 見直しを行った地域予算制度による財政的支援や地域担当職員等による人的支援及び担い手育成研修等の事業の充実を図る。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	B	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(拡大)

【履歴】

1次評価者	市民文化部 まちづくり協働課 地域まちづくりGL 大田より子
最終評価者	市民文化部 まちづくり協働課長 松岡保範

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22095	事業名	市民活動応援事業			評価分類	A1			
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化			予算科目	会計	01:一般会計			
		基本施策	02:市民参画・交流活動の促進と協働の推進				款	02:総務費			
		施策の方向	01:市民活動の活性化と協働の推進				項	01:総務管理費			
	重点プロジェクト	02:「まち紡ぎ」プロジェクト				目	01:一般管理費				
	事業期間	H 25 年度 ～ R - 年度		主な根拠法令等	亀山市市民活動応援交付金交付要綱						
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)				
	市が発行する市民活動応援券を地域まちづくり協議会に交付した後、地域まちづくり協議会はお礼として応援券を直接または市民を通じて登録団体に渡すしくみである。登録団体へ市が応援交付金を交付することで、市民活動の活性化に向けて支援を行う。		市民、市民活動団体、地域まちづくり協議会		市内において流通する価値の媒体として市が発行する市民活動応援券を地域まちづくり協議会及び市民が活用することを通じて、応援券を取得した登録団体に対し市が応援交付金を交付することにより、市民活動の活性化を図り、活力のある地域社会の実現に寄与する。		市民活動応援券を各地域まちづくり協議会へ発行するとともに、活動実績等に応じて市民活動応援交付金を登録団体に交付する。また、市広報やCATV、啓発用冊子等を通じて、当該制度の周知及び登録団体の募集を行うほか、審査検証委員会を開催し、登録団体の実績確認や団体登録審査を行うとともに、当該事業の検証を行う。				
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○市民活動応援券の発行・交付(まち協) ○市民活動応援交付金の交付(登録団体) ○登録団体の募集・制度周知 ○審査検証委員会の開催		○市民活動応援券の発行・交付(まち協) ○市民活動応援交付金の交付(登録団体) ○登録団体の募集・制度周知 ○審査検証委員会の開催		○市民活動応援券の発行・交付(まち協) ○市民活動応援交付金の交付(登録団体) ○登録団体の募集・制度周知 ○審査検証委員会の開催		○市民活動応援券の発行・交付(まち協) ○市民活動応援交付金の交付(登録団体) ○登録団体の募集・制度周知 ○審査検証委員会の開催		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		地域まちづくり協議会へ市民活動応援券55,266枚を発行・交付し、地域まちづくり協議会の使用枚数は37,252枚で、利用率67.4%であった。市民活動応援交付金を76団体へ2,334,200円交付し、財政的支援を行った。また、登録団体の募集、広報掲載、文字情報で放映、HP掲載して制度の周知を図り、審査検証委員会を2回開催し、登録団体の審査や当該事業の検証を行った。		地域まちづくり協議会へ応援券56,049枚を発行・交付し、地域まちづくり協議会の使用枚数は48,511枚で、コロナ禍以前の使用率86.6%となった。前年度実績に基づき市民活動応援交付金を76団体3,499,800円交付し、財政的支援を行った。また、登録団体の募集、CATVや広報等を活用した制度の周知を図った。さらに、審査検証委員会を3回開催し、制度施行から10年間の検証結果を委員会から市長へ報告を行った。		地域まちづくり協議会へ応援券55,953枚を発行・交付し、地域まちづくり協議会の使用枚数は51,281枚で、過去最高の利用率91.7%となった。市民活動応援交付金を78団体4,687,200円交付し、財政的支援を行った。登録団体の募集、広報等により制度周知を図った。審査検証委員会、検討会議を5回ずつ開催し、制度の検証を行うほか、行政情報番組等で制度のPRを行った。		地域まちづくり協議会へ応援券55,709枚を発行・交付し、地域まちづくり協議会の使用枚数は48,994枚、利用率は87.9%であった。市民活動応援交付金を76団体へ4,916,700円交付し、申請率は96%であった。登録団体の活動を紹介する動画を作成し、市HPに掲載するなど周知を行った。審査検証委員会及び検討会議をそれぞれ4回開催し、制度見直しに向けての検証を行った。		
	計画額	事業費	事業費	6,800千円	6,141千円	7,300千円	7,580千円	8,600千円	9,283千円	9,800千円	9,639千円
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		
			地方債		0千円		0千円		0千円		
			その他	6,800千円	6,141千円	7,300千円	7,291千円	8,600千円	9,139千円	9,800千円	9,639千円
			一般財源		0千円	0千円	289千円		144千円		0千円
	決算額	事業費	事業費		6,072千円		7,463千円		8,831千円		9,192千円
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
地方債				0千円		0千円		0千円		0千円	
その他				6,072千円		7,174千円		8,687千円		9,192千円	
一般財源				0千円		289千円		144千円		0千円	
①期間内計画額(R4-7)		32,500千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		32,500千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	9,639千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	市民活動応援制度の登録団体数	審査検証委員会の審査後、市が登録団体と認めた団体数	活動	件	計画値	76	77	78	77
					実績値	76	80	78	77
	まちづくり協議会の応援券の使用率	地域まちづくり協議会に交付した応援券のうち使用した応援券の率	成果	%	計画値	50	60	80	92
					実績値	67	87	92	88
	応援券の応援交付金申請への使用率	登録団体が取得した応援券のうち応援交付金申請に使用した率	成果	%	計画値	92	93	94	100
					実績値	91	94	93	96

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	地域まちづくり協議会の応援券使用率は、制度開始以来2番目の使用率であり、本制度に一定の理解が得られ、地域の活性化に寄与した。また、登録団体の活動動画を市HP等で紹介することで、広く市民活動を周知した結果、登録団体の応援交付金申請についても、制度開始以来最も高い申請率となり、広く登録団体へ財政支援ができた。さらに、審査検証委員会及び検討会議による制度の検証により、課題解決を図るべく制度の見直しを行うことができた。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
市民、市民活動団体、地域まちづくり協議会	市内において流通する価値の媒体として市が発行する市民活動応援券を地域まちづくり協議会及び市民が活用することを通じて、応援券を取得した登録団体に対し市が応援交付金を交付することにより、市民活動の活性化を図り、活力のある地域社会の実現に寄与する。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	地域まちづくり協議会の応援券を活用した多くの事業が実施されたものの、依然として、地域まちづくり協議会間での使用率の差が生じており、登録団体が受け取る応援交付金にも活動内容により団体間で差が生じている。また、応援券を手にした市民に利得(メリット)が感じられないため、市民間流通が進んでいない。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	デジタルを活用した情報提供により登録団体の活動を周知するとともに、各地域まちづくり協議会からの事業計画に基づき応援券を交付することで、使用されない応援券の有効活用を図り、使用率の差を是正する。また、けんこうマイレージとの連携を図り、市民間流通を促進する。	見直しを行った制度に基づき、事業の充実を図る。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(拡大)	継続(拡大)

(履歴)

1次評価者	市民文化部 まちづくり協働課 市民協働GL 木田 ゆき子
最終評価者	市民文化部 まちづくり協働課長 松岡 保範

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22096	事業名	市制施行20周年記念事業				評価分類	B2	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化			予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	02:市民参画・交流活動の促進と協働の推進				款	02:総務費		
		施策の方向	02:市民交流・地域間交流の促進				項	01:総務管理費		
	重点プロジェクト	-				目	01:一般管理費			
	事業期間	R 5 年度 ~ R 7 年度		主な根拠法令等	亀山市表彰条例					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)	
	表彰条例において5年ごとの実施が規定される功労表彰及び特別表彰を行う必要がある。また、市制施行後、節目の年に市民とともに祝う事業を実施してきたことから、20周年においても市に対する愛着や誇りの醸成につながる記念事業を行う必要がある。	市民、市民活動団体、表彰対象者、本市に関わりのある人	市民や市民活動団体、本市に関わりのある人々と共に市制施行20周年を祝うことで、市に対する愛着や誇りが醸成され、まちづくりへの市民参画・交流が促進される。	市制施行20周年に向けた機運醸成のためのプレ事業、市制記念日当日の記念式典、年間を通して祝うための周年事業(他事業も含む)を実施する。 また、事業実施に当たっては、市民参画型とすることで市民の交流を図るとともに、市外の方にもPRすることで関係人口の創出にもつなげる。	

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画				○事業の計画、周年事業の検討		○事業の計画、周年事業の検討 ○プレ事業の実施 ○記念式典の開催 ○周年事業の実施		○周年事業の実施		
	活動実績 (計画通り実施できたか)				市勢要覧作成業務委託の契約を締結するとともに、カウントダウンスライドをはじめ市制施行20周年記念事業の検討を行い、事業スケジュールを含む計画を作成した。		プレ事業では、記念ロゴマークを公募し・啓発物等に活用したほか、市制施行日の50日前からカウントダウン動画・写真を公開し、機運醸成を図った。式典当日は功労者等表彰、公募メンバーを含めた特別編成による吹奏楽演奏、林家菊丸氏による記念寄席を行ったほか、市勢要覧とオリジナル菜の制作・配布、20年のあゆみ動画を放映した。その他、次年度の周年事業の調査・検討を行った。		NHKとの共催により「NHKのど自慢」を開催したほか、市主催の「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」、「緑の健都 かめやまdeウォーキング」、実行委員会主催の「花しょうぶまつり」、「青空お茶まつり」、「関宿納涼花火大会」、「東海道関宿街道まつり」を市制施行20周年記念事業として実施した。(「納涼大会」は雨天中止)		
	計画額	事業費				0千円	11,500千円	8,239千円	700千円	603千円	
		国・県支出金						0千円		0千円	
		地方債						0千円		0千円	
		その他						0千円		0千円	
		一般財源				0千円	11,500千円	8,239千円	700千円	603千円	
	決算額	事業費						7,738千円		603千円	
		国・県支出金				0千円		0千円		0千円	
地方債					0千円		0千円		0千円		
その他					0千円		0千円		0千円		
一般財源							7,738千円		603千円		
①期間内計画額(R4-7)		12,200千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		12,200千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	603千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	周年事業としての取組数	20周年を記念して行う各種取組の数	活動	取組	計画値			10	5
					実績値			8	8
	記念式典の来場者数	被表彰者、来賓、一般来場者の人数	成果	人	計画値			700	
					実績値			750	
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	市制施行20周年記念事業の市主催イベント(3件)及び実行委員会主催イベント(5件)を通して、市民や関係者とともに20年の節目を祝うことで、市に対する愛着や誇りの醸成につなげることができた。また、ラジオ体操やウォーキングへの参加のほか、スカイランタン打ち上げの新企画やヤマトタケル行列の特別出演等により、市民参画や交流の促進につなげることができた。
	十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市民、市民活動団体、表彰対象者、本市に関わりのある人	市民や市民活動団体、本市に関わりのある人々と共に市制施行20周年を祝うことで、市に対する愛着や誇りが醸成され、まちづくりへの市民参画・交流が促進される。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	完了	目的の達成又は周期の到達等により事業を完了する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの

【履歴】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定		A	A	A
事業展開		継続(現状維持)	継続(現状維持)	完了

1次評価者	政策部 広報秘書課 秘書GL 波多野 祐一
最終評価者	政策部 広報秘書課長 末崎 照美

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22097	事業名	行政情報番組提供事業				評価分類	A1		
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化				予算科目	会計	01:一般会計		
		基本施策	02:市民参画・交流活動の促進と協働の推進					款	02:総務費		
		施策の方向	03:広報・広聴の充実					項	01:総務管理費		
	重点プロジェクト	-					目	02:広報活動費			
	事業期間	H 15 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		-					
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)				
	市の施策や魅力を市民に理解してもらい、主体的にまちづくりに関わる人を増やすため、動画の特性を生かした市民参画によるケーブルテレビ放送によって、分かりやすい情報発信を行う。		市民		ケーブルテレビ放送を通じた情報発信により、市民が行政情報をより理解するとともに、番組制作により多くの市民が関わることで、まちづくり対する市民参画意識が高まる。		動画の特性を生かし、市の施策や事業、イベント情報等をコンテンツとした番組を毎週制作し、ケーブルテレビで放送する。また、広報サポーターや学生アナウンサーなど、市民参画により、親しまれる番組を制作する。				
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○行政情報番組制作及び放送管理 ○文字情報の提供及びシステム管理 ○広報サポーター等の活用		○行政情報番組制作及び放送管理 ○文字情報の提供及びシステム管理 ○広報サポーター等の活用		○行政情報番組制作及び放送管理 ○文字情報の提供及びシステム管理 ○広報サポーター等の活用		○行政情報番組制作及び放送管理 ○文字情報の提供及びシステム管理 ○番組及び文字情報放送機器等の更新 ○広報サポーター等の活用		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		新型コロナ関連の補助制度の紹介など、年間53週分の番組を制作・放送した。番組司会以外でも広報サポーターの出演等(16回)により番組制作を行った。特集番組では、駅前再開発事業の完成や亀山ブランド第2弾の決定とともにそれらに関わる人々の姿やコメントを紹介する番組を制作した。文字情報は、定期放送174件、選挙情報を随時放送した。		市内の行事や市の事業の紹介など、年間52週分の番組を制作・放送した。番組司会以外で、広報サポーター(アナウンサー)の出演等(17回)により番組制作を行った。特集番組では、コロナ禍を経て再開された灯おどりや獅子舞の取り組みとともにそれらに関わる人々の姿やコメントを紹介する番組を制作した。文字情報は、定期放送200件、災害等情報を随時放送した。		市の事業や取り組み等の、行事や園児を紹介する番組を年間52週分を制作・放送した。このうち、特集番組(4本)では、関宿重伝建選定40周年、生物多様性共生区域等を紹介した。また、広報サポーター(43回)や学生アナウンサー(小学生2回、中学生3回、高校生4回)に出演いただいた。文字情報は、定期放送(152件)と災害等情報を随時放送した。		市の事業や取り組み、行事、園児活動等を紹介する60分番組(文字情報を含む)として5月にリニューアルし、年間26回(1日・16日)を制作・放送した。このうち、特集番組(2本)では、ことしの予算とネコギを護る取り組みを紹介した。また、広報サポーター(20回)や学生アナウンサー(小学生1回、中学生3回、高校生2回)に出演いただいたほか、文字情報は、定期放送(140件)と災害等情報を随時放送した。なお、番組及び文字情報の放送機器等の更新を予定どおり行った。		
	計画額	事業費		22,400千円	22,300千円	22,200千円	22,100千円	22,400千円	22,029千円	19,700千円	19,556千円
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
			その他		0千円		0千円		0千円		0千円
			一般財源	22,400千円	22,300千円	22,200千円	22,100千円	22,400千円	22,029千円	19,700千円	19,556千円
	決算額	事業費		21,936千円	21,763千円	21,650千円	19,220千円				
			国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円				
			地方債	0千円	0千円	0千円	0千円				
			その他	0千円	0千円	0千円	0千円				
一般財源			21,936千円	21,763千円	21,650千円	19,220千円					
①期間内計画額(R4-7)		86,700千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		86,700千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	19,556千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	年間番組制作数	毎週1回更新(令和7年5月以降は毎月2回更新)	活動	番組	計画値	53	52	52	26
					実績値	53	52	52	26
	番組制作への市民参画数	広報サポーター(番組アナウンサー)、学生アナウンサー、市民活動団体等の番組出演回数及び令和7年度写真投稿コーナー応募数	成果	件	計画値	65	65	65	65
					実績値	69	69	67	73
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	月2回更新(1日・16日)の60分番組として、オープニングを刷新し、健康体操や行政出前講座等の学びの講座に加えて、地域の魅力を写真とコメントで紹介する写真投稿コーナーを新設するなど、番組構成を充実させることができた。また、特集番組では、ネコギギを護る官民協働の取り組みを紹介し、市の魅力や地域資源の再認識につながった。さらに、市民の参画を得ながら制作・放送を行うことで、より分かりやすく、親しみやすい情報発信につなげることができた。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
市民	ケーブルテレビ放送を通じた情報発信により、市民が行政情報をより理解するとともに、番組制作により多くの市民が関わることで、まちづくりに対する市民参画意識が高まる。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	映像と文字を組み合わせ、視覚と聴覚の双方に訴えることができる情報発信媒体として、番組構成の刷新とコンテンツの充実を図り、より効果的な情報提供に取り組んできた一方で、他の媒体との連携を強化する観点から、市公式YouTubeへの一部投稿など、デジタル媒体の更なる有効活用が求められている。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	標準事業に移行	今後の事業内容や規模等を踏まえ、標準事業に移行する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	番組コンテンツ(市民参画による番組制作、学びの講座等)の充実を図るとともに、他の媒体との連携を進め、更なる活用につなげる。また、番組に対する市民の声を継続的に聞ける環境を整え、その意見を反映できる情報発信体制を整える。	より多くの市民に番組を視聴していただけるよう、親しみやすく、地域資源を再認識できるような番組づくりに引き続き取り組んでいく。

【履歴】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	標準事業に移行

1次評価者	政策部 広報秘書課 広報GL 西川 智博
最終評価者	政策部 広報秘書課長 末崎 照美

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22098	事業名	シティプロモーション推進事業			評価分類	A1			
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化			予算科目	会計	01:一般会計			
		基本施策	03:移住・定住の促進				款	02:総務費			
		施策の方向	01:戦略的なシティプロモーションの推進				項	01:総務管理費			
	重点プロジェクト	-				目	02:広報活動費				
	事業期間	H 29 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		-					
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)				
	人口減少対策として、本市が「選ばれるまち」となるため、市の魅力の発掘・磨き上げ・効果的な情報発信を行い、本市の認知度と都市イメージの向上、まちへの愛着・誇りの醸成による定住・交流・関係人口の増加を図る必要がある。		市内外の人		市内の人が、市の魅力を認識して、まちへの愛着や誇りを高め、住み続けたいと思う。市外からは、市の魅力を認知して、訪れたい、応援したい、住んでみたいと思う。		本市の良質な都市イメージについて、市内外のターゲットに対し、市民等の連携等により、共感性や信頼性の高い情報として様々な広報媒体や機会を通じて発信する。				
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○シティプロモーション戦略の見直し ○シティプロモーション戦略に基づく各種情報発信(専用ホームページ等) ○職員研修の実施		○シティプロモーション戦略に基づく各種情報発信(専用ホームページ等) ○職員研修の実施		○シティプロモーション戦略に基づく各種情報発信(専用ホームページ等) ○職員研修の実施		○シティプロモーション戦略に基づく各種情報発信(専用ホームページ等) ○職員研修の実施		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		第1期戦略の総括や地方創生会議の意見などを踏まえて、令和4年6月に第2期シティプロモーション戦略を策定した。専用ホームページの運営では、イベント842件、ニュース194件のページを更新した。令和5年1月に亀山駅前が開館した市立図書館を新たな魅力と捉え、同館を紹介するプロモーション動画を制作した。新規採用職員にシティプロモーションに関する研修を行った。		シティプロモーション専用ページの運営では、イベント934件、ニュース163件、フリップサポーター5組のコンテンツを更新した。また、三重県東京事務所ショーウィンドウを活用した展示(東海道三宿や街道まつりの紹介)、県内市町によるオープンデータの公開(広報等に掲載した写真の活用)を実施した。新規採用職員(4月)及び庁内担当職員(5月)にシティプロモーション研修を行った。		シティプロモーション専用サイトでは、イベント1,016件、ニュース145件、フリップサポーター5組の内容を更新し、ページ全体のビュー数は238,998件(前年比+9,863件)となった。また、シティプロモーション動画(健康都市1本)、県オープンデータサイトへの写真掲載(12件)、県東京事務所ショーウィンドウでの展示(東海道関宿)、新規採用職員(4月)及び庁内担当職員(9月)を対象に研修を行った。		シティプロモーション専用サイトでは、イベント940件、ニュース120件、フリップサポーター3組の内容を更新し、ページ全体のビュー数は242,246件(前年比+3,248件)となった。また、シティプロモーション動画(大阪・関西万博でのPR1本)の公開、オープンデータサイトへの写真掲載(18件)、県東京事務所ショーウィンドウでの展示(東海道関宿街道まつり)を実施した。さらに、新規採用職員(4月)及び庁内担当職員(5月)を対象に研修を行った。		
	計画額	事業費	事業費	2,800千円	2,800千円	2,800千円	2,950千円	2,800千円	2,529千円	2,800千円	2,484千円
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
			その他		0千円		0千円		0千円		0千円
			一般財源	2,800千円	2,800千円	2,800千円	2,950千円	2,800千円	2,529千円	2,800千円	2,484千円
	決算額	事業費	事業費		2,669千円		2,575千円		2,516千円		2,479千円
			国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
			その他		0千円		0千円		0千円		0千円
一般財源				2,669千円		2,575千円		2,516千円		2,479千円	
①期間内計画額(R4-7)		11,200千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		11,200千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	2,484千円
次年度への繰越額	0千円

	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	シティプロモーション専用ページ更新件数	イベント情報／ニュース情報の掲載件数(年間延べ件数)	活動	件	計画値	600/100	620/120	640/140	650/150
					実績値	842/194	934/163	1016/145	940/120
	シティプロモーション専用ページへの訪問件数	シティプロモーション専用ページのページビュー数(年間延べ件数)	成果	千件	計画値	116	119	122	125
					実績値	134	229	238	242
	職員研修の開催回数	新規採用職員研修および庁内職員向け研修の開催回数	活動	回	計画値	2	2	2	2
					実績値	1	2	2	2

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	B	シティプロモーション専用サイトでは、イベント情報やフリップサポーターによる亀山の好きなどころの紹介、亀山の魅力発信動画等を更新し、市の認知度や関心度の向上につながった。また、関西・大阪万博での公開用動画を作成し、国内外の人への本市のPRを行ったほか、三重県東京事務所ショーウィンドウにおいて東海道関宿街道まつりをPRL、集客の促進につなげることができた。このほか、職員研修を通して、各職員が情報発信の主体であるという意識を醸成することができた。
	まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市内外の人	市内の人が、市の魅力を認識して、まちへの愛着や誇りを高め、住み続けたいと思う。市外からは、市の魅力を認識して、訪れたい、応援したい、住んでみたいと思う。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
	情報発信の担い手となる庁内担当職員の意識の認識については、異動による担当変更等があるため、継続的な研修の実施が必要である。また、本市のシティプロモーションは、市内外に向けた情報発信を中心に取り組んでいるが、交流人口や関係人口等の増加という視点での発信は十分とはいえず、より効果的なシティプロモーションの実現に向け、事業形成のあり方も含めた検討を進める必要がある。	

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	標準事業に移行	今後の事業内容や規模等を踏まえ、標準事業に移行する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 本市の魅力等を市内外の人に知っていただくため、シティプロモーション専用サイトの掲載内容の更新・充実を引き続き取り組んでいく。また、より効果的なシティプロモーションに向け、市内外への情報発信のあり方について検討を進める。	令和9年度以降で対応するもの まちの愛着や誇りの醸成を図るとともに、本市が選ばれるまちとなるよう、より効果的なシティプロモーションを検討しながら、市の魅力等を情報発信する活動を展開していく。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	B	B	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	標準事業に移行

(履歴)

1次評価者	政策部 広報秘書課 広報GL 西川 智博
最終評価者	政策部 広報秘書課長 末崎 照美

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22099		事業名	移住交流促進事業		評価分類	A1			
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()									
	施策体系	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化			予算科目	会計	01:一般会計			
		基本施策	03:移住・定住の促進				款	02:総務費			
		施策の方向	03:移住交流の促進				項	01:総務管理費			
重点プロジェクト	-			目	07:企画費						
	事業期間	H 28 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		-		担当部署	部 政策部		
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)				
	東京圏への人口一極集中の是正に向け、全国的に地方移住を促進する取り組みが進められる中、本市においても持続可能なまちづくりに向けた人口維持のため、移住関連施策を推進している。コロナ禍において地方移住の機運が高まる中で、本市への人の流れを一層創出していく必要がある。		移住希望者		仕事や住まいなど、移住希望者のニーズに合わせた情報提供やきめ細やかな相談対応、本市の魅力に触れる機会の創出等を通じて、移住を促進するとともに、関係人口の創出を図る。		定住支援員や首都圏等へ移住促進アドバイザーを設置し、移住に関するワンストップ窓口を設置する。また、移住に関する「仕事」「住居」を中心とした相談体制や移住体験などの機会を設けるとともに、移住者間の交流ネットワークを構築する。				
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○相談体制の充実 ○移住相談会・体験会の実施 ○移住者間の交流ネットワークの構築 ○移住就業マッチング支援事業		○相談体制の充実 ○移住相談会・体験会の実施 ○移住者間の交流ネットワークの構築 ○移住就業マッチング支援事業		○相談体制の充実 ○移住相談会・体験会の実施 ○移住者間の交流ネットワークの構築 ○移住就業マッチング支援事業		○相談体制の充実 ○移住相談会・体験会の実施 ○移住者間の交流ネットワークの構築 ○移住就業マッチング支援事業		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		移住相談窓口への定住支援員の配置や首都圏在住者の移住・交流促進アドバイザーへの登録等、窓口及び相談体制の充実を図った。また、本市での生活をイメージできるよう希望者への市内案内や親子体験ツアーを実施し、その様子をHP等に掲載した。定住支援員を中心に移住者との関係づくりを行ったが移住者間のネットワークの構築には至らなかった。マッチング支援の申請実績はなかった。		移住相談窓口に定住支援員を配置するとともに、首都圏等在住者3名を移住・交流促進アドバイザーとして登録し、相談体制の充実と情報発信の強化を図った。また、移住希望者に市内案内を実施するとともに、関係人口創出に向けたワークショップや移住者間のネットワーク構築に向けた移住者交流会を開催した。さらに、移住就業マッチング支援事業において移住支援金を1件交付した。		移住相談窓口に定住支援員を配置するとともに、首都圏等在住者4名を移住・交流促進アドバイザーとして登録し、相談体制の充実と情報発信の強化を図った。また、移住希望者への市内案内や関宿での出張移住相談を実施したほか、昨年度に続き、関係人口創出のワークショップや移住者交流会を開催した。なお、移住支援金は、相談はあったものの交付申請には至らなかった。		移住相談窓口に定住支援員を配置するとともに、首都圏等在住者3名を移住・交流促進アドバイザーとして登録し、相談体制の充実と情報発信を強化した。また、移住希望者への市内案内や関宿での出張移住相談を実施したほか、昨年度に続き、関係人口創出のワークショップや移住者交流会を開催した。さらに、移住就業マッチング支援事業において移住支援金を1件交付した。		
	計画額	事業費	事業費	6,000千円	5,060千円	8,000千円	8,380千円	8,000千円	7,298千円	8,000千円	7,494千円
			国・県支出金	750千円	750千円	2,250千円	2,250千円	2,250千円	1,500千円	2,250千円	750千円
			地方債						0千円		0千円
			その他						0千円		0千円
			一般財源	5,250千円	4,310千円	5,750千円	6,130千円	5,750千円	5,798千円	5,750千円	6,744千円
	決算額	事業費	事業費		3,868千円		6,622千円		4,035千円		6,226千円
			国・県支出金		0千円		1,500千円		0千円		750千円
地方債				0千円		0千円		0千円		0千円	
その他				0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源				3,868千円		5,122千円		4,035千円		5,476千円	
①期間内計画額(R4-7)		30,000千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		30,000千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	7,494千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	移住相談回数	仕事・住宅に関する個別相談	活動	回	計画値	50	50	50	50
					実績値	75	64	52	108
	移住希望者及び移住者間交流回数	移住体験会、移住者間イベント等の開催回数	活動	回	計画値	5	6	7	8
					実績値	13	19	23	21
	移住件数	移住相談等を通じた移住件数	成果	件	計画値	30	30	30	30
					実績値	22	27	32	26

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B	東京・大阪・名古屋での移住フェア参加や、定住支援員をはじめ、移住・交流促進アドバイザーによるInstagramの継続的な情報発信等により、本市の魅力に触れる機会が増加し、フェア等での相談件数は増加した。一方、移住先の選択肢が多様化する中で移住件数の増加には至らなかった。また、「DOMAプロジェクト」では活動3年目として、関宿祇園夏まつりへの参加等を通じて地域との交流を進め、関係人口の定着につながった。
	まずまず成果を得た

事業の対象	事業の目的
移住希望者	仕事や住まいなど、移住希望者のニーズに合わせた情報提供やきめ細やかな相談対応、本市の魅力に触れる機会の創出等を通じて、移住を促進するとともに、関係人口の創出を図る。

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	情報発信やイベント開催、フェア出展等により相談件数の増加や関係人口の創出・定着につながった一方、相談から移住に至るまでには一定の検討期間を要し、他地域との比較の中で本市の魅力を分かりやすく伝えることや、相談・参加後の継続的なフォローアップが課題である。また、移住意向があっても住まいや保育園等の受入環境の面で調整が難しく、移住に至らないケースがある。今後は、発信・企画内容の改善に加え、段階に応じた情報提供と現地案内等への誘導を強化し、受入体制の充実を図りながら移住につなげる必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	定住支援員、移住・交流促進アドバイザーによる情報発信及び都市圏における移住フェア等への参加を継続し、本市の魅力に触れる機会を創出する。また、DOMAプロジェクトについては、関係人口の創出・定着に向けた取り組みを継続する。	移住交流イベントへの積極的な参加及びDOMAプロジェクトによる関係者のつながりを生かした活動の展開を図る。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B	B	B	B
事業展開	継続(拡大)	継続(拡大)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	政策部 政策推進課 政策調整GL 五由出 諭
最終評価者	政策部 政策推進課長 服部 任之

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22100	事業名	新庁舎整備事業			
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()					
	施策の大綱	06:行政経営			予算 算 科 目	会計	01:一般会計
	基本施策	02:財産・情報の適正な管理・活用				款	02:総務費
	施策の方向	03:新庁舎整備の推進				項	01:総務管理費
重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト			目		05:財産管理費	
	事業期間	R 1 年度 ~ R 18 年度		主な根拠法令等		-	

評価分類	B1
------	----

担当部署	
部	総務財政部
課	財務課 契約管財G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	施設の老朽化による安全面の不安や狭隘化、行政機能の分散化などの課題を解消するため、ポストコロナ時代の行政サービスの在り方等も見据えながら、多面的な検討を行い、次代にふさわしい新庁舎を整備する必要がある。	市民・来訪者、市職員	質の高い市民サービスの提供や効率的な行政事務、防災機能の強化など現庁舎の課題解消に繋がるとともに、DXの進展や職員の働き方改革なども踏まえた新庁舎の整備が進んでいる。	新庁舎整備に向け、基本計画を策定した上で、建設地を選定し、必要に応じて用地取得を行うとともに、窓口・諸室の利用状況や備品・文書量等の詳細調査を行う。また、建設に係る基本設計及び実施設計、建築工事を順次実施する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○新庁舎整備基本計画の検討・策定 ・検討委員会(庁内・外部)の開催 ・他市の事例調査・視察		○建設地の決定 ・検討委員会(庁内・外部)の開催 ・他市の事例調査・視察 ・建設候補地の比較検討		○整備手法等の検討		○整備手法等の検討		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		検討委員会の意見及び他市事例等を踏まえ、新庁舎整備基本計画の策定に向けた検討を行った。外部環境変化を踏まえ、基本構想で示した新庁舎整備の基本理念及び基本方針を見直し、計画骨子(案)を取り纏めたが、年度中の計画策定には至らなかった。		新庁舎整備基本計画(案)を取りまとめ、パブリックコメントや市議会の意見を踏まえた上で、7月に基本計画を策定した。また、基本計画で示す5箇所の建設候補地について比較検討を行い、「亀山駅周辺」を新庁舎の建設予定地(エリア)として選定した。		亀山駅周辺エリア内で具体的な区画を複数想定し、事業費や実現可能性等を踏まえて建設場所の検討を行った。また、新ごみ処理施設の整備時期と重複しないよう、新庁舎の整備時期を延伸し、整備手法についても検討することとした。		他市事例の調査や事業者ヒアリングを行い、整備手法や建設地等の検討を行った。		
	計画 額	事業費	4,900千円	4,800千円	1,500千円	918千円		0千円		0千円	
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円	
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円	
		その他		0千円		0千円		0千円		0千円	
		一般財源	4,900千円	4,800千円	1,500千円	918千円		0千円		0千円	
	決算 額	事業費		4,248千円		748千円		0千円		0千円	
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円	
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円		
その他			0千円		0千円		0千円		0千円		
一般財源			4,248千円		748千円		0千円		0千円		
①期間内計画額(R4-7)		6,400千円		②期間外計画額(R8-)		9,500,000千円		①+②総計画額		9,506,400千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	0千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	新庁舎整備基本計画策定	新庁舎整備基本計画を策定する	活動		計画値	計画策定			
					実績値	未策定	計画策定		
					計画値				
					実績値				

⑤ 進捗 度合 (C)	判定	評価理由
	D	建設地や整備手法の決定には至らなかった。
ほとんど進んでいない		

事業の対象	事業の目的
市民・来訪者、市職員	質の高い市民サービスの提供や効率的な行政事務、防災機能の強化など現庁舎の課題解消に繋がるとともに、DXの進展や職員の働き方改革なども踏まえた新庁舎の整備が進んでいる。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の進捗度合を踏まえた課題事項
	令和18年度の新庁舎開庁に向けて、建設地や事業手法等については、関係部署と連携し検討を進める必要がある。

⑦ 事業 の展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 都市政策会議において調整部会を設置し、事業手法等について庁内横断的な検討を進める。	令和9年度以降で対応するもの 建設場所や事業手法等を決定した上で、具体的な整備計画や事業費を精査し、令和18年度開庁に向けて取り組みを進める。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
進捗度合		B	D	D
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

(履歴)

1次評価者	総務財政部 財務課 契約管財GL 服部 由美
最終評価者	総務財政部 財務課長 堤 大介

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	23016	事業名	庁舎建設基金積立事業			評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()							
	施策体系	施策の大綱	06:行政経営			予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	02:財産・情報の適正な管理・活用				款	12:諸支出金	
		施策の方向	03:新庁舎整備の推進				項	01:基金費	
重点プロジェクト	-			目	06:庁舎建設基金費				
	事業期間	R 6 年度 ~ R 15 年度		主な根拠法令等	亀山市基金条例				

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	財政状況を踏まえつつ、計画的な基金の積み立てを行うことにより、庁舎建設時の一般財源負担の軽減を図る必要がある。	市	計画的な基金の積み立てにより、庁舎建設時において財源が一定程度確保できている。	新庁舎整備の財源として、基金の計画的な積み立てを行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画						○庁舎建設基金の積立		○庁舎建設基金の積立	
	活動実績 (計画通り実施できたか)						庁舎建設基金に1億円を積み立て、令和6年度末積立残高を15億円とした。		庁舎建設基金に1億円を積み立て、令和7年度末積立残高を16億円とした。	
	計画額	事業費					100,000千円	100,000千円	100,000千円	100,000千円
		国・県支出金								
		地方債								
		その他					1,600千円	1,647千円	1,600千円	
		一般財源					98,400千円	98,353千円	98,400千円	100,000千円
	決算額	事業費					100,000千円	100,000千円	100,000千円	100,000千円
		国・県支出金					0千円	0千円	0千円	0千円
地方債						0千円	0千円	0千円	0千円	
その他						2,004千円	4,403千円	4,403千円	4,403千円	
一般財源						97,996千円	95,597千円	95,597千円	95,597千円	
①期間内計画額(R4-7)		200,000千円		②期間外計画額(R8-)		1,500,000千円		①+②総計画額		1,700,000千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	100,000千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	庁舎建設基金積立額		成果	千円	計画値			100,000	100,000
					実績値			100,000	100,000
	庁舎建設基金残高	令和4年末の基金残高 1,350,000千円	成果	千円	計画値			1,500,000	1,600,000
					実績値			1,500,000	1,600,000
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	計画的な基金の積み立てにより、令和6年度末の積立額は16億円となった。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
市	計画的な基金の積み立てにより、庁舎建設時において財源が一定程度確保できている。

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	新庁舎の建設時期を延伸したことに伴い、積立目標額を総額30億円以上としたことから、各年度の積立額については、財政状況や今後検討する整備手法等を踏まえ、判断していく必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 財政状況等を踏まえ、基金を計画的に積み立てる。	令和9年度以降で対応するもの 財政状況等を踏まえ、基金を計画的に積み立てる。

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定			A	A
	事業展開			継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	総務財政部 財務課 契約管財GL 服部 由美
最終評価者	総務財政部 財務課長 堤 大介

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22101		事業名	行政情報システム事業(住民情報系)			
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()						
	施策の大綱	06:行政経営			予算科目	会計	01:一般会計	
	基本施策	03:行政DXの推進				款	02:総務費	
	施策の方向	01:行政DXの推進基盤の整備				項	01:総務管理費	
	重点プロジェクト	-				目	14:行政情報化推進費	
事業期間	H 22 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	デジタル社会形成基本法				

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	政策部
課	DX戦略室

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	住民サービスの維持及び充実を図るとともに、行政DXを推進するため、総合住民情報システム及び総合保健福祉システムの維持管理に努め、安定稼働させる必要がある。	市民、市職員	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムが安定稼働し、住民サービスの維持及び充実が図られている。	総合住民情報システムを更新し、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。また、総合保健福祉システムの機器及びシステムの維持管理を行う。さらに、地方公共団体情報システムの標準化に適切に対応する。加えて、制度改正に伴うシステム改修を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
	事業計画	○機器及びシステムの管理 ○総合住民情報システムの更新 ○制度改正に伴うシステム改修 ○行政手続のオンライン化		○機器及びシステムの管理 ○制度改正に伴うシステム改修		○機器及びシステムの管理 ○制度改正に伴うシステム改修 ○情報システム標準化対応		○機器及びシステムの管理 ○制度改正に伴うシステム改修 ○情報システム標準化対応			
	活動実績 (計画通り実施できたか)	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、クラウド化により、24時間365日の有人監視を行うなど、適切にシステム保守を実施し、安定稼働させることができた。また、総合住民情報システムの更新及びオンライン申請管理システム導入について、円滑に実施することができた。		総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、データセンターにおける監視や保守を適切に実施したほか、令和7年度までに国が策定する標準仕様準拠したシステムへ移行するための準備として、標準仕様と現行システムとの比較分析(フィット&ギャップ分析)等を行った。		総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、データセンターにおける監視や保守を適切に実施したほか、国が策定する標準仕様準拠したシステムへ移行するための準備として、移行計画策定、標準仕様との差異の適合作業、文字同定作業、データ移行ツール開発・検証等を行った。		総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、データセンターにおける監視や保守を適切に実施したほか、住民記録システムや税務システムなど主要なシステムを、国が策定する標準仕様準拠したシステムへ移行した。			
	計画額	事業費		116,000千円	103,800千円	113,900千円	111,285千円	180,000千円	142,613千円	324,000千円	289,086千円
			国・県支出金	13,500千円	5,610千円		4,488千円	66,100千円	36,190千円	189,900千円	157,299千円
			地方債		0千円						
			その他	13,500千円	13,432千円	18,000千円	15,493千円	18,000千円	14,867千円	12,100千円	12,190千円
			一般財源	89,000千円	84,758千円	95,900千円	91,304千円	95,900千円	91,556千円	122,000千円	119,597千円
	決算額	事業費		100,135千円		111,208千円		142,259千円		266,058千円	
			国・県支出金	6,217千円		4,488千円		36,189千円		144,721千円	
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円		
その他			13,432千円		14,632千円		14,594千円		11,302千円		
一般財源			80,486千円		92,088千円		91,476千円		110,035千円		
①期間内計画額(R4-7)		733,900千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		733,900千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	289,086千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④指標 (C)	総合住民情報システムの更新	成果		計画値 実績値	更新・稼働 更新・稼働			
	大規模なシステム障害件数	成果	件	計画値 実績値				
	情報システム標準化対応	成果		計画値 実績値			設計 設計	改修・稼働 改修・稼働

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、大きなシステム障害なく、安定稼働させることにより住民サービスの維持及び充実を図った。また、地方公共団体情報システム標準化については、令和7年度に標準準拠システムへの移行を予定していたシステムを令和7年9月及び令和8年2月に移行することができた。なお、円滑かつ安全な移行を図るため、ベンダー等との調整により、一部のシステムを特定移行支援システムとし、より適切な工程管理に努めた。
まずまず成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市民、市職員	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムが安定稼働し、住民サービスの維持及び充実が図られている。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項
⑥課題 (C)
情報システム標準化について、令和7年度に実施した準備作業を踏まえ、令和8年度以降に標準準拠システムへの移行を予定しているシステムについて、引き続き、システム保守委託業者及び担当課と詳細な調整を図りつつ、移行に向けた環境整備を進める必要がある。

⑦事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	令和8年度に標準準拠システムへの移行を予定しているシステムについて、システム保守委託業者や担当課との調整を綿密に行い、国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ円滑かつ安全に移行する。	令和9年度に標準準拠システムへの移行を予定しているシステムについて、システム保守委託業者や担当課との調整を綿密に行い、国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ円滑かつ安全に移行する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	B	B
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	政策部 DX戦略室長 宮崎 知己
最終評価者	政策部 DX戦略室長 宮崎 知己

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22102		事業名	行政情報システム事業(内部情報系)				
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()							
	施策体系	施策の大綱	06:行政経営			予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	03:行政DXの推進				款	02:総務費	
		施策の方向	01:行政DXの推進基盤の整備				項	01:総務管理費	
		重点プロジェクト	-				目	14:行政情報化推進費	
事業期間	H 22 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		デジタル社会形成基本法				

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	政策部
課	DX戦略室

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	行政事務の効率化・迅速化を図るとともに、行政DXを推進するため、市職員が庁内事務等に使用するシステムの維持管理に努め、安定稼働させる必要がある。	市職員	市職員が庁内事務等に使用する内部情報システムが安定稼働し、行政事務の効率化・迅速化が図れている。	統合型内部情報システム、内部情報ネットワーク、統合型地理情報システム、人事給与システム、プリンタ制御システム、グループウェアパソコン等の機器及びシステムの維持管理を行う。また、保守期限を迎えるシステムの更新を行う。さらに、制度改正に伴うシステム改修を行う。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○機器及びシステムの管理 ○制度改正に伴うシステム改修		○統合型内部情報システム更新 ○機器及びシステムの管理 ○制度改正に伴うシステム改修		○統合型地理情報システム更新 ○内部情報ネットワーク更新 ○機器及びシステムの管理		○グループウェアパソコン更新 ○機器及びシステムの管理		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		システムの保守を適切に実施し、安定稼働させることができた。中でも、主要システムである統合型内部情報システムについては、クラウド化による有人監視等、適切にシステム保守を実施した。また、制度改正等に伴うシステム改修を円滑に実施したほか、令和5年度の統合型内部情報システム更新に向け、準備を行った。		内部情報システムについて、データセンター及び市庁舎において、監視や保守を適切に実施した。また、内部情報システムの主要システムである統合型内部情報システムを更新したほか、当該更新にあわせて、同システム内の文書管理システムに電子決裁を導入し、運用を開始した。		内部情報システムについて、データセンター及び市庁舎において、監視や保守を適切に実施した。また、内部情報システムのうち、人事給与システム、統合型地理情報システム及び内部情報ネットワーク機器等を更新した。加えて、AI議事録作成支援システムを導入したほか、生成AIの展開に向けてワーキンググループを設置し、諸課題の整理を行った。		内部情報システムについて、データセンター及び市庁舎において、監視や保守を適切に実施した。また、職員に貸与しているグループウェアパソコンのオペレーティングシステムのサポート期限の到来に伴う対応を行ったほか、生成AIの展開に向けて運用手引きを作成し試行運用を開始した。		
	計画額	事業費	国・県支出金	90,500千円	74,400千円	75,400千円	68,265千円	79,200千円	63,365千円	82,200千円	81,980千円
			地方債		0千円						
			その他	2,300千円	2,262千円	2,000千円	1,516千円	2,000千円	2,805千円	2,800千円	4,555千円
			一般財源	88,200千円	72,138千円	73,400千円	66,749千円	77,200千円	60,560千円	79,400千円	77,425千円
			事業費		73,448千円		67,764千円		62,758千円		81,150千円
	決算額	事業費	国・県支出金		0千円		0千円		183千円		0千円
			地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
その他				2,106千円		1,491千円		2,761千円		0千円	
一般財源				71,342千円		66,273千円		59,814千円		81,150千円	
①期間内計画額(R4-7)				327,300千円	②期間外計画額(R8-)		-	①+②総計画額		327,300千円	

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	81,980千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④指標 (C)	統合型内部情報システムの更新	成果		計画値		更新・稼働		
				実績値		更新・稼働		
	大規模なシステム障害件数	成果	件	計画値				
				実績値				
				計画値				
				実績値				

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A	内部情報系システムについて、大きなシステム障害なく、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を維持することができた。また、職員に貸与しているグループウェアパソコンのオペレーティングシステムのサポート期限の到来に伴う対応を行い、安全に利用できる環境を整えたほか、生成AIの展開に向けた環境整備を行い試行運用を開始した。
十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市職員	市職員が庁内事務等に使用する内部情報系システムが安定稼働し、行政事務の効率化・迅速化が図れている。

(再掲)

事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
⑥ 課題 (C)	行政事務の効率化・迅速化に継続して取り組むため、引き続き、内部情報系システムの監視や保守を適切に実施する必要がある。また、生成AIなど新たなデジタル技術の展開により、更なる事務効率化を図る必要がある。

⑦事業の展開（A）	方向性	
	継続（拡大）	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する（した）もの	令和9年度以降で対応するもの
	引き続き、内部情報系システムの監視や保守を適切に実施するほか、生成AIの本格運用や外部デジタル人材の活用により、更なる事務効率化を図り、人的資源を注力すべき業務に振り向ける。	保守期限等が到来するシステム及び機器等について、円滑に更新を実施し、行政事務の効率化・迅速化を維持するほか、新たなデジタル技術の展開により、更なる事務効率化を図る。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(拡大)

【履歴】

1次評価者	政策部 DX戦略室長 宮崎 知己
最終評価者	政策部 DX戦略室長 宮崎 知己

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22103		事業名	証明書等コンビニ交付事業			評価分類	A1	
	事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策体系	施策の大綱	06:行政経営				予算科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	03:行政DXの推進					款	02:総務費	
		施策の方向	02:行政DXによる市民サービスの向上					項	03:戸籍住民基本台帳費	
重点プロジェクト	-				目	01:戸籍住民基本台帳費				
	事業期間	R 1 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	住民基本台帳法第3条第2項					

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	令和2年2月に開始した当該事業については、事業開始以後、マイナンバーカードの普及とともに利用率は向上しており、市民の利便性の向上を図るため、事業を継続する必要がある。	住民(非住所本籍人を含む。)	マイナンバーカードを利用して全国のコンビニで、住民票の写し・印鑑登録証明書等を発行できるコンビニ交付サービスを継続し、市民の利便性の向上を図る。また、サービスの継続により、マイナンバーカードの交付を促進する。	マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを安定的に運用する。 【証明書の種類】住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書・課税証明書、戸籍証明書(謄本・抄本)、戸籍の附票の写し

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○コンビニ交付サービスの運用		○コンビニ交付サービスの運用		○コンビニ交付サービスの運用 ○システム更新		○コンビニ交付サービスの運用	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		マイナンバーカード出張申請など普及促進を積極的に行ったことにより交付率が向上した。また、コンビニ交付サービスについて、窓口やマイナンバーカード申請・交付時にチラシを配布したり、広告付窓口案内システム等で周知を行い、利用率の向上を図った。 マイナンバーカード交付率 69.30%、コンビニ交付サービス証明書発行部数(年間)9,501部(全体の19.6%)		コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードの申請時や交付時のチラシ配布のほか、広告付窓口案内システム等で周知を行い、利用率の向上を図った。マイナンバーカード出張申請や新規申請者へのQUOカード進呈など普及促進を積極的に行い交付率が向上した。 マイナンバーカード交付率 79.48%、コンビニ交付サービス証明書発行部数(年間)14,034部(全体の27.8%)		コンビニ交付サービスについて、マイナンバーカードの申請時や交付時のチラシ配布のほか、広告付窓口案内システムや窓口での証明書発行時の周知を行い、利用率の向上を図った。また、システム更新を行い、引き続きコンビニ交付サービスの維持に務めた。 マイナンバーカード交付率 89.84%、コンビニ交付サービス証明書発行部数(年間)14,757部(全体の31.0%)		コンビニ交付サービスについて、マイナンバーカードの申請時や交付時のチラシ配布のほか、広告付窓口案内システムや窓口での証明書発行時の周知を行い、利用率の向上を図った。 マイナンバーカード保有率 83.78%(交付率 105.36%)、コンビニ交付サービス証明書発行部数(年間)15,632部(全体の34.9%)	
	計画額	事業費	10,300千円	9,848千円	10,600千円	10,409千円	24,100千円	20,204千円	11,100千円	10,524千円
		国・県支出金		0千円						
		地方債		0千円						
		その他	550千円	1,627千円	570千円	1,358千円	600千円	2,880千円	620千円	2,993千円
	決算額	事業費	9,750千円	8,221千円	10,030千円	9,051千円	23,500千円	17,324千円	10,480千円	7,531千円
		国・県支出金								
		地方債								
その他		1,111千円	1,642千円	3,083千円						
	一般財源	8,583千円	8,613千円			16,458千円		7,231千円		
①期間内計画額(R4-7)		56,100千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		56,100千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	10,524千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	コンビニでの証明書等発行の利用率	成果	%	計画値	13	17	21	25
				実績値	20	28	31	35
	マイナンバーカードの交付率	成果	%	計画値	80	83	86	90
				実績値	69	79	90	105
				計画値				
				実績値				

判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A	窓口対応時や広告付き窓口案内システム等を活用し、コンビニ交付サービスの利用案内を行った結果、利用率は前年度比で3.9ポイント増加し、閉庁時間帯の利用など、市民の利便性向上につながった。また、マイナンバーカードの交付率は105.36%となり、計画値を上回る成果を達成した。
	十分な成果を得た

事業の対象	事業の目的
住民(非住所本籍人を含む。)	マイナンバーカードを利用して全国のコンビニで、住民票の写し・印鑑登録証明書等を発行できるコンビニ交付サービスを継続し、市民の利便性の向上を図る。また、サービスの継続により、マイナンバーカードの交付を促進する。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	コンビニ交付サービスの利用率が増加する一方で、システムのメンテナンスによりサービスを停止する場合は、市のホームページや広報のほか、安心メールやLINE等を活用し、情報発信に努めている。しかし、利用者から証明書が取得できない旨の連絡を受けることがあり、分かりやすい案内や情報発信の強化が課題となっている。また、本庁舎の窓口での証明書発行件数の減少に伴い、日曜窓口を含む窓口業務の効率化を図る必要がある。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	令和7年度のシステム標準化により不具合が出る場合もあり、随時対応していく。令和8年度より利用が開始される特定在留カード、特定特別永住者証明書にも対応できるようベンダーと連携し、システムの安定的な運用を継続する。日曜窓口の縮小・廃止を含め、窓口業務の効率化に向けた検討を行う。	引き続きコンビニ交付サービスの利便性を周知し、普及促進を図る。また、コンビニ交付サービスの停止時や誤交付防止のため、ベンダーと連携し、システムの安定的な運用を継続する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	市民文化部 市民課 戸籍住民GL 斎藤 美佳
最終評価者	市民文化部 参事(兼)市民課長 関戸 繁人

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22104	事業名	地価調査・地番図整備事業				評価分類	A1	
	事業手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()								
	施策の大綱	06:行政経営				予算科目	会計	01:一般会計		
	基本施策	04:持続性を保つ健全な財政運営					款	02:総務費		
	施策の方向	01:多様な手法による安定した財源の確保					項	02:徴税費		
重点プロジェクト	-				目		02:賦課徴収費			
	事業期間	H 18 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等	地方税法・亀山市税条例					
② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)		事業の対象(誰に、何に対して)		事業の目的(どのような状態にしたいのか)		事業の内容(どのような取組を行うのか)			
	固定資産税について、適正な評価・公正な課税を行うにあたっては、地価の変動、資産状況の変化等を把握し、評価に反映させる必要がある。このためには、地価調査と地番図の整備を継続的に行う必要がある。		市内全域における土地		固定資産の評価の適正化と均衡化を確保し、公平・公正な賦課を行っている。		路線価の付設及び更新、土地の異動を固定資産(土地)システムに反映させ、搭載された航空写真の参照や地図上での計測を行うことにより、効率的に適正な評価を行う。また、不動産鑑定士による鑑定価格を活用して、標準宅地の適正な時価を評定する。 なお、3年ごとの評価替えにあたる令和6年度評価替えでは、雑種地にかかる評価基準の見直しを行う。			
③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○固定資産(土地)システムを用いた評価 ○不動産鑑定士による土地の鑑定評価 ○雑種地基準作成、現況判読		○固定資産(土地)システムを用いた評価 ○不動産鑑定士による土地の鑑定評価 ○雑種地要領作成		○固定資産(土地)システムを用いた評価 ○不動産鑑定士による土地の鑑定評価 ○評価要領協議・検討		○固定資産(土地)システムを用いた評価 ○不動産鑑定士による土地の鑑定評価 ○評価要領素案作成	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		固定資産(土地)システムを用いて、地番図の更新、路線価の更新、画地認定図の異動修正及び条件計測、公図のイメージデータ異動更新を行った。 また、不動産鑑定士による標準宅地の鑑定及び時点修正を行った。 さらに、令和6年度の評価替えに向けて、雑種地評価基準をもとに現況判読を行った。		固定資産(土地)システムを用いて、地番図の更新、路線価の更新、画地認定図の異動修正及び条件計測、公図のイメージデータ異動更新を行った。 また、不動産鑑定士による鑑定評価の時点修正及びゴルフ場素地の鑑定評価を行った。 さらに、令和6年度の評価替えに向けた雑種地評価要領を作成した。		固定資産(土地)システムを用いて、地番図の更新、路線価の更新、画地認定図の異動修正及び条件計測、公図のイメージデータ異動更新を行った。 また、不動産鑑定士による鑑定評価の時点修正を行った。 令和9年度の評価替えの評価要領作成に向け、各地目に応じた評価事務の内容について整理・把握を行った。		固定資産(土地)システムを用いて、地番図の更新、路線価の更新、画地認定図の異動修正及び条件計測、公図のイメージデータ異動更新を行った。 また、不動産鑑定士による標準宅地の鑑定及び時点修正を行った。 さらに、令和9年度の評価替えに向け、土地評価要領素案の作成を行った。	
	計画額	事業費	28,400千円	28,042千円	17,200千円	17,204千円	15,800千円	16,526千円	26,700千円	28,580千円
		国・県支出金		0千円						
		地方債		0千円						
		その他		0千円						
		一般財源	28,400千円	28,042千円	17,200千円	17,204千円	15,800千円	16,526千円	26,700千円	28,580千円
	決算額	事業費		28,040千円		17,203千円		16,526千円		28,421千円
		国・県支出金		0千円		0千円		0千円		0千円
地方債			0千円		0千円		0千円		0千円	
その他			0千円		0千円		0千円		0千円	
一般財源			28,040千円		17,203千円		16,526千円		28,421千円	
①期間内計画額(R4-7)		88,100千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		88,100千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	28,580千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	雑種地評価基準の見直し	雑種地の利用状況に応じた、評価基準を策定し、評価替えを行う。	活動	%	計画値	70	100		
					実績値	70	100		
	課題整理及び評価要領作成	課題の洗い出しを行い、解決に向けた検討と評価要領を作成する。	活動	%	計画値			30	70
					実績値			30	70
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	土地の鑑定評価による時点修正や路線価の更新等を行うことにより、資産価値の変動を的確に把握し、適正な評価を行うことができた。 また、地番図の更新を実施したことで、窓口等で提供する閲覧図面についても、最新の情報に基づくものを供することができた。 さらに、令和9年度の評価替えに向けて、土地評価要領の素案を取りまとめることができた。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
市内全域における土地	固定資産の評価の適正化と均衡化を確保し、公平・公正な賦課を行っている。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	令和9年度の評価替えに向けては、固定資産評価基準に準拠した評価事務の方法及び手順を定める「土地評価事務取扱要領」を作成し、評価の一層の適正化を図る必要がある。 また、評価替えに係る作業工程については、十分な検証を行うとともに、作業に伴うコストを考慮し、効率的に進めることが求められる。

⑦ 事業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	令和8年度に撮影する航空写真については、経費縮減を図るため、県内市町との共同撮影を実施することとし、本市としても今回初めて共同事業に加わることから、当該費用を予算計上した。	3年ごとの固定資産評価替えを重ね、きめ細やかな評価へと着実に前進している。今後は、令和9年度以降の適正評価に向け、従来の地目判読に加え、新たな手法の検討を進め、評価の適正化を図る。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

1次評価者	総務財政部 税務課 資産税GL 高沢 林子
最終評価者	総務財政部 税務課長 新山 さおり